
**SUSTAINABILITY
DATA BOOK
2023**

CHANGE AND INNOVATION
with the Power of Chemistry

目次

- 2 編集方針
- 3 報告書のプロフィール

4 住友化学グループとは

- 4 会社概要
- 4 財務ハイライト
- 6 社長メッセージ
- 12 住友化学の企業理念
- 14 住友化学グループの目指す姿

15 サステナビリティ・マネジメント

- 16 マネジメント体制
- 18 経営として取り組む重要課題
- 20 重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」
- 29 中期経営計画とサステナビリティ
- 30 サステナビリティ推進の取り組み
- 30 事業を通じた貢献
Sumika Sustainable Solutions (SSS)
- 36 Sumitomo Chemical Group 自利利他 ACTION
- 37 スミカ★ストーリーズ
- 38 イニシアティブへの参画
- 44 ステークホルダーとのコミュニケーション
- 46 住友化学グループのSDGsへの貢献
- 47 イノベーションの推進
- 47 技術・研究開発
- 49 知的財産

52 ガバナンス

- 53 コーポレート・ガバナンス
- 71 内部統制
- 73 リスクマネジメント
- 76 コンプライアンス
- 84 腐敗防止
- 87 税の透明性
- 89 レスポンシブル・ケア
- 97 サイバーセキュリティ

99 環境

- 100 環境 目標実績一覧表
- 102 気候変動の緩和と適応
- 103 TCFD提言に沿った開示
- 116 資源循環への貢献
- 116 省資源・廃棄物削減
- 118 プラスチック資源循環
- 122 自然資本の持続可能な利用
- 124 生物多様性保全
- 125 大気環境保全
- 127 水資源の有効利用
- 129 土壌の持続可能な利用
- 129 化学物質の適正管理
- 132 環境 データ編
- 132 1 気候変動の緩和と適応
- 134 2 資源循環への貢献、自然資本の持続可能な利用

155 社会

- 156 社会 目標実績一覧表
- 158 人権尊重
- 170 調達
- 176 人材マネジメント
- 182 ワーク・ライフ・バランス推進
- 186 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進
- 191 人材の育成・成長
- 195 従業員の健康
- 198 労働安全衛生・保安防災
- 205 プロダクトスチュワードシップ・製品安全・品質保証
- 211 顧客責任
- 215 医療へのアクセス
- 217 コミュニティ
- 226 社会 データ編
- 226 1 人材関連
- 230 2 労働安全衛生・保安防災
- 236 3 プロダクトスチュワードシップ・製品安全・品質保証

- 237 方針一覧
- 238 環境・社会データ算定基準
- 241 独立した第三者保証報告書
- 242 GRIスタンダード対照表
- 263 TCFD対照表

編集方針

「サステナビリティ データブック」は、統合報告書「住友化学レポート」を補完する報告ツールとして、ステークホルダーの皆さまと住友化学グループ双方にとって重要と考えられる項目を整理し、主に環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)の側面から当社グループのサステナビリティ情報を紹介しています。また、信頼性・透明性の担保として、定量的情報はKPMG あずさサステナビリティ株式会社による保証を受け、★マークを付しています(その他の開示情報については、データの回収方法、集計方法などP238～240「環境・社会データ算定基準」にて報告していますので、ご参照ください)。

当データブックがステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションツールとして、当社および当社グループ会社のご理解の一助となれば幸いです。

住友化学の3つのレポート

住友化学レポート



当社事業の強みや戦略、課題、業績などを総合的にまとめた統合報告書です。株主・投資家をはじめとする幅広いステークホルダーの皆さまに、当社の価値創造ストーリーをわかりやすく伝えることを目指しています。



Investors' Handbook



当社の幅広い事業・製品について、市場動向やシェアなどの情報を交えながら詳細に解説しています。

サステナビリティ データブック



環境・社会・ガバナンスの側面から、当社の詳細なサステナビリティ情報を網羅的に掲載しています。(ウェブ公開のみ)

ウェブサイトのご案内

株主・投資家情報

- 決算短信
- 有価証券報告書
- 株主向け報告書
- IRイベント
(プレゼンテーション・説明会資料)
- ファクトシート



サステナビリティ情報



SNSのご案内

LinkedIn



報告書のプロフィール

● 報告対象組織

住友化学株式会社およびその連結子会社

本文中の記述では、「住友化学」と「住友化学グループ」を以下の基準で書き分けています。

住友化学：住友化学株式会社

住友化学グループ：住友化学およびグループ会社

▶ 環境データ(P100-154)および社会データ(ISO45001 認証取得状況：P230-231)

住友化学の生産工場および主要な連結子会社の生産工場(国内22社、海外32社)

「エネルギー消費量および温室効果ガス排出量」(P108)は、住友化学連結売上高99.8%以内の主要な連結グループ会社

【住友化学】

住友化学：住友化学株式会社の全生産拠点

住友化学(全事業所)：住友化学株式会社の全生産拠点および非生産拠点

【国内グループ会社】

共有化目標設定会社17社生産工場(住化加工紙株式会社、住化カラー株式会社、住化プラスチック株式会社、日本エイアンドエル株式会社、朝日化学工業株式会社、株式会社セラテック、住化アッセンブリーテクノ株式会社、サンテラ株式会社、住化アグロ製造株式会社、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社、住化農業資材株式会社、日本メジフィジクス株式会社、住友共同電力株式会社、エスエヌ化成株式会社、住化ポリカーボネート株式会社、株式会社サンリッツ、住化宏和テック株式会社)また、共有化目標データ(P150)以外の集計対象会社は、上記17社に情報開示会社4社生産工場(広栄化学株式会社、田岡化学工業株式会社、株式会社田中化学研究所、住友ファーマ株式会社)を加えた21社

【海外グループ会社】

共有化目標設定会社30社(シンガポール：The Polyolefin Company (Singapore) Pte.Ltd., Sumitomo Chemical Asia Pte Ltd (MMA&S-SBR)／タイ：Sumipex (Thailand) Co., Ltd., Bara Chemical Co., Ltd., Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd.／ベトナム：Sumika Electronic Materials Vietnam Co., Ltd.／中国：Dalian Sumika Chemphy Chemical Co., Ltd., Sumika Electronic Materials (Wuxi) Co., Ltd., Sumika Electronic Materials (Hefei) Co., Ltd., Sumika Huabei Electronic Materials (Beijing) Co., Ltd., Sumika Electronic Materials (Xi'an) Co., Ltd., Zhuhai Sumika Polymer Compounds Co., Ltd., Dalian Sumika Jingang Chemicals Co., Ltd., Sumika Electronic Materials (Changzhou) Co., Ltd., Xuyou Electronic Materials (Wuxi) Co., Ltd., Sumika Electronic Materials (Chongqing) Co., Ltd.／台湾：Sumika Technology Co., Ltd., Sumipex Techsheet Co., Ltd.／インド：Sumika Polymer Compounds India Co., Ltd.／韓国：Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd., SSLM Co., Ltd.／オーストラリア：Botanical Resources Australia Manufacturing Services Pty Ltd., Botanical Resources Australia Agricultural Services Pty Ltd.／米国：Sumitomo Chemical Advanced Technologies LLC, McLaughlin Gormley King Company, Valent BioSciences LLC, Sumika Polymer North America LLC／英国：Sumika Polymer Compounds UK Co., Ltd.／トルコ：Sumika Polymer Compounds Turkey Co., Ltd.／フランス：Sumika Polymer Compounds France Co., Ltd.)

また、共有化目標データ(P151)以外の集計対象会社は、上記30社からDalian Sumika Chemphy Chemical Co., Ltd.を除いて、情報開示会社3社(Sumitomo Chemical India Limited, Sumitomo Chemical Chile S.A., Sumitomo Chemical Brasil Indústria Química S.A.)を加えた32社

(注) 詳細なデータ範囲は、各ページに掲載

新たに環境データの報告対象になった関係会社・工場については、住友化学グループとして調査を開始した年度の実績データから集計

● 報告対象期間：国内グループ会社：2022年4月1日～2023年3月31日(一部対象期間外の内容も含む)

海外グループ会社：2022年1月1日～2022年12月31日

● 発行時期： 2023年8月(前回発行 2022年8月、次回発行予定：2024年8月)

● 発行頻度： 毎年

● 参考にしたガイドラインなど： ● GRIスタンダード [▶ P242 GRIスタンダード対照表](#)

● 環境省 環境報告ガイドライン(2018年)、環境会計ガイドライン(2005年)

● ISO26000

● TCFD提言 [▶ P263 TCFD対照表](#)

住友化学グループとは

会社概要 (2023年3月31日現在)

商号:	住友化学株式会社
設立年月日:	1925年6月1日
本店の所在地:	東京都中央区日本橋2丁目7番1号 東京日本橋タワー
代表者:	代表取締役社長 社長執行役員 岩田 圭一
資本金:	89,938百万円 (2023年7月20日現在)
従業員数:	単体 6,637名 連結 33,572名
連結子会社数:	203社

会社概要

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/about/>

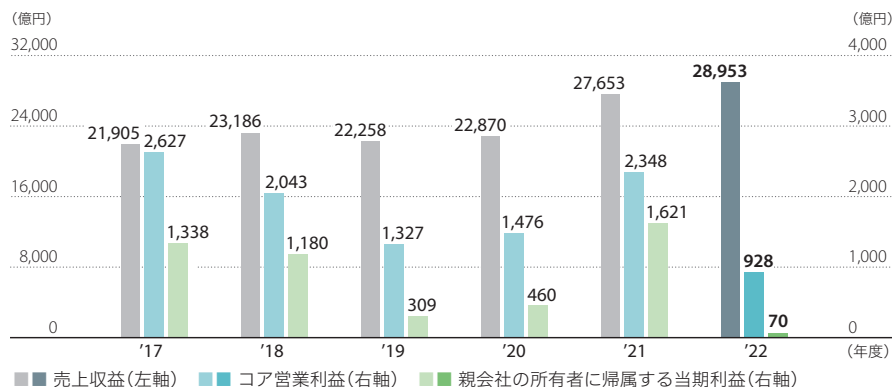
財務ハイライト (2023年3月期連結IFRS)

売上収益:	28,953億円 (前期比105%)
コア営業利益:	928億円 (前期比39%)
親会社の所有者に 帰属する当期利益:	70億円 (前期比4%)
ROE:	0.6%
設備投資額:	1,411億円 (前期比118%)
研究開発費:	1,956億円 (前期比112%)

財務・業績推移 (チャートジェネレーター)

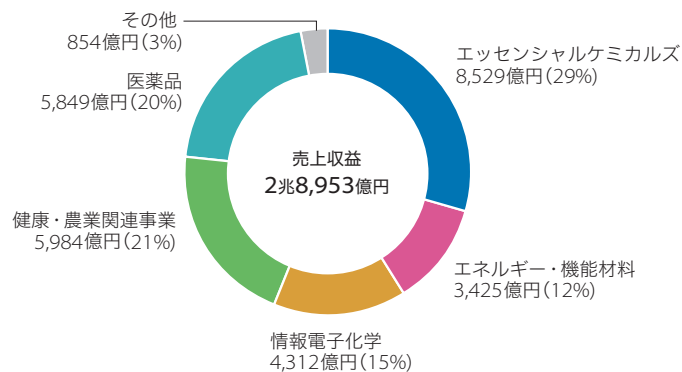
<https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/finance/highlights/>

■ 売上収益/コア営業利益/親会社の所有者に帰属する当期利益

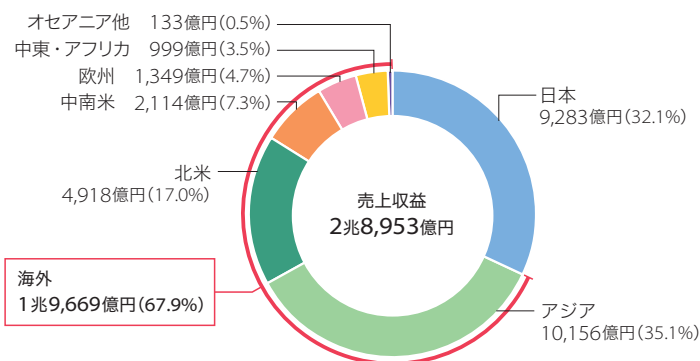


住友化学グループとは

■ 2022年度 事業部門別売上収益／構成比



■ 2022年度 地域別売上収益／構成比



インベスターズ ハンドブック

https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/investors_handbook/

社長メッセージ

今こそ多様な事業体を持つ 総合化学の強みを発揮する

確かな成長軌道へ回帰



代表取締役社長 社長執行役員

岩田 圭一

社長メッセージ

3つの成長ドライバーで2024年度の業績回復を目指す

厳しい事業環境の中でも手ごたえを感じた2022年度

過去最高益を記録した2021年度を経て、2022年度から新しい中期経営計画がスタートしましたが、ロシアによるウクライナ侵攻以降の原燃料価格高騰やサプライチェーンの混乱、世界経済の後退など、想定を超える事業環境の変化にさらされました。当社は、住友ファーマの大型剤であるラツードの米国での独占販売期間満了、石油化学品・ディスプレイ材料・半導体市況の低迷により業績が悪化し、非常に厳しい一年となりました。

しかし、そのような中でも打つべき手を着実に打ち、いくつかの手ごたえも感じています。まず、2022年度、情報電子化学、エネルギー・機能材料という高機能化学分野や、健康・農業関連事業の分野では、厳しい環境下でもしっかりと収益を確保することができました。

また、総額約2,000億円にのぼる様々な戦略投資を意思決定しました。情報電子化学部門では米国の半導体プロセス材料の新工場、健康・農業関連事業部門ではバイオスティミュラント分野でのM&A、医薬品部門では住友ファーマの連結子会社であったマイオバント社の完全子会社化等、中期経営計画の方針に沿って実施した戦略投資は、最終年度の目標達成に向けた確かな布石となります。

さらに、全社的な取り組みである「グリーントランスフォーメーション(GX)」と「デジタルトランスフォーメーション(DX)」についても、着実に進展しています。GXはカーボンニュートラル戦略クロスファンクショナルチームが司令塔となり、開発、連携、実装等、種々の取り組みが進んでいますし、DXにおいても、製造、研究、サプライチェーンなどの各現場がDX推進の駆動力となっています。

その一方で、労働災害が少なくなかったことは深く反省すべき点となりました。日本の製造業を支える基幹産業としての使命を果たすためにも、改めて安全をすべてに優先させ取り組んでいく所存です。

2023年度は多様な事業体で医薬品部門をカバー

2023年度は、ラツードのпатентクリフの影響により医薬品部門で大幅な赤字が見込まれ、全体としても非常に厳しい業績になることが予測されますが、一方で、石油化学品やメチオニンの市況、半導体の需要は、2023年度の上期を底に回復に向かうことが見込まれます。

医薬品部門は、патентクリフの影響を避けることはできませんが、基本的には景気の変動に左右されない安定収益が期待できる事業であり、これまでも当社の業績に大きく貢献してきました。2023年度は、他の事業部門が医薬品部門をカバーすることでグループの業績を支える番であり、多様な事業を有する総合化学の底力が試される時期だと考えています。中期経営計画の最終年度である2024年度に向かって、為すべきことをしっかりと実行していきます。

2024年度に向けた反転攻勢のシナリオ

2024年度に向けて、私たちには反転攻勢の確かなシナリオがあります。当社は、3つの成長ドライバーによって、2024年度の業績回復を目指していきます。

一つ目は、「リジェネラティブ農業」分野です。これは、日本語では「環境再生型農業」と訳されますが、土壌の健康を修復・改善しつつGHG排出削減や生物多様性を維持・向上し、持続可能な農業をめざす新しい概念です。化学農業vs非化学農業という構図を超えて、当社が力を入れてきたバイオリショナル製品と低環境負荷の化学農業を組み合わせることで、今後大きな成長が期待される持続可能な農業分野で当社の存在感を発揮していきます。

二つ目は、高機能材料分野で、先行投資をしてきた半導体用化学品や液晶ポリマー(LCP)などの高機能材料群の効果が2024年度にかけて発現されますので、投資成果の最大化に注力します。

社長メッセージ

三つ目は、医薬品部門です。ポストラツダの基幹3製品(オルゴピクス、マイフェンブリー、ジェムテサ)は他社との連携や適応症拡大などで剤のポテンシャル最大化を図り、2024年度には売上収益2,000億円を目指します。さらに、北米子会社の再編による合理化効果によって、V字回復を実現していきます。

これらの成長ドライバーと、ディスプレイ材料の構造改革や合理化など、事業体質の転換という自助努力により、2024年度にはコア営業利益2,000億円の達成を目指します。

企業理念に基づき社会課題解決と企業価値向上を実現

広義のグリーントランスフォーメーション(GX)の観点からポートフォリオを高度化

いつの時代にあっても、当社が目指すのは、住友の事業精神である「自利利他 公私一如」の実現です。2022年度からは、カーボンニュートラルだけでなく、生物多様性、健康促進までその概念を広げた、広義のGXの観点から事業ポートフォリオの高度化を目指しており、それによって社会課題の解決と企業価値の向上の両立を実現していきます。そもそも当社は、技術による社会貢献がDNAとなっている企業です。いかにイノベーションを起こし、重点分野における次世代事業の創出に結びつけ、そして社会貢献につなげていくか——それを常に考えながら、目指す姿に向かっていきたいと考えています。

カーボンニュートラルは他社連携や見える化などで進捗

カーボンニュートラルは、この1年でいくつもの具体的な進捗と成果がありました。

リサイクル関連では、使用済み自動車から得られる廃プラスチックのマテリアルリサイクルに向けて、リバー社と業務提携を開始しています。ケミカルリサイクルでは、PMMAの実証プラントを2022年12月に愛媛地区に新設し、今秋からのサンプル提供を予定しています。これは当社のリサイクルプラスチック製品ブランドである「Meguri®」の第一号製品です。また、コロナ収束により不要になった飛沫防止板を回収してリサイクルする取り組みを、地方自治体とともに推進しています。これによるリサイクル製品も「Meguri®」製品となる予定です。



社長メッセージ

新技術としては、ケミカルリサイクル技術の中で、廃プラスチックの直接分解によるオレフィン製造など4テーマが、「グリーンイノベーション基金事業^{*}」に採択されました。2030年の社会実装を目指し、現在パイロットプラントの設計まで取り組みが進んでいます。

新しい技術の社会実装に向けては、他社との連携も必要です。2022年11月には、千葉県が中心となって京葉臨海コンビナートカーボンニュートラル推進協議会が発足しており、当社は積極的に議論に参加しています。また、同コンビナート内で三井化学株式会社、丸善石油化学株式会社と連携して、ケミカルリサイクル・マテリアルリサイクルのプロセス開発・実装、バイオマス原料の確保や廃棄物の回収、共同での燃料転換とそれに付随するインフラの整備などの検討を進めています。

また、世界最大のアンモニアメーカーであるノルウェーのヤラ社と連携し、次世代エネルギーとして期待されているクリーンアンモニアの調達にも着手しました。

このように、カーボンニュートラルについて様々な取り組みを行っていますが、これらがどの程度、社会への貢献につながっているかを「見える化」することが重要だと考えています。当社は、従来より「Sumika Sustainable Solutions」(SSS)で環境負荷低減や資源循環に資する製品の売上収益を一つの指標としており、2022年度のSSS売上収益は約6,800億円でした。これを2030年には1兆2,000億円まで伸ばさせることを目指しています。

さらに、当社のライセンス技術や製品が、GHG削減にどの程度貢献しているかの実数値を算定することとし、これを「Science Based Contributions」(SBC)と命名しました。直近のSBCは、プロピレンオキサイド単産法など当社のライセンス技術を利用したプロセス改善によるGHG排出量が270万t、フルミオキサジンなど当社製品の利用によりGHGを削減できた量が560万t、合計約830万t/年で、当社の排出量(Scope1+Scope2=765万t/2021年度)とほぼ同量となっており、そのGHG削減貢献のポテンシャルの高さを示すことができます。当社、ひいては化学産業のカーボンニュートラルへの貢献度の大きさをわかりやすく示す指標として、積極的にSBCを活用していきます。

また、社会全体のカーボンニュートラル実現のためには、当社だけでなく、サプライチェーンに含まれる会社すべてが、製品ごとのカーボンフットプリントを算出できることが必要でしょう。当社では、化学製品に関するカーボンフットプリントの計算ツールを独自に開発し、他社に無償で提供しており、現在約70社に利用いただいています。業界全体のプラットフォームインフラの一つとして貢献したことが評価され、2023年に一般社団法人日本化学工業協会のレスポンシブル・ケア大賞を受賞しました。

※「グリーンイノベーション基金事業」は、経済産業省および国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)等が実施する基金事業で、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、NEDOに2兆円の基金を造成し、野心的な目標にコミットする企業等に対して、10年間、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援する目的で創設されました。

水資源の有効活用等で生物多様性に貢献

カーボンニュートラルと密接にリンクするのが生物多様性です。カーボンニュートラルにはGHGという世界共通の基準がありますが、生物多様性についてはそのような数値化が難しいのが現状です。しかし、単なる自然保護活動ではなく、事業活動と自然との関わりを示す必要があると考えます。

当社は生物多様性について、自然資本へのマイナスの影響を減らしていく取り組みと、自然資本へのプラスの影響を増やす取り組みの2軸で進めていきます。

マイナスの影響を減らすためには、たとえば水資源を有効活用することが必要であり、インドの工場では工場内でミミズ養殖の技術を用いて家庭からの排水を処理して再利用することで、河川水の使用を70%以上削減しながら、生産活動に必要な水量を安定的に確保する取り組み等を行っています。プラスの影響を増やす取り組みとしては、リジェネラティブ農業の一つである不耕起栽培(耕さないことで土壤環境を維持・回復する農法)に適した農薬を開発し、この農法の普及を後押ししています。また、当社はCO₂削減と土壤の肥沃化の効果が期待される菌根菌(土壤中に生息する有用微生物の一種)の研究開発も進めるなど、除草剤などの農薬から、植物の成長促進や土壤の健康維持に貢献する農業資材まで、幅広いラインアップで生物多様性保全に貢献する考えです。

社長メッセージ

コア・コンピタンスである人材と技術の強みを強化

人材の多様性の維持・強化に取り組む

住友化学は、多様な事業を展開しているため、様々な技術、知見、経験などを持った人材が集まっています。その人材の多様性こそが、当社の最大の強みと言えるでしょう。それを維持・強化するために、様々な取り組みを進めています。

人材確保においては、優秀な人材を獲得できるソースを重視しており、現在は定期採用を中心に、必要に応じて経験者採用を実施しています。当社は、2023年の理系大学院生の就活人気ランキングで、全業種中12位、化学・素材業界では5位になるなど好評価を得ており、そのことは非常に嬉しく思っています。

また、高齢者の活用も積極的に進めています。2006年に再雇用制度を導入し、2021年度時点で再雇用率97%と継続活用はすでに実現していますが、2024年4月以降は65歳定年制に移行し、働く意欲と能力のある人材がそれまでと同様の処遇で働くことができる環境を整えます。

女性の活躍については、理系女性の採用比率を上げると同時に、女性がライフイベントを経てもキャリアを継続できるような環境整備に注力していきます。課長相当職以上の女性の割合は、KPIとしている目標10%以上に対し、2022年度には9.5%を達成しており、今後も目標を引き上げて継続的に取り組んでいきます。

技術の組み合わせでイノベーションを起こす

住友化学は、技術に立脚した会社であり、イノベーションを起こして社会に貢献していくことを目指しています。イノベーションは、新たな発見だけではなく、既知と既知を組み合わせることで新たな価値や効果を生み出すことでもあります。その種類が多ければ多いほど、イノベーションが起きる確率は高まるため、多種多様な技術を有する当社は大きな可能性を有していると言えるでしょう。

また、技術においては、応用技術以上に、基盤技術が重要になります。当社が長年にわたる研究活動を通じて培った基盤技術が多様なソリューションに結びつき、それを究めることによって、また基盤技術が強くなる——総合化学は、こうした技術の正の循環に支えられているのです。このサイクルを活かし、社会課題やトレンドに対する新たなソリューションを生み出していきたいと考えています。

同時に、オープンイノベーションについても積極的に推進しています。海外では、米国ボストンや英国ケンブリッジなどのイノベーション集積地にCVI(Corporate Venturing & Innovation Office)を設置し、国内では、東京本社内に設置した共創空間「SYNERGYCA」で顧客や同業他社と対話することで、イノベーション創出を目指しています。

当社は2019年度から、新規事業創出に関して、研究テーマをアイデア段階から事業化まで4段階に分けて、ステージゲート管理を行っています。ゲート管理の要件を明確化し、事業部門とも深く協議しながら通過可否を判断することで、迅速な新規テーマの創出・中止判断が可能となり、研究テーマの新陳代謝が活発化してきました。今後も有望なテーマを見極めながらイノベーションの芽を育て、事業化に向けて取り組んでいきます。

社長メッセージ

ステークホルダーであることを誇りに感じてもらえる企業へ

安定配当を重視し上場会社の責務を果たす

最後にステークホルダーの皆様へ、配当に対する考え方をご説明します。当社の配当方針には、配当性向30%と安定配当という2つのクライテリアがあります。2023年度は、厳しい環境が予想されるため、配当性向はかなり高くなりますが、安定配当を重視し、1株当たり年間12円の配当を予想しています。

当社のような事業規模の企業は、どのような事業環境であっても、1,000億円程度のコア営業利益を上げる必要があると考えています。ここから税金を控除した利益に、配当性向30%を乗じると、概ね1株年間12円の配当となります。この水準が長期的な安定配当の最低基準になると考えており、現在のような厳しい状況であっても、この水準を維持するのが上場会社の責務であると感じています。今後は業績を成長軌道に乗せ、2024年度にコア営業利益2,000億円を達成することで、1株当たり24円以上の配当を実現し、ステークホルダーの皆様の期待に応えることを目指します。

住友の事業精神に基づきプレゼンスを高めていく

私たちは、住友の事業精神に基づき、事業を通じて社会課題の解決に貢献していくことによってプレゼンスを高め、住友化学のステークホルダーであることに喜びや誇りを感じてもらえるような企業となることを目指しています。これに関連して、私にとって非常に嬉しい出来事がありました。最近の従業員満足度調査で、「住友化学で働くことを友人や家族に勧めたい」という項目で高いポイントが得られたのです。現場から、いわば「良い会社」と評価されたことに価値があると考えており、これから先も、そう感じてもらう企業であり続けるべく、取り組んでいく所存です。

足元の事業環境は厳しい状況が見込まれますが、私たちは総合化学の強みを発揮することで、早期に業績を成長軌道に乗せて長期的に企業価値を向上させていくことを目指します。住友化学の将来に、ご期待ください。

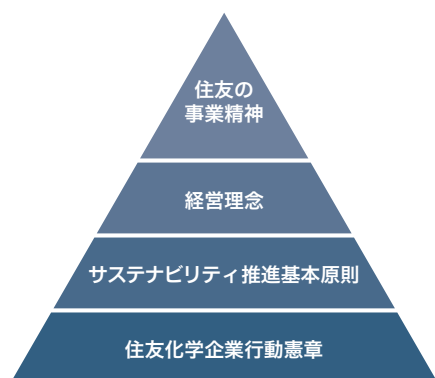


住友化学の企業理念

住友化学の事業は、かつて別子銅山の銅製錬に伴って発生する亜硫酸ガスが煙害を引き起こし、その解決が急務となっていたところ、銅鉱石から硫黄分（亜硫酸ガスの成分）を抽出して硫酸・肥料を製造することで、環境問題の克服と農業の生産性の向上を共に実現しようとしたことから始まりました。事業を通じて社会が直面している課題を解決するという考え方は、当社グループのDNAといえるものです。

住友化学の企業理念は、「住友の事業精神」、当社としての基本精神、使命、価値観を明文化した「経営理念」、サステナビリティ推進に関する考え方およびコミットメントを表した「サステナビリティ推進基本原則」、会社の健全な発展に向けた行動指針を定めた「住友化学企業行動憲章」から成っています。

■ 住友化学の企業理念体系



住友の事業精神を表すものとして「営業の要旨」と「自利利他 公私一如（じりりた こうしいちによ）」という言葉があります。「営業の要旨」では、取引先や社会の信頼に応えることを最も大切に、また、目先の利益にとらわれてはならない、という強い戒めが示されています。「自利利他 公私一如」は、成文化されていませんが、住友の事業は住友自身を利するとともに国家を利し、かつ社会を利するものでなければならないという住友の事業精神を表しているとされています。こうした精神は今も住友化学グループ各社へ受け継がれています。

住友の事業精神

「営業の要旨」

第1条 わが住友の営業は信用を重んじ確実を旨とし、もってその鞏固隆盛を期すべし。

第2条 わが住友の営業は時勢の変遷、理財の得失を計り、弛緩興廃することあるべしといえども、いやしくも浮利にはしり軽進すべからず。

「経営理念」は、「営業の要旨」や「自利利他 公私一如」など、脈々と受け継いできた住友の事業精神を踏まえ、住友化学としての基本精神、使命、価値観を改めて明文化したものです。

経営理念

住友化学は、

1. 技術を基盤とした新しい価値の創造に常に挑戦します。
2. 事業活動を通じて人類社会の発展に貢献します。
3. 活力にあふれ社会から信頼される企業風土を醸成します。

「サステナビリティ推進基本原則」は、住友化学グループのサステナビリティ推進に関する考え方およびコミットメントを示したものです。企業理念において本原則を「住友の事業精神」および「経営理念」の次に位置づけることにより、サステナビリティの推進に経営として取り組む姿勢を示しています。

住友化学の企業理念

サステナビリティ推進基本原則

住友化学グループは、住友の事業精神、経営理念に基づき、サステナビリティの推進、すなわち、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献すると共に、自らの持続的な成長を実現するために、以下の6つの原則に沿って取り組みます。

原則1：経済価値と社会価値の創出（「自利利他 公私一如」の推進）

当社グループは、社会から信頼される企業集団であり続けるために、イノベーションを通じて、経済価値（自利[※]）と共に、社会価値（利他[※]）の創出を推進します

▶ P14 住友化学グループの目指す姿

原則2：国際社会の重要課題解決への貢献

当社グループは、人権・労働・安全・環境・腐敗防止等に関する国際規範を遵守して行動すると共に、多様で包摂的な社会の実現、持続可能な開発目標（SDGs）の達成等、国際社会の重要課題の解決に貢献します

▶ P18 経営として取り組む重要課題

原則3：関係機関との連携

当社グループは、国際機関、政府、地方政府、企業、業界団体、大学・学会、市民社会等との様々な国内外のパートナーシップへの参画を通じて、リーダーシップを発揮します

▶ P38 イニシアティブへの参画

原則4：ステークホルダーとの協働

当社グループは、サステナビリティ推進に関する取り組み目標や進捗状況について、積極的な開示や対話を推進し、様々なステークホルダーと協働します

▶ P44 ステークホルダーとのコミュニケーション

原則5：トップコミットメントと全員の参画

当社グループは、トップマネジメント自身がサステナビリティの推進にコミットすると共に、その実現に向けて全員が高い使命感と情熱をもって取り組みます

▶ P30 サステナビリティ推進の取り組み

原則6：ガバナンス

当社グループは、サステナビリティの推進状況を定期的かつ俯瞰的に検証することにより、諸取り組みを継続的に見直し、積極的に改善します

▶ P16 サステナビリティ推進体制

※「自利利他 公私一如」

「住友の事業は住友自身を利するとともに国家を利し、かつ社会を利するものでなければならない」という住友の事業精神を表している

会社の健全な発展に向けた行動指針およびコンプライアンス推進（P76参照）のよりどころとして「住友化学企業行動憲章」を制定しています。

住友化学企業行動憲章

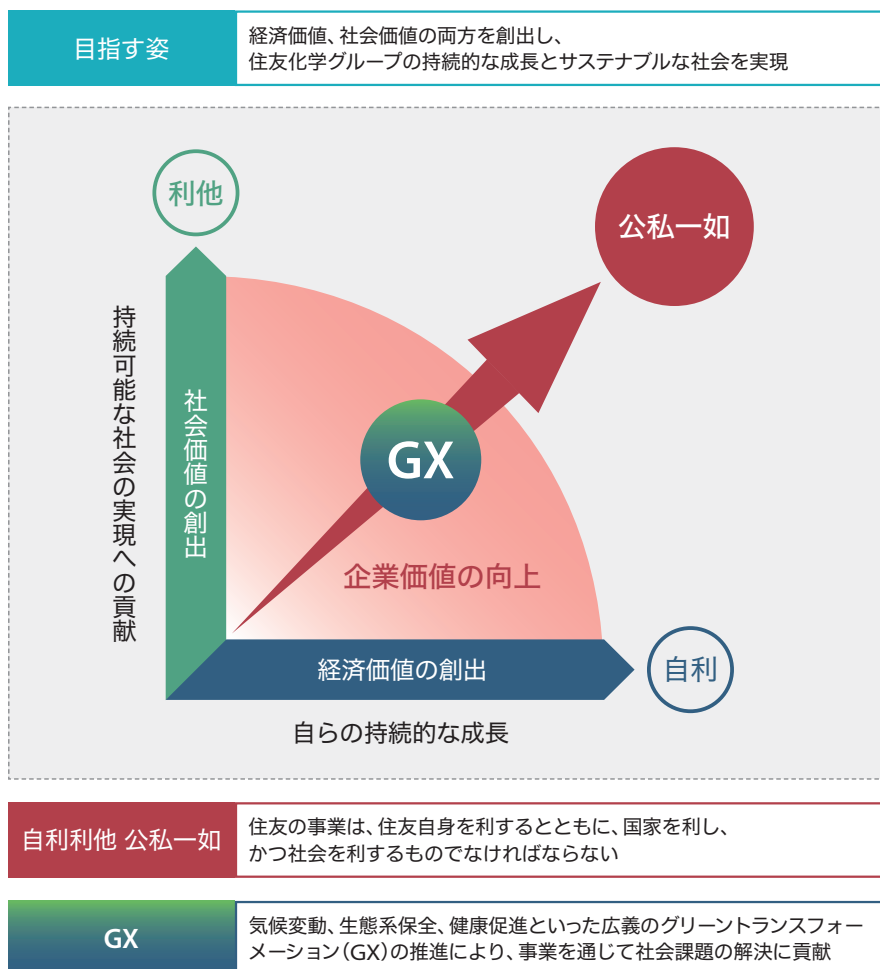
1. 住友の事業精神を尊重し、世の中から尊敬される「よき社会人」として行動する。
2. 国内外の法令を守り、会社の規則にしたがって行動する。
3. 社会の発展に幅広く貢献する、有用で安全性に配慮した技術や製品を開発、提供する。
4. 無事故、無災害、加えて、地球環境の保全を目指し、自主的、積極的な取り組みを行う。
5. 公正かつ自由な競争に基づく取引を行う。
6. 健康で明るい職場づくりを心がける。
7. 一人ひとりが、それぞれの分野において、高度な技術と知識をもったプロフェッショナルになるよう、研鑽していく。
8. 株主、取引先、地球社会の方々等、企業をとりまくさまざまな関係者とのコミュニケーションを積極的に行う。
9. 国際社会の一員として、世界各国の文化・慣習を尊重し、その地域の発展に貢献する。
10. 以上の行動指針に基づく事業活動を通じ、会社の健全な発展に努める。

住友化学グループの目指す姿

サステナビリティ推進基本原則では、住友化学グループにとってのサステナビリティの推進を「事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、自らの持続的な成長を実現する」と定義し、その達成を通じて企業価値の向上に取り組むこととしました。経済価値を自利軸、社会価値を利他軸として設定し、経済価値と社会価値をともに創出していく、すなわち「自利利他 公私一如」の実現を目指すことで、企業価値の向上を図ります。

近年、気候変動のみならず、生態系保全、健康促進といったサステナビリティの意識が世界中で高まっています。当社はこれを広い意味でのグリーントランスフォーメーション(GX)と定義し、自らの変革と社会への貢献の機会と捉えています。今後、GXの視点で事業ポートフォリオを長期的に変革することで、事業を通じて社会課題の解決に貢献することを目指します。

■ 企業価値向上のイメージ



サステナビリティ・マネジメント



Contents

- 16 マネジメント体制
- 18 経営として取り組む重要課題
- 20 重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」
- 29 中期経営計画とサステナビリティ
- 30 サステナビリティ推進の取り組み
- 30 事業を通じた貢献
Sumika Sustainable Solutions (SSS)
- 36 Sumitomo Chemical Group
自利利他 ACTION
- 37 スミカ★ストーリーズ
- 38 イニシアティブへの参画
- 44 ステークホルダーとのコミュニケーション
- 46 住友化学グループのSDGsへの貢献
- 47 イノベーションの推進
- 47 技術・研究開発
- 49 知的財産

ESGのそれぞれの詳細につきましては、
以下の各章をご参照ください



ガバナンス：52ページ



環境：99ページ



社会：155ページ

マネジメント体制

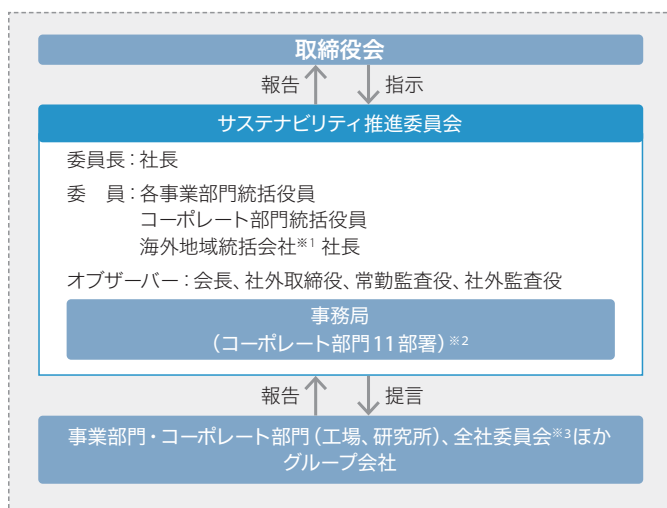
住友化学グループでは、サステナビリティ推進基本原則において、トップマネジメント自らがサステナビリティの推進にコミットすることを宣言するとともに、企業理念において本原則を「住友の事業精神」および「経営理念」の次に位置づけることによって、サステナビリティの推進に経営として取り組む姿勢を示しています。

サステナビリティ推進体制

当社グループの経営に関わる重要事項について、広範囲かつ多様な見地から審議する会議体として、サステナビリティ推進委員会を設置しています。本委員会では、グループの取り組みを総合的に把握し、サステナビリティへの貢献を俯瞰的に検証し、社会課題解決への統合的な取り組みを加速させることを目的として、とりまく状況を踏まえ、課題や取り組みの方向性について審議するとともに、取り組みの具体化に向けて各執行機関に必要な指示・提言を行っています。

年2回の会議を開催している同委員会では、委員長である社長の下、各事業部門統括役員・コーポレート部門統括役員・海外地域統括会社社長を委員として任命しつつ、さらに、社外取締役・社外監査役もオブザーバーとして毎回参加して活発な議論を展開しています。

■ サステナビリティ推進委員会 体制図



※1 アメリカリージョン、ヨーロッパリージョン、中国リージョン、アジアパシフィックリージョン

※2 サステナビリティ推進部、法務部、人事部、コーポレートコミュニケーション部、経営企画室、技術・研究企画部、レスポンシブルケア部、経理部、財務部、購買部、物流部

※3 レスポンシブル・ケア委員会、人権尊重推進委員会、カーボンニュートラル戦略審議会など

(目的)

- 住友化学グループのサステナビリティ推進活動を総合的に把握
- サステナビリティへの貢献を俯瞰的に検証
- SDGsなど社会課題解決への取り組みを加速

(役割)

住友化学グループの経営諸活動が、「サステナビリティの実現」に向けて有機的に機能するとともに、それらの諸活動が、ステークホルダーに適正に評価されるよう、各執行機関に必要な提言を行います。

- ソリューション：各事業部門およびグループ各社に、事業を通じた社会の持続的成長への貢献に関する提言を行う
- イニシアティブ：全社委員会に、国際的な取り組みへの参画を通じた提言を行う
- エンゲージメント：ステークホルダーとの対話を通じたコミュニケーションの検証と充実に関する提言を行う

マネジメント体制

(2022年度の実績)

2回の委員会を開催し、サステナビリティに関する国際動向を共有した上で、中長期的なESG課題をリスクと機会の観点から総合的に捉え、当社グループのサステナビリティへの貢献を加速するための諸施策を関係各部・機関に提言し、「自利利他 公私一如」の実現に向けた、サステナビリティと経営との統合推進に取り組みました。

■ 主な討議事項

- ・ 事業を通じた社会課題解決への取り組み状況（資源循環および生物多様性）
- ・ 開示基準やインパクト評価の動向と当社グループにおける対応
- ・ 社会貢献活動の状況と今後の活動の方向性
- ・ 当社グループ内での企業理念浸透に向けた取り組み

また、2022年度からは、部門の幹部、地域統括会社サステナビリティ担当者は、サステナビリティ推進委員会にオブザーバー参加することで、直接委員会の内容を共有しています。

各事業所、国内・韓国・台湾のグループ会社に対しては、それぞれのサステナビリティ推進担当者を通じて、それ以外の海外グループ会社に対しては、地域統括会社を通じて、委員会報告とサステナビリティ推進の取り組みに関する説明を行うなど、グループ全従業員へ周知する体制を整えています。

経営として取り組む重要課題

住友化学は、技術を基盤とした新しい価値の創造に常に挑戦すること、事業活動を通じて人類社会の発展に貢献すること、そして活力にあふれ社会から信頼される企業風土を醸成することを「経営理念」として掲げています。当社グループでは、経営として取り組む重要課題をこの3つの基本的な考え方に基づいて特定しています。

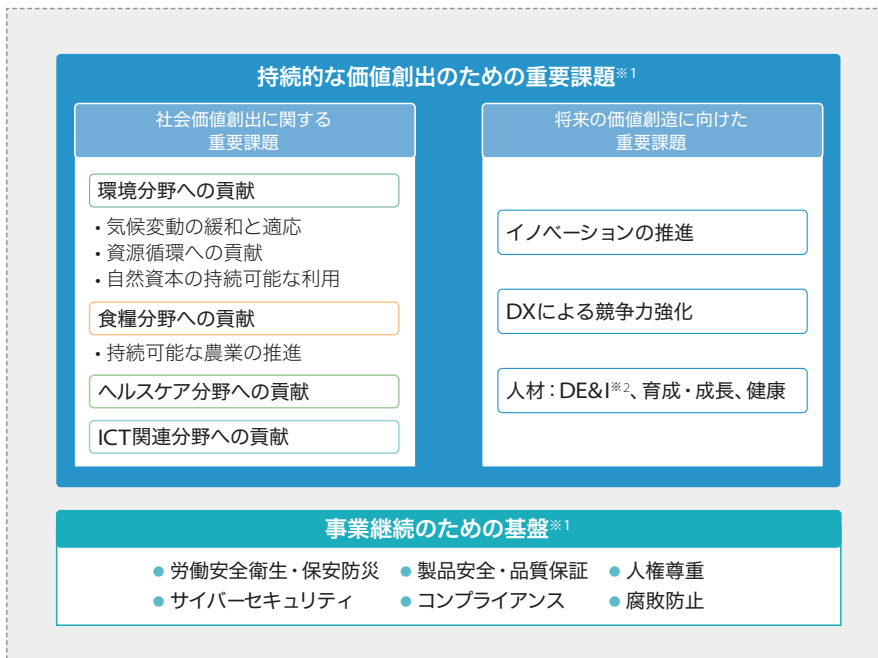
2018年度に当社グループとして初めて、持続的な価値創出のための重要課題を特定し公表しましたが、その後の社会状況の変化等を踏まえ、2021年度に改めて課題の見直しを行いました。

持続的な価値創出のための重要課題としては、「社会価値創出に関する重要課題」と「将来の価値創造に向けた重要課題」を設定しました。そして、「気候変動の緩和と適応」や「資源循環への貢献」を含む環境、食糧、ヘルスケアおよびICT関連の4つの分野への貢献を社会価値創出に関する重要課題、「イノベーションの推進」、「DXによる競争力強化」および「人材：ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン (DE&I)、育成・成長、健康」を将来の価値創造に向けた重要課題と位置づけました。

また、当社がかねてよりグループを挙げて進めてきた、「事業継続のための基盤」となる労働安全衛生・保安防災、製品安全・品質保証、人権尊重、コンプライアンスおよび腐敗防止に新たにサイバーセキュリティを加えて、引き続き経営の重要課題として取り組むこととしています。

持続的な価値創出のための重要課題に関しては、各取り組みについて主要取り組み指標 (KPI) を設定しています。引き続き、KPIを活用して取り組みの進捗状況の管理と開示を進めるとともに、社内外のステークホルダーとの対話を推進し、取り組みの充実と加速につなげていきます。また、事業継続のための基盤の各項目についても、これまでと同様に取り組みの内容および成果について積極的に情報開示を行うとともに、取り組みをさらに強化していきます。

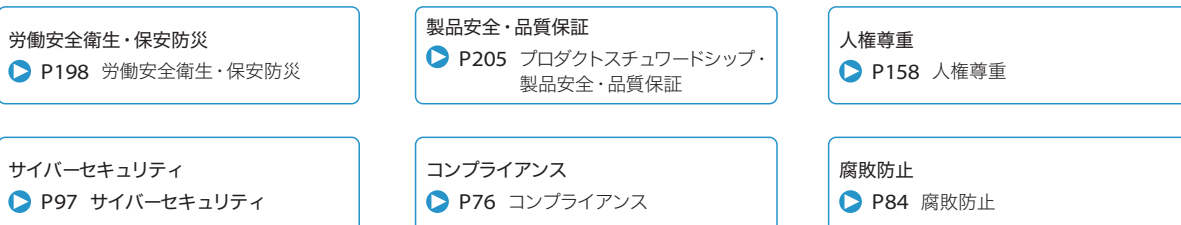
■ 持続的な価値創出のための重要課題と事業継続のための基盤



※1 2022年3月に一部改訂

※2 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

事業継続のための基盤については、以下の各項目で詳しく説明しています。



経営として取り組む重要課題

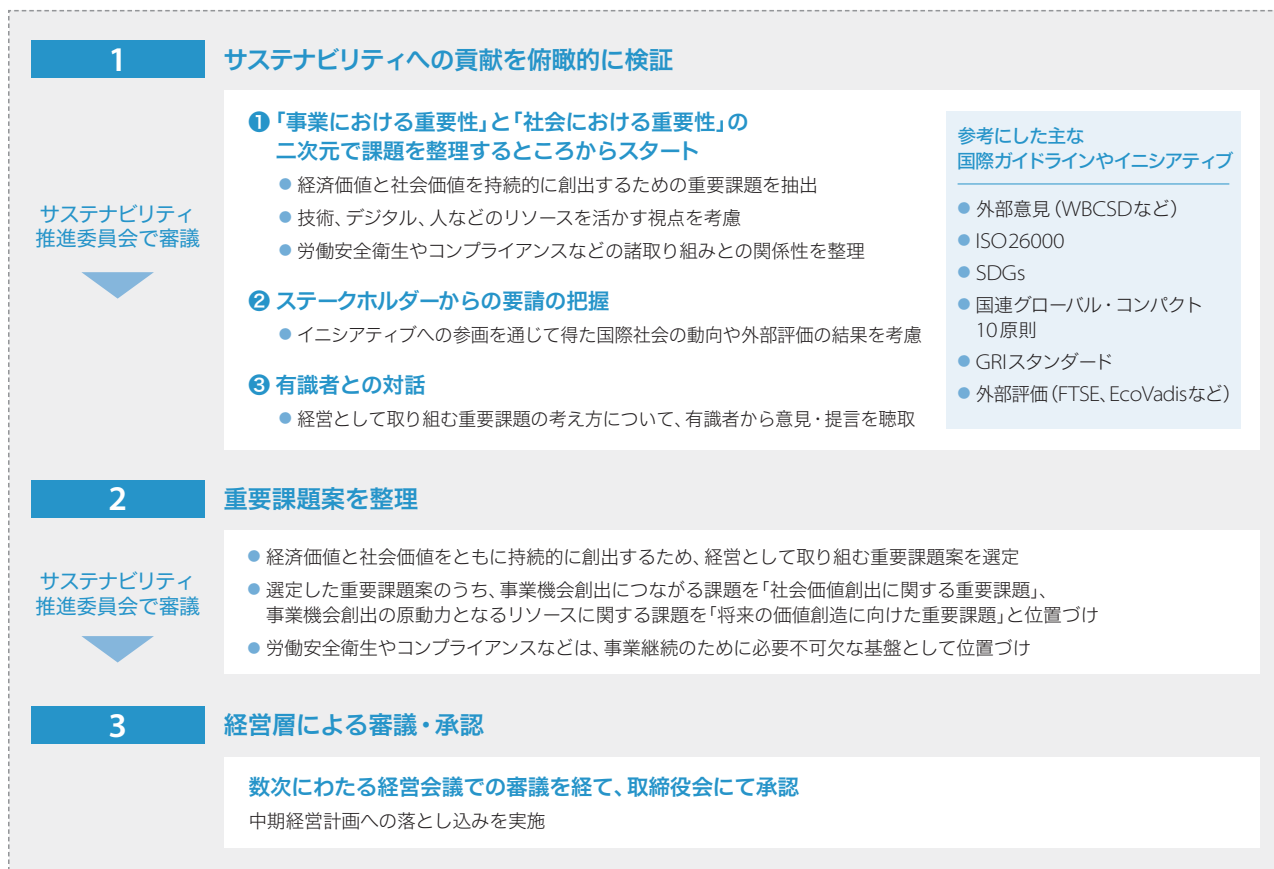
経営として取り組む重要課題の特定・見直しプロセス

重要課題の特定にあたっては、企業理念に基づいて当社グループが取り組むべきと考える課題を、SDGsやサステナビリティに関するさまざまな国際的ガイドラインの中で示されている社会課題と対照するとともに、外部専門家の助言や各種のイニシアティブへの参画、ステークホルダーとのコミュニケーションを通して得た知見を活用しました。

事業を通じて課題を解決し、社会価値と経済価値をとともに持続的に創出していくという観点と、そうした目標を実現するために事業を着実に継続していくという観点は、等しく重要であるという認識に立ち、前者の観点から持続的な価値創出のための重要課題を、後者の観点から事業継続のための基盤を特定しました。

その後、社会状況の変化等を踏まえ、2021年度に改めて重要課題の見直しを実施しました。今後も定期的に確認し、必要に応じて見直しを行います。

■ 重要課題の特定・見直しプロセス



重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」

住友化学は、持続的な価値創出のための重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」を設定しました。

社会価値創出に関する重要課題

重要課題	KPI	バウンダリー※1	実績			目標
			2020年度	2021年度	2022年度	
環境分野への貢献	グループの温室効果ガス(GHG)排出量 (Scope1+2)	(1)	742万トン	765万トン	658万トン	2030年までに2013年度比50%削減(477万トン)
	製品ライフサイクルを通じたGHG排出削減貢献量(電池関連)	(1)	1,765万トン-CO2	1,861万トン-CO2	1,766万トン-CO2	製品の開発・提供によるライフサイクルを通じたGHG排出量削減への貢献
	Sumika Sustainable Solutions※2認定製品の売上収益	(1)	4,633億円	6,212億円	6,828億円	2030年度までに1兆2,000億円
	エネルギー消費原単位指数	(1)	120	100('21=100)	86	各中期経営計画の3年間に3%以上改善(2021年度基準)
	石油化学関連ライセンス数	(2)	14ライセンス	14ライセンス	13ライセンス	技術ライセンスによる環境負荷低減技術の普及への貢献
	製造プロセスに使用したプラスチック再生資源の量	(1)	—	約2,400トン	約5,900トン	2030年までに20万トン/年
食糧分野への貢献	鶏などの動物性たんぱく源の増産効果	—	約4.8百万トン	約4.6百万トン	約4.3百万トン	飼料添加物の開発・提供による、鶏肉を中心とした動物性たんぱく源の増産への継続的貢献
	アグロソリューション資材が使用された農地面積	—	約90百万ヘクタール	約90百万ヘクタール	約110百万ヘクタール	アグロソリューション資材の開発・提供による、食糧の安定供給への継続的貢献
ヘルスケア分野への貢献	昆虫媒介性感染症対策資材により守られた人数	—	約410百万人	約440百万人	約440百万人	オリセット®ネット等の昆虫媒介性感染症対策資材の開発・普及による、感染症からの保護
	多様な医療ニーズに対応する革新的な医薬品や医療ソリューションの持続的創出	—		送り出した新薬		マテリアルイシューの目標およびKPI
ICT関連分野への貢献	偏光フィルムを使用したモバイル端末数	—	累計32億台	累計36億台	累計41億台	モバイル端末情報機器向けの技術開発による多様な働き方や生産性の向上への貢献

※1 バウンダリー：(1)住友化学グループ、(2)住友化学単体

※2 気候変動対応、環境負荷低減、資源有効利用の分野で貢献するグループの製品・技術

重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」

将来の価値創造に向けた重要課題

重要課題	KPI	バウンダリー※1	実績			目標
			2020年度	2021年度	2022年度	
イノベーションの推進	特許資産規模※2	(1)	15,930 (pt)	16,037 (pt)	16,383 (pt)	特許資産規模の拡大
DXによる競争力強化	デジタル成熟度	(1)	2.9点	3.3点	3.5点	デジタル成熟度の持続的なレベルアップ
人材：DE&I※3、育成・成長、健康	グループ各社において、それぞれの環境に応じたKPIを設定	課長職相当以上の女性社員の割合	6.3% (2021年4月1日)	7.0% (2022年4月1日)	9.5% (2023年4月1日)	2022年度中に10%以上
		新KPI 管理社員（課長職相当）登用者における女性比率	(2)	2023年度実績より記載		
	男性社員の育児休業取得率	(2)	63.8%	73.5%	77.4%	2022年度中に70%以上
	新KPI 子が出生した男性社員の育児休業もしくは育児関連休暇取得率	(2)	2023年度実績より記載			当年度中90%以上取得
	自己応募型研修プログラムの受講率など	(2)	—	—	24.6%	2024年度までに全社員の50%以上
	『健康経営優良法人（ホワイト500）』※4の継続認定	(2)	認定	認定	認定	継続認定

※1 バウンダリー：(1)住友化学グループ、(2)住友化学単体

※2 数値は暦年で集計

※3 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

※4 経済産業省が2016年に創設し、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みを基に、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度（健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標）

社会価値創出に関する重要課題のKPI

重要課題 環境分野への貢献

KPI

グループのGHG排出量 (Scope 1 + 2)

グループの取り組みを通じたGHG排出量を削減



- 2018年に総合化学会社として初めてSBTの認定取得
- 2020年を基準年として、2021年に目標を上方修正、改めてSBTの認定取得

目標 (2013年度比)

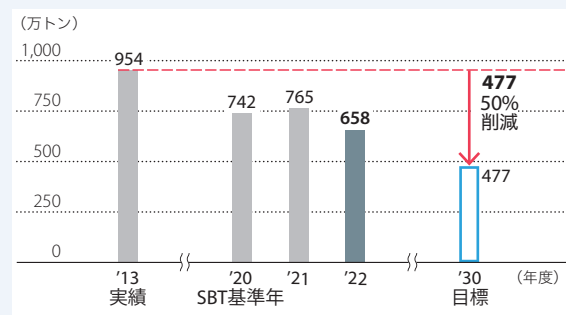
2030年までに**50%削減**

◆ SDG 13.3の達成に向けて

国内工場では、高効率なガスタービン発電機を導入し、既存ボイラーなどの一部廃止を進めています。

低炭素化を目指し、使用する燃料についても石炭・石油コークス・重油などCO₂排出係数の高い燃料から、CO₂排出係数の低いLNGへの転換を進めています。

■ GHG排出量と削減目標 (SBT)



重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」

重要課題 環境分野への貢献

KPI

製品ライフサイクルを通じたGHG排出削減貢献量（電池関連）

製品の開発・提供によりライフサイクルを通じてGHG排出削減に貢献する



◆ 電池部材による気候変動の緩和

世界各国の環境規制強化を受けて、次世代自動車（電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、燃料電池車）へのシフトが加速しています。次世代自動車に使用される電池部材の提供を通じて気候変動の対策に貢献します。

◆ SDG13.3の達成に向けて

蓄エネ・省エネに関わる技術開発を継続するとともに、ポリオレフィンなどの主要化学製品のケミカルリサイクルを実現する技術開発を推進し、炭素循環社会の実現を目指します。

◆ サステナビリティに関連するTopics紹介

2022年4月、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「グリーンイノベーション基金事業／次世代蓄電池・次世代モーターの開発プロジェクト」に、廃電池から分離回収した正極材を金属に戻さずに再生する「ダイレクトリサイクル」技術開発が採択されました。

2022年度に当社の電池部材（セパレータ、正極材、アルミナ）を使用し、製造された次世代自動車が、今後10年間でガソリン車と比較して削減するGHG排出削減貢献量*

2022年度実績

1,766万トン-CO₂

* 日本化学工業協会「次世代自動車に関するcLCA評価」の2022年車の値を元に、当社内にて算出

重要課題 環境分野への貢献

KPI

Sumika Sustainable Solutions[※]（SSS）認定製品の売上収益

SSS認定製品の開発・普及を促進することで、持続可能な社会を構築するためのソリューションを提供



- ◆ 環境負荷の低減をはじめ環境面からSDGsに貢献する製品や技術を認定し、その開発や普及を推進することを目指し2016年にスタートしました。
- ◆ 第三者機関による評価を受け、社内認定結果が妥当であるとの結論を得ています。

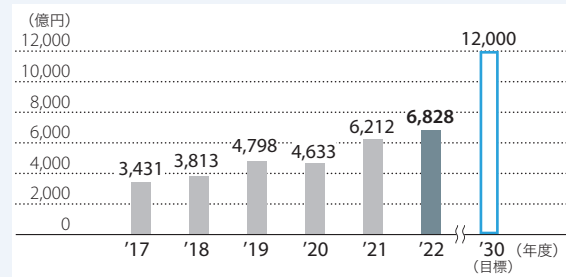
目標

2030年度までに1兆2,000億円

◆ サステナビリティに関連するTopics紹介

- ・ 2023年8月時点で71製品・技術を認定しています。
- ・ グループ会社からも広く候補案を募集しています。

■ SSS認定製品の売上収益



※ 気候変動対応、環境負荷低減、資源有効利用の分野で貢献するグループの製品・技術

重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」

重要課題 環境分野への貢献

KPI

エネルギー消費原単位指数

合理化努力等によりエネルギー消費原単位を継続的に改善する



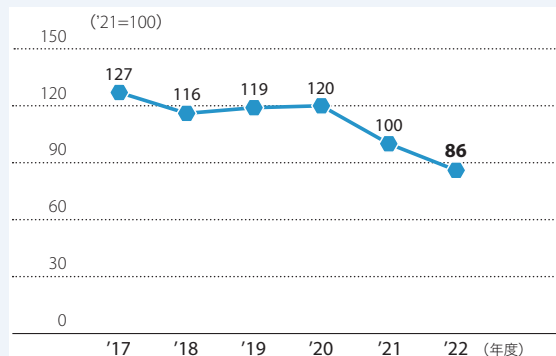
目標（基準年：2021年度）

各中期経営計画の3年間に**3%以上改善**

◆ SDG7.3の達成に向けて

最新の高効率機器の導入、生産工程の合理化や省力化、LED照明の導入、従業員の省エネへの改善提案活動などを推進しています。さらに、専門性が高く、管理が難しいクリーンルームなどの設備の省エネについても、専門家と協力しながら対応しています。

■ 住友化学グループのエネルギー消費原単位指数（GHGプロトコル基準）



重要課題 環境分野への貢献

KPI

石油化学関連ライセンス数

技術ライセンスにより環境負荷低減技術の普及に貢献する



◆ 対象ライセンス技術による環境負荷の低減

- ・塩酸酸化プロセス
大幅な省エネと副生成物の原料への循環活用を実現します。
- ・PO(プロピレンオキシド)単産法
併産物がなく、高収率と省エネ・高い運転安定性を実現できます。クメン循環利用の工業化は、世界初です。

◆ SDG9.4の達成に向けて

エネルギー資源の有効利用に貢献する高性能触媒、環境負荷の低い排水処理プロセス、GHG除去分解プロセス、クリーン水素製造技術、廃プラスチック等の炭素資源のリサイクル技術など、幅広い領域で活用できる技術開発に取り組み、ライセンスを通じて社会全体のさらなる環境負荷低減を目指します。

◆ サステナビリティに関連するTopics紹介

- ・技術ライセンスウェブサイトの刷新
環境負荷低減に貢献する当社ライセンス技術をより広く知っていただくためウェブサイトを刷新しました。
- ・高効率LNG発電設備への置換え
2022年度は新居浜LNG発電設備が稼働を開始しました。千葉工場にも高効率LNG発電設備を新設しており、合わせて年間89万トン以上のCO₂排出量削減を見込んでいます。
- ・新居浜LNG基地からの供給開始
LNGへの燃料転換により、将来的に年間65万トンのCO₂排出量削減を見込んでいます。
- ・クリーンアンモニアの利活用推進
CO₂を排出しない燃料または化学品原料としてクリーンアンモニアの利活用を推進するために、社外との協業の検討を開始しました。

総ライセンスプラント数(2022年度末)

13 ライセンス

(注) 対象ライセンス技術は、PO(プロピレンオキシド)単産法および塩酸酸化プロセスなど

重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」

重要課題 環境分野への貢献

KPI

製造プロセスに使用したプラスチック再生資源の量

環境負荷低減技術の普及に取り組み、炭素資源循環を促進させる



◆ SDG12.5の達成に向けて

- ・マテリアルリサイクルに関連する取り組み
使用済み製品を前処理し、溶融混練、造粒化を経て再利用します。
 - 「静脈企業」との技術提携を検討
 - 自動車部材関連リサイクルの事業化 など
- ・ケミカルリサイクルに関連する取り組み
化学的に反応、分解させて、原料やモノマーへ物質転換して再利用します。
 - 廃棄物由来物質の再生資源化
 - CO₂からのアルコール類製造技術の開発 など

◆ サステナビリティに関連するTopics紹介

- ・アクリル樹脂 (PMMA、ポリメチルメタクリレート) のケミカルリサイクル実証設備を愛媛工場に新設しました。2023年度秋からケミカルリサイクル品のサンプル提供を開始予定です。
- ・使用済みの自動車から得られる廃プラスチックを再資源化するマテリアルリサイクルの事業化に向け、パイロット設備を導入します。2023年度中に顧客向けにサンプル提供の開始を目指しています。



リサイクルプラスチックブランド「Meguri®」

目標

2030年までに**20万トン/年**
(注) 当社プラスチック生産量比13%

2022年度実績

約**5,900トン**

重要課題 食糧分野への貢献

KPI

鶏などの動物性たんぱく源の増産効果

飼料添加物の開発・提供を通じて、鶏肉を中心に動物性たんぱく源の増産に継続的に貢献する



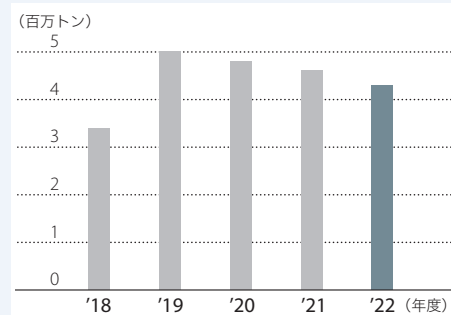
◆ SDG2.1の達成に向けて

当社のアニマルニュートリションビジネスでは飼料添加物の提供を通じて、鶏肉を中心に動物性たんぱく質の増産に貢献しています。

◆ サステナビリティに関連するTopics紹介

- ・鶏飼料に含まれるアミノ酸含有量のバランスを改善することで、鶏の成長を助け、鶏肉や鶏卵の生産性を向上させます。
- ・メチオニン添加により、鶏の排泄物中の窒素分を減らし、温室効果ガス(GHG)である一酸化二窒素(N₂O)の排出を削減する効果があります。

■ 動物性たんぱく源の増産効果



(注) 当社の算定方法に基づき、算出している

重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」

重要課題 食糧分野への貢献

KPI

アグロソリューション資材が使用された農地面積

アグロソリューション資材の開発・提供を通じて、食糧の安定供給に継続的に貢献する



◆ アグロソリューション資材とは

農作物の品質および収量を向上させ、また農作業を効率化し、収益性を高めるために農家で使用されます。例としては、水稻用農薬、種子処理剤、大豆用除草剤、植物成長調整剤、バイオリショナル殺虫剤、土壌改良資材などが挙げられます。

当社は新しい農薬成分の発明に始まり、人や環境への安全性評価、また、製品や使い方を提供するための応用研究を通じて、地域や作物ごとのニーズを捉えた新たな製品の開発に長期的視野で取り組んでいます。

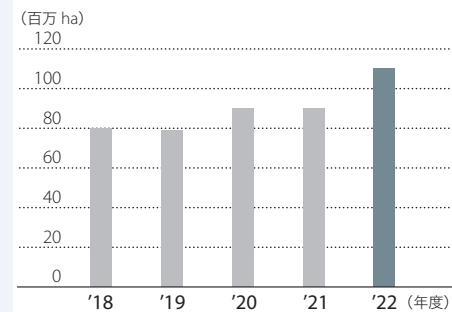
◆ SDG2.4の達成に向けて

次世代大型農業の上市を目指すほか、バイオリショナルなどの当社が強みを持つユニークな資材の品揃えに取り組みます。これからも自社の研究開発力を基盤に、世界の食糧・環境問題の解決に貢献します。

◆ サステナビリティに関連するTopics紹介

バイオリショナルの一つであり、天然由来の農業資材であるバイオスティミュラントを手掛ける米国のFBサイエンス社をグループ会社に加え、バイオリショナル事業の一層の拡大を図ります。

■ アグロソリューション資材が使用された農地面積



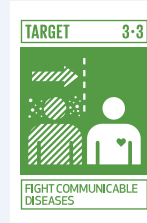
(注) 当社の算定方法に基づき、算出している

重要課題 ヘルスケア分野への貢献

KPI

昆虫媒介性感染症対策資材により守られた人数

オリセット®ネット等の昆虫媒介性感染症対策資材の開発・普及を通じて、蚊等(ベクター)が媒介する感染症から人を守る



◆ 昆虫媒介性感染症対策資材とは

マalariaをはじめとする昆虫媒介性感染症を媒介する蚊等の防除により、人々をこれらの感染症から予防する製品群です。例としては、オリセット®ネット等の長期残効型防虫蚊帳や室内残留散布用薬剤などが挙げられます。

近年、気候変動の影響で世界的に昆虫媒介性感染症の脅威が増しており、その解決策として昆虫媒介性感染症媒介蚊の防除資材の重要性が増しています。

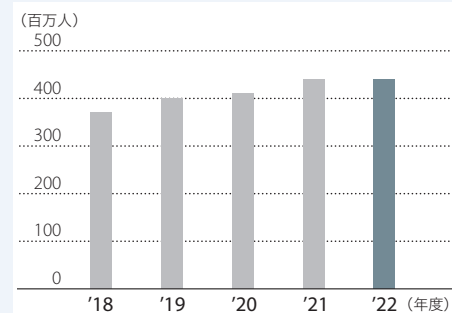
◆ SDG3.3の達成に向けて

当社は、長年のグローバル開発を通じて培った幅広い技術プラットフォーム(ケミカル、バイオリショナル、ボタニカル等)を生かした新しい有効成分・製品の発明・開発を通じ、総合的なベクター防除プログラムを提案・普及していきます。

◆ サステナビリティに関連するTopics紹介

昆虫媒介性感染症対策資材に関して、殺虫剤抵抗性を持つ蚊にも卓効を示す長期残効型防虫蚊帳オリセット®プラス、室内残効性散布剤スミシールド™50WGならびに発生源対策用幼虫剤のアフリカでの普及を推進しています。

■ 昆虫媒介性感染症対策資材により守られた人数*



(注) 当社の算定方法に基づき、算出している

* 各製品の効果の持続期間中、当該製品を使用することによって昆虫媒介性感染症から守られる人数の1年あたりの合計値

重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」

重要課題 ICT関連分野への貢献

KPI

偏光フィルムを使用したモバイル端末数

モバイル端末情報機器向けの技術開発を通じて、多様な働き方や生産性の向上に貢献



◆ 偏光フィルムとは

偏光フィルムは、液晶や有機ELなどのフラットパネルディスプレイに不可欠な部材です。高輝度、高コントラスト、高視野角などディスプレイの性能向上に寄与しています。

◆ SDG8.2の達成に向けて

次世代半導体関連材料、5G通信対応材料・デバイス、イメージセンサー材料などの開発を通じ、Society 5.0の実現を推進します。

◆ サステナビリティに関連するTopics紹介

テレワークの拡大、5G通信の普及に伴う多様な働き方、生産性向上や生活スタイルの革新に貢献するため、以下の開発・品質向上に取り組んでいます。

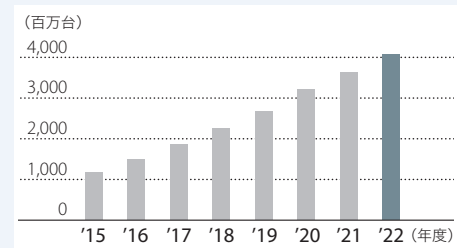
- (1) OLED(有機EL)向け偏光フィルム
- (2) フォルダブル端末に適した塗布型偏光フィルム
- (3) 5G対応モバイル端末向け偏光フィルム
- (4) 5G通信関連部材
- (5) 電力ロス削減につながる窒化ガリウム基板

当社偏光フィルムを使用したモバイル端末数

2007年度からの累積(2022年度末)

41億台

■ 2007年度からの累積数の推移



(注) 当社の算定方法に基づき、算出している

将来の価値創造に向けた重要課題のKPI

重要課題 イノベーションの推進

KPI

特許資産規模

◆ 特許とは

技術・研究開発により得られる価値ある発明に対し、各国毎に所定の審査を経た上で一定期間の独占実施が認められる権利です。

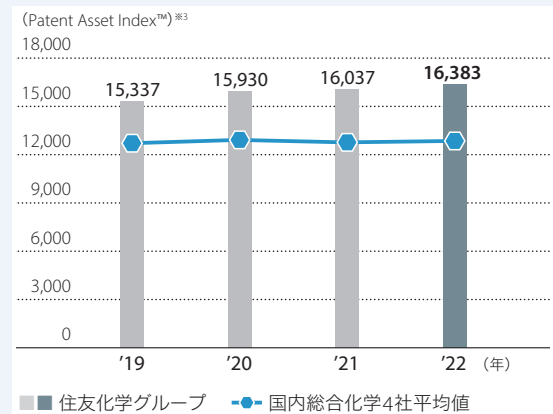
◆ 特許資産規模(Patent Asset Index™)とは

各特許の技術の注目度と市場の占有性から、当社グループ全体の特許価値を客観的に数値化したものです。注目度を維持するには、新たな社会の要請に応える継続的な技術開発が必要です。

◆ サステナビリティに関連するTopics紹介

- ・研究開発現場へのAI/MI^{※1}の実装とその徹底活用、アカデミアやスタートアップとの連携強化により、4つの重点分野での次世代事業の創出を加速します。また、カーボンニュートラルの実現に向けた当社グループのグランドデザインにより、長期的かつ総合的な観点から取り組みを推進します。
- ・近年の積極的な研究開発および特許取得活動により、特許資産規模は高い水準を維持しています。引き続き当社特許ポートフォリオを拡充・強化していきます。

※1 人工知能(AI)/マテリアルズ・インフォマティクス(MI)

■ 特許資産規模^{※2}

※2 特許資産規模は、特許分析ツールLexisNexis PatentSight®によりPatent Asset Index™を算出して評価

※3 Patent Asset Index™は、法的状態が有効な特許について、量的指標(件数)と質的指標(出願国および被引用回数より算出)を総合した指標

重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」

重要課題 DXによる競争力強化

12の評価項目について、到達レベルを1～4点で評価し、その平均値を「デジタル成熟度レベル」とする。

KPI	デジタル成熟度レベル		
	2020年度	2021年度	2022年度
デジタル成熟度(4段階)	2.9点	3.3点	3.5点

デジタル革新推進のための経営の在り方・仕組みおよびデジタル革新を実現する上で基盤となるITシステムの構築などの12項目の到達レベルを評価する「デジタル成熟度」を設定しています。各項目の現状の到達レベルや課題についてセルフアセスメントを実施、高いレベルに到達するためのアクションを実行し、継続的な評価のサイクルを回していくことで、持続的なレベルアップを目指していきます。

■ デジタル成熟度レベル

点数	成熟度レベル
4	全社グループ戦略に基づく持続の実施 (定量的な指標等による持続的な実施)
3	全社グループ戦略に基づく部門横断的推進
2	一部での戦略的实施(全社グループ戦略に基づく一部の部門での推進)
1	一部での散発的実施(全社グループ戦略が明確でない中、部門単位など、個々での試行・実施に留まっている)

■ 12の評価項目

DX*推進のための
経営の在り方、仕組み

1. 戦略・ビジョン
2. 経営トップのコミットメント
3. マインドセット・企業文化
4. 推進・サポート体制
5. 人材育成・確保
6. 事業への落とし込み

DXを実現する上で基盤となる
ITシステムの構築

7. 体制・ガバナンス
8. 人材確保
9. 事業部門オーナーシップ
10. IT資産の分析・評価
11. IT資産の仕分けとプランニング
12. 刷新後のITシステム:変化への追従力

※ DX: Digital Transformation (デジタル革新)の略称

(注) 経産省「DXレポート」「DX推進ガイドライン」「DX推進指標」をベースに評価項目を設定

◆ 2022年度の主な取り組みと今後の方針

- 当社がサステナブルな成長を実現するために「デジタル革新による生産性の向上と事業強化」を中期経営計画基本方針の一つとして確立。2022年度はデジタル革新戦略のすべてのステップにおいて取り組みを展開し、関連する評価項目のKPIが上昇
 - ① 2021年度から開始した事業部門主導による「DX戦略2.0」が定着
DX人材の計画的な育成と全部門への人材配置/データ活用基盤の構築(データ分析・活用のための全社共通基盤)/DX推進をサポートするコーポレート体制の強化
 - ② 新規ビジネスモデルの創出を支援する「DX戦略3.0推進チーム」を発足
- 2023年度は、引き続き中期経営計画のもと、以下に取り組む
 - ① 育成してきたDX人材を核に、DXを活用した生産性向上と既存事業強化を本格化させ、グローバルベースで横展開
 - ② 新たに編成された「DX3.0推進チーム」から全社横断的に支援を行い、データを利活用した新ビジネスモデルの創出を早期実現

◆ サステナビリティに関連するTopics紹介

- 当社のDX戦略やそれに基づく一連の取り組みが評価され、経済産業省から、DXにおける優良な取り組みを行う事業者として認定(初回認定日:2021年7月1日、更新認定日:2023年7月1日)
- カーボンフットプリントの計算ツール「CFP-TOMO™」を開発し、化学業界活動へ展開

各領域の推進部署と現場が連携し、取り組みを着実に推進

DX戦略1.0 (生産性向上)	共通	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の変革マインドを高め、DXの活性化とイノベーションの創出を目指し、DXリポジトリ(DX活動を共有する年次イベント)をグループ会社を含めた活動にまで拡大
DX戦略2.0 (既存事業 競争力強化)	Plant	<ul style="list-style-type: none"> 電子日報システムを活用した操業管理業務の効率化を全工場に展開 データ活用基盤を構築し、製品品質管理業務を効率化 運転監視業務にカメラ画像を活用した解析AIを導入し、複数のプラントで運転高度化を実現
	R&D	<ul style="list-style-type: none"> 誰もがMIを容易に実施できるようにするためのデータ・ツールを備えたMIプラットフォームを全ての研究所へ展開 研究所横断の技術情報共有システムを構築中(2023年5月より試験運用開始) ディープラーニング技術活用による画像解析の高度化・高速化(セグメンテーション工程にAI技術を適用)
	SCM	<ul style="list-style-type: none"> マーケティングオートメーションツールの展開(ウェブサイト訪問履歴等の可視化) AI Chat Bot導入による潜在顧客の獲得(導入事例:製品紹介) 計画系業務・業績管理業務効率化ツールの海外(EU・南米など)への展開
	Office	<ul style="list-style-type: none"> 各部個別業務におけるOffice系デジタルツール(RPA・Teams・電子稟議など)の積極活用 デジタルを活用した経理出納業務プロセスの効率化施策の推進 高度検索システムの導入による、情報インフラの整備
DX戦略3.0 (新規ビジネスモデルの創出)		<ul style="list-style-type: none"> DX戦略3.0推進チーム(新規ビジネスモデルの創出を支援するチーム)を発足し、データ利活用による新規ビジネスの早期実現を本格始動
人材育成		<ul style="list-style-type: none"> 当社向けにカスタマイズした育成プログラムを基に、デジタル人材(ビジネス系・技術系)を育成。中期目標(2024年度末まで)に向けて着実に推移 DXを推進する人材と育成目標を掲げ、全部門へのDX人材配置を目標に、R&D・生産系に加えて、ビジネス系DX人材の育成に取り組んでいる(2022年度末時点の人数。()の中は中期目標の人数) ビジネス系…ビジネスストランスレータ:99名(150名)、ビジネスデータアナリスト:28名(100名) 技術系…データサイエンティスト:19名(30名)、データエンジニア:202名(300名) DXリポジトリ/DX連絡会を通して、ナレッジを蓄積・共有 全体レベルの底上げとして、全部門、全階層にDXリテラシー向上のための教育(eラーニング)を実施

重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」

重要課題 人材：DE&I、育成・成長、健康

最重要の経営資源である人材の確保と育成を長期的な視点で推進するとともに、エンゲージメントの強化を通じて、当社グループの持続的成長を実現する。

〈DE&I(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)〉

当社グループ共通のDE&I推進に関する基本的な理念として「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進に関するグループ基本原則」を制定し、それに基づき、主要グループ会社約100社において、それぞれの取り巻く環境に応じてKPIを定める。

新KPI：住友化学(単体)

住友化学の人事基本方針である「中長期的視点から育成と成長を重視する」という考え方にに基づき、採用、育成、昇進、環境整備等、一連の女性活躍推進施策の進捗を反映しうるものとして「管理社員への登用率」に焦点をあてたKPIを設定しました。当該目標への取り組みを通じて、さらなる女性活躍推進を図っていきます。

1. 管理社員(課長職相当)登用者における女性比率
目標：2023～2027年度の5年間平均で15%以上
2. 子が出生した男性社員の育児休業もしくは育児関連休暇取得率
目標：当年度中90%以上取得



◆ 国内外グループ会社におけるKPI設定状況

各社で設定されたKPIは、「女性の積極活用や活躍推進」「ワーク・ライフ・バランス」「国籍・人種・世代の多様化」に関するものが多く、今後グループ各社とともに、このKPI達成に向けた取り組みを推進していきます。

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/kpi_diver_group.pdf

〈育成・成長〉

自らが学び、成長していくことを促進するため、「いつでも、どこでも、何度でも」をコンセプトに、自ら選択し、受講できる研修プログラムを提供。

KPI

2024年度までに全社員の50%以上が自己応募型研修プログラムなどを受講する



◆ 自己応募型研修プログラム

- ① 学びのプラットフォーム「SUMIKAラーニング・スクエア」
業務に関連する総合的な知識を身につけるための社内プログラム(全50コース、順次拡大)
- ② 「自己啓発講座」
ビジネススキルや語学等、自身のスマートフォンやPCでの学習が可能なプログラム(全700コース・6,500本)

〈健康〉

KPI

『健康経営優良法人(ホワイト500)』※の継続認定



実績(2023年3月)

2017年度から6年継続認定

※ 経済産業省が2016年に創設し、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みを基に、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度(健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標)



中期経営計画とサステナビリティ

現在、住友化学は「Change and Innovation ~ with the Power of Chemistry ~」をスローガンに掲げた「2022~2024年度 中期経営計画」を進めています。

近年、世の中のサステナビリティへの意識の高まりは、年を追うごとに加速しています。これを機会と捉え、当社の強みである事業や技術、地域、人材などの「多様性」を駆使しながら、カーボンニュートラルや生態系保全などの社会的課題に対して広義のグリーントランスフォーメーション(GX)に取り組むことで、化学の「Power」を最大限に発揮します。

これにより、環境・食糧・ヘルスケア・ICT関連の重点4分野における社会課題の解決、そしてサステナブルな社会の実現に力強く貢献していきます。

▶ P18 経営として取り組む重要課題

▶ P20 重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」

■ 2022~2024年度 中期経営計画

スローガン

Change and Innovation ~ with the Power of Chemistry ~

総合化学の力を結集し、社会課題の解決に貢献

住友化学の強み

事業・技術・地域・人材の
多様性



さらなる成長機会

社会変容に対応した
広義のGXを推進

基本方針

- 事業ポートフォリオの高度化(事業の強化と変革)
- 財務体質の改善
- 次世代事業の創出加速
- カーボンニュートラルへ向けた責務と貢献
- デジタル革新による生産性の向上と事業強化
- 持続的成長を支える人材の確保と育成・活用
- コンプライアンスの徹底と安全・安定操業の継続

サステナビリティ推進の取り組み

事業を通じた貢献 Sumika Sustainable Solutions (SSS)

住友化学は、環境・気候変動問題が当社グループにもたらす主な事業機会として、GHG排出削減などの気候変動や環境に関する課題の解決に資する製品・技術の需要の増加があると認識しています。こうした機会の獲得に向け、気候変動対応、環境負荷低減、資源有効利用の分野で貢献する当社グループの製品・技術を環境貢献製品等認定委員会※（通称：Sumika Sustainable Solutions認定委員会）にて“Sumika Sustainable Solutions (SSS：トリプルエス)”として自社で認定し、その開発や普及を促進しています。

また、SSS認定製品の売上収益を達成目標として位置づけ、進捗をモニタリングするとともに、SSSの認定取得をはじめとする社会価値創出への貢献を社員の功績表彰制度の評価項目の一つと設定しています。

当社グループは、今後もSSS認定製品・技術の開発・普及に注力し、持続可能な社会を構築するための課題の解決に貢献していきます。

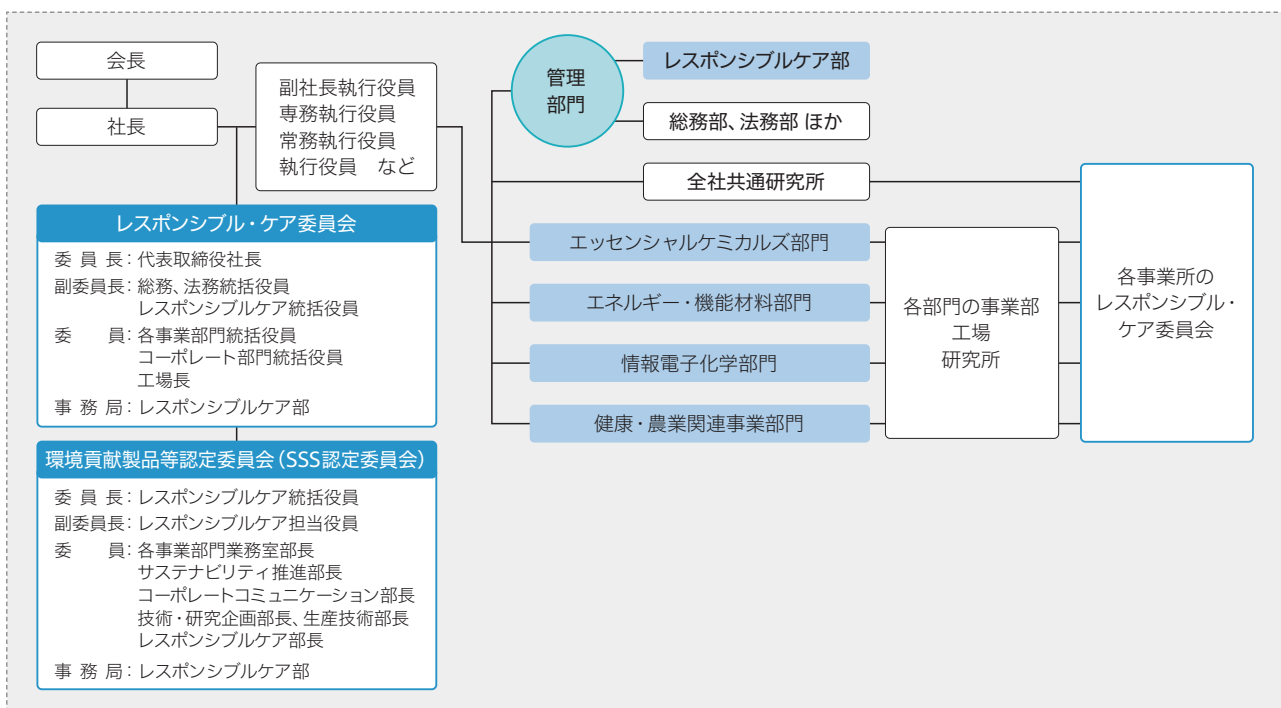
※ レスポンシブル・ケア委員会の下に環境貢献製品等認定委員会 (Sumika Sustainable Solutions認定委員会) を設置

■ SSS認定の流れ

研究所・工場、グループ会社から認定する製品や技術の提案を受け、SSS認定委員会にて正式に認定します。また、これまでに認定された案件については、第三者機関による検証を受けており、社内認定結果が妥当であるとの評価を得ています。



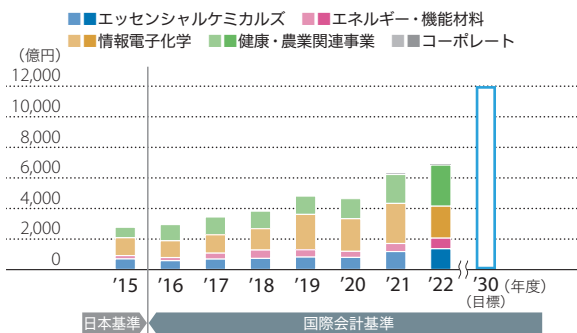
■ 環境貢献製品等認定委員会 体制図



サステナビリティ推進の取り組み

8年目となる2022年度時点で認定製品・技術数は71、売上収益は約6,828億円となりました。今回新たに認定されたのは、5G通信対応高周波トランジスタ用高周波GaNエピタキシャルウェハ、スプレー容器代替用の液体シャワー除草剤用エコパウチ、天然由来成分のみによる殺虫剤ベニカナチュラルスプレー、環境保全型農業に活用できる生物農薬、ベクターコントロールに資するスミラブ2MR/WALS技術などの住友化学および住友化学グループの製品・技術です。2030年度までにSSS認定製品の売上収益を1兆2,000億円とすることを目指しています。

SSS認定製品の売上収益



	2022年度
住友化学グループ売上収益	28,953
SSS認定製品の売上収益	6,828

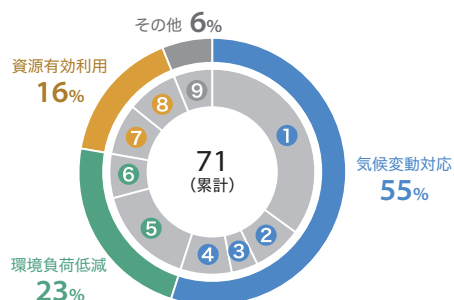
SSS認定要件カテゴリー／認定要件

認定要件カテゴリー	認定要件	SDGsとの対応
気候変動対応	① 温室効果ガス排出削減への貢献	7 2030年までに再生可能エネルギーを拡大し、気候変動対策に貢献する
	② 新エネルギー創出関連で使用される製品または、部材・材料	7 2030年までに再生可能エネルギーを拡大し、気候変動対策に貢献する
	③ バイオマス由来の原料を使用	12 つくばる資源をつぶさない 13 気候変動による影響への適応
	④ 気候変動による影響への適応貢献	13 気候変動による影響への適応
環境負荷低減	⑤ 廃棄物・有害物質の削減や環境負荷低減への貢献	12 つくばる資源をつぶさない
	⑥ 食糧生産における環境負荷低減への貢献	2 持続可能な食料 12 つくばる資源をつぶさない
資源有効利用	⑦ リサイクル・省資源化の実現への貢献	12 つくばる資源をつぶさない
	⑧ 水資源の効率的な利用に資するもの	6 清潔な水と衛生
その他	⑨ その他サステナブルな社会の構築への貢献	(案件による)

(注) 認定要件とSDGsとの対応に関しては、複数の目標を記載している場合でも、製品・技術の内容により、一部対応しない場合がある

サステナビリティ推進の取り組み

■ 2022年度 各認定分野における製品・技術数の割合



当社は、一般社団法人日本化学工業協会より、「低環境負荷・併産品フリーのクメン法プロピレンオキシド製造プロセス開発と工業化」で第52回(2020年5月)、「低環境負荷塩化水素(HCl)酸化による塩素製造プロセスの開発と工業化」で第54回(2022年5月)の日化協技術賞「総合賞」を受賞しました。また、(株)住化分析センターの「燃料電池自動車の水素品質評価用簡易サンプリング技術」は近畿化学協会の第21回「環境技術賞」を受賞(2021年4月)しています。これらの技術はSumika Sustainable Solutionsとして認定されています。

Sumika Sustainable Solutions

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/management/promotion/sss/>

サステナビリティ推進の取り組み

■ 主なSSS認定製品・技術

ソリューション	◆特徴/●貢献	SDGsへの貢献
気候変動対応		
リチウムイオン 二次電池用セパレータ 「ベルヴィオ®」 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ リチウムイオン二次電池の高容量設計を可能とする材料。 ● 次世代自動車（電気自動車等）の普及に貢献。 	
ポリエーテルサルホン 「スミカエクセル®」 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 航空機向けの炭素繊維強化プラスチックに配合される。 ● 機体の軽量化による燃費向上に貢献。 	
偏光フィルムの製造における UV接着プロセス 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ディスプレイ材料である偏光フィルム。 ● 製造工程で、従来法に比べ、大幅な省エネルギーを達成。 	
飼料添加物メチオニン 「スミメット®」 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 鶏飼料へのメチオニン添加により、飼料中のアミノ酸含有量のバランスを改善。 ● 排泄物中の窒素量を減らし、温室効果ガス(GHG)排出量を削減。 	
炭酸ガス分離回収技術 (住友共同電力(株)) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 住友共同電力の火力発電所の排出ガスから炭酸ガス(CO₂)を分離回収*し、住友化学の愛媛工場にて化学品製造に副原料として利用。 ※ CO₂分離回収技術は日鉄エンジニアリング(株)が開発 ● CO₂の排出量を削減。 	
樹脂製蓄熱材 「ヒートレージ®」 「コンフォーマ®」 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 20~50°Cの特定温度域で熱の出し入れをする樹脂製の蓄熱材。 ● 住宅屋根の断熱材の中間に使用することで、夏季の冷房負荷を削減。 	
リチウムイオン二次電池用 正極材/前駆体 (電池部材事業部/ (株)田中化学研究所) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ リチウムイオン二次電池の性能向上に大きく寄与する正極材/前駆体。 ● ガソリン車からハイブリッド車などへの乗り換えによる燃費向上に貢献。 	
ガラス繊維強化ポリプロピレン 「サーモフィルHP®」/ Thermofil HP® (Sumika Polymer Compounds Europe Ltd.) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ アルミニウム製ならびにガラス繊維強化ポリアミド製部品を代替可能なガラス繊維強化PP。 ● 製造時のGHG排出量を削減。 	
燃料電池自動車(FCV)の 水素品質評価用 簡易サンプリング技術 (株)住化分析センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 水素ガスの品質を評価するための分析法の改良。 ● 低圧での試料ガス採取が可能となり、輸送時の安全性向上、GHG排出量削減。 	
非リン酸系 銀エッチング液 (東友ファインケム(株)) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ バイオマス原料を利用した非リン酸系エッチング液の開発。 ● バイオマス由来のクエン酸を原料に使用。非リン酸系により、リンの供給不足にも対応。 	
農薬出荷用容器の軽量化 (Sumitomo Chemical Latin America) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農薬出荷用のHDPE製容器の軽量化。 ● 容器の軽量化によるHDPE素材の使用量を削減することで、HDPE素材製造に係るGHG排出量を削減。 	
高周波GaNエビタキシャル ウェハ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ Si/GaAsと比較して高い飽和電子速度と絶縁破壊電界強度を有するGaNエビタキシャルウェハの開発。 ● 5G基地局向け高周波パワーアンプ用のトランジスタに採用され、通信基地局における高周波信号増幅時の消費電力を低減。 	

サステナビリティ推進の取り組み

■ 主なSSS認定製品・技術

ソリューション	◆特徴/●貢献	SDGsへの貢献
環境負荷低減		
高純度アルミナ (自動車O ₂ /NO _x センサー用)	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自動車から排出されるNO_x等を規制値以下に抑えるために不可欠な高性能センサーの絶縁部材として使用。 ● GHG排出量を削減。 	
バイオリショナル製品 (微生物農薬、植物成長調整剤、根圏微生物資材)	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 天然物由来などの有効成分を利用。 ● 持続可能な農業の推進や、安全・安心な農作物の安定供給に貢献。 	
コバルトコート 水酸化ニッケル正極材 (株) 田中化学研究所	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 高出力なニッケル水素電池の設計が可能。 ● 環境対応車の普及に貢献。コバルトの使用量も削減。 	
アルミ蒸着フィルム用 ポリプロピレン材料 (The Polyolefin Company (Singapore) Pte. Ltd.)	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 保存期間延長のため食品包装に用いられるアルミ蒸着フィルム用ポリプロピレン。 ● 食品の保存期間延長に貢献。 	
非塗装エアバッグカバー用 TPE	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 非塗装でも外観品質に極めて優れたエアバッグカバー用TPE材料。 ● 塗装時の主に乾燥工程で発生するVOCを削減。 	
フルオレン誘導体の製造技術 (田岡化学工業(株))	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ プラスチックレンズの原料であるフルオレン誘導体の製法改良。 ● 新製法により、排水、水使用量、GHG排出量の削減に貢献。 	
レーザー光源プロジェクト用 GaN基板	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ プロジェクタの水銀ランプを代替可能なLEDレーザー光源に利用されるGaN基板の開発。 ● 水銀ランプからLEDレーザー光源への代替により、GHG排出量を削減。 	
液体シャワー除草剤用 エコパウチ (レインボー薬品(株))	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 液体シャワー除草剤用の製品容器をプラスチックボトルからスタンドパウチに変更。 ● プラスチックの廃棄重量と容積を削減。 	
ベニカナチュラルスプレー (住友化学園芸(株))	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 3種の天然由来成分を独自に配合したチョウ目害虫へ卓効を示す新殺虫殺菌スプレー剤。 ● 天然由来成分のスプレーへ置換が進むことにより環境負荷を低減。 	
生物農薬「天敵昆虫」 (住化テクノサービス(株))	 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 日本国内の在来種を独自の放飼技術により増殖させ製品化した生物農薬。 ● 化学農薬により生じる環境負荷を低減し、薬剤抵抗性の発達を遅延させることにより、サステナブルな環境保全型農業を構築。 	

サステナビリティ推進の取り組み

■ 主なSSS認定製品・技術

ソリューション	◆ 特徴 / ● 貢献	SDGsへの貢献
資源有効利用		
詰め替え用包装向け ポリエチレン 「スミカセン®EP」 「エクセレン®GMH」 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 注ぎ口を手で簡単に切れる特性を持ち、洗剤などの詰め替え用パウチ包装に使用されるポリエチレン。 ● ボトル容器に比べ、ごみの量を低減。 	 
ポリプロピレン 多目的シート (住化プラスチック(株)) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 紙粉防止とリユースの観点から食品容器や電子部品の搬送資材などに使用。 ● 温室効果ガス排出量の削減に貢献。 	 
脱アンモニア塔を利用した 排水処理技術 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 排水からのアンモニアの除去・回収・再利用を実現。 ● 工場からの窒素排出量の削減に貢献。 	
フレキシブルタッチセンサー などの製造に用いられる 転写技術 (東友ファインケム(株)) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 折りたたみ式スマートフォンなどに使用されるタッチセンサーの製造において、粘着フィルム不使用。 ● 省資源化と消費電力低減を両立。 	 
偏光板プロセスにおける ヨウ素酸化防止技術 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 偏光板製造プロセスに用いるヨウ素の酸化を光制御によって防止する技術。 ● 薬剤の削減による省資源化と環境負荷低減に貢献。 	 
高分子有機EL材料 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 従来の蒸着法にかわり、塗布型の高分子有機EL材料製法の開発。 ● 製造時の有機EL材料の使用効率アップによるGHG排出量を削減。 	  
殺菌剤の充填&維持システム 技術 (Pace International社) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 収穫後の殺菌剤処理に使用する殺菌剤希釈水調合システム。 ● 水使用量を従来方法から50%以上削減。 	  
その他		
キャパシタ内蔵用 二軸延伸フィルム用 ポリプロピレン材料 (The Polyolefin Company (Singapore) Pte. Ltd.) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 触媒起因の金属成分 (Ash成分) を極低レベルにしたキャパシタ用ポリプロピレン。 ● 従来のPETフィルムをPPフィルムに変更することにより、製造時のGHG排出量を削減。 	  
Banana Bag (TotalFlex® 0.4) (Sumitomo Chemical Latin America) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 殺虫成分が混練された材料を用いた防除対策バナナバッグを開発。 ● 従来防除のために実施していた殺虫剤の葉面噴霧が不要になり、作業者へのばく露機会が減り、作業労働環境が改善。 	 
SUMILARV 2MR® with WALIS® (Sumitomo Chemical Latin America) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ SUMILARV 2MR®と、バイオラショナルVectoBac®剤を効率的に空中散布できるWALIS®技術とを組み合わせることにより相乗的な最適化ベクターコントロールを推進。 ● デング熱等の感染症の発生・蔓延防止、化学物質の使用が少ないベクターコントロールによるサステナブルな社会の構築。 	 

サステナビリティ推進の取り組み

Sumitomo Chemical Group 自利利他 ACTION

住友化学グループでは、サステナビリティ推進を加速していくために、全役職員一人ひとりが企業理念を共有し、サステナビリティに関する理解を深め、グループ一体となって取り組みを進めていくことが重要であると考えています。こうした全員参加を促進する取り組みとして2014年から「グローバルプロジェクト」を実施しています。この取り組みでは、専用ウェブサイト上で、設定したテーマに関する理解を深めるとともに、自らの考えや行動の発信、共感を共有することを通じて、グループ一体感の醸成とサステナビリティの推進に向けたアクションを促進することを目指しています。取り組みを開始してから10年目を迎える2023年には、住友の事業精神「自利利他 公私一如」をグループの社員一人ひとりのアクションにつなげるという思いを込め、「自利利他 ACTION」に名称を変更し、活動を推進しています。

■ これまでの取り組み



これまでの取り組み

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/management/promotion/globalproject/archive/>

2023年の取り組み

2023年は、カーボンニュートラルをテーマに、世界中の住友化学グループの役職員が日々の生活や業務においてカーボンニュートラルに関連して実施していることや考えていることについて、専用ウェブサイトを通じて発信し、共有します。役職員一人ひとりが考える思いや行動を発信・共有することで「自利利他 公私一如」の理解と実践の加速を促し、また、世界中から寄せられたアイデアやアクションに対して共感を示すことによって、グループ社員同士、あるいはトップマネジメントと社員間の相互刺激の好循環を生み出すことを目指しています。

タイトル： 「自利利他 ACTION 2023 -Shape Our Sustainable Future with JIRI RITA-」

テーマ： あなたのアクションでカーボンニュートラルな未来を

概要： 中期経営計画で掲げるグリーンTRANSフォーメーション(GX)の一つであるカーボンニュートラルにフォーカスし、日々の生活や業務におけるCO₂排出削減に向けたアクションを役職員から募る

- (1) 意識度チェック：カーボンニュートラルに対する意識度をチェックする
- (2) 知る：CO₂排出削減のためにできることを知る
- (3) 投稿：CO₂排出削減のために取り組むアクションを投稿する
- (4) 共感：世界中から寄せられた投稿に対して、「いいね」やコメントのリアクションをする
- (5) 招待：同僚等を専用ウェブサイトへ招待し、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みをグループ全体で盛り上げる

サステナビリティ推進の取り組み

実施期間： 2023年5月8日～7月31日
プラットフォーム：グループ役職員がアクセスできる
専用ウェブサイト



スミカ★ストーリーズ

住友化学では、若手社員へのサステナビリティ浸透を目的に、2021年11月から対面とオンライン併用の新規シリーズイベント「スミカ★ストーリーズ」を開始しました。

「スミカ★ストーリーズ」では、住友化学らしいサステナビリティに関する技術や取り組みの中で使命感や情熱を持って成し遂げられた事例を「事業を通じて社会に貢献するストーリー」として語るとともに、イベントを通じて得た気づきややりがいを糧に未来に向けた住友化学のストーリーが創られていくことを目指しています。

2022年度は計4回開催し、参加者からは「また一つ住友化学を知ることができた。自社を知ることでより会社を好きになれる」「自分の生活にも取り入れられるような情報を知ることができ、有意義だった」「会場の雰囲気が温かく、リアルタイムフィードバックシステムを活用した全員参加型も良かった」などの感想が寄せられました。今後も年間4～5回の開催を予定しています。

コンセプト

ポイント：(1) 住友化学ならではのストーリーズ

SSS(P30参照)等の当社グループのサステナビリティに関する事例をトピックスに挙げ、登壇者に事例の概要・夢・思い、その他プライベートなどを語ってもらうことで、参加者の気づき、誇り、やりがいにつながっていきます。

(2) 若手を中心としたファシリテーション

サステナブルな社会の実現のために、今後、中心となって切り拓く若手社員がファシリテートし、ベテラン社員がサポートしながら、カジュアルな雰囲気の中、楽しく語り合います。

(3) インタラクティブ

双方向のコミュニケーションとして、リアルタイムフィードバックシステムを取り入れています。会場参加の社員だけでなく、オンライン参加の社員からも即時に自分の考えを皆に共有することができ、共感の輪を広げます。



リアルタイムフィードバックシステムを活用



当日の様子

2022年度開催実績

	テーマ	参加人数
第三話	クローズアップ新中期	277名
第四話	無機材料の現在・過去・未来	369名
第五話	プラスチックは「循環」させる時代へ	359名
第六話	今更？今こそ！聞きたいデジタル革新部のあるある～「データ」から「価値」を生み出すDXのドライバー～	353名

イニシアティブへの参画

住友化学グループは、サステナビリティ推進基本原則の中で「関係機関との連携」を掲げています。サステナビリティの推進、すなわち事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、自らの持続的な成長を実現するために、さまざまな国際機関、政府、地方政府、企業、業界団体等と連携することが重要であると考え、イニシアティブへの積極的な参画を進めています。

イニシアティブへの参画実績

国連グローバル・コンパクトにおける活動

住友化学は、2005年1月に日本の化学会社として初めて、国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト(以下、UNGC)」に加盟しました。UNGCは、各企業・団体が、責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって社会の良き一員として行動し、持続的な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組みです。人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、そして腐敗の防止に関わる10の原則を掲げており、17,000以上の企業・団体がこれに署名しています。当社グループは、これまでのUNGCへの継続的な関与と、UNGCが定める10原則を遵守した事業活動が評価されたことにより、世界で37社からなるLEAD企業のうちの1社となっています。

現在は、UNGCの二つのアクションプラットフォーム「Climate Ambition」および「Peace, Justice and Strong Institutions」に参画しています。

また、国連創立75周年およびUNGC発足20周年の節目であった2020年9月の国連総会において、UNGCが提唱する「A Statement from Business Leaders for Renewed Global Cooperation」に賛同しました。本宣言は、国際協調やグローバルガバナンスの重要性を世界のビジネスリーダーが改めて表明することを目的としたもので、本宣言に賛同した企業のCEOリストも加え国連事務総長に提出されました。

「A Statement from Business Leaders for Renewed Global Cooperation」の骨子

- ・国連創立75周年にあたる本年、世界は新型コロナウイルスの感染拡大、気候変動、先行き不透明な経済情勢など、さまざまな危機に直面している。
- ・こうした中、私たちは世界のビジネスリーダーとして、国際協調の精神の下、全てのステークホルダーと連携して、倫理に基づくリーダーシップを発揮し、透明性の高いガバナンスを実行すること、構造的な不平等および不正の是正に向けた人権尊重などの諸取り組みを進めることを約束する。
- ・また、各国政府に対し、ビジネス、個人および社会の繁栄のために、人権を守り、平和と安全を保障し、法の支配を堅持すること、国際協調と各国の法制度の枠組みを強化して人類と地球の利益に貢献すること、腐敗の抑止、レジリエンスの強化、そしてSDGsの達成に向け、多国間協調とグローバルガバナンスを強化することを要請する。

UNGCウェブサイト「A Statement from Business Leaders for Renewed Global Cooperation」

https://ungc-communications-assets.s3.amazonaws.com/docs/publications/UN75_UnitingBusinessStatement.pdf

イニシアティブへの参画

国連グローバル・コンパクト 10 原則

人権

- 原則 1：人権保護の支持と尊重
原則 2：人権侵害への非加担

労働

- 原則 3：結社の自由と団体交渉権の承認
原則 4：強制労働の排除
原則 5：児童労働の実効的な廃止
原則 6：雇用と職業の差別撤廃

環境

- 原則 7：環境問題の予防的アプローチ
原則 8：環境に対する責任のイニシアティブ
原則 9：環境にやさしい技術の開発と普及

腐敗防止

- 原則 10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み



Global Compact
LEAD
2021 PARTICIPANT

UNGCウェブサイト「国連グローバル・コンパクトの10原則」

<https://www.unglobalcompact.org/what-is-gc/mission/principles>

LEAD企業 認定基準

- 少なくとも二つのUNGCアクションプラットフォームに参加し、UNGC活動に継続的に関与するとともに、10原則とグローバル目標に沿ったリーダーシップを明確に示し実践すること
- 10原則の取り組みの進捗状況詳細について、年次サステナビリティレポートを毎年提出すること

国連グローバル・コンパクトCEO Study(2023年1月16日公表)に弊社社長の岩田のコメントが掲載されました。

“Nature positive is a concept or approach that encompasses carbon neutrality. Mitigating and reversing the loss of the components of nature, such as air, water and soil, is a pressing issue faced by humanity, and we should meet this challenge head-on, placing utmost and equal importance on each of those components.”

弊社社長の岩田の掲載コメント

ネイチャーポジティブは、カーボンニュートラルを包含する概念／取り組みである。自然を構成する要素(例：大気、水、土壌等)の損失を食い止め、回復に繋げていくことは、人類社会が直面する喫緊の課題である。私たちは、これら課題の解決に向け最善の努力を行っていく。各要素への取り組みの重要度には何の差もない。

(英文和訳参考)



ウェブサイト「The 12th United Nations Global Compact-Accenture CEO Study」

<https://unglobalcompact.org/library/6103>

イニシアティブへの参画

WBCSD^{※1}への参画

住友化学はWBCSDに2006年に入会し、主に気候変動対応に関わる活動に参画してきました。



最近では、化学セクターの会員企業との連携を深めつつ、活動の範囲を広げています。具体的には、SDGsの枠組みを活用し、化学産業のサステナビリティへの貢献分野、課題を整理の上、その実現に向けた方向性を示した中長期のロードマップ(Cheical Sector SDG Roadmap) 策定に参画しました。

WBCSD | Chemical Sector SDG Roadmap

<https://www.wbcsd.org/Programs/People/Sustainable-Development-Goals/Resources/Chemical-Sector-SDG-Roadmap>

また、WBCSD化学セクターTCFDガイダンス策定にも参画し、本ガイダンスで化学セクターにおけるTCFD提言の枠組みを活用した効果的な情報開示の方法や、シナリオ分析を行う際の基本要素を議論・解説しています。

WBCSD | TCFD Chemical Sector Preparer Forum Report

<https://www.wbcsd.org/cfbcso>

※1 WBCSD (World Business Council for Sustainable Development) :

経済界からの「持続可能な開発」についての見解を提言するために設立された団体。ダボス会議、ビジネス20(B20)、COP (Conference of the Parties - UN Framework Convention on Climate Change : 国連気候変動枠組条約締約国会議)などの国際会議においてサステナビリティ推進に資する提言を行っている

TCFD^{※2} 提言への取り組み

住友化学は、気候変動対応に関する情報開示は時代の要請であるという認識のもと、この促進を目的とするTCFD提言の枠組みを活用し、当社の取り組みを積極的に発信しています。



また、当社は、TCFD提言関連のイニシアティブへの参画を通じて、ベストプラクティスを学びつつ、投資家と企業の対話を通じたガイダンス作りに協力しています。

■ イニシアティブへの参画を通じた取り組み

2017年6月	TCFD提言を公表と同時に支持
2018年8~12月	経済産業省「TCFD研究会」に参画 日本企業の強みが評価されるような開示の在り方を検討 2018年12月：経済産業省がTCFDガイダンスを発出
2018年12月~	WBCSD TCFD Preparer Forumに参画 2019年7月：WBCSDがTCFD化学セクターガイダンスを発出
2019年5月~	日本の産業界と金融界が立ち上げたTCFDコンソーシアムに参画 2019年10月、TCFDサミットにて十倉会長が、「当社の気候関連機会獲得に向けた取り組み」について紹介 2019年10月：TCFDコンソーシアムがグリーン投資ガイダンスを公表 2020年7月：TCFDコンソーシアムがTCFDガイダンス2.0を公表 2022年10月、TCFDサミットにて山内執行役員が「当社の気候関連情報開示の取り組み」について紹介

※2 TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) :

主要国の金融当局でつくる金融安定理事会が、G20財務大臣・中央銀行総裁会議の要請を受けて設けた民間主導の特別チーム。気候変動に関する企業の情報開示を促進している

イニシアティブへの参画

自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)フォーラムへの参画

住友化学は、生態系保全や自然資本*の持続可能な利用を一層推進し、自然関連情報の開示を充実化するため、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)のビジョンを支持



し、その活動を支援する自然や金融などに関する専門性を有する企業や団体からなるネットワークである、TNFDフォーラムに参画しています。本フォーラムへの参画を通じてさらなる自然関連情報開示の充実に取り組みます。

※ 森林、土壌、水、大気、地下資源、生物資源など、自然によって形成される資本のこと。人々の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つ

Alliance to End Plastic Waste (AEPW)への参画

AEPWは、廃プラスチック問題の解決に取り組む国際アライアンスであり(2019年1月発足)、プラスチックバリューチェーンに関わるグローバルな企業が参加しています。



当社はメンバー企業として資金面からAEPWの活動を支えているほか、世界各地で実施されるプロジェクトの選定や持続可能性の検証、インパクトの評価にも関わっており、世界に散在する廃プラスチック高排出国におけるごみ収集インフラの整備事業など、個社では対応が難しい取り組みを、AEPWの枠組みを通じて他者と共に推進しています。

また、当社はAEPWを通じて日本の組織による廃プラスチック問題の解決を促進する活動にも深く関わっており、AEPWが世界で推進しているプロジェクトの成功事例を参考にして、日本の産官学が廃プラスチック問題の解決に向けてどのように取り組むべきかを考えるウェビナーや、課題の解決に取り組むスタートアップ企業を発掘、支援する取り組みなどにも積極的に参加しています。

AEPWウェブサイト

<https://endplasticwaste.org/ja>

Japan Clean Ocean Material Alliance (CLOMA)への参画

CLOMAは、海洋プラスチック問題の解決に取り組む国内のアライアンスです(2019年1月発足)。プラスチックのバリューチェーンに関わる異業種間の連携を促進することで、プラスチック製品の持続可能な使用や代替素材の開発・導入を推進し、イノベーションを加速するための活動を行っています。



当社は、マテリアルリサイクルに関するリサイクル率向上を目指した実証テストの計画に携わっています。また、国際連携を通じて海洋プラスチック問題の解決に貢献すべく、インドネシアの廃棄物処理の実態やインドネシア政府の政策を踏まえた日本からのソリューション提案に向けて、メンバーと協働して取り組んでいます。

CLOMAウェブサイト

<https://cloma.net>

イニシアティブへの参画

循環経済パートナーシップ(J4CE)への参画

J4CEは、国内の企業を含めた幅広い関係者の循環経済へのさらなる理解醸成と取り組みの促進を目指して、官民連携を強化することを目的としています(2021年3月発足)。「日本の先進的な循環経済に関する取り組み事例の収集と国内外への発信・共有」および「循環経済に関する情報共有やネットワーク形成」、「循環経済促進に向けた対話の場の設定」といった活動を行っています。



当社はプラスチックのケミカルリサイクルをはじめ、循環経済実現に向けた取り組みをJ4CEのウェブサイトで紹介しています。

J4CEウェブサイト

<https://j4ce.env.go.jp/>

J4CEウェブサイト「当社取り組み事例」

<https://j4ce.env.go.jp/member/048>

ICCA※「国際化学工業協会協議会」における活動

住友化学は、ICCAの活動において、「エネルギー・気候変動」リーダーシップグループへの参画を通じて、化学製品や化学技術によるGHG排出量削減への貢献に関連する国際共同研究に貢献するとともに、それらの成果の普及に努めています。



また、「化学品政策と健康」のリーダーシップグループにも参画しており、世界各地における規制動向や製品中の含有化学物質の情報伝達の仕組みに関する調査への協力を行うほか、アジア諸国で導入されつつある分類と調和に関するワーキンググループに参画しています。さらに、プラスチック問題のワーキンググループでは、マイクロプラスチック問題とプラスチックの代替品の問題についての健全な科学に立脚した議論に参画しています。

※ ICCA (International Council of Chemical Associations) :

世界各国の化学工業協会・連盟間の対話と協力を通じて、化学産業界の戦略について各国協会間の調整を図るために設立された団体。会員に共通する重点課題および化学産業界の諸活動に関して、国際機関などへ化学産業界の代表として提言を行っている

経済人コー円卓会議日本委員会主催 ステークホルダー・エンゲージメントプログラムへの参画

[P168 人権尊重：人権イニシアティブへの参画](#)

イニシアティブへの参画

女性のエンパワーメント原則 (WEPs)における活動

女性のエンパワーメント原則 (Women's Empowerment Principles (以下、WEPs)) は、2010年3月に、国連と企業の自主的な盟約の枠組みである国連グローバル・コンパクト (以下、UNGC) と UN Women が共同で作成した7原則です。企業がジェンダー平等と女性のエンパワーメントを経営の核に位置づけて自主的に取り組むことで、女性の経済的エンパワーメントを推進する国際的な原則として活用されることが期待されています。

女性のエンパワーメント原則 (WEPs)

- (1) トップのリーダーシップによるジェンダー平等の促進
- (2) 機会の均等、インクルージョン、差別の撤廃
- (3) 健康、安全、暴力の撤廃
- (4) 教育と研修
- (5) 事業開発、サプライチェーン、マーケティング活動
- (6) 地域におけるリーダーシップと参画
- (7) 透明性、成果の測定、報告



住友化学は、2013年に署名し、2016年にはUNGCのローカルネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン (以下、GCNJ)」にて、WEPs分科会立ち上げにも携わりました。

▶ P188 人材マネジメント：女性の活躍推進

■ 2022年度 GCNJ WEPs分科会 活動実績

回	日時	テーマ
1	2022年7月8日 (金)	WEPsとは？最新の動向
2	2022年8月5日 (金)	ロジカルシンキング×D&Iで育てる “自分の意見”を言葉にする力
3	2022年11月30日 (水)	会員企業3社の事例紹介とパネルディスカッション
4	2023年3月3日 (金)	多様な人材が活躍できる職場をつくるには
5	2023年4月4日 (火)	ウーマノミクスの意義

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインで実施

ステークホルダーとのコミュニケーション

住友化学グループは「サステナビリティ推進基本原則」の「原則4」において「当社グループは、サステナビリティ推進に関する取り組み目標や進捗状況について、積極的な開示や対話を推進し、様々なステークホルダーと協働します」と謳っています。この原則4に基づき、当社グループのステークホルダーとのコミュニケーションは、以下の二つに分類できます。

- ①開示面で示す：必要な情報を公開し、各種取り組みなどの進捗を報告しています。さらに、社会の要請を適宜確認し、外部からの評価結果を検討のうえ、現状を改善し、適切な開示につなげています。
- ②対話面で示す：積極的な情報開示に加えて、さまざまなステークホルダーと双方向のコミュニケーション、すなわち対話を実施しています。その対話で得られた意見に基づき、改善や新たな取り組みにつなげています。

開示・対話の二つの側面で、さまざまな機会を通じてコミュニケーションの充実に努めることでステークホルダーの皆さまへの責任を果たすとともに、国際社会や地球環境にも配慮し、私たちの将来世代へ持続可能な社会をつないでいきます。

■ ステークホルダーとのかかわり



■ ステークホルダーとのコミュニケーション機会

ステークホルダー	住友化学グループの責任	アプローチ方法
株主・投資家 	株主・投資家との間で、経営方針、事業戦略および業績動向に関する計画的、効果的かつ戦略的なコミュニケーションを行い、株主への説明責任を果たし、市場からの信頼の維持・向上を図るとともに、当社への正しい理解を通じて、適正な株価形成と企業価値向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会 ・ 経営戦略説明会 ・ 決算説明会 個人投資家説明会 住友化学レポートなどIRツールの発行 ウェブサイトおよびSNSなどによる情報提供
お客さま 	お客さまに、満足かつ安心して使用していただける品質の製品とサービスの提供を通じて、お客さまとの長期的な信頼関係を構築することに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 営業活動を通じたコミュニケーションや品質保証のサポート ウェブサイトおよびSNSなどによる情報提供 お客さま相談窓口によるお客さまサポート
取引先 	購買基本理念のもと、取引先との相互発展的で健全な関係を構築することに努めています。公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うことはもちろんのこと、取引先にもサステナビリティへの取り組みを励行していただけるよう、サプライチェーン全体を通してサステナブル調達取り組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 購買活動を通じてのコミュニケーション 住友化学グループ サプライヤー行動規範、住友化学グループ サステナブル調達チェックシートを使用したモニタリング、フィードバック 問い合わせ窓口
従業員 	従業員の健康と多様性の尊重に留意しながら、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮していける人材育成と職場環境づくりに努めています。また、住友化学と住友化学労働組合は、これまで築き上げてきた相互理解と信頼に基づく良好な労使関係を維持します。	<ul style="list-style-type: none"> 中央労使協議会、事業場労使協議会 ワーク・ライフ・バランス推進労使委員会 各種研修 ・ 社報およびイントラネット
コミュニティ 	国際イニシアティブとの協働による「世界を取り巻く諸課題解決への貢献」や情報開示の充実および双方向の対話の実践を通じた「地域との共存共栄」に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 国際イニシアティブへの参画 (UNGC、WBCSD、ICCAなど) ウェブサイト、住友化学レポートなどによる情報提供 地域対話の実施 ・ 社会貢献活動

ステークホルダーとのコミュニケーション

■ 社外からの評価

FTSE4Good Index Series / FTSE Blossom Japan Index / FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

世界的なインデックスプロバイダーであるFTSE Russell社が設計した指数です



世界の主要企業の中から、ESGについて優れた対応を実践している企業を選別して構成されています。



ESGについて優れた対応を実践している日本企業を選別して構成されています。FTSE Japan Indexを構成する銘柄の中から選別され、インダストリー・ニュートラルとなるよう設計されています。



各セクターにおいて相対的に、ESGについて優れた日本企業のパフォーマンスを反映する指数で、セクター・ニュートラルとなるよう設計されています。また低炭素経済への移行を促進するため、特に温室効果ガス排出量の多い企業については、TPI経営品質スコアにおいて改善の取り組みが評価されている企業のみが組み入れられています。

MSCI ジャパンESG セレクト・リーダース指数 / MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)

世界中の機関投資家に対して、投資の意思決定をサポートするさまざまなツールを提供しているMSCI社が設計した指数です



MSCIジャパンIMIトップ500指数を構成する銘柄の中から、ESG評価に優れた企業を選別されています。

2023 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

女性の活躍推進に優れた企業を選別されています。



S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス社が設計した指数です。TOPIX構成銘柄の中から選別され、炭素効率性や環境情報の開示が優れた企業の構成比率が高くなる仕組みになっています。当社評価の十分位数は「4」、情報開示状況は「開示」となっています。



エコバディス サステナビリティレーティング評価「ゴールド」

エコバディス社によるサステナビリティ調査において、4年連続で「ゴールド」評価を獲得しました。「ゴールド」評価は、対象企業全体の上位5%の水準に相当する企業が認定されるものです。エコバディス社は、グローバルサプライチェーンを通じた企業の環境・社会的慣行の改善を目指して2007年に設立された、企業のESG関連取り組みの評価機関です。これまでに世界175カ国、200業種に及ぶ約100,000の企業を対象として、「環境」「労働と人権」「倫理」「持続可能な資材調達」の4分野に関する方針・施策・実績について評価を行っています。



CDP「気候変動Aリスト2022」、CDP「水セキュリティAリスト2022」

気候変動および水セキュリティ対応において、目標設定、行動、透明性の点で特に優れた活動を行っている企業として、CDPにより「気候変動Aリスト2022」と「水セキュリティAリスト2022」に選定されました。最高評価であるAリストへの選定は、気候変動は5年連続、水セキュリティは3年連続となります。

CDPは、企業や政府などによる温室効果ガス排出削減や水資源管理、森林保全を促進している国際NGOです。世界の機関投資家を代表して、主要企業の環境分野に関する取り組みの情報を収集し、活動実績を8段階で評価しています。今回、CDPに環境情報を開示した約19,000社のうち、気候変動および水セキュリティの両方で最高評価を獲得したのは世界で45社、そのうち日本企業は10社です。



第17回日化協レスポンスブル・ケア賞「大賞」

一般社団法人日本化学工業協会(日化協)主催の「第17回レスポンスブル・ケア賞」において、大賞を受賞しました。レスポンスブル・ケア賞は、日化協がわが国のレスポンスブル・ケア活動の普及や活性化に貢献した企業や個人などを表彰するものです。受賞テーマは「社会全体でのカーボンニュートラル実現への貢献」です。サプライチェーン排出量削減のために重要なScope3算定への早期着手や、独自の製品カーボンフットプリント(CFP) 計算ツールの無償提供など、事業パートナー・業界団体と共に温室効果ガス(GHG) 排出量の把握・削減に取り組んでいることが評価されたものです。

〈認定〉

健康経営優良法人2023
～ホワイト500～ 認定

▶ P197 従業員の健康

次世代認定マーク
「くるみん」

▶ P185 ワーク・ライフ・バランス推進

住友化学グループのSDGsへの貢献

住友化学グループは、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、自らの持続的な成長を実現したいと考えています。当社グループでは、これに向けた取り組みのための原則を「サステナビリティ推進基本原則」として定め、その中で、国際社会が直面している重要課題の解決に貢献していくことを謳っています。

住友化学グループのサステナビリティ推進とSDGs

「サステナビリティ推進基本原則」の「原則2」では、サステナビリティに関する国際規範を遵守して行動するとともに、国際社会の重要課題の解決に貢献する、という当社グループのコミットメントを表明し、国連の掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組みを進めることを定めています。

▶ P13 サステナビリティ推進基本原則

経営として取り組む重要課題の特定にあたっては、社会のニーズや課題を抽出するためのガイドラインとしてSDGsを参照しました。また、当社グループの取り組みをSDGsの達成への貢献に結びつけることを目指し、「社会価値創出に関する重要課題」の主要取り組み指標「KPI」を169のSDGsターゲットに則して設定しました。

▶ P14 住友化学グループの目指す姿

▶ P18 経営として取り組む重要課題

▶ P20 重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」

各事業部門が重点的に取り組むSDGs

住友化学グループは、総合化学企業としての強みを活かしながら事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献していくために、さまざまな取り組みを進めています。

事業部門	重点的に取り組むSDGs
エッセンシャルケミカルズ	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 12 つくる責任 つかう責任
エネルギー・機能材料	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 8 働きがいも 経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 13 気候変動に 具体的な対策を
情報電子化学	8 働きがいも 経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 17 パートナシップで 目標を達成しよう
健康・農業関連事業	2 飢餓をゼロに 3 すべての人に 健康と福祉を 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 具体的な対策を 17 パートナシップで 目標を達成しよう
医薬品	3 すべての人に 健康と福祉を 8 働きがいも 経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 12 つくる責任 つかう責任 16 平和と公正を すべての人に 17 パートナシップで 目標を達成しよう

「住友化学レポート2023」P63

▶ https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/annual_report/files/docs/scr2023_23.pdf

イノベーションの推進

住友化学は、コア・コンピタンスの一つである、「幅広い技術基盤を活かしたソリューション開発力」によって生み出されるイノベーションが当社の将来価値の源泉であると考え、「イノベーションの推進」を将来の価値創造に向けた重要課題の一つに定めています。当社はこれからも、環境・食糧・ヘルスケア・ICT関連の重点4分野を中心としたイノベーションを通じて、企業価値の向上に努めていきます。

〈技術・研究開発〉

基本的な考え方

住友化学を取り巻く事業環境の不確実性が増すなか、環境、エネルギーや食糧問題などの社会課題の解決に対する化学産業の果たす役割は大きく、当社の事業機会も拡大しています。

当社は、以下の基本方針のもと、技術・研究開発を行っています。

■ 基本方針

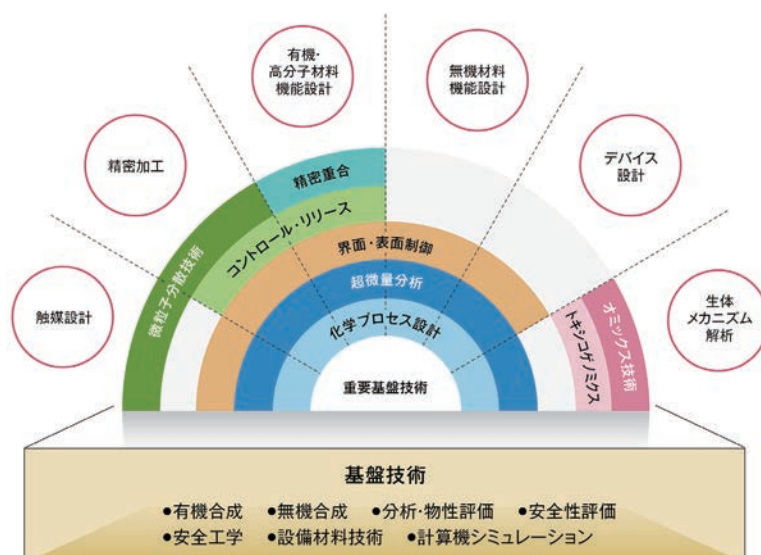
1. 開発テーマの早期事業化
2. 次世代事業の基盤構築
3. 継続的にイノベーションを創出するシステムの構築と運用
4. 事業(化)戦略と知的財産戦略に基づく研究開発の推進

住友化学の研究開発の強み

住友化学は、長年にわたる広範な研究活動を通じて培った技術を昇華させ、触媒設計、精密加工、有機・高分子材料機能設計、無機材料機能設計、デバイス設計、生体メカニズム解析という、「6つのコア技術」を育ててきました。これらのコア技術を活かし、世界の社会課題やトレンドに対する新たなソリューションを生み出すべく研究開発に取り組んでいます。「創造的な研究開発こそが新たな時代を築いていく」という信念のもと、今後もソリューション開発力の強化に努めていきます。

また、素材・材料の開発にとどまらず、ダウンストリーム事業や異業種への展開も視野に入れた「マテリアル・ソリューション・ビジネス」へのつながりを重視しており、研究開発の成果を高い効率とスピードをもって高付加価値事業に結びつけるため、国内外の大学や異業種企業との連携にも積極的に取り組んでいます。

■ 6つのコア技術



イノベーションの推進

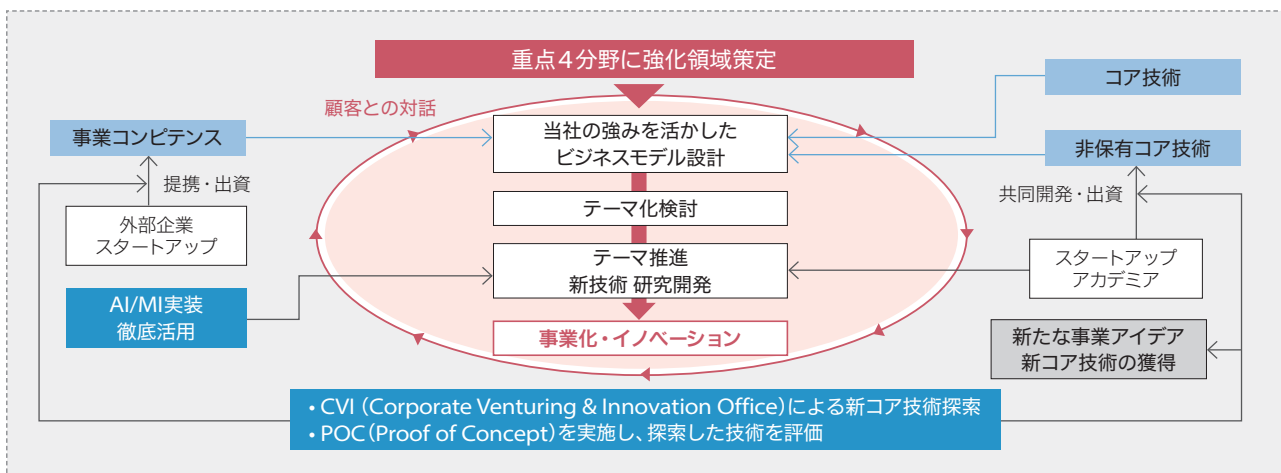
次世代事業の創出を加速する住友化学のイノベーションエコシステム

重点4分野における研究開発・事業開発を、着実に次世代事業の創出につなげるため、住友化学では、イノベーションエコシステム(継続的にイノベーションを創出するシステム)を構築しています。

重点4分野の中で注力すべき強化領域を策定し、各強化領域において、当社が保有するコア技術と非保有コア技術を見極め、非保有技術についてはスタートアップやアカデミアとの連携により獲得しています。事業コンピテンスについても、不足する部分を外部企業やスタートアップとの提携・出資などにより補完して、当社の強みを活かしたビジネスモデルを設計し、テーマ化を検討しています。テーマを推進する各段階においては、社内関係部門、外部連携先、顧客と密接なコミュニケーションを取り、そのフィードバックを適切に反映することにより、研究開発を推進しています。また、開発加速のためにAI、MI*などのデジタル技術を徹底的に活用します。さらに、テーマ推進およびパートナーとの対話の中で新たに生まれたアイデア・技術も取り込みながら、継続的なイノベーション創出につなげていきます。

* マテリアルズ・インフォマティクス

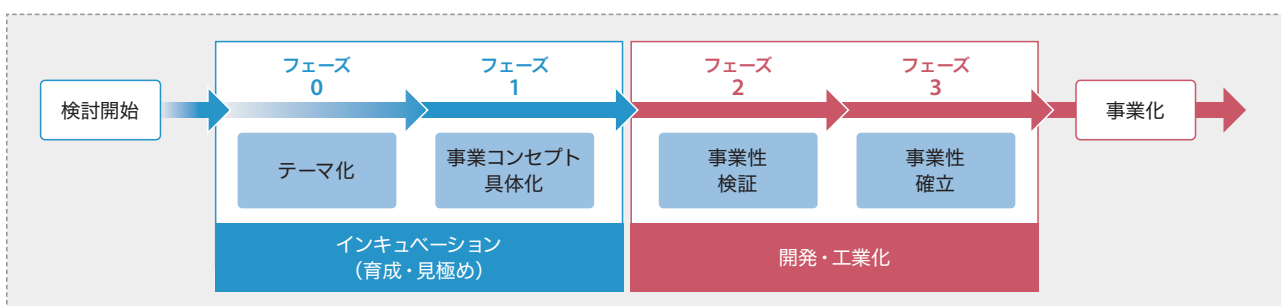
■ イノベーションエコシステム



ステージゲート管理制度

テーマ化の検討において、2019年度よりコーポレート研究テーマのステージゲート管理制度を本格的に導入し、研究テーマをアイデア段階から事業化まで、4段階に分けて管理しています。初期段階のフェーズ0と1を合わせて「インキュベーション」、研究の進んだフェーズ2と3を「開発・工業化」ステージとし、社内にて提案されるアイデア段階のテーマは、積極的にフェーズ0として取り入れます。一方、各フェーズでのゲート通過の要件を明確化し、研究部門だけではなく事業部門とも深く協議しながら通過可否を判断しています。これにより、新規テーマの創出や将来性を加味した中止判断なども速やかに行えるようになりました。過去3年間では、テーマの創出や中断・事業部門への移管により、研究テーマの半数程度が入れ替わるなど、新陳代謝が活発になっています。

■ ステージゲート管理制度の全体像



イノベーションの推進

〈知的財産〉

基本的な考え方

住友化学グループは以下の基本方針の下、総合化学企業として事業特性・環境の異なるさまざまな分野においてグローバルに事業を展開しています。これらの事業活動において、知的財産を事業競争力の源泉と捉え、事業戦略に基づいた技術・研究開発により生み出された成果について特許権の取得を進め、事業競争力の維持・強化のための強固な特許ポートフォリオを構築しています。また、当社の重点課題である環境、食糧、ヘルスケア、ICT関連の分野では、企業・大学等との共創とサプライチェーンも含めた協調的な事業モデルの構築が不可欠です。当社は研究開発成果を基に、共創・協調も指向した戦略的な権利獲得を進めています。

■ 基本方針

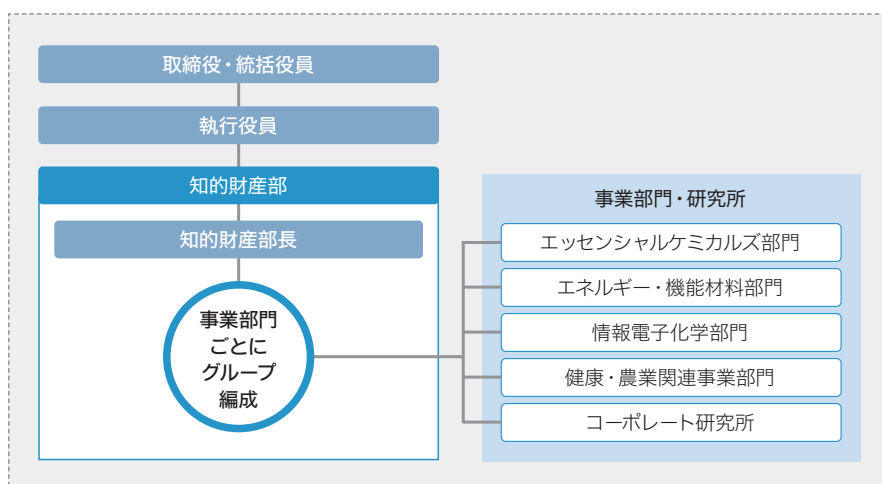
1. 事業戦略と一体となり推進する
2. グローバルな事業価値を生み出す
3. すべての技術開発成果の活用を図る
4. 法を遵守し、権利を尊重する

マネジメント体制

知的財産における統括・担当役員の指揮・監督の下、知的財産面での重要な課題や対策、知的財産戦略・活動について定例会議および必要に応じて随時報告しています。また、知的財産部門では、より事業に密接した知的財産活動とすべく2019年に各事業部門に対応したグループ別の組織に再編しました。本組織体制の下、事業部門、研究所および各拠点の知的財産担当者とも連携しながら、事業と一体となった知的財産活動を推進しています。

国内外のグループ会社に対しては、定期的に会合を行い、各社の知的財産活動や最新の知的財産に関する法制度やトピックなどを共有することにより、住友化学グループ全体の知的財産活動の強化・深化を図っています。

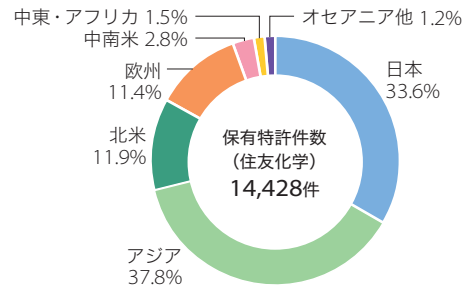
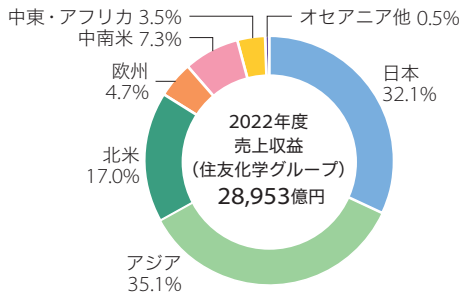
■ 知的財産 体制



イノベーションの推進

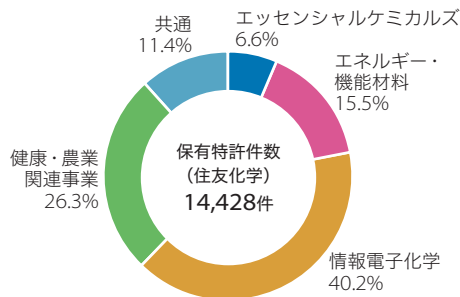
実績

■ 地域別売上収益比率・保有特許件数比率



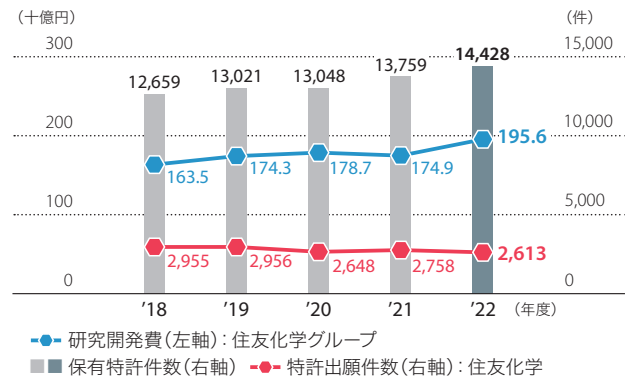
(注) 2023年4月時点

■ 部門別保有特許件数比率



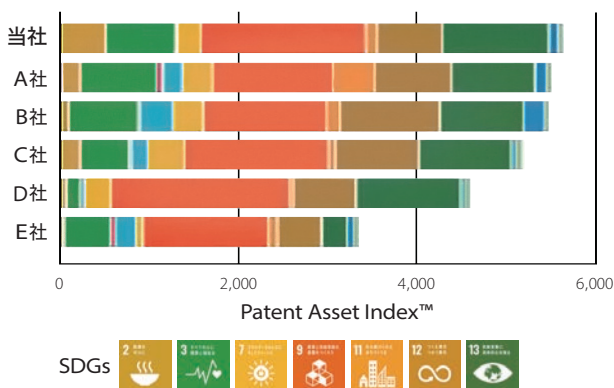
(注) 2023年4月時点

■ 研究開発費、特許出願件数、保有特許件数

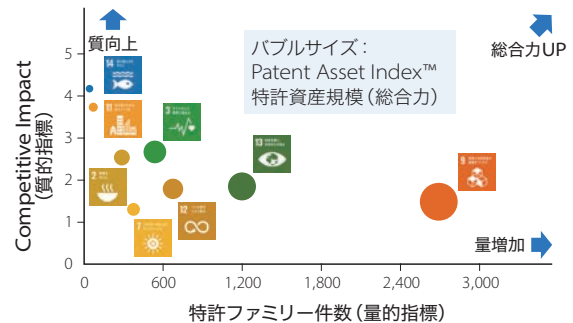


■ SDGs 関連特許資産規模

国内化学企業 SDGs 関連特許



住友化学 上位 SDGs 関連特許



(注) ・左図は、国内化学企業が保有するSDGs関連特許に対する特許資産規模 (2023年3月時点)、右図は当社SDGs関連特許のうち上位SDGのバブルチャート (同年5月時点) を示す。

- ・特許資産規模は、特許分析ツールLexisNexis PatentSight®によりPatent Asset Index™として算出される。
- ・Patent Asset Index™は、法的状態が有効な特許について、特許ファミリー件数 (量的指標) とCompetitive Impact (質的指標) を総合した指標である。左図では横棒、右図ではバブルサイズとして示される。
- ・特許ファミリー件数は、法的状態が有効な特許の特許ファミリー数を示し、Competitive Impactは、法的状態が有効な特許ファミリーの出願国と被引用回数をもとにLexisNexis PatentSight®により算出される。
- ・色分けはSDG毎に対応。

当社は、前掲した各図表が示すように、事業戦略に基づく研究開発活動の成果を着実に特許出願し、事業規模に対応した強固な特許ポートフォリオを構築・強化しています。また、国内化学企業の中でもトップクラスの特許資産規模を有し、昨今の持続的成長を目指したイノベーションを推進しています。

イノベーションの推進

取り組み事例

知的財産活動

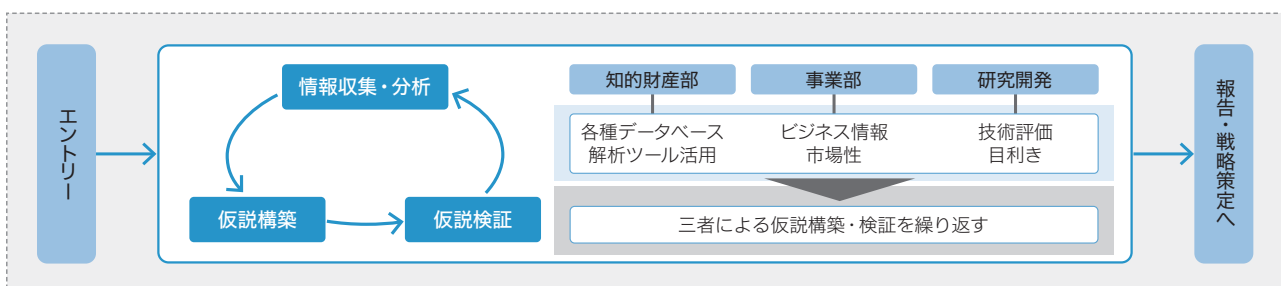
知的財産部門では、事業戦略と一体となった知的財産活動を推進すべく、事業開発の各ステージにおいて、適時、的確に知的財産の調査・解析を行い、事業部門や研究所に情報共有し、議論を行っています。知的財産リスク対策についても、従前より他社権利解析を実行しており、常にリスクの早期発見、最小化に努めています。

また、2010年代後半には、事業や知的財産を取り巻く環境の変化を見据えた新たなソリューションとして、新規テーマ探索や顧客・協業候補探索、M&A検討などを対象に、マーケットなどの非知的財産情報も含めて複合的に解析するIP(知的財産)ランドスケープ活動を開始しました。現在は、この活動を知的財産部門の重要活動と位置づけ、経営・事業・研究開発・知的財産戦略の立案に活用しています(下図参照)。今後も、昨今進歩の著しい情報検索・解析ツールやAI技術も積極的に利用し、業務効率化を図りながら知的財産活動を推進していきます。

■ IPランドスケープ活動骨子



■ IPランドスケープ プロセス例



「Clarivate Top 100 グローバル・イノベーター 2023」アワードを受賞 ～世界の革新的企業トップ100社に2年連続で選出～

住友化学は、このたび、イノベーションを加速させる信頼性の高い情報や知見を提供する世界的リーディングカンパニーである米国クラリベイト社が選出する、「Clarivate Top 100 グローバル・イノベーター 2023™」アワードを2年連続で受賞しました。当社の高い研究開発力と知的財産活動が評価されたものと受け止めており一層活動を推進してまいります。

「Clarivate Top 100 グローバル・イノベーター 2023」アワードを受賞

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/news/detail/20230227.html>

Top 100
Global
Innovator
2023

Clarivate™

ガバナンス

ガバナンスを通じたSDGsへの貢献



Contents

- 53 コーポレート・ガバナンス
- 71 内部統制
- 73 リスクマネジメント
- 76 コンプライアンス
- 84 腐敗防止
- 87 税の透明性
- 89 レスポンシブル・ケア
- 97 サイバーセキュリティ



コーポレート・ガバナンス

住友化学は、従来コーポレート・ガバナンスの向上に尽力してきましたが、コーポレートガバナンス・コードへの対応はもちろんのこと、ガバナンスの一層の向上を目指し、指名・報酬を含む会社の統治機構や実効性の高い取締役会のあり方など、継続的に改善に取り組んでいます。

基本的な考え方

住友化学は、約400年続く住友の事業精神を継承し、自社の利益のみを問わず事業を通じて広く社会に貢献していくという理念のもと、活力にあふれ社会から信頼される企業風土を醸成し、技術を基盤とした新しい価値の創造に常に挑戦し続けることで、持続的成長を実現していきたいと考えています。その実現に向けて、実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することが重要であると考え、株主を含めさまざまなステークホルダーとの協働、意思決定の迅速化、執行に対する適切な監督、コンプライアンス体制および内部統制システムの充実・強化、ステークホルダーとの積極的な対話を基本とし、次の方針に則って、コーポレート・ガバナンスの強化と充実に取り組んでいます。

- 当社は、株主の権利を尊重するとともに、株主の円滑な権利行使を実現するための環境整備ならびに株主の実質的な平等性の確保に努めます。
- 当社は、会社の持続的成長には、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとするさまざまなステークホルダーとの協働が必要不可欠であるとの認識のもと、積極的に企業の社会的責任を果たしていくとともに、社会から信頼される企業風土の醸成に努めます。
- 当社は、ステークホルダーとの建設的な対話を行うための基盤作りの一環として、信頼性が高く、かつ利用者にとって有用性の高い情報の提供に努めます。
- 当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、独立社外役員の役割を重視しつつ、変化する社会・経済情勢を踏まえた的確な経営方針・事業戦略を示すとともに、業務執行に対する実効性の高い監督を実施するなど、取締役会の役割や使命を適切に履行します。
- 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との建設的な対話に努めます。

住友化学 コーポレートガバナンス・ガイドライン

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/governance.pdf>

■ コーポレート・ガバナンス強化の歴史

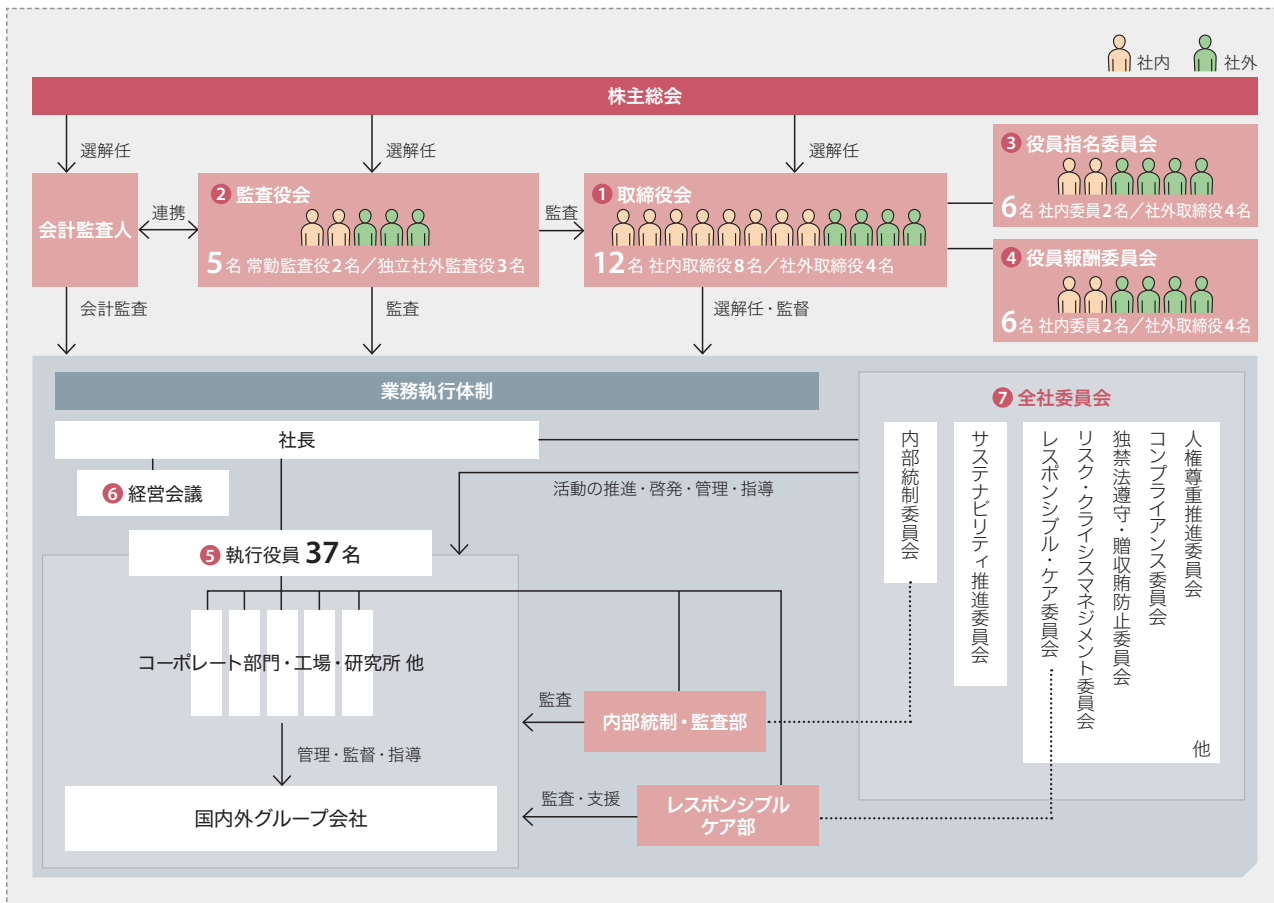
年月	主な取り組み	役員構成	役員指名	役員報酬	その他
2003年	6月 執行役員制度 導入（取締役を25名から10名に減員）	●			●
	7月 コンプライアンス委員会 設置				●
2004年	6月 役員退職慰労金制度 廃止			●	
2007年	5月 内部統制委員会 設置				●
	9月 役員報酬アドバイザーグループ 設置			●	
2010年	9月 役員指名アドバイザーグループ 設置		●		
2011年	11月 独立役員の指定に関する基準 制定	●	●		
2012年	6月 社外取締役1名 選任	●			
2015年	6月 社外取締役3名 選任（2名増員）	●			
	10月 役員報酬アドバイザーグループに代え、役員報酬委員会 設置 役員指名アドバイザーグループに代え、役員指名委員会 設置		●	●	
2016年	12月 住友化学 コーポレートガバナンス・ガイドライン 制定				●
2018年	6月 社外取締役4名（うち1名は女性）選任（1名増員）	●			
2021年	6月 社外取締役比率3分の1以上の取締役会構成	●			
2022年	6月 社内取締役および執行役員に対する譲渡制限付株式報酬制度導入			●	



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの体制

■ コーポレート・ガバナンス体制図 (2023年7月1日現在)



① 取締役会

住友化学の取締役会は、法令、定款、取締役会規程などに基づき、経営方針、事業戦略、経営上の重要事項を決定するとともに、各取締役などから職務の執行状況、財政状態および経営成績などの報告を受け、取締役などの職務執行を監督しています。

また、毎年、取締役会の実効性について分析・評価し、その結果をフォローアップすることによって、取締役会の実効性の確保・向上に取り組んでいます。取締役は、役員指名委員会の答申を受けて取締役会で候補者が指名され、毎年1回株主総会において選任されます。

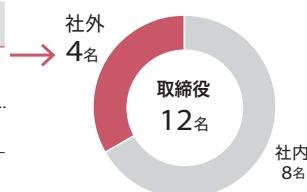
■ 取締役会の概要 (2022年度 16回開催)

議長	取締役会長	取締役会長は執行役員を兼務していません。
人数	12名	社外取締役比率3分の1以上の取締役会構成となっています。
開催頻度	原則毎月1回	必要に応じて臨時取締役会を開催しています。
取締役の任期	1年	取締役の経営責任とその役割の明確化を図るため、任期を1年に設定しています。

■ 取締役12名の内訳

	男性	女性	合計
社内	8	0	8
社外*	3	1	4
合計	11	1	12

社外取締役比率: 33.3%



* 一般株主と利益相反を生じない独立社外取締役



コーポレート・ガバナンス

■ 2022年度の取締役会において議論された主な事項

- 決算、配当、資金調達
 - 経営戦略、サステナビリティ、取締役会の実効性評価
 - 研究開発、デジタル革新、IT化推進関連
 - 内部統制、レスポンスブル・ケア、リスクマネジメント、コンプライアンス関連
 - 指名、報酬、重要人事
 - 監査役、会計監査人関連
 - 重要投資案件の進捗状況
 - その他
 - ・上場子会社の事業運営上の重要事項
 - ・カーボンニュートラル戦略
 - ・人的資本
 - ・株主との対話
- など

② 監査役会 (2022年度 15回開催)

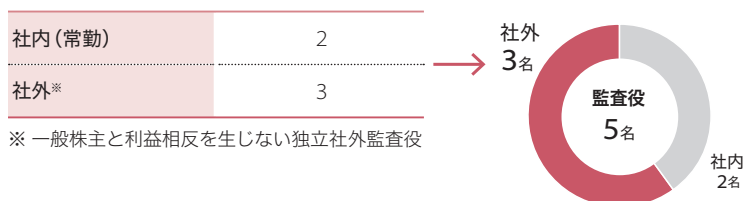
住友化学は監査役制度を採用しており、監査役5名により監査役会が構成されています。各監査役と監査役会は、取締役の職務執行を法令と定款に従い監査することで、当社のコーポレート・ガバナンスの重要な役割を担っています。監査役会は、原則毎月1回開催され、コンプライアンスに関わる重要な情報を含めタイムリーな情報把握に努めています。

常勤監査役および社外監査役は、取締役会と監査役会に出席し、内部統制・監査部、業務執行部門および会計監査人から適宜報告および説明を受けて監査を実施しています。上記に加え、常勤監査役は内部統制委員会をはじめとするほぼ全ての社内の重要会議に出席しています。

監査結果および社外監査役からの客観的意見については、内部監査、監査役監査および会計監査に適切に反映し、監査の実効性と効率性の向上を図っています。

また、監査役室を設置し、監査役の指揮を受け、その職務を補佐する専任の従業員を配置しています。

■ 監査役5名の内訳



③ 役員指名委員会

経営陣幹部[※]の選任、取締役および監査役の指名に関する取締役会の諮問機関です。取締役を構成員(過半数は社外取締役)とする同委員会[※]が役員の選任に際して取締役会に助言することで、役員選任の透明性と公正性のより一層の確保と役員選任手続きの明確化を図っています。

※ 専務執行役員以上の役位の執行役員および社長執行役員の直下で一定の機能を統括する役付執行役員



コーポレート・ガバナンス

4 役員報酬委員会

取締役や執行役員の報酬制度および報酬水準ならびにそれらに付帯関連する事項に関する取締役会の諮問機関です。取締役を構成員（過半数は社外取締役）とする同委員会が、役員報酬制度や水準などの決定に際して取締役会に助言することで、その透明性と公正性を一層高めています。

また、取締役会の授権を受け、経営陣幹部、取締役の個人別報酬額を「経営陣幹部、取締役に対する報酬決定方針」に基づき決定します。

■ 両委員会の構成と2022年度の出席状況（出席回数／開催回数）

		役員指名委員会	役員報酬委員会
代表取締役会長	十倉 雅和（委員長）	2/2回（100%）	4/4回（100%）
代表取締役社長	岩田 圭一	2/2回（100%）	4/4回（100%）
社外取締役	池田 弘一	2/2回（100%）	4/4回（100%）
社外取締役	友野 宏	2/2回（100%）	4/4回（100%）
社外取締役	伊藤 元重	2/2回（100%）	4/4回（100%）
社外取締役	村木 厚子	2/2回（100%）	4/4回（100%）

（注）構成員：社外取締役と取締役会長、取締役社長

■ 両委員会の主な活動内容（2022年度）

役員指名委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度役員体制に関する審議
役員報酬委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・役員賞与支給に関する審議 ・役員報酬制度の見直しに関する審議 ・「経営陣幹部、取締役に対する報酬決定方針・手続き」の改訂に関する審議 ・役員報酬水準に関する審議 ・取締役、経営陣幹部の各人別報酬額の審議、決定

5 執行役員

住友化学は、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しています。執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って、業務執行の任にあたっています。その任期については1年としています。

■ 執行役員37名の内訳（2023年度）

	男性	女性	合計
日本人	32	3	35
外国人	2	0	2
合計	34	3	37

6 経営会議

経営会議は、取締役会に上程される議案や報告事項を含め、経営戦略や設備投資などの重要事項を審議する機関として、経営の意思決定を支えています。構成員は、重要な経営機能を統括もしくは担当する執行役員、常勤監査役および取締役会議長とし、原則として年24回開催されています。



コーポレート・ガバナンス

7 全社委員会

住友化学は、当社ならびに当社グループの経営に関わる重要事項について、広範囲かつ多様な見地から審議する社内会議（委員会）を設置しています。そして、同会議の内容を取締役会へ適宜報告し、取締役会より必要な指示を受けることで、業務執行や監督機能などの充実を図っています。また、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、レスポンシブル・ケア委員会などには、常勤監査役もオブザーバーとして出席しています。

当社は、サステナビリティの推進をグループ全体にとっての中核課題と位置づけています。2018年からは、サステナビリティの取り組みをさらに強化するため、サステナビリティ推進委員会を設置しました。また、レスポンシブル・ケア委員会では気候変動問題をはじめとする環境問題への具体施策の検討を行っています。さらに、人権尊重の取り組みをより一層推進するため、2019年度に人権尊重推進委員会を設置しました。

■ 各種委員会の概要と開催実績

名称	概要	2022年度開催実績
内部統制委員会	内部統制システムの構築・充実のための諸施策を審議し、その実施状況を監督することで、住友化学グループにおける内部統制システムの不断の充実を図っています。	3回
サステナビリティ推進委員会	中長期的な環境・社会課題を、リスクと機会の観点から総合的に捉え、当社グループのサステナビリティへの貢献を加速する策を提言しています。	2回
レスポンシブル・ケア委員会	気候変動問題など、レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質)に関する年度方針や中期計画、具体的施策の策定や、実績に関する分析および評価などを審議しています。	1回
リスク・クライシスマネジメント委員会	地震災害や異常気象による風水害、パンデミック、治安悪化など、個別のリスク・クライシスの対処方針などを審議しています。	1回
独禁法遵守・贈収賄防止委員会	国内外の独占禁止法・贈収賄に関する規制の動向や執行事例の確認、当社グループにおける遵守体制の運営状況、それらを踏まえた新たな施策や今後の活動計画の審議等を行っています。	1回
コンプライアンス委員会	グループコンプライアンス方針および活動計画の審議、ならびに内部通報などへの対応および活動実績など、コンプライアンス体制の運営状況に関する審議をしています。	1回
人権尊重推進委員会	人権に関する啓発の推進および住友化学グループを含めたバリューチェーン全体における人権の尊重に関する施策の立案・実行をしています。	1回

(注) 各委員会とも、特定の重要テーマに関する分科会や事務局会議などを別途開催

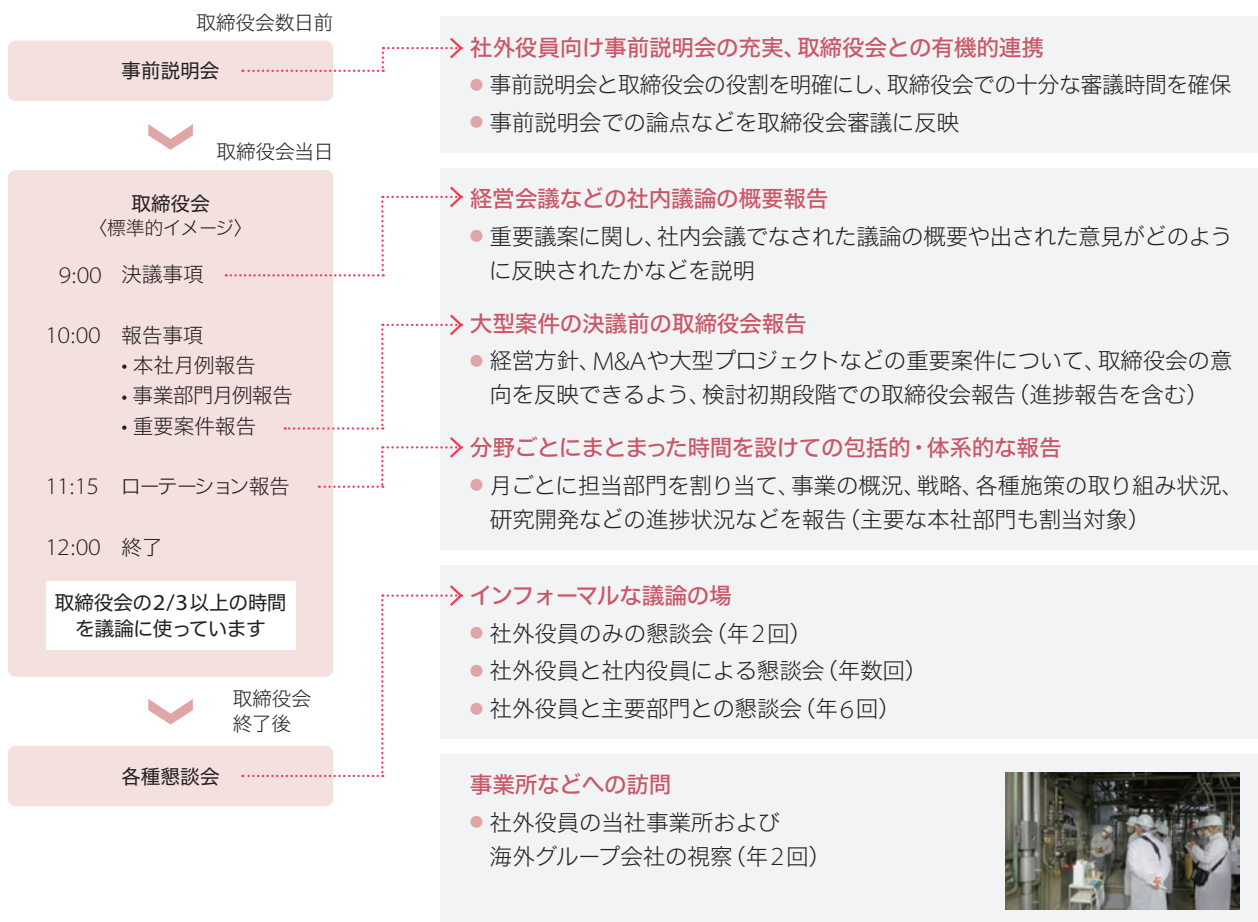


コーポレート・ガバナンス

実質面でのコーポレート・ガバナンス強化の取り組み

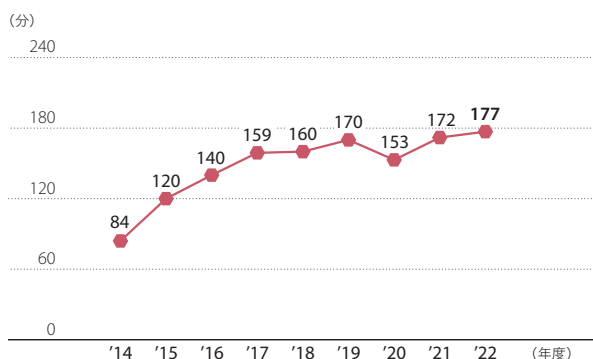
取締役会の運営方法の見直し

住友化学は、取締役会のモニタリング機能の一層の強化および経営の透明性・客観性のさらなる向上などを主な目的として、2015年度に取締役会の運営方法やコーポレート・ガバナンスに関する諸施策を抜本的に見直しました。その際、特に重要視したのが社外役員機能の最大限の活用で、その実現のためには、社内役員と社外役員の情報非対称性を縮小させることが必要不可欠であるとの考えのもと、各種施策を講じてきました。その後も毎年さまざまな改善を重ねた結果、取締役会およびその前後の会議体の運営は、下図のとおりになっています。



このような見直しにより、取締役会は年々活性化しており、その結果、所要時間は着実に増加しています。

■ 取締役会の平均所要時間



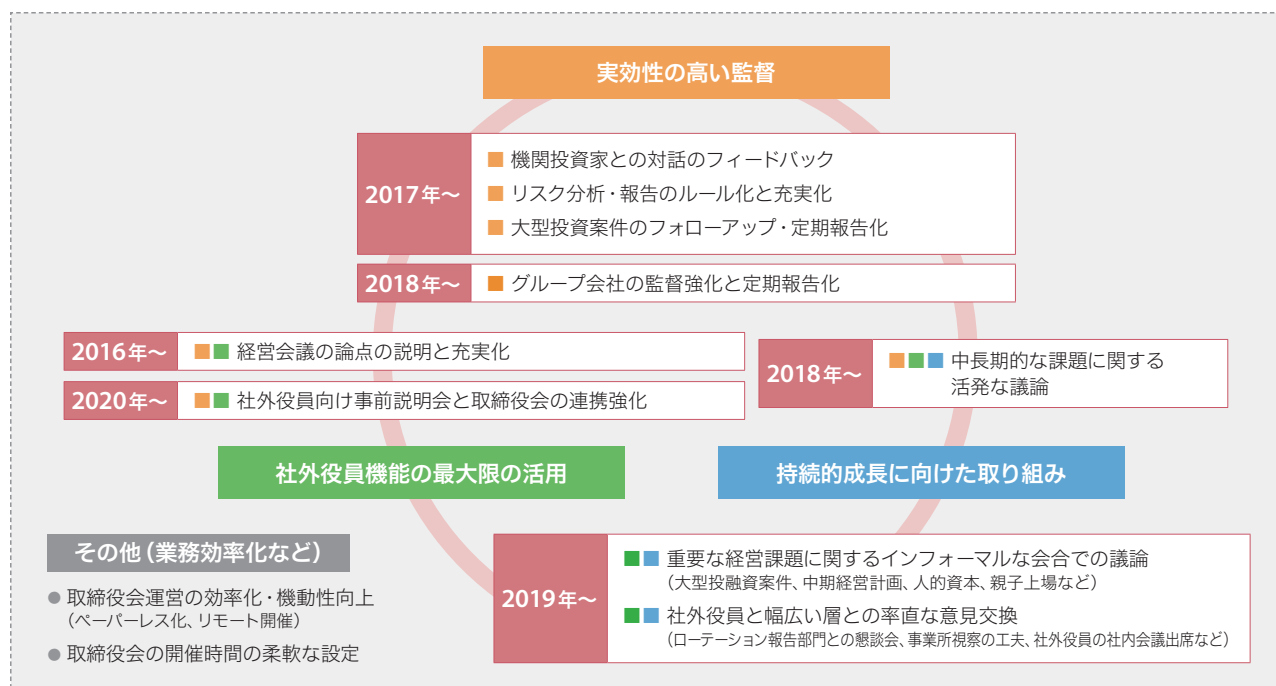


コーポレート・ガバナンス

社外役員の監督・アドバイザー機能の活用

取締役会の運営方法見直しなどの取り組みを進めた結果、社外役員から、当社の取締役会は自由闊達で建設的かつ活発な議論が行われているとの評価を受けています。また、取締役会および取締役会の実効性評価に関する社外役員懇談会の中で、取締役会の運営方法、社外役員のサポート体制、各種コーポレート・ガバナンスの改善施策などについて、社外役員から数々の指摘や助言をいただいております。それらに基づき以下のような取り組みを実施してきました。

■ 社外役員からの提案などに基づく取り組み事例



ほかにも、社外役員からの提案やインプリケーションなどに基づき、取り組みを進めた事例が多々あり、社外役員の監督・アドバイザー機能が当社の絶え間ないコーポレート・ガバナンス強化の推進力になっています。



コーポレート・ガバナンス

取締役会の実効性評価

取締役会の実効性に関する評価については、取締役会の構成、運営状況、取締役会における審議や報告の実施状況、業務執行に対する監督の状況、任意設置の役員指名委員会、役員報酬委員会、ならびに株主との対話に関して、各取締役・監査役に対してアンケートを実施しています。その結果を参照し、監査役会、社外役員懇談会、経営会議における率直な意見交換を経て、取締役会にて、これらの意見をもとに取締役会の実効性評価に関する総括を行いました。

2022年度の改善状況・評価

前年度の実効性評価において要改善事項として指摘された諸点のうち、①グループ会社のモニタリング、支援指導の充実については、取締役会において重要なグループ会社に関する報告や審議をよりタイムリーに行うとともに、グループ会社を対象に多面的かつ定量的視点による調査を定期的実施し、その結果を取締役会で報告・確認することにより、実効的なグループガバナンスが確保され、全般的に適切な監督が行われていること、②取締役会などにおける議論の一層の深化については、取締役会における説明・報告に際して、検討過程での議論や指摘事項、判断理由、想定リスクやその対応策などについても説明し、リスク管理を含む社内での意思決定プロセスの一層の見える化を図ること、またインフォーマルな懇談会を定期的開催し人的資本といった経営上の重要課題について議論することなどにより、取締役会の審議がさらに活性化され、より実効性の高い監督につなげることができていることを確認しました。

今後に向けての取り組み

今後も取締役会の実効性を一層高めるべく、以下のような取り組みを継続していきます。

① さらなる企業価値の向上に向けて

総合化学メーカーならではのメリット実現や、気候変動問題対応をはじめ経済価値と社会価値をとともに創出することを目指し、各種施策・目標を着実に実施・達成することはもちろんのこと、そうした当社の経営方針・戦略を幅広いステークホルダーに理解・共感してもらうことが重要であり、そのために、当社の企業価値創造ストーリーについての情報開示やステークホルダーとの対話をより積極的に行い、当社の企業価値が適正に評価されるよう引き続き取り組んでいきます。

② グループガバナンスの一層の強化

経済安全保障や地域紛争、ITセキュリティをはじめとする事業上のリスクの増大を受けてグループガバナンスの一層の強化が求められていることから、グループ会社の管理・監督、監査を担当する各部署が連携して、より効率的かつ実効性の高い対応を実施します。その際、対面およびウェブそれぞれの利点を生かしてコミュニケーションをより充実させるとともに、特に海外子会社については、グループガバナンスの基盤となる当社の経営理念や経営方針、コンプライアンス基本方針などについても理解・浸透を図ります。また、重要なグループ会社については当該会社トップと社外役員が直接対話する機会を設定し、経営戦略や課題などについてのより深い相互理解につなげていきます。

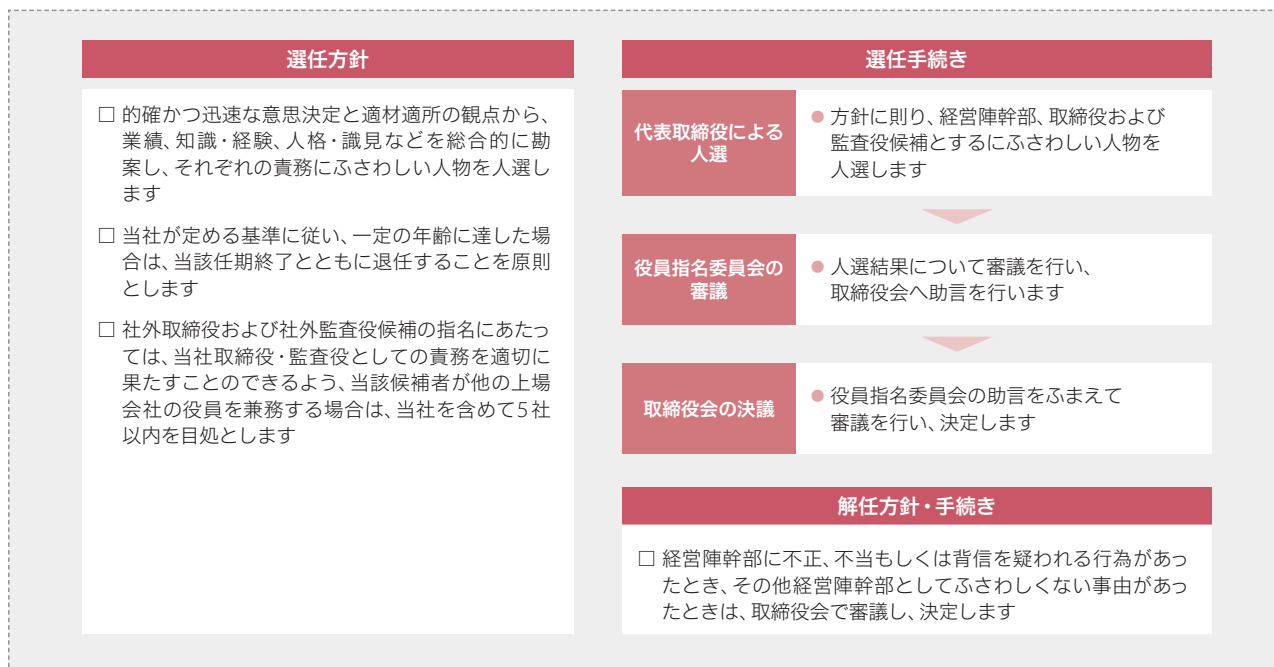
③ その他

実効性評価も踏まえたこれまでの各種取り組みの結果、当社のガバナンスは総じて高いレベルにあります。今後も、当社の事業形態や経営の方向性、また法制度の動向などを踏まえて、取締役会が果たすべき役割、それらに基づく機関設計の在り方などについてインフォーマルな懇談会も活用しつつ定期的に議論・検討していきます。



コーポレート・ガバナンス

経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き



役員報酬（取締役および執行役員に適用）

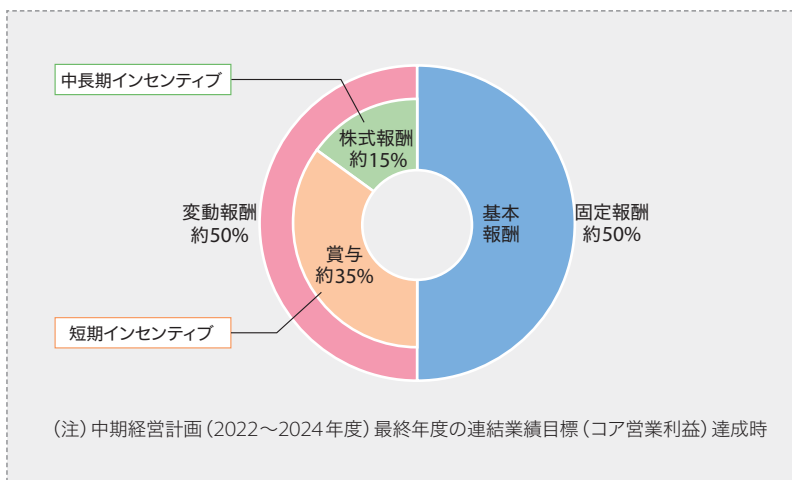
1. 役員報酬の基本方針

- (1) 経営陣幹部および取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、変動報酬としての「賞与」および「株式報酬」から構成されるものとします。また、社外取締役の報酬は、「基本報酬」および「賞与」から構成されるものとします。
- (2) 「基本報酬」は、経営陣幹部および取締役の行動が短期的・部分最適なものに陥らぬように、職務の遂行に対する基礎的な報酬として、役割や職責に応じた設計とします。
- (3) 「賞与」は、毎年の事業計画達成への短期インセンティブを高めるため、当該事業年度の連結業績を強く反映させるものとします。
- (4) 「株式報酬」は、株主との一層の価値共有を推進するとともに、会社の持続的な成長に向けた中長期インセンティブとして機能するよう設計します。
- (5) 報酬水準については、当社の事業規模や事業内容、ESGなどの非財務的要素も含めた外部評価等を総合的に勘案するとともに、優秀な人材の確保・維持等の観点からの競争力ある水準とします。また、その水準が客観的に適切なものかどうか、外部第三者機関による調査等に基づいて毎年チェックします。
- (6) 中期経営計画（2022～2024年度）最終年度の連結業績目標（コア営業利益）を達成した場合、取締役（社外取締役除く。）の報酬構成は、固定報酬と変動報酬の割合が概ね1：1、変動報酬における短期インセンティブ（賞与）と中長期インセンティブ（株式報酬）の割合が概ね7：3となるよう設計します。



コーポレート・ガバナンス

■ 取締役(社外取締役除く)の報酬構成イメージ



2. 各報酬要素の仕組み

(1) 基本報酬

基本報酬は、前述の1.(5)~(6)の方針に基づいて、その水準を決定します。

基本報酬は各年単位では固定報酬とする一方、「成長」、「収益力」および「外部からの評価」等の観点から総合的かつ中長期的にみて当社のポジションが変動したと判断しうる場合は、報酬水準を変動させる仕組みを採用します。

ポジションの変動を判断する主な指標は、①「成長」の面では売上収益、資産合計、時価総額、②「収益力」の面では当期利益(親会社帰属)、ROE、ROI、D/Eレシオ、③「外部からの評価」の面では信用格付やGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が選定したESG指数を適用することとします。

なお、各人の支給額は、役位別基準額に基づいて決定します。

(2) 賞与(短期インセンティブ)

賞与は、当該事業年度の業績が一定以上となった場合に支給することとし、賞与算出フォーミュラに基づいて決定します。

賞与算出フォーミュラに係る業績指標は、財務活動も含めた当該年度の経常的な収益力を賞与額に反映させるため、連結のコア営業利益と金融損益の合算値を適用します。また、算出フォーミュラの係数は、上位の役位ほど大きくなるよう設定します。

〈賞与算出フォーミュラ〉

$$\boxed{\text{連結業績指標(コア営業利益+金融損益)}} \times \boxed{\text{係数}}$$

(3) 株式報酬(中長期インセンティブ)

株式報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、役位別に定めた額に応じた譲渡制限付株式を毎年定時株主総会後の一定の時期に割り当て、在任中はその保有を義務付けます。また、総報酬に占める株式報酬の割合は、上位の役位ほど大きくなるよう設定します。



コーポレート・ガバナンス

3. 役員報酬決定の手順

取締役の報酬は、2006年6月23日開催の第125期定時株主総会の決議によって定められた報酬総額の上限額（年額10億円以内）の範囲内において決定します。また、取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式を付与するために支給する報酬額については、2022年6月23日開催の第141期定時株主総会の決議によって定められた上限額（年額4億円以内）の範囲内において決定します。

取締役会は、役員報酬委員会からの助言を踏まえ、役員報酬の決定方法を審議、決定します。なお、経営陣幹部および取締役の個人別報酬額は、取締役会の授権を受けた役員報酬委員会が、「経営陣幹部、取締役に対する報酬決定方針」に基づき決定します。

■ 役員報酬の内容 (2022年度)

役員区分	(名)		(百万円)		
	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬(固定報酬)	賞与(業績連動報酬)	株式報酬(非金銭報酬)
取締役(うち社外取締役)	13(5)	692(66)	532(60)	66(6)	94(—)
監査役(うち社外監査役)	5(3)	122(43)	122(43)	—	—
合計	18	813	654	66	94

(注) 上記の員数および報酬等の総額には、当期中に退任した取締役1名を含む



コーポレート・ガバナンス

親子上場

親子上場に対する考え方

子会社の上場には、子会社において「従業員の士気向上」「採用力の強化」「取引先の信用確保」「業界での発言力」などのメリットがあるほか、親会社としても各子会社との連携・協働によるシナジー効果が見込まれます。それらにより、グループ全体の企業価値の最大化が図れる場合においては、親子上場は一つの有効な選択肢だと考えています。ただし、これらは子会社の自律性を確保し、少数株主の権利を尊重することを前提としています。

当社グループの国内上場子会社については、当社グループの経営戦略上で重要な役割を担っているため、現時点では売却することは考えていません。一方で、完全子会社化については、選択肢の一つとして常に念頭にはありますが、上場メリットが享受できなくなることに加え、少数株主からの株式取得による資金面での負担が大きいと、優先度は高くありません。したがって、これらの上場子会社については、現時点では、総合的に見て親子上場が最適な状態であると考えています。なお、当社と各子会社の関係性は常にモニタリングしており、当社グループの経営戦略や事業環境の変化などに応じて、適宜、株式の保有関係を含め見直すこととしています。

■ 上場会社を有する意義

社名	歴史	グループでの位置づけ	シナジー
住友ファーマ	1944年に日本染料製造(株)を合併し、住友化学の医薬品事業としてスタート。1984年に住友製薬として分社後、2005年に大日本製薬と合併し、大日本住友製薬(現 住友ファーマ)が発足。	同社が中核をなす医薬品事業は、農業事業と並ぶ当社ライフサイエンス事業の柱であり、イノベーションの源泉。現中期経営計画では、「ヘルスケア」を次世代事業の創出加速に向けた重点分野の一つに位置づけており、今後この分野でのイノベーションを見込む。	<ul style="list-style-type: none"> ● 当社と同社の研究組織の一部を集約・統合したバイオサイエンス研究所での研究 ● 再生・細胞医薬製品のCDMO事業(同社の再生・細胞医薬の知見、当社のCMO事業の知見) ● セラノスティクス(同社の抗体設計技術、当社の生体メカニズム解析技術、日本メジフィジックスのRI核種技術) ● 当社事業所構内の立地による品質・生産管理面などでの密接な連携、間接費削減
広栄化学	当社メタノールの最大顧客であった同社との関係構築のため、1951年に資本参加。その後経営危機に陥った同社の再建のため、当社からの役員派遣など連携を強化。	同社の有機合成技術をベースとした触媒・電子材料などの当社との製造受委託を通じて、グループのファインケミカル分野の事業拡大に貢献。	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規マルチプラントによるグループでの医薬原体・中間体生産の最適化 ● 電池材料・添加剤などの初期ステージの共同研究 ● 当社工場構内の立地による品質・生産管理面での密接な連携、間接費削減
田岡化学工業	1955年に当社染料事業の強化のため、同じく染料大手の同社に資本参加。	同社の多様な有機合成技術・多数のマルチプラントを活かした、電子材料・医薬品中間体の当社との製造受委託を通じて、グループのファインケミカル分野の事業拡大に貢献。	<ul style="list-style-type: none"> ● 同社マルチプラントによる、医薬品中間体の受託拡大
田中化学研究所	2013年に投資し、車載向け高容量正極材料の共同開発を開始。その後、共同開発が順調に進捗していることおよび今後の環境対応車市場の成長とともにリチウムイオン二次電池市場が中長期的に大きく成長すると期待されることを踏まえ、2016年に子会社化。	同社の有する前駆体技術と、当社の正極材料に関する知見を通じて新規製品の共同開発を加速させ、グループの正極材事業の本格参入・拡大に貢献。	<ul style="list-style-type: none"> ● 両社技術の融合による製造プロセスの抜本的合理化、研究開発の効率化 ● 当社の資本参加・指導による、労働災害や内部統制面など、経営管理レベルの向上



コーポレート・ガバナンス

実効性のあるガバナンス体制の構築

当社と上場子会社が共同でグループシナジーの最大化に取り組む上で、上場子会社の自律的な意思決定を尊重するとともに、子会社の少数株主との利益相反を起こさないよう、実効性のあるガバナンス体制の構築に最大限努めています。

上場子会社においては、親会社との取引、役員の指名、役員の報酬などについて、独立的・客観的な立場から適切に監督を行うため、以下の対応をとっています。

- 十分な人数の独立社外取締役を選出
- 独立社外取締役を構成員の過半数とする役員指名や役員報酬に関する委員会の設置
- 独立社外取締役のみで構成される、親会社との取引等の監視・監督を目的とした委員会の設置および運用

■ 各社における機関設計、独立社外取締役の登用および任意の委員会などの設置状況

社名	機関設計	取締役会の構成	任意の委員会の設置状況	
		社外取締役の割合	役員指名・報酬	親会社との取引等の監視・監督
住友ファーマ	監査役会 設置会社	44% (4名/9名) 	指名 報酬	グループ会社間取引 利益相反監督
広栄化学	監査等委員会 設置会社	33% (3名/9名) 	指名 報酬	グループ会社間取引 利益相反監督
田岡化学工業	監査等委員会 設置会社	33% (4名/12名) 	指名 報酬	グループ会社間取引 利益相反監督
田中化学研究所	監査等委員会 設置会社	57% (4名/7名) 	指名 報酬	グループ会社間取引 利益相反監督

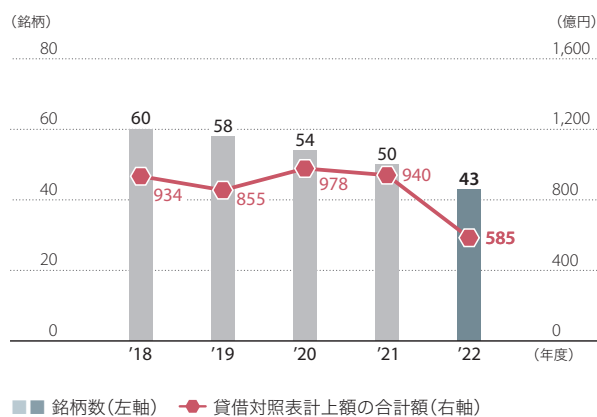


コーポレート・ガバナンス

政策保有株式

住友化学は、円滑な事業運営、取引関係の維持・強化などを目的として、中長期的な経済合理性や将来の見通しを総合的に勘案した上で、必要と判断される場合に限り、株式を政策的に保有します。また、毎年、取締役会において、当社が保有する全ての上場株式について、個別銘柄ごとに中長期的な経済合理性、保有意義を踏まえて保有方針の検証を行っています。その上で、事業環境の変化などにより保有意義が低下したと認められる銘柄に関しては、株価や市場動向などを考慮した上で適宜売却を行うこととしており、2022年度も前年に引き続き、一部株式の売却を実施しました。

■ 政策保有株式の期末残高の推移



(注) 非上場株式以外の株式



コーポレート・ガバナンス

■ 役員一覧 (2023年7月1日現在)



■ 所有株式数 (2023年3月31日現在) ■ 取締役会 出席回数 (2022年度)

役職/名前	略歴
 <p>代表取締役会長 十倉 雅和</p> <p>1950年7月10日生 ■ 330,865株 ■ 16/16回(100%)</p>	<p>1974年 当社入社 2003年 執行役員 2006年 常務執行役員 2008年 代表取締役 常務執行役員 2009年 代表取締役 専務執行役員 2011年 代表取締役社長 社長執行役員</p> <p>2019年 代表取締役会長(現) 2021年 一般社団法人日本経済団体連合会 会長(現)</p>
 <p>代表取締役社長 社長執行役員 岩田 圭一</p> <p>1957年10月11日生 ■ 235,065株 ■ 16/16回(100%)</p>	<p>1982年 当社入社 2010年 執行役員 2013年 常務執行役員 2018年 専務執行役員 2018年 代表取締役 専務執行役員 2019年 代表取締役社長 社長執行役員(現)</p>
 <p>代表取締役 専務執行役員 松井 正樹</p> <p>1960年8月3日生 ■ 108,898株 ■ 16/16回(100%)</p>	<p>1985年 当社入社 2013年 執行役員 2017年 常務執行役員 2019年 代表取締役 常務執行役員 2021年 代表取締役 専務執行役員(現)</p> <p>現在の担当: 情報電子化学部門 統括</p>
 <p>代表取締役 専務執行役員 水戸 信彰</p> <p>1960年8月4日生 ■ 89,177株 ■ 16/16回(100%)</p>	<p>1985年 当社入社 2014年 理事 2015年 執行役員 2018年 常務執行役員 2020年 ベーラント U.S.A. LLC会長(現) ベーラント バイオサイエンス LLC 会長(現)</p> <p>2020年 代表取締役 常務執行役員 2021年 代表取締役 専務執行役員(現)</p> <p>現在の担当: 健康・農業関連事業部門 統括</p>
 <p>代表取締役 専務執行役員 酒井 基行</p> <p>1961年8月14日生 ■ 51,456株 ■ -/-回(-%)</p>	<p>1985年 当社入社 2014年 執行役員 2018年 常務執行役員 2023年 専務執行役員 2023年 代表取締役 専務執行役員(現)</p> <p>現在の担当: エネルギー・機能材料部門 統括</p>
 <p>代表取締役 専務執行役員 武内 正治</p> <p>1962年3月29日生 ■ 42,556株 ■ -/-回(-%)</p>	<p>1986年 当社入社 2015年 理事 2016年 執行役員 2018年 ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー取締役(現) 2020年 常務執行役員</p> <p>2023年 専務執行役員 2023年 代表取締役 専務執行役員(現)</p> <p>現在の担当: エッセンシャルケミカルズ部門、 プラスチック資源循環事業化推進 統括</p>
 <p>取締役 副社長執行役員 上田 博</p> <p>1956年8月5日生 ■ 169,144株 ■ 16/16回(100%)</p>	<p>1982年 当社入社 2008年 理事 2009年 執行役員 2011年 常務執行役員 2016年 専務執行役員 2016年 代表取締役 専務執行役員</p> <p>2018年 取締役 専務執行役員 2019年 取締役 副社長執行役員(現)</p> <p>現在の担当: 技術・研究企画、デジタル革新、生産技術、 生産安全基盤センター、エンジニアリング、 知的財産、レスポンシブルケア、工業化技 術研究所、生物環境科学研究所、先端材料 開発研究所、バイオサイエンス研究所 統括</p>
 <p>取締役 副社長執行役員 新沼 宏</p> <p>1958年3月5日生 ■ 132,244株 ■ 16/16回(100%)</p>	<p>1981年 当社入社 2010年 執行役員 2013年 常務執行役員 2018年 専務執行役員 2018年 取締役 専務執行役員 2022年 取締役 副社長執行役員(現)</p> <p>現在の担当: 総務、渉外、法務、人事、大阪管理 統括</p>



コーポレート・ガバナンス

■ 所有株式数(2023年3月31日現在) ■ 取締役会 出席回数(2022年度) ○ 監査役会 出席回数(2022年度)

役職/名前	略歴
 <p>社外 取締役 友野 宏 1945年7月13日生 ■ 0株 ■ 16/16回(100%)</p>	<p>1971年 住友金属工業株式会社入社 2005年 住友金属工業株式会社代表取締役社長 2012年 新日鐵住金株式会社代表取締役社長 兼 COO 2014年 新日鐵住金株式会社代表取締役副会長 2015年 新日鐵住金株式会社取締役相談役 2015年 当社取締役(現) 2015年 新日鐵住金株式会社相談役 2016年 日本原燃株式会社取締役(現) 2020年 日本製鉄株式会社社友(現) 2020年 関西電力株式会社取締役(現)</p>
 <p>社外 取締役 伊藤 元重 1951年12月19日生 ■ 0株 ■ 16/16回(100%)</p>	<p>1993年 東京大学経済学部教授 1996年 東京大学大学院経済学研究科教授 2007年 厚生労働省大臣官房政策評価審議官 兼 経済学部長 2015年 東日本旅客鉄道株式会社取締役(現) 2016年 学習院大学国際社会科学部教授 2018年 当社取締役(現) 2022年 JX金属株式会社取締役(現) 2022年 はごろもフーズ株式会社取締役(現) 2022年 株式会社しずおかフィナンシャル グループ取締役(現)</p>
 <p>社外 取締役 村木 厚子 1955年12月28日生 ■ 0株 ■ 16/16回(100%)</p>	<p>1978年 労働省入省 2005年 厚生労働省大臣官房政策評価審議官 2006年 厚生労働省大臣官房審議官(雇用均 等・児童家庭担当) 2008年 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 2010年 内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 2012年 厚生労働省社会・援護局長 2013年 厚生労働事務次官 2015年 退官 2018年 当社取締役(現)</p>
 <p>社外 取締役 市川 晃 1954年11月12日生 ■ 0株 ■ 13/13回(100%)</p>	<p>1978年 住友林業株式会社入社 2010年 住友林業株式会社代表取締役社長 2020年 住友林業株式会社代表取締役会長(現) 2021年 コニカミノルタ株式会社取締役(現) 2022年 当社取締役(現)</p>
 <p>監査役(常勤) 野崎 邦夫 1956年10月29日生 ■ 92,100株 ■ 16/16回(100%) ○ 15/15回(100%)</p>	<p>1979年 当社入社 2007年 執行役員 2009年 常務執行役員 2014年 専務執行役員 2014年 代表取締役 専務執行役員 2018年 取締役 専務執行役員 2019年 取締役 2019年 監査役(現)</p>
 <p>監査役(常勤) 西 広信 1965年8月3日生 ■ 6,800株 ■ -/回(-%) ○ -/回(-%)</p>	<p>1988年 当社入社 2011年 CSR推進室部長 2012年 住友化学投資(中国)有限公司出向 2018年 アニマルニュートリション事業部長 2023年 監査役(現)</p>
 <p>社外 監査役 麻生 光洋 1949年6月26日生 ■ 0株 ■ 14/16回(88%) ○ 13/15回(87%)</p>	<p>1975年 検事任官 2010年 福岡高等検察庁検事長 2012年 退官 2012年 弁護士登録(現) 2013年 当社監査役(現) 2019年 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社取締役(現)</p>
 <p>社外 監査役 加藤 義孝 1951年9月17日生 ■ 0株 ■ 16/16回(100%) ○ 15/15回(100%)</p>	<p>1978年 公認会計士登録(現) 2008年 新日本有限責任監査法人理事長 2014年 新日本有限責任監査法人退社 2015年 当社監査役(現) 2016年 住友商事株式会社監査役(現)</p>
 <p>社外 監査役 米田 道生 1949年6月14日生 ■ 2,000株 ■ 16/16回(100%) ○ 15/15回(100%)</p>	<p>1973年 日本銀行入行 1998年 日本銀行札幌支店長 2000年 日本銀行退行 2000年 大阪証券取引所常務理事 2003年 株式会社大阪証券取引所 代表取締役社長 2013年 株式会社日本取引所グループ取締役 兼 代表執行役グループCOO、 株式会社東京証券取引所取締役 2015年 退任 2018年 朝日放送グループホールディングス 株式会社取締役(現) 2018年 当社監査役(現) 2020年 TOYO TIRE株式会社取締役(現)</p>



コーポレート・ガバナンス

役職/名前	担当
 専務執行役員 竹下 憲昭	経営企画、IT推進 統括
 常務執行役員 井上 尚之	購買、物流 統括
 常務執行役員 佐々木 啓吾	コーポレートコミュニケーション、 経理、財務 統括
 常務執行役員 大野 顕司	サステナビリティ推進、 内部統制・監査 統括、 法務部 担当
 常務執行役員 佐々木 義純	プラスチック資源循環事業化推進室、 樹脂関連事業開発部、ポリオレフィン 事業部、自動車材事業部、MMA事業部 担当
 常務執行役員 小坂 伊知郎	化成品事業部、機能樹脂事業部、 電池部材事業部 担当
 常務執行役員 山口 登造	技術・研究企画部、デジタル革新部、 知的財産部、工業化技術研究所、 生物環境科学研究所、先端材料開発 研究所、バイオサイエンス研究所 担当
 常務執行役員 村田 弘一	愛媛工場 担当 愛媛工場長
 常務執行役員 荻野 耕一	千葉工場 担当 千葉工場長
 常務執行役員 ファン フェレイラ	健康・農業関連事業部門の南米事業 およびペーラントU.S.A.に関する 業務掌理
 常務執行役員 生嶋 伸介	国際アグロ事業部、生活環境事業部、 アニマルニュートリション事業部 担当
 常務執行役員 羅 仁鎬	東友ファインケム従事
 常務執行役員 中西 輝	情報電子化学業務室、 電子材料事業部 担当
 常務執行役員 清水 正生	人事部、大阪管理部 担当
 常務執行役員 藤本 博明	アグロ事業部 担当

役職/名前	担当
 執行役員 福田 加奈子	住友化学ヨーロッパ従事
 執行役員 向井 宏好	エネルギー・機能材料業務室、 エネルギー・機能材料品質保証室 担当
 執行役員 伊藤 孝徳	生産技術部、生産安全基盤センター、 レスポンスフルケア部 担当
 執行役員 猪野 善弘	IT推進部 担当 IT推進部長
 執行役員 高橋 哲夫	エッセンシャルケミカルズ業務室、 基礎原料事業部、工業化学品事業部 担当 エッセンシャルケミカルズ業務室部長
 執行役員 平山 知行	総務部、渉外部 担当 渉外部長
 執行役員 本多 聡	情報電子化学業務室、 情報電子化学品品質保証室 担当
 執行役員 北山 威夫	経営企画室 担当 経営企画室長
 執行役員 奥 憲章	ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー従事
 執行役員 辻 純平	技術・研究企画部 担当
 執行役員 山内 利博	経理部 担当 経理部長
 執行役員 小田原 恭子	生物環境科学研究所 担当 生物環境科学研究所長
 執行役員 武村 真一	光学製品事業部 担当
 執行役員 片山 忠	健康・農業関連事業業務室、 国際アグロ事業部 担当 国際アグロ事業部長
 執行役員 松原 佐和	サステナビリティ推進部、 財務部 担当 サステナビリティ推進部長



コーポレート・ガバナンス

取締役および監査役の専門性と経験

住友化学は、総合化学会社として多岐にわたる事業を展開しているため、その経営にはさまざまな分野の専門性やビジネス経験等が必要とされます。このような事業特性に鑑み、当社の取締役会は、企業経営、当社事業、財務・会計、法務・コンプライアンス・内部統制等に関する幅広い知識や豊富な経験、国際経験等を有する者を含め、多様性のあるメンバーで構成することを原則としています。

■ 取締役および監査役の専門性と経験

	役職	専門性と経験								
		企業 経営	事業戦略・ マーケティング	技術・ 研究	グローバル	ESG・ サステナビリティ	財務・ 会計	人事 労務	法務・ コンプライアンス・ 内部統制	その他 専門領域への 知見
取締役										
十倉 雅和	代表取締役会長	●	●		●					
岩田 圭一	代表取締役社長 社長執行役員	●	●		●					
松井 正樹	代表取締役 専務執行役員		●				●			
水戸 信彰	代表取締役 専務執行役員		●	●						● (知財)
酒井 基行	代表取締役 専務執行役員		●		●		●			
武内 正治	代表取締役 専務執行役員		●	●	●					
上田 博	取締役 副社長執行役員		●	●						● (IT・DX)
新沼 宏	取締役 副社長執行役員					●		●	●	
友野 宏	社外取締役	●		●		●				
伊藤 元重	社外取締役				●					● (国際経済) ● (IT・DX)
村木 厚子	社外取締役					●		●	●	
市川 晃	社外取締役	●			●	●				
監査役										
野崎 邦夫	監査役(常勤)				●		●			
西 広信	監査役(常勤)		●		●	●				
麻生 光洋	社外監査役				●	●			●	
加藤 義孝	社外監査役				●		●		●	
米田 道生	社外監査役	●				●				● (金融)

(注) 上記一覧表は、各人の有する専門性と経験のうち主なもの最大3つに●印をつけている



内部統制

内部統制システムの整備状況

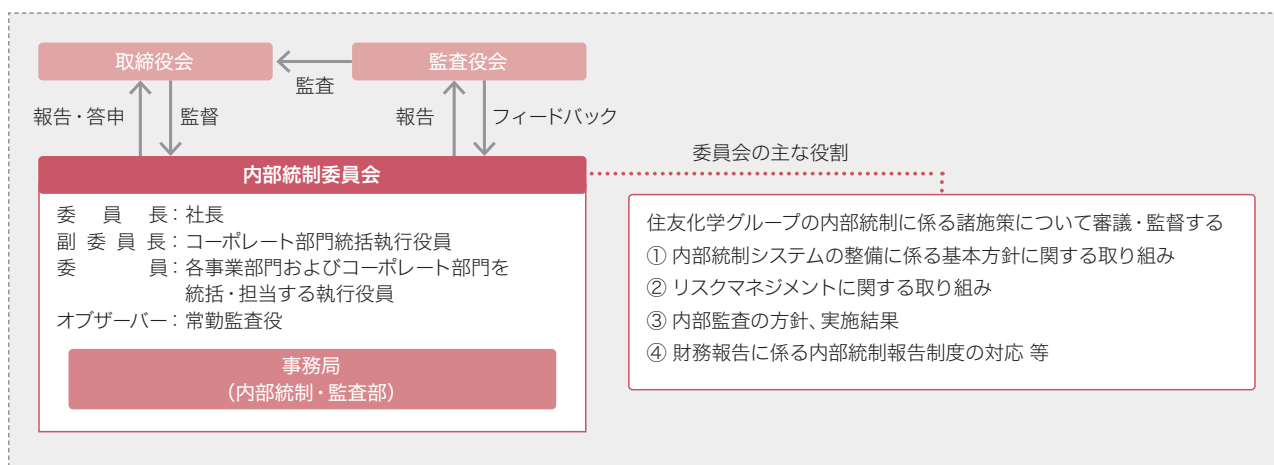
住友化学では、会社法に定める業務の適正を確保するための体制として、取締役会決議にて「内部統制システムの整備に係る基本方針」を制定しています。

この中で掲げているように、当社は内部統制システムの整備は組織が健全に維持されるための必要なプロセスであり、かつ、事業目的達成のために積極的に活用すべきものであるとの考えから、社長を委員長とし、各事業部門およびコーポレート部門を統括・担当する執行役員を委員として構成している内部統制委員会（年3回定期開催）を設置して、当社グループにおける内部統制システムの不断の充実を図っています。

当社は、この内部統制委員会を中核として、前述の基本方針に基づく諸施策を審議するとともに、その実施状況をモニタリングすることでPDCAサイクルを回し、当社グループにおける内部統制システムが有効に機能するよう、常に事業や環境の変化に応じた点検・強化を行っています。

なお、当委員会は、当社の業務執行部門から独立した内部統制・監査部が運営しており、オブザーバーとして常勤監査役が出席しています。また、同委員会の実施内容については、開催の都度、監査役会に報告した上、取締役会にて報告・審議しています。

■ 内部統制委員会 体制図



内部統制システムの整備に係る基本方針

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/InternalControlSystem_20190329.pdf



内部統制

適時開示の社内制度

コーポレートコミュニケーション部が主管部署となり、関連部署と連携してタイムリーかつ継続的な情報開示を行っています。金融商品取引法および証券取引所が定める開示規則などに要請される開示事項以外であっても、投資家の投資判断に影響を与えると思われる情報は積極的に開示するようにしています。また、社会や資本市場との一層の信頼関係構築に向けた取り組みとして、証券取引所のルールに従い、コーポレート・ガバナンスについての会社の考え方や体制の詳細を記述した報告書（コーポレート・ガバナンス報告書）、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員の確保の状況に関する報告書（独立役員届出書）などを作成しています。これらの情報は、日本取引所グループのホームページにおいてご覧いただけます。

コーポレート・ガバナンス報告書

https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/governance_report.pdf

内部監査

住友化学では、内部統制のモニタリング活動の一つとして、監査役監査、会計監査人監査とは別に、当社内に専任の組織を設置して監査を実施しています。当社およびグループ会社の業務執行に係る事項全般については内部統制・監査部が内部監査を、化学製品のライフサイクル全般における安全・健康・環境・品質に係る事項についてはレスポンシブルケア部の専任監査チームがレスポンシブル・ケア監査を、各々必要な連携を取りながら実施しています。なお、内部統制・監査部長およびレスポンシブルケア部長の選任はいずれも取締役会の決議事項となっています。

監査にて重要な発見事項があった際には、速やかに業務執行ラインの役員および監査役会へ（経営陣幹部に関する発見事項があった場合には、監査役会およびコンプライアンス委員会事務局長へ）報告しています。

①内部監査

監査実施部署	内部統制・監査部
監査の目的	「業務の有効性と効率性の維持」「財務報告の信頼性の確保」「事業活動に関わる法令等の遵守」などの観点から内部統制が整備・運用され、適切に機能しているか検証する
監査サイクル	各監査対象単位ごとに、原則2~5年に1度
監査実施会社・組織数(2022年度)	・業務監査：社内12組織、国内グループ会社5社、海外グループ会社17社 ・情報システムセキュリティ監査：社内3組織、国内グループ会社5社、海外グループ会社9社
監査結果・改善状況の共有	・内部監査連絡会（年4回定期開催／内部統制・監査部、レスポンシブルケア部、法務部、人事部、経理部、各事業部門の業務室など、当社の複数部署と常勤監査役が出席）にて報告 ・内部統制委員会（年3回定期開催）にて報告後、監査役会および取締役会に報告

②レスポンシブル・ケア監査

監査実施部署	レスポンシブルケア部の専任監査チーム
監査の目的	化学製品のライフサイクル全般における「安全・健康・環境」の確保および「品質」の維持向上に係る内部統制が整備・運用され、適切に機能しているか検証する
監査サイクル	各監査対象単位ごとに、原則1~3年に1度
監査実施会社・組織数(2022年度)	社内12組織、国内グループ会社21社、海外グループ会社12社
監査結果・改善状況の共有	・都度、社内報告 ・レスポンシブル・ケア委員会（年1回定期開催）にて報告



リスクマネジメント

住友化学では、持続的な成長を実現するため、事業目的の達成を阻害する恐れのあるさまざまなリスクを早期発見し適切に対応していくとともに、リスクが顕在化した際に迅速かつ適切に対処すべく、リスクマネジメントに関わる体制の整備・充実に努めています。

リスクマネジメント推進体制

住友化学では、当社グループの各組織がその本来業務の一部として、自らの業務遂行上のリスクを適切に管理するためにさまざまな対策を講じています。それに加えて、各種の会議体が連携して、当社グループのリスクマネジメントを推進しています。

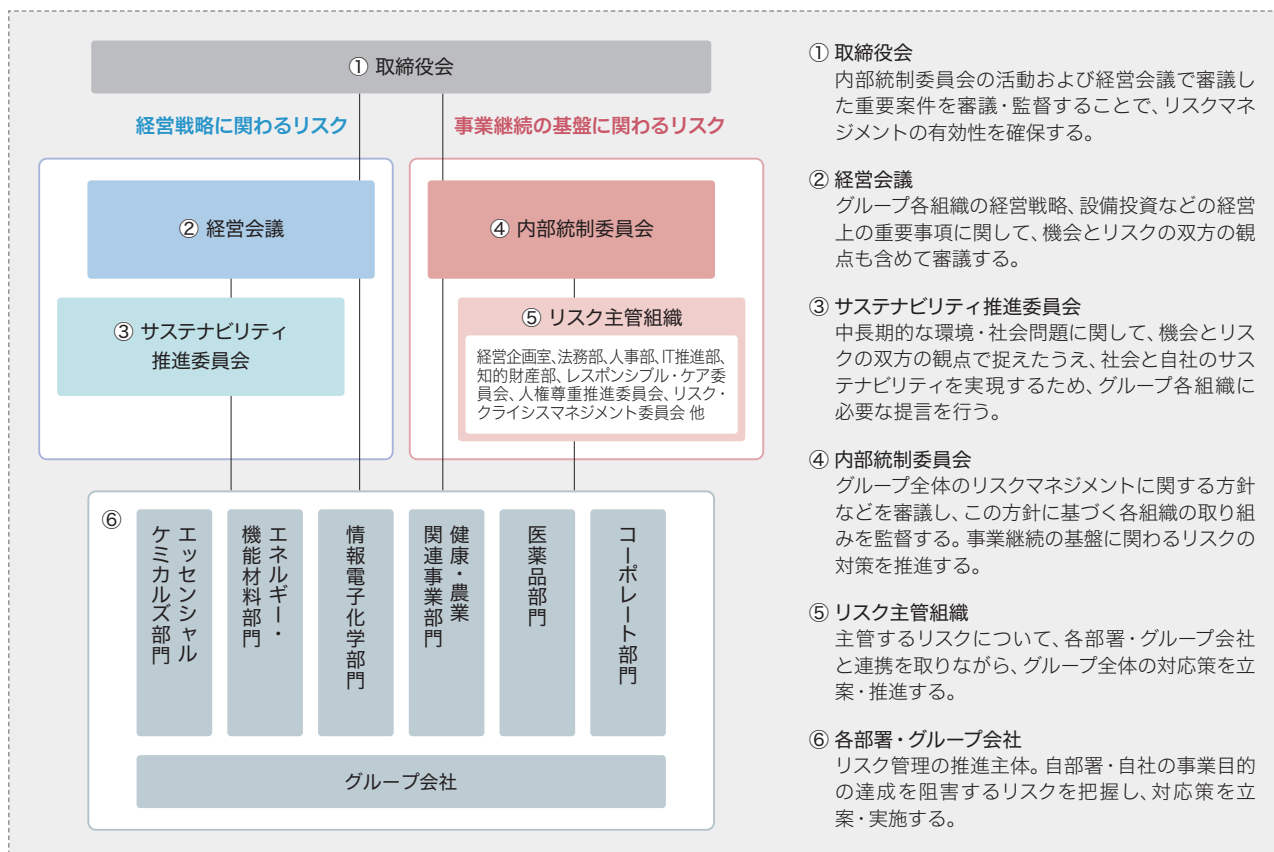
「内部統制委員会」では、グループ全体のリスクマネジメントに関する方針の立案や方針に基づく各組織の取り組みの監督、リスク情報の収集・評価などを行っています。同委員会では、毎年、グループ全体のリスクマップを作成して経営戦略および事業継続の基盤に関わるリスクの状況を網羅的に把握するとともに、リスク主管組織と連携し、地震や労働災害、製品事故など事業継続の基盤に関わる重要なリスクへの対策を、グループ横断的に推進しています。

その一方で、機会とリスクの双方の観点からの検討を必要とするリスクについて、当社およびグループ会社の経営戦略や設備投資・投融資をはじめとした経営上の重要事項に関しては、「経営会議」で都度、審議しています。また、サステナビリティに関しては、「サステナビリティ推進委員会※」で中長期的な環境・社会問題について、当社グループの経営諸活動が社会と自社のサステナビリティの実現に寄与するよう、グループの各組織に向けて必要な提言を行っています。

なお、内部統制委員会の実施状況および経営会議で審議した案件のうち重要なものについては、都度、取締役会に報告および答申しています。

※ 社外取締役・監査役がオブザーバーとして参加

■ リスクマネジメント推進体制図





リスクマネジメント

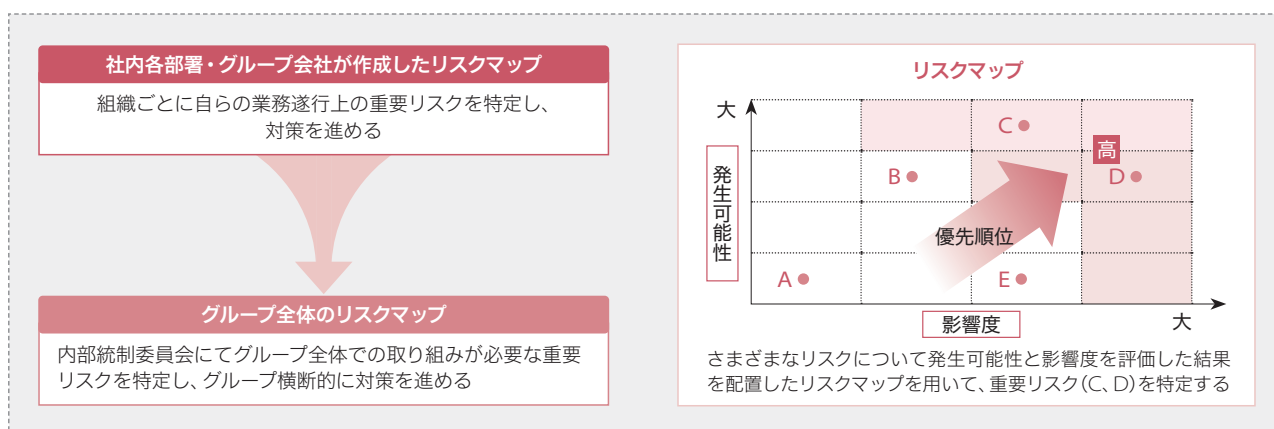
グループ横断的なリスク評価と対策の推進

内部統制委員会を中核とする主な施策の一つとして、当社では毎年度、当社および国内外のグループ会社のうち主要な約120の組織で、当社が作成したリスクの一覧表を用いて、自組織の事業目的の達成を阻害するおそれのあるリスクについて発生可能性と影響度を評価してリスクマップを作成しています。そして、その集約結果をベースとしてグループ全体のリスクマップを作成しています。

当社では、このグループ全体のリスクマップを用いて、内部統制委員会にてグループとして取り組みが必要な重要なリスクを把握してリスクマネジメントの方針を立案しており、「リスクマネジメント推進体制(P73)」に記載しているとおり、各会議体が連携して、当社グループのリスクマネジメントを推進しています。

また、グループの各組織では、自組織のリスクマップに基づき、グループ全体のリスクマップも参照のうえ、リスクの対応策を検討し、必要に応じて当社の事業部門やリスク主管組織と連携して対策を講じることで、効率的・効果的なリスクマネジメントを行っています。

■ リスク評価と対策の推進



■ リスクの一覧表

グループ横断的なリスク評価のため、当社のリスク主管組織が協力して、当社グループの事業活動を取り巻く、経営戦略から事業継続の基盤に関わるリスクまで幅広く網羅した一覧表を作成しています。

一覧表のリスクは7つの領域に分類され、各リスクには事例や評価する際の判断基準など詳細な説明を付しています。なお、当社グループの事業活動や社会情勢等の変化に応じて、適宜、リスクの追加や事例の見直しなど、必要な改定を行っています。

領域	一覧表に記載しているリスクの例
事業リスク	原材料・燃料・購入品の供給途絶および急激な価格変動、業界再編、価格競争、技術革新、デジタル革新、異常気象、基準・規制の変更、需要の急激な変動
政治・社会リスク	GHG問題、プラスチック廃棄物問題、テロ、各国/各地域の法制度・政策の改変
事故・災害リスク	地震・津波・噴火、台風・竜巻・洪水・氾濫、火災・爆発、製品事故、環境汚染、地盤沈下、電気・ガス・水道等の供給途絶や制約
法令違反・コンプライアンスリスク	贈収賄、癒着、偽装・不祥事・犯罪行為、独禁法違反、外為法違反、知的財産権侵害、インサイダー取引
人事・労務リスク	労働災害、人権問題、メンタルヘルス、ハラスメント、感染症・伝染病の蔓延
情報セキュリティリスク	サイバー攻撃、システム障害、機密漏洩、個人情報漏洩
税・財務リスク	税の透明性、運用資産の変動、金利変動

事業等のリスクに関して

https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/policy/risk_factors/



リスクマネジメント

組織横断的なリスクとクライシスへの対応

大規模災害（地震・風水害など）、パンデミック、国内外の治安悪化（テロ・暴動・戦争など）、その他複数の事業所、部署、グループ会社にまたがる個別のリスクやクライシス対処方針などを審議するため、「リスク・クライシスマネジメント委員会」を設置しています。

新型コロナウイルス感染症に関する取り組み

住友化学グループでは、これまで新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、さまざまな取り組みを行ってきました。今後も感染状況の段階に応じた事業運営を行うこととしています。

■ これまでの取り組み実績

社内における感染拡大防止対策

- 在宅勤務制度の活用
- フレックスタイム制を活用した時差出退勤
- 通勤時・勤務時のマスク着用
- オンラインを活用した会議の推奨

地域における感染拡大防止にむけた支援

- 会社施設を地域接種会場として提供
- 社内の医療関係者を地域接種会場へ派遣
- 職域接種の実施

サイバーセキュリティの脅威に関する取り組み

サイバーセキュリティの脅威については、発生時の事業継続計画の検討を視野に入れたIT-BCP(ITシステムのBCP対策)の見直し検討に着手しています。



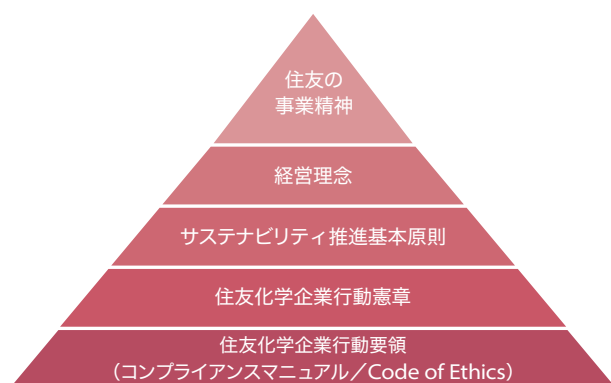
コンプライアンス

基本的な考え方

住友化学グループでは、コンプライアンスを企業経営の根幹と位置づけ、事業活動を行っている世界各国において、諸法令だけでなく、企業倫理の遵守を徹底するための活動に注力しています。コンプライアンス重視の精神は会社創業から今日に至るまで脈々と受け継がれ、その姿勢は従業員が守るべき行動規準として住友化学企業行動憲章に具体化され、また日々のコンプライアンス活動のバックボーンとなっています。特に昨今、企業が社会的責任を果たすことが従来以上に期待されるなか、グローバル化した当社グループの事業活動におけるコンプライアンスの徹底をさらに深化させるべく、住友化学グループはトップマネジメントによる強いリーダーシップのもとで、グループ一丸となってコンプライアンス活動をさらに推進しています。

住友の事業精神や経営理念を支える住友化学企業行動憲章および住友化学企業行動要領

住友化学では、住友の事業精神、経営理念およびサステナビリティ推進基本原則を支えるものとして、住友化学企業行動憲章(P13参照)を定めています。また、企業行動憲章をより具体化し、従業員に分かりやすく説明するために、住友化学企業行動要領(以下、コンプライアンスマニュアル)を社則として制定し、従業員に配布しています。



住友化学企業行動憲章

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/principles/charter/>

コンプライアンスマニュアル

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/compliance/rules_society/



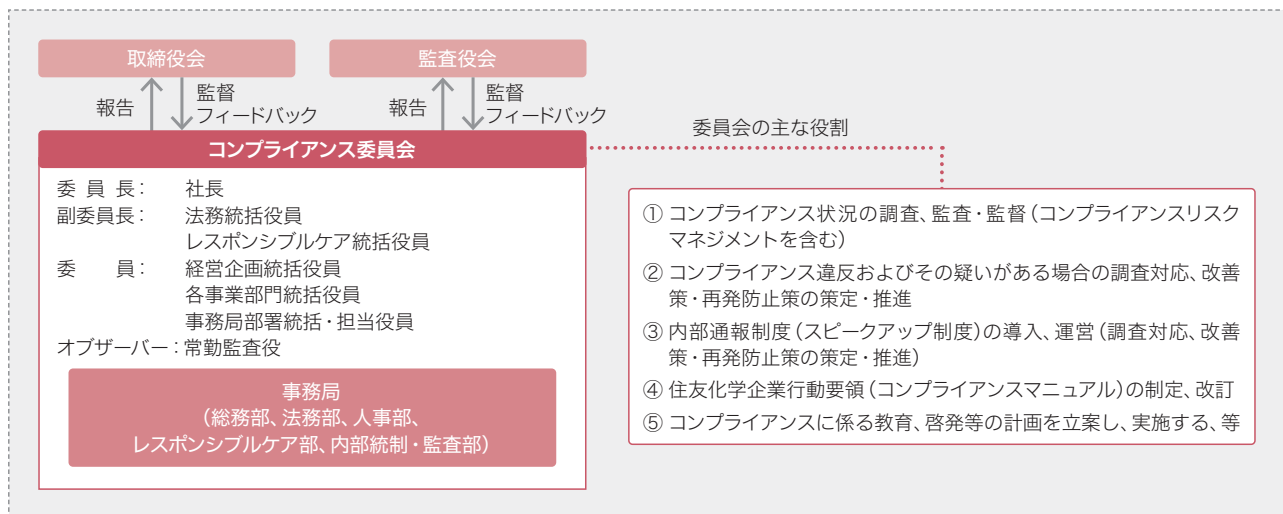
コンプライアンス

住友化学グループ コンプライアンス体制

(1) コンプライアンス委員会

住友化学は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、最低年1回（必要があれば随時）開催しています。その委員会で議論された内容は、取締役会および監査役に報告されフィードバックを受けています。同委員会はグローバルな視点から、住友化学グループ全体でのコンプライアンス基本方針を定め、コンプライアンスを徹底するための体制の確立・運営について、各事業部門および国内外のグループ各社に対して指導・支援しています。

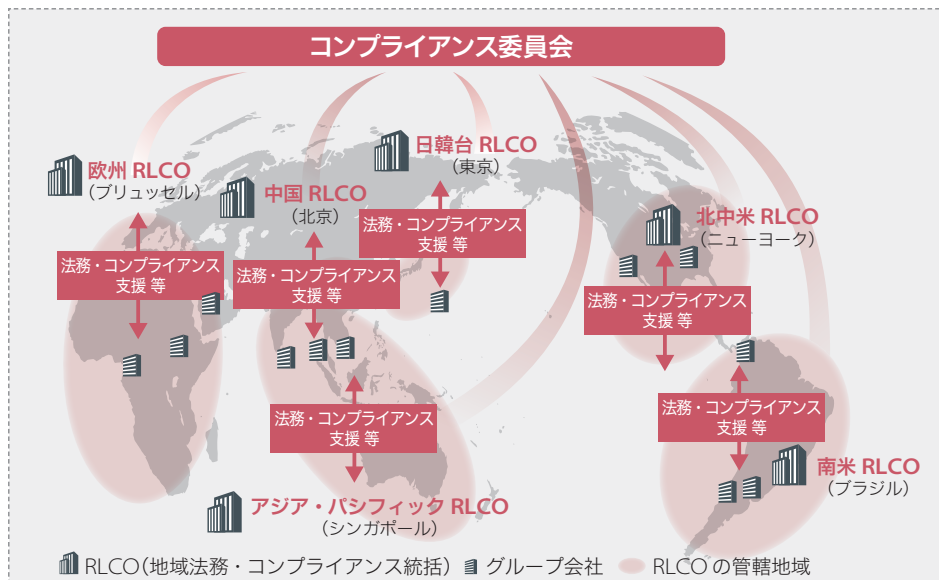
■ コンプライアンス委員会 体制図



(2) 実効性を重視したグループコンプライアンス体制 (“Think globally, Manage regionally, Act locally”)

事業のグローバル化が深化するにつれ、各国、各社の状況に即したコンプライアンス体制のきめ細かい運営が一層重要となることから、主要な事業地域に地域法務・コンプライアンス統括 (Regional Legal and Compliance Office (RLCO)) を設置し、各社個別の具体的な課題やニーズを把握し、必要とする施策の立案・実施、コンプライアンス体制の構築および運営などについて協働するとともに、支援・指導しています。

■ 住友化学グループコンプライアンス体制





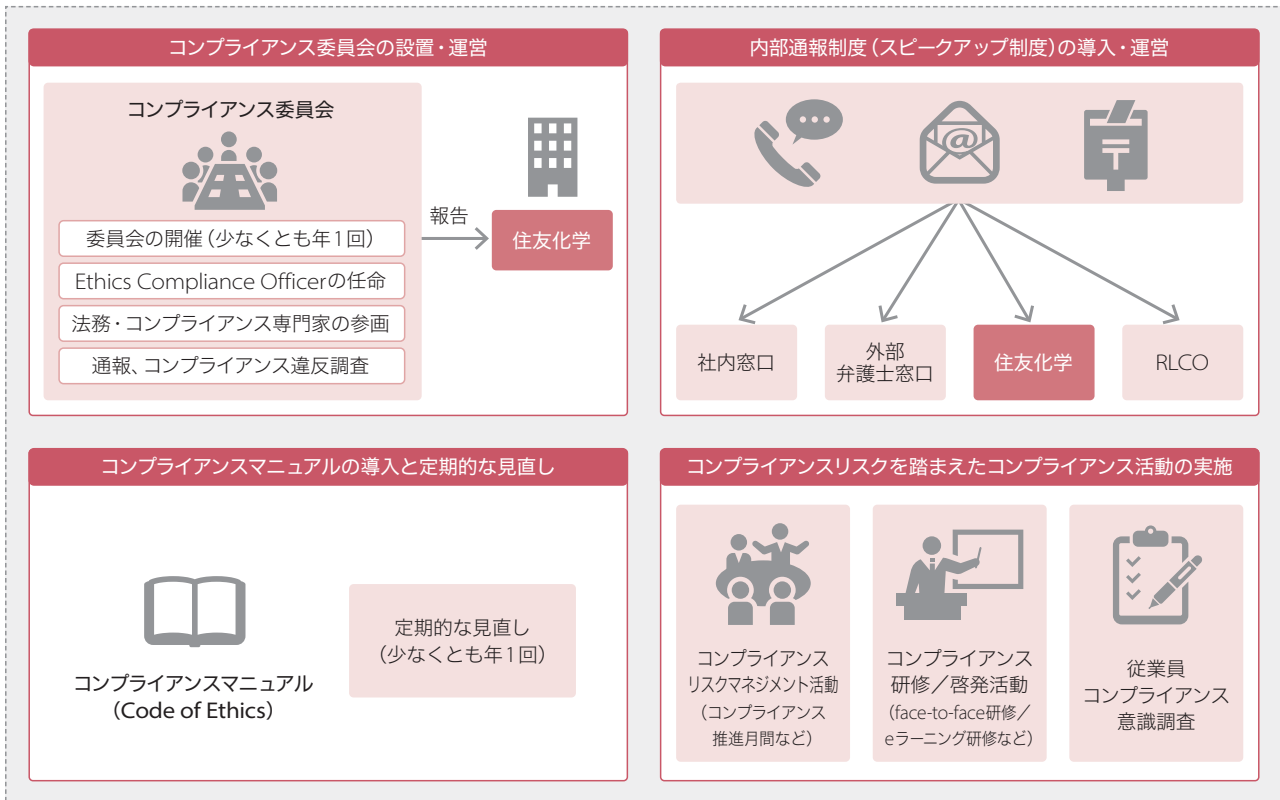
コンプライアンス

(3) 当社およびグループ会社におけるコンプライアンス体制の導入およびその運営

住友化学グループ全体でコンプライアンスを徹底するためには、住友化学およびグループ各社がそれぞれコンプライアンス体制を確立し、運営することが重要です。そのような観点から、基準となるコンプライアンス体制および活動を示した住友化学グループコンプライアンス標準を制定しています。住友化学およびグループ各社は、これに従い、主に以下の取り組みを行っています。

- ① コンプライアンス委員会の設置・運営（通報対応、コンプライアンス違反調査対応を含む）
- ② コンプライアンスマニュアルの導入と定期的な見直し
- ③ 内部通報制度（スピークアップ制度）の導入・運営
- ④ コンプライアンスリスクを踏まえたコンプライアンス活動（啓発、研修）の実施など

■ コンプライアンス体制運営のイメージ





コンプライアンス

内部通報制度（スピークアップ制度）

(1) 通報制度はコンプライアンス徹底の鍵

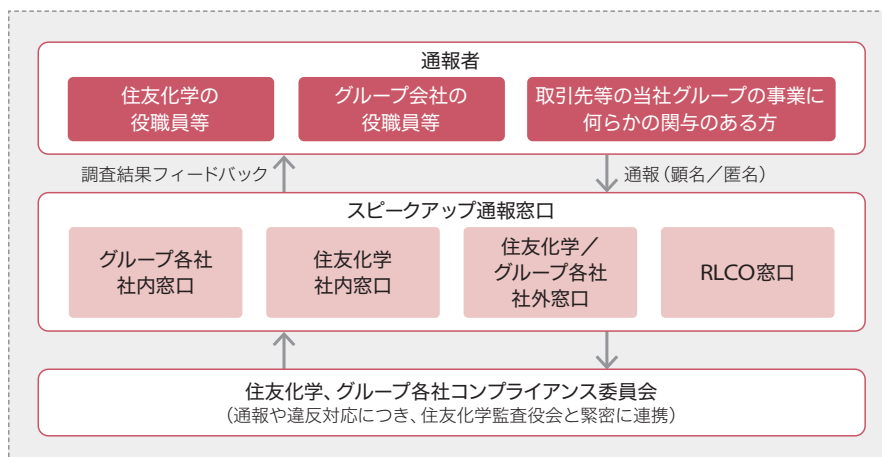
住友化学グループでは、コンプライアンス違反の早期発見・未然防止を図るため、コンプライアンス違反またはそのおそれを知った場合に、直接コンプライアンス委員会または社外の弁護士等に通報できる、いわゆる内部通報制度（当社ではスピークアップ制度という）を導入しています。当社の役職員（契約社員などを含む）の他、役職員の家族、グループ会社の役職員とその家族、当社およびグループ会社の退職者ならびに当社グループの事業に何らかの関与のあるすべての方々（取引先など）がこのスピークアップ制度を利用できます。

さらに、より確実に情報提供してもらえるよう、①グループ各社のコンプライアンス委員会、②RLCO、③住友化学本体のコンプライアンス委員会および④同委員会が指定した社外弁護士等、それぞれにおいて、通報を受け付けるスピークアップ通報窓口を設け、通報者が最も適切と考える通報先を選ぶことができるよう体制を整備しています。また、匿名での通報であっても、通報を受領し、対応しています。

（注）・欧州連合地域内における事態に関する通報については、同地域あるいは域内各国の個別の諸法令を遵守して対応している

・公的研究費を用いた研究の研究不正または研究費不正にかかる告発（通報）については、何人もこのスピークアップ制度を利用可能

■ 内部通報制度（スピークアップ制度）に基づく通報の流れ



(2) 社外監査役を含めた監査役会による指導・監督

住友化学およびグループ会社のコンプライアンス委員会に寄せられたスピークアップ通報およびコンプライアンス違反案件については、ガバナンスの観点からも重要なものであることから、監査役会に定期的に、また重要なものについてはその都度、こうした案件を報告し、指導・監督を受けています。なお、公益通報者保護法に基づき経営幹部に関する通報対応の独立性をより強化するため、経営幹部に関する通報については、監査役会のみで報告し、監査役会の助言およびモニタリングを受けながら通報対応業務を行うこととしています。

(3) 内部通報制度（スピークアップ制度）の利用を促進するために

住友化学グループでは、通報に基づく調査にあたり、通報者のプライバシーや秘密保持に対し最大限の配慮がなされ、また誠実に通報を行った通報者が、通報を行ったことを理由として解雇、配転、差別などの不利益を受けることがないこと、また、自ら行ったコンプライアンス違反について自主的に会社に報告・通報し、かつコンプライアンス委員会の調査に協力した場合、本来受けるべき懲戒処分の減免がありうること（社内リニエンシー）をコンプライアンスマニュアルで明示し、従業員に周知しています。さらに、スピークアップ制度が真に有効に機能するよう、従業員に対し、このような秘密保持、不利益取扱禁止および社内リニエンシーについて研修、社内報などを通じて周知を図るとともに、制度の利用状況について情報共有するなどして、利用を検討する従業員に、通報しても不利益がないことを理解してもらえる工夫をしています。



コンプライアンス

(4) 最近の通報制度運用実績

通報制度の利用促進の取り組みの結果、2022年度、住友化学およびグループ各社（当社持株比率50%超の上場会社を含む）のコンプライアンス委員会に寄せられた通報は、全体として223件となり、前年度に比べ33件の増加となりました。いずれの通報についても、迅速かつ慎重な調査が実施され、コンプライアンス違反や、違反の温床になりかねないような事態が発見された場合には、必要な是正措置などが確実に実施されています。また、かかる是正措置については、必要に応じてグループ全体で共有し、各社で同種の問題が発生することのないよう徹底しています。

■ 通報件数（住友化学グループ※）

	2020年度	2021年度	2022年度
件数	135	190	223

※ 当社持株比率50%超の上場会社を含む

コンプライアンス違反時の対応

住友化学およびグループ会社では、役職員がコンプライアンス違反またはそのおそれのある事案を発見した場合に、直ちに関係部署ならびにコンプライアンス委員会へ報告することとしています。報告後、直ちに調査対応がなされるほか、コンプライアンス違反が発見された場合には、是正措置および再発防止策が策定され、当該部署だけでなく住友化学グループ全体にも横展開され、再発防止を徹底しています。また、内部統制・監査部およびレスポンシブルケア部は、コンプライアンスの視点からの監査も行っています。この監査により、コンプライアンス違反が発見された場合には、その都度直ちに是正を行うこととなっています。2022年度については、住友化学グループの事業継続に関わる重大なコンプライアンス違反の発生はありませんでした。

■ 2022年度 コンプライアンス違反件数（住友化学グループ※）

内容	件数
重大なコンプライアンス違反件数	0
各国競争法の重大な違反	0
腐敗に関する法令の重大な違反	0
上記以外の社会経済分野に関する法令の重大な違反	0

※ 当社持株比率50%超の上場会社を含む



コンプライアンス

住友化学グループにおける主なコンプライアンス活動実績

(1)コンプライアンス委員会の開催状況

住友化学およびグループ会社では、コンプライアンス委員会を設置し、定期的(少なくとも年1回)、または随時に開催することとしています。住友化学では、2023年4月20日にコンプライアンス委員会を開催しました。また、その結果について、取締役会および監査役会に報告し、フィードバックを受けています。

(2)コンプライアンスマニュアルの見直しおよび改訂

住友化学およびグループ会社では、コンプライアンスマニュアル見直しの検討を定期的(少なくとも年1回)に実施することとしており、検討の結果、見直しの必要があれば直ちに改訂を行っています。住友化学では、コンプライアンスマニュアルの見直しを関係部署にて行い、その結果を踏まえて、2023年4月に改訂を行いました。

コンプライアンスマニュアル

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/compliance/rules_society/

(3)コンプライアンス推進活動

①コンプライアンスリスクマネジメント活動(コンプライアンス推進月間など)

住友化学および一部のグループ会社では、毎年9月を「コンプライアンス推進月間」と定め、製造、研究、営業、間接の各部門の全ての職場の全員が参加・議論をして、各職場で発生しうるコンプライアンスリスクの洗い出し、リスクに対する具体的な発生予防策の検討・立案、さらに既に発生予防策が策定されている場合には、その再点検を実施しています。この活動を継続的に実施することで、各職場における具体的なコンプライアンスリスクの低減とともに、従業員一人ひとりの意識向上に役立てていきます。

2022年度の推進月間では、「情報管理」を検討必須項目とし、全ての部署で重要リスクを洗い出し、またその発生予防策の立案を行いました。各部から提出された報告書については、外部弁護士を加えた評価チームにて客観的な評価を行い、評価結果の良い部署およびその取り組みを社内でも共有し、さらなるレベルの向上を図っています。

■ これまでのコンプライアンス推進月間における検討必須項目一覧

実施年度	検討必須項目
2016	偽装
2017	癒着、ハラスメント
2018	秘密情報の漏えい、会社資産の管理
2019	業法の遵守
2020	新型コロナウイルスの流行に伴う環境変化
2021	自部署の手続で起こりがちな不適切事例
2022	情報管理

②コンプライアンス研修

コンプライアンスの徹底のためには、個人のコンプライアンス意識を高める必要があることから、継続的な教育の実施を重視しており、住友化学およびグループ各社の経営幹部対象の研修、昇進時の階層別研修を実施しています。また、個別、各論をテーマにしたface-to-faceの研修やeラーニング研修も実施しています。2022年度については、住友化学全従業員(約7,400人)を対象にしたコンプライアンスeラーニング研修を実施し、全ての従業員が受講しました。また、国内外グループ会社においてもコンプライアンス研修を実施しています。



コンプライアンス

■ 2022年度 コンプライアンス研修実施状況

	実施状況
住友化学	コンプライアンスeラーニング研修(改正公益通報者保護法およびスピークアップ制度を含む): 受講率100% (全ての事業所、部門にて実施) (その他、昇進時研修、腐敗防止・品質・安全・物流・情報セキュリティ等に関する個別研修を対象者に対して実施済)
住友化学グループ*	コンプライアンスに関する研修を受けた従業員の割合(受講率) 国内グループ会社の受講率: 98.6% 海外グループ会社の受講率: 88.5%

※ 住友化学は含まず

③ 従業員コンプライアンス意識調査

以上のコンプライアンス活動および研修等の効果を測るため、住友化学および国内外のグループ会社では従業員コンプライアンス意識調査を定期的を実施しています。2022年度に、住友化学では第7回目の従業員コンプライアンス意識調査を実施しました。さらに、2019年度から2021年度にかけて国内外グループ会社(37社)においても、同様の従業員コンプライアンス意識調査を実施し、住友化学とグループ会社の比較やグループ会社間の比較による分析を行い、グループ各社におけるさらなるコンプライアンス向上に向けた課題発見および対策立案につなげています。

(4) 人権尊重、腐敗防止に向けた取り組み

住友化学グループでは、特に近年、人権尊重に関する取り組み(P158参照)、贈収賄や業者との癒着等の腐敗防止施策を通じたサプライチェーン全体の健全性維持に関する取り組み(P86参照)を強化しています。

(5) 競争法遵守に向けた取り組み

住友化学では、競争法遵守の徹底のため、取締役会・監査役会の指導・監督のもと、住友化学グループ全体での競争法遵守体制の構築・運営を担う、独禁法遵守・贈収賄防止委員会(委員長:社長)を設置しています。また、住友化学では、「独占禁止法遵守マニュアル」を導入し、国内外のグループ会社においても同マニュアルを導入のうえ、このマニュアルを利用した研修も積極的に実施しています。

このほか、事業部門に属する役職員と競争事業者との接触を原則として禁止し、業務上必要不可欠な場合のみ、例外的に、事前に許可を与えた場合に限り接触を許すという制度(同業者面談伺い制度)を導入しています。また、製品の販売価格は、常に独自の判断に基づき自主的に決定されなければなりません。当社はこれを実践するため、当社製品の销售价格や価格フォーミュラを一律改定等する場合には価格審議委員会を開催し、同委員会における厳正な審議を経て改定等を決定しています。

■ 競争法に関する研修状況(周知等啓発活動含む)

	実施状況
住友化学	対象となる事業所、事業部門にて実施済(計27回実施/2018年度以降累計)
住友化学グループ*1	国内グループ会社*2: 63.6%(2021年度以降累計) 海外グループ会社*2: 52.5%(2021年度以降累計)

※1 住友化学は含まず

※2 実施した会社の割合



コンプライアンス

(6)コンプライアンス監査

当社各部門およびグループ各社におけるコンプライアンス体制の運営や活動などが適切に実施されていることを監査することも重要であることから、内部統制・監査部やレスポンシブルケア部によりコンプライアンス監査が実施されています(レスポンシブルケア部による監査の詳細については、P94参照)。コンプライアンス監査で発見された事項については、適切に是正措置を講じています。

住友化学グループ コンプライアンス活動方針 (2023年度)

住友化学グループ全体での「コンプライアンスの徹底と安全・安定操業の継続」を基本方針の一つとする中期経営計画のもと、

- スピークアップ・コンプライアンス違反調査への適切な対応
- コンプライアンス教育・啓発活動
- コンプライアンス監査

など、これまでのコンプライアンス推進活動をグループ全体で着実に実践していくほか、グループコンプライアンスのさらなる強化、クロスオーバーするコンプライアンス課題への対応にも重点的に取り組むことで、当社グループコンプライアンス体制の運用を強化・拡充し、その実効性をさらに高めていきます。

■ 2023年度 住友化学グループ コンプライアンス活動目標

項目	2023年度の目標	2022年度の実績	2021年度の実績	2020年度の実績
内部通報※1 (スピークアップ通報)	通報1件あたり、従業員数について前年度比100%を維持(173人/通)	173人/通	226人/通	316人/通
コンプライアンス研修	95%のグループ会社において、コンプライアンス研修を実施	住友化学※2: 100% 国内グループ会社※3: 97.8% 海外グループ会社※3: 92.5%	住友化学※2: 100% 国内グループ会社※3: 91.1% 海外グループ会社※3: 82.0%	住友化学※2: 100% 国内グループ会社※3: 95.7% 海外グループ会社※3: 93.9%

※1 当社持株比率50%超の上場会社を含む

※2 受講率(従業員の割合)

※3 実施した会社の割合

今後に向けて

住友化学コンプライアンス委員会、RLCOおよびグループ各社は、住友化学グループ コンプライアンス基本方針の実施を通じて、グローバル企業としてコーポレートシチズンシップの責任を果たしていきます。



腐敗防止

基本的な考え方

企業活動のグローバル化の進展に伴い、国際取引における公正な競争の確保がますます重要になっています。このことから、米国の海外腐敗行為防止法や英国の贈収賄防止法の強化に見られるとおり、贈収賄などの腐敗行為を防止すべきとの認識が国際的に高まり、法規制の厳格化が進んでいます。かかる状況のもと、住友化学は公務員への賄賂、過剰な接待や贈答品の授受、癒着、横領、背任などのあらゆる形態の腐敗行為の防止をコンプライアンス徹底における最重要課題の一つとして位置づけています。そして、腐敗リスクに適切に対応できる社内体制を充実させることにより、その発生を未然に防止するなど、健全な経営環境を確保することに注力しています。

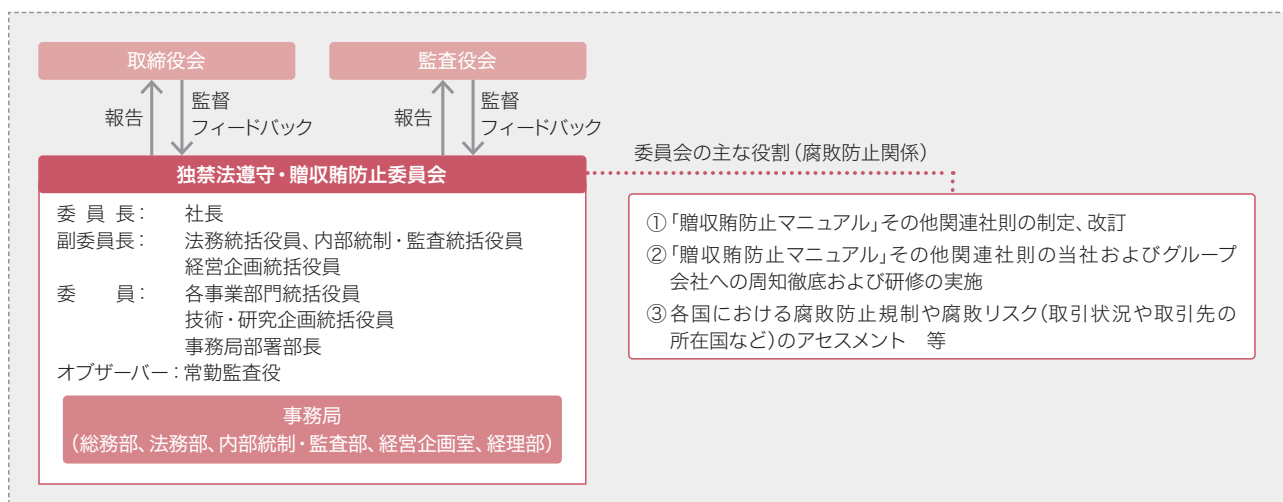
独禁法遵守・贈収賄防止委員会

住友化学では、腐敗防止の徹底のため、取締役会・監査役会の指導・監督のもと、住友化学グループ全体での腐敗防止体制の構築・運営を担う、独禁法遵守・贈収賄防止委員会(委員長:社長)を設置しています。

同委員会は、社長自らのメッセージで、役職員による公務員への贈賄および役職員による収賄行為(過剰な接待や贈答品の授受、癒着、横領、背任)など、あらゆる形態の腐敗行為禁止についての方針およびコミットメントを示しています。さらに、腐敗防止に関する詳細なルールを記載した「贈収賄防止マニュアル」を制定し、国内外のグループ各社への展開、社内イントラネットへの掲示、定期的な研修などを実施することで、当社およびグループ会社の役職員に遵守を徹底しています。

また、各国における腐敗防止規制や腐敗リスク(取引状況や取引先の所在国など)のアセスメントを実施し、その結果を踏まえ、腐敗防止確保に関する方針や強化策を決定し、当社を含むグループ各社に展開し、運用しています。

■ 独禁法遵守・贈収賄防止委員会 体制図





腐敗防止

■ 贈収賄防止マニュアル(要旨)

第1章 基本原則

1. 贈賄行為の禁止

政府関係者のほか民間の取引先等も含めた第三者に対する贈賄行為の禁止を規定

2. 収賄行為の禁止

収賄行為の禁止を規定。また、賄賂はもちろんのこと、第三者に対する贈答、接待等の要求の禁止を規定

3. 過剰な贈答品、接待の授受の禁止

過剰なまたは当社の評判を損ねるおそれのある贈答、接待の禁止を規定

第2章 政府関係者への贈賄禁止

政府関係者に対するあらゆる形式での不当な利益の供与が贈賄となりうることを規定。さらに、政府関係者への接待・贈答が禁止される状況、政府関係者の工場等への招聘時の手続き、寄付・政治献金に関する手続き、現地法の確認・遵守を規定

第3章 ビジネスパートナー新規起用・継続起用に際しての遵守事項

当社の業務に関連して政府関係者と接触する可能性のあるエージェント、ディストリビューター、コンサルタント等(「ビジネスパートナー」)の新規・継続起用時のデュー・ディリジェンス実施、対価の相当性の確保、ビジネスパートナーとの契約締結等の手続き等を規定

第4章 適正な記録の作成・保持

接待、贈答、ビジネスパートナーへの支払い等に関する適切かつ正確な記録の作成・保持義務を規定

第5章 遵守状況のモニタリング

社内各部署での遵守徹底、内部統制・監査部による監査、独禁法遵守・贈収賄防止委員会による取組等を規定。加えて、当社の役職員による違反行為(そのおそれを含む)認知時の報告義務を規定

第6章 違反時の措置

本マニュアルの違反が懲戒対象であることを規定



腐敗防止

サプライチェーン全体での取り組み

住友化学グループは、腐敗防止を当社グループのサプライチェーン全体で達成するために、エージェント、コンサルタント、ディストリビューターなどのビジネスパートナーには、新規起用時や契約更新時、ビジネスミーティングなどの際に、定期的に腐敗防止に関する当社の方針について研修を実施するなど周知徹底しています。そして、これを遵守することについて宣誓を受けています。また、起用や更新の度に、デュー・ディリジェンス手続きとして、ビジネスパートナーに会社概要や過去の腐敗問題の有無などについて書面での回答を求め、その回答をもとに腐敗リスクのアセスメントを実施しています。さらに、公共入札取引や開発途上国など腐敗リスクが高い案件におけるビジネスパートナーの起用時には、上記に加え、外部専門家によるビジネスパートナーへの実地インタビューなどを含む、より精緻なリスクアセスメントを行っています。アセスメントの結果、腐敗リスクがあると判断された場合は、ビジネスパートナーへ腐敗防止に関する啓発活動を行うとともに、ビジネスパートナーにおける腐敗防止体制の強化などの是正策の実施を要請し、当社グループもこれを支援します(是正策の実施が拒否された場合、またはアセスメントの過程で腐敗行為が強く懸念される場合は、そのビジネスパートナーを起用しません)。

その他の施策

以上の施策のほかにも、接待や贈答の授受に関する社内規則の運用、各種の決裁手続きや支払手続きの厳正な運用などを通じて腐敗行為の防止に取り組んでいます。

また、腐敗行為またはそのおそれといった事態を早期に把握し、コンプライアンス違反を未然に防止し、早期に是正するため、ビジネスパートナーや取引先など、当社の事業に何らかの関与がある全ての方々が利用可能な内部通報制度(スピークアップ制度。匿名通報可能)を設置し運用しています。さらに、グループ役職員およびビジネスパートナーや取引先などにこの制度の活用について周知しています。

腐敗行為が確認された役職員については、社内規則に照らした上で懲戒の対象となり、ビジネスパートナーや取引先については、その是正を求めるとともに、取引中止などの措置を取ります。

今後に向けて

住友化学グループは、贈収賄をはじめとするあらゆる腐敗を防止するために、今後もサプライチェーン全体でさまざまな取り組みを積極的に進めていきます。



税の透明性

基本的な考え方

住友化学グループは、納税を企業が果たすべき最も基本的かつ重要な社会的責任の一つと考えており、各国にて適用される税法を遵守し、その精神を尊重した適切な納税を行っています。

当社グループは、タックスヘイブン(租税回避地)と呼ばれる、無税あるいは低税率の国または地域の過度な税金優遇制度を利用することが各国における適正な税金納付を阻害すると理解しており、租税回避を目的としたタックスヘイブンの利用はせず、事業を実施している国や地域において適切な納税を行うことで、それらの国や地域の経済発展に貢献します。

住友化学グループは、税の透明性の確保、税務コンプライアンス向上のため、「住友化学グループ税務方針」を定めています。

住友化学グループ税務方針

住友化学グループは、約400年続く住友の事業精神を継承し、事業を通じて広く社会に貢献していくという理念のもと、幅広い国・地域において事業活動を行っています。住友化学グループは、納税を企業が果たすべき最も基本的かつ重要な社会的責任の一つと認識しており、以下の基本方針に従って、各国・地域にて適用される税法を遵守し、その精神を尊重した適切な納税を行うことにより、様々なステークホルダーとの信頼関係を構築し、各国・地域の経済発展に貢献して参りたいと考えております。

法令遵守

住友化学グループは、事業活動を行う全ての国・地域において適用される税務関連法令を遵守し、適切な申告・納税を行います。

税務戦略

住友化学グループは、事業活動から生じるキャッシュフローを向上させるための各種税務プランニングを検討・実行しますが、これらは事業実態に基づいて各国の法令に準拠したものであり、租税回避を目的とした税務プランニングは行いません。

タックスヘイブンへの取組

住友化学グループは、タックスヘイブン(租税回避地)と呼ばれる、無税あるいは低税率の国又は地域の過度な税金優遇制度を利用することが各国における適正な税金納付を阻害すると理解しています。住友化学グループは租税回避を目的としたタックスヘイブンの利用は行わず、事業を実施している国や地域において適切な納税を行い、それらの国や地域の経済発展に貢献したいと考えております。

移転価格への取組

住友化学グループは、国外関連者との取引にあたっては各国・地域において適正な納税額となるために、OECD移転価格ガイドラインに従ってグループ会社間の取引価格を独立企業間原則に基づき設定しております。また、各グループ会社の機能、資産及びリスクの分析等に基づき、その貢献に応じた適切な利益配分となっていることを定期的に評価するとともに、税務関連法令等に従い移転価格文書の整備に努めています。

不明確な税務ポジションの対応

住友化学グループは、グローバルに事業活動を行っており、様々な取引形態があることに加え、年々複雑化していく税制において、課税関係や税務ポジションが不明確な案件が生じる場合があります。このような案件に対しては、外部の専門家への相談や税務当局への事前照会制度を活用するなど、慎重な判断を行い税務リスクを最小化することに努めます。

税務当局との関係

住友化学グループは、各国・地域において適正な税務申告・納税を行うとともに、税務当局の要請に誠実に対応することにより税務当局と良好な関係を構築・維持することに努めます。



税の透明性

マネジメント体制

税務コンプライアンスと税の透明性確保に向けた取り組みを高いレベルで実行するために「住友化学グループ税務方針」を制定するとともに、国内外のグループ会社にも共有しています。事業展開する各国・地域の税法を遵守し、適切に納税を行うことを徹底しています。

また、税務問題や税務戦略のうち重要なものについては、定期的に行なわれている経営会議や取締役会で報告されています。

リスクマネジメント

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/risk/>

目標・実績

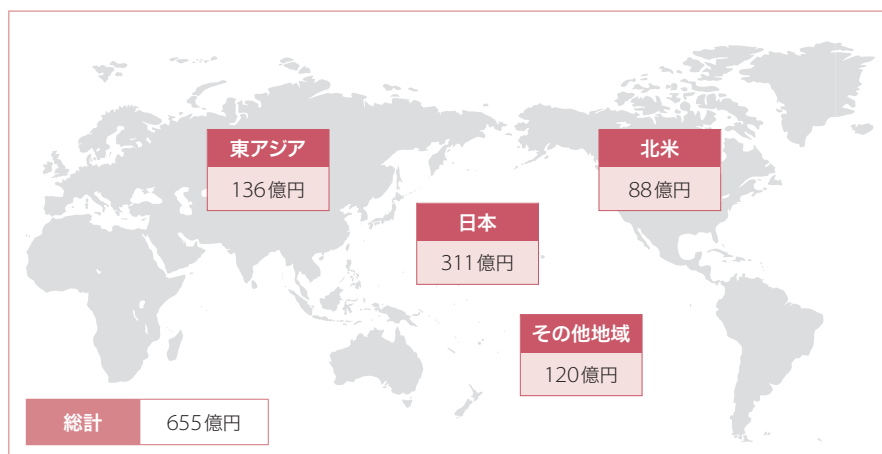
法人所得税納税額

■ 住友化学グループ納税額

(億円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
納税額	502	487	544	683	655

■ 2022年度 住友化学グループ地域別納税額





レスポンシブル・ケア

基本的な考え方

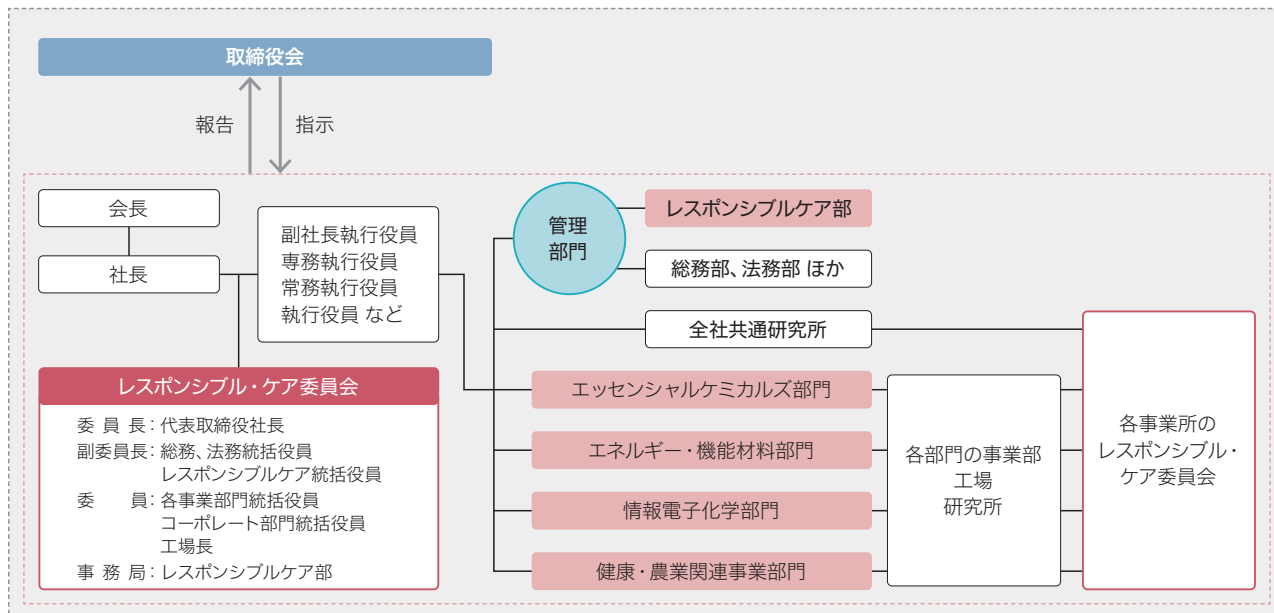
レスポンシブル・ケア(RC)とは、化学製品の開発から製造・物流・使用・最終消費を経て廃棄に至るライフサイクルにおいて、「安全・健康・環境」を確保すること、製造する化学製品の品質の維持・向上を図ること、そしてこれらの活動について、対話を進めることで社会からの信頼を深めていくことを目指す、化学産業の事業者による自主的な取り組みです。

住友化学グループは、レスポンシブル・ケア活動を経営の最も重要な柱の一つと位置づけ、「安全をすべてに優先させる」という基本理念のもと、「労働安全衛生」、「保安防災」、「環境保全」、「気候変動対応」、「プロダクト stewardship・製品安全・品質保証」、「レスポンシブル・ケア監査」、「物流」の分野ごとに目標を設定し、その達成に向けて取り組んでいます。

マネジメント体制

住友化学のレスポンシブル・ケア活動の審議・承認機関である「レスポンシブル・ケア委員会」は、レスポンシブル・ケア委員長(代表取締役社長)のもとに、社内の4事業部門および管理部門の統括・担当役員、各工場の工場長により構成されており、年度方針や中期計画、具体的施策の策定や、実績に関する分析および評価などを行っています。そして、同委員会の実施内容を取締役会へ適宜報告し、取締役会より必要な指示を受けることで、業務執行や監督機能などの充実を図っています。

■ レスポンシブル・ケア体制





レスポンスブル・ケア

方針・目標

レスポンスブル・ケア(安全、健康、環境、品質)基本方針

住友化学は、事業活動のあらゆる段階において安全・健康・環境・品質に関して最優先に取り組む事項を「レスポンスブル・ケア(安全、健康、環境、品質)基本方針」として定め、当社の事業運営の基盤とするとともに、グループ会社にもこの方針を伝え、住友化学グループ全体に周知徹底を図っています。

当社は、「サステナビリティ推進基本原則」、「住友化学企業行動憲章」に則り、当社グループが、社会の信頼を得て、社会の持続可能な発展に貢献すると共に自らの持続的な成長を実現するため、安全、健康、環境、品質に関し、当社グループ会社と共に以下の事項を最優先事項として取り組む。

1. 「安全をすべてに優先させる」ことを基本に、無事故・無災害の達成による安全・安定操業を継続する。
2. リスクに基づき、労働安全衛生、保安防災などの安全に関するパフォーマンス、及び、自社の設備・プロセス・技術に関わるセキュリティの継続的改善に努め、従業員や地域社会を含むステークホルダーの安全を確保する。
3. サプライチェーン全般にわたって化学品の安全性とプロダクト・スチュワードシップの継続的改善を促進し、化学品管理システムを強化することにより、製品のライフサイクルにわたる環境と人々の健康・安全の確保に努める。
4. 開発から廃棄に至る製品の全ライフサイクルにわたって、環境パフォーマンスの継続的改善を行い、環境保護に努めるとともに、気候変動等の問題解決に取り組む。
5. 顧客が満足しかつ安心して使用できる品質の製品とサービスを提供する。
6. 国内外の法令・規準を遵守することはもとより、自主的な取り組みによりベストプラクティスの実践に努める。
7. 社会の関心と期待に応え、説明責任を果たすため、情報の公表と対話を行う。
8. パフォーマンスの改善やビジネスチャンスの拡大により、さらには社会課題に対して革新的技術やその他のソリューションを開発、提供することにより、社会の持続的な発展に貢献する。

2020年4月1日制定

(注) 「安全、環境、品質の基本方針」(1994年4月制定)、「レスポンスブル・ケア活動方針」(1995年1月制定)を統合し、制定



レスポンスブル・ケア

レスポンスブル・ケア活動の推進

住友化学では、レスポンスブル・ケアに関する方針・目標などをグループ全体で共有し、レスポンスブル・ケア中期計画の基本方針である「事業活動の基盤である無事故・無災害による安定操業の確保」に取り組むとともに、製品のライフサイクル全般における「安全・健康・環境」の確保、そして製造する化学製品の品質の維持・向上に努めています。

	中期計画 (2022-2024年度)
労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> 各職場における安全文化や安全基盤のレベル測定を進め、継続的に改善を図る。 DXの活用や国際標準に準拠した安全衛生活動を推進することなどにより、コロナ禍による社会構造の変化や多様で柔軟な働き方を選択する新たな社会に対応する。
保安防災	<ul style="list-style-type: none"> 最先端技術の導入による管理技術の向上、高度な保安人材の育成、設備管理および施工管理の徹底を通じた安全基盤の強化を図る。 自然災害の激甚化やテロなどの新たな脅威への対応を強化する。
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> 環境関係法規の徹底順守と、継続的な環境負荷の低減を推進する。 さらに、水リスクや生物多様性など新たな課題にも対応しながら、社会的評価の維持・向上に資する環境関連非財務情報の開示に積極的に取り組む。
気候変動対応	<ul style="list-style-type: none"> SBT (Science Based Targets) 目標達成に向けた具体的方策の策定と実施、さらにはSBT1.5°C目標への更新にも取り組む。 Sumika Sustainable Solutions は、新たな2024年目標達成に向け、事業部との連携を深める。
プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証	<ul style="list-style-type: none"> 人材維持、資格制度の導入などボトムアップを着実に行いつつ、リスクに応じた対応を、化学品総合管理システム (SuCCESS) を含む当社システムの活用により取り組む。 品質問題の発生防止と失敗による損失を減らすため、リスク管理による未然防止活動を推進するとともに品質文化の醸成およびDX推進により業務品質の向上を図る。
レスポンスブル・ケア監査	<ul style="list-style-type: none"> 監査を通じ、レスポンスブル・ケアマネジメントシステムとその運用の継続的改善と関係法令遵守の徹底を図る。
物流	<ul style="list-style-type: none"> 物流安全品質事故の削減に取り組む。

(注) 各分野の重点活動と取り組み実績は、次章以降の詳細ページに掲載

現在、欧州・米州・中国・アジア大洋州の地域統括会社にレスポンスブルケア専任者を配置し、地域に根ざしたレスポンスブル・ケア活動を展開しています。2016年からは、グループ全拠点における安全確保の取り組みとして、グループ共通の「安全グラウンドルール」を定め、全グループ従業員へ周知し、労働災害撲滅に取り組むとともにグループ全体の安全活動の一層のレベルアップを図っています。そして、地域の安全・環境保全に努めるとともに、このような取り組みを近隣の皆さまに説明し、対話を進めることで、相互理解を深めていくように努めています。

また、国内外のグループ会社のレスポンスブルケア担当者が参加する定期会合や、地域統括会社、各生産拠点における研修や訓練を通じて、レスポンスブル・ケアの理念を実践できる人づくりを継続して行っています。さらに、レスポンスブル・ケア関連トピックスや類似災害防止のためのグループ内の事故・災害情報などを掲載したニュースレターの発信、グループ会社の優れた活動の表彰 (RC Award) などのさまざまな活動を推進しています。

今後に向けて

気候変動問題への対応、循環型社会の形成、生物多様性への配慮など、地球規模の課題が山積する中で、化学産業に携わる私たちにとって、事業を継続する大前提となるのが、社会からの信頼です。お客さま、地域の皆さま、従業員と一緒に発展していけるように、これからもグループ一体となってレスポンスブル・ケア活動を推進していきます。



レスポンスブル・ケア

エコ・ファーストの約束

住友化学は、環境省が進める「エコ・ファースト制度」において、2008年11月に総合化学企業で初めて「エコ・ファースト企業」として認定されました。

2021年11月には、環境保全に関する新たな取り組みを反映して3度目の更新を行った「エコ・ファーストの約束」について環境大臣に宣言し、本約束に基づく取り組みを進めています。



エコ・ファーストの約束 更新書

2021年11月29日
住友化学株式会社

環境大臣 山口 壯 殿
代表取締役社長 岩田 圭一

住友化学株式会社は、化学企業のリーディングカンパニーとして、法令遵守の徹底はもとより、製品の全ライフサイクルにわたって「安全・環境・健康・品質」を確保し、対話を通じて社会からの信頼を深めていく、事業者の自主的活動（レスポンスブル・ケア活動）を一層推進するとともに、持続可能な地球社会の実現に貢献するため、以下の取り組みを進めてまいります。

01 カーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組みを積極的に推進します。

- 1 TCFDに賛同し SBT 認定取得企業として、地球温暖化防止のため、より低炭素な燃料転換や省エネなどの諸施策を積極的に推進し、GHG 排出量の削減に取り組みます。
- 2 1に加えて、革新的な技術・製品開発等により、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すシナリオ策定を進めます。
- 3 化学の力（事業）を通じて広く社会に貢献するため、気候変動対応に資する製品・技術の研究・開発に積極的に投資し、社内認定を行います。また、これら認定製品・技術による GHG 削減効果を定量的に把握して情報を公表します。

02 化学の強みを発揮できる技術や製品、サービスの提供など事業を通じて、プラスチック資源循環の実現とプラスチック廃棄物の問題解決に取り組みます。

- 1 当社は、他企業や学術機関などと共同で、技術開発とリサイクルシステムの構築を進め、プラスチックのマテリアルリサイクル・ケミカルリサイクルの更なる社会実装に向けて取り組みます。
- 2 プラスチック資源循環を自分事として捉え自らの行動変革につなげることができるような社内教育・啓発を行い、事業所内のごみの分別収集促進や、河川・海岸を含めた事業所周辺地域の清掃などの社会貢献活動（各事業所で年1回以上の実施を目指す）を行います。また、各種アライアンスへの参画を通じて、プラスチックのバリューチェーンに携わる他者と連携し、より広範な社会的課題への対応にも積極的に取り組みます。

03 化学物質管理とリスクコミュニケーションを適切かつ積極的に継続します。

- 1 リスク評価を完了した当社で取り扱う全化学物質について、最新知見に基づいたリスク評価の再点検を、優先順位を設定したうえで実施し、その結果を社会一般に公開します。
- 2 世界の化学企業と連携して、「人の健康や環境に及ぼす化学物質の影響に関する自主研究（LRI）」などに積極的に参画し、化学物質の安全性向上に継続して取り組みます。
- 3 各事業所は自主性と創意工夫を凝らして、地域性にも配慮しながら地域住民などへの「情報公開」や「コミュニケーション」を充実し、相互理解を深める活動を継続します。

当社は、上記取り組みの進捗状況を確認し、その結果について定期的に公表するとともに環境省へ報告します。





レスポンシブル・ケア

結果 ○ 順調 / ● おおむね順調

カーボンニュートラル社会の実現

2050年カーボンニュートラル実現に向けたグランドデザイン策定

・2021年12月に、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、取り組み方針や活動目標をはじめとするグランドデザインを策定しました。住友化学グループ*1として、温室効果ガス(GHG)排出量を2013年度比で2030年までに50%削減、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指します。当社は、2030年までの削減目標を50%に引き上げたことに伴い、「2.0°Cを十分に下回る水準(Well-below 2.0°C)」*2でScience Based Targets (SBT) *3イニシアチブの認定を改めて取得しました。当社グループのGHG排出量をゼロに近づける「責務」と当社グループの製品・技術を通じた世界のGHG削減への「貢献」の両面からGHG排出量の削減を加速させます。

低炭素な燃料への転換や省エネなどの推進

・愛媛地区において石炭・重油からLNGへの燃料転換、千葉地区において石油コークスからLNGへの燃料転換を実施予定であり、これによりそれぞれ年間約65万トン、約24万トンのCO₂削減を見込んでいます。なお、愛媛地区においては2022年3月からLNGの供給、11月から新設したLNG火力発電設備が運転を開始しました。また、クリーンアンモニアの活用の検討を行っています。

Sumika Sustainable Solutions推進

・地球温暖化対策や環境負荷低減に資する製品・技術等を社内認定する取り組みである“Sumika Sustainable Solutions”を推進しています。これまでに合計71製品・技術が認定され、これらの売上総額は6,828億円(2022年度連結)です。また、当社が販売・供与したSSS認定製品・技術の活用を通じて、社会でどの程度の量のGHGが削減されたかを定量的かつ科学的に算定する*4“Science Based Contributions”の2022年度実績*5は、「技術」で270万トン-CO₂e(二酸化炭素換算値、以下同じ)、「最終製品」で560万トン、これらの合計で830万トンとなっています。

プラスチック資源循環の実現とプラスチック廃棄物の問題解決

プラスチックのマテリアルリサイクル・ケミカルリサイクルの社会実装

・製造プロセスに使用するプラスチック再生資源の量をKPIとして設定し、2030年までに年間20万トンを目指します。

・マテリアルリサイクルについては、2021年6月から、金属や自動車、家電などを扱う総合リサイクル企業であるリバーホールディングス株式会社と良質なプラスチック資源の回収と有効利用を目的に業務提携に向けた検討を開始しています。ケミカルリサイクルについては、2022年2月に、廃プラスチックやアルコール類からの化学品製造技術に関する4テーマがグリーンイノベーション基金事業*6に採択され、これまで以上に技術開発を加速させています。

社会貢献活動の実施および各種アライアンスへの参画

・2020年度以降、住友化学グループの全役職員を対象にプラスチック資源循環の基本に関するオリジナルの教育動画を展開するなど、プラスチック資源循環に関する諸課題を「自分事」として捉えることができるような教育・啓発を継続しています。また、各事業拠点においてごみの分別収集に日々取り組んでいます。加えて2022年度には、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底のうえ、国内16の事業拠点のうち14拠点において、延べ60回、事業所周辺地域の清掃や近隣河川・海岸清掃などの社会貢献活動を実施しました。

・プラスチック廃棄物問題の解決に取り組む国際アライアンスであるAlliance to End Plastic Waste (AEPW)、海洋プラスチックごみ問題の解決に取り組む日本国内のアライアンスであるJapan Clean Ocean Material Alliance (CLOMA)への参画を通じて、プラスチックのバリューチェーンに携わる他者と連携しながら、世界に散在するプラスチック廃棄物高排出国におけるごみ収集インフラの整備事業など、個社では対応が難しい広範な社会的課題への対応にも取り組んでいます。

化学物質管理とリスクコミュニケーション

製品の安全性再評価、リスク評価の実施

・2022年度は56件の製品のリスク評価を実施しました。安全性要約書は、計58物質を公開しており、順次改訂を実施しています。
(https://www.jcia-bigdr.jp/jcia-bigdr/material/icca_material_list)

「LRI*7」への取り組み

・日本化学工業協会のLRI研究事業に、運営委員会の委員および研究戦略企画部会のメンバーとして積極的に参画し、研究推進を図りました。さらに、LRIとの連携も深いマイクロプラスチックタスクフォースにも参画して、意見具申を行っています。

情報公開およびコミュニケーションの充実

・ウェブサイト、住友化学レポート、サステナビリティ データブック、環境・安全レポート(全工場)、地域広報紙などの発行、出前授業、インターンシップ、周辺地域の方々との対話などを実施しました。

*1 当社および国内外の連結子会社を対象

*2 パリ協定で示された世界共通の長期目標。産業革命前からの気温上昇を2°C未満に抑制することを規定するとともに、1.5°Cまでへの抑制に向けた努力の継続に言及するもの

*3 パリ協定を実現するため、企業が科学に基づき設定した高水準なGHG排出削減目標

*4 当社はScope1および2について「責務」として自力で削減に取り組む一方、SBCはこれとは一線を画し、当社技術・最終製品の他者提供を通じて社会のGHG排出量削減への貢献を見える化するもの

*5 2022年度の該当技術・製品に関する算定の考え方は次のとおり

<技術> ・プロピレンオキシド(PO)単産法は塩素法等の他製法平均と、塩酸酸化法は食塩電解法と比較。

・ライセンスにおける削減貢献を算定。

<製品> ・メチオンは、無添加飼料と比較。鶏排泄物中のN₂O削減貢献を算定。

・スミソイヤは、大豆栽培における従来農法と比較。米国での不耕起栽培による削減貢献を算定。

・種子処理剤および水稻箱処理剤は、従来農法と比較。使用回避できた農薬による削減貢献を算定。

*6 2050年のカーボンニュートラル実現に向け、経済産業省がNEDOに2兆円の基金を造成し、野心的な目標にコミットする企業などに対して、10年間にわたり、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援する事業

*7 LRI(Long-range Research Initiative) :

化学物質が人の健康や環境に及ぼす影響に関する研究の長期的支援活動



レスポンシブル・ケア

〈レスポンシブル・ケア監査 (RC監査)〉

基本的な考え方

レスポンシブル・ケア監査 (RC監査) とは、安全と環境を守り、製品安全・品質を維持向上する活動が正しく行われていることを、チェックして問題点があれば改善を促す仕組みです。

住友化学グループにおけるレスポンシブル・ケアグローバルマネジメントを進めていく上で、RC監査活動は、事業遂行上の業務およびその管理・監督の状況をコンプライアンス、有効性と効率性、財務報告の信頼性の観点から検討・評価し、改善・合理化の助言・提案を行うことにより、コンプライアンス違反、不正または錯誤の発生を予防し、会社財産の保全および業務効率の向上を図り、当社およびグループ会社の経営の改善と内部統制システムの構築、維持、改善に資する機能を果たしています (レスポンシブル・ケア監査規程)。その機能は、以下の4ステップアプローチになります。

第1ステップ：経営理念を共有する

第2ステップ：レスポンシブル・ケア (安全、健康、環境、品質) 基本方針、レスポンシブル・ケアマネジメントシステム、レスポンシブル・ケア業務標準の理解を促し共有する

第3ステップ：グループ各社にて最適なレスポンシブル・ケアマネジメントシステムを構築する

第4ステップ：RC監査を受けることで、レスポンシブル・ケア活動の方向修正やレベル合わせを行う

上記のステップを通じたface-to-faceのコミュニケーションの中で、グループ各社の規模や業態、特性に応じたレスポンシブル・ケアマネジメント構築を支援しています。このようなRC監査の中で構築されたグループ会社との信頼関係が、グループ各社のさまざまな課題解決のための個別支援や活発な意見交換などに活かされています。



レスポンスブル・ケア

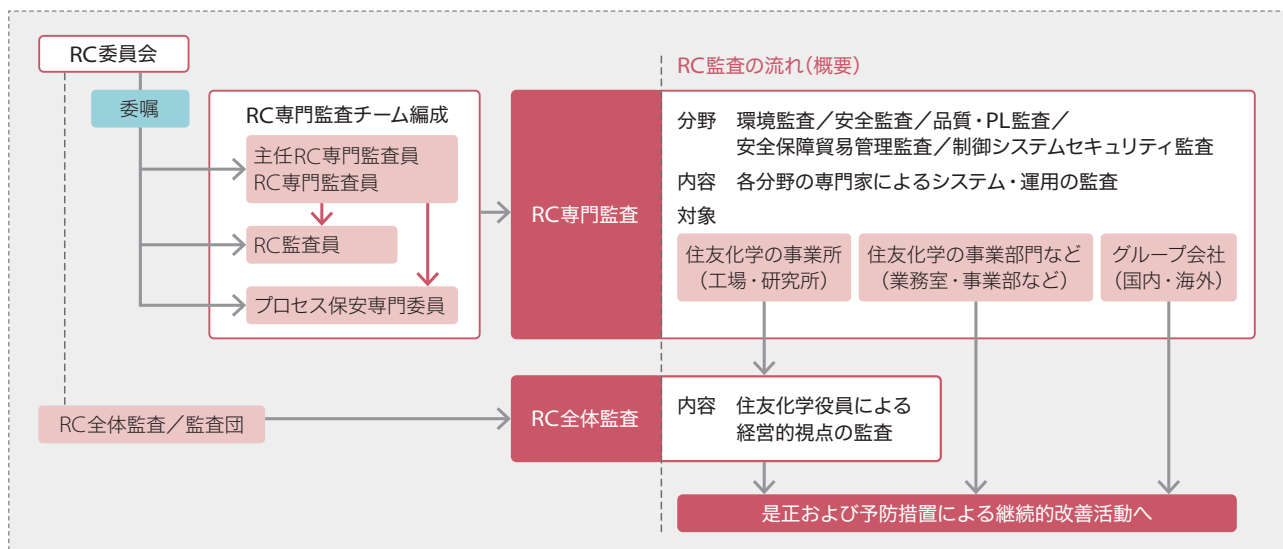
マネジメント体制

住友化学には専任のRC監査組織があります。レスポンスブル・ケアに関する知識・経験と監査技術を備えたレスポンスブルケア部担当役員の委嘱を受けた専任の監査員が、毎年度レスポンスブル・ケア委員会（RC委員会）に承認を受けたRC監査方針およびRC監査計画に基づき、社内はもとより、国内外のグループ会社（監査対象とすべきと判断される連結経営会社および要請を受けたグループ経営会社、上場グループ会社（その子会社も含む））への監査を実施しています。2022年度は、新型コロナウイルスの規制緩和が進んだため、感染症予防対策をしっかりと取った上で、海外グループ会社での現地監査を再開しました。ただし、一部地域では規制が続いており、引き続きリモートによる監査を実施しました。さらに、社内事業所（工場・研究所）に対しては、RC監査での重要な指摘について、是正・予防処置の進め方およびレスポンスブル・ケア活動概況と重要課題をレスポンスブルケア部担当役員が編成した監査団に報告し、議論する経営的視点の監査も実施しています。

対象と周期

原則として住友化学の工場・事業部門は1年ないし2年、国内外のグループ会社は3年です。

RC監査の体制





レスポンシブル・ケア

目標・実績

■ RC監査実績(住友化学グループ)

事業所等	2020年度	2021年度	2022年度	
専門監査※1	工場・研究所	9	10	8
	独立研究所	0	2	0
	物流中継所	0	0	0
	事業部門	4	4	4
	国内グループ会社	11	16	21 ^{※3}
	海外グループ会社	2	6	12 ^{※3}
全体監査※2	工場・研究所、独立研究所	5	8	5
合計	31	46	50	

(注) P95「RC監査の体制」参照

※1 各分野の専門家によるシステム・運用の監査

※2 住友化学役員による経営的視点の監査

※3 監査対象となる会社は国内32社(57事業所)、海外38社(45事業所)。国内は全て計画通り現地訪問で実施。海外は現地監査を再開したが、一部地域で規制が続いており、リモートで1件実施した。

■ 2022年度 事業所・事業部門の専門監査における指摘件数(住友化学)

指摘区分	事業所(工場・研究所)	事業部門(本社事業部)	合計
評価できる事項	4	1	5
改善が必要な事項	96	14	110
検討を要する事項	89	9	98
合計	189	24	213

今後に向けて

引き続き、コンプライアンス違反、不正または錯誤発生の予防と住友化学およびグループ会社の経営の改善と内部統制システムの構築・維持・改善を目指します。



サイバーセキュリティ

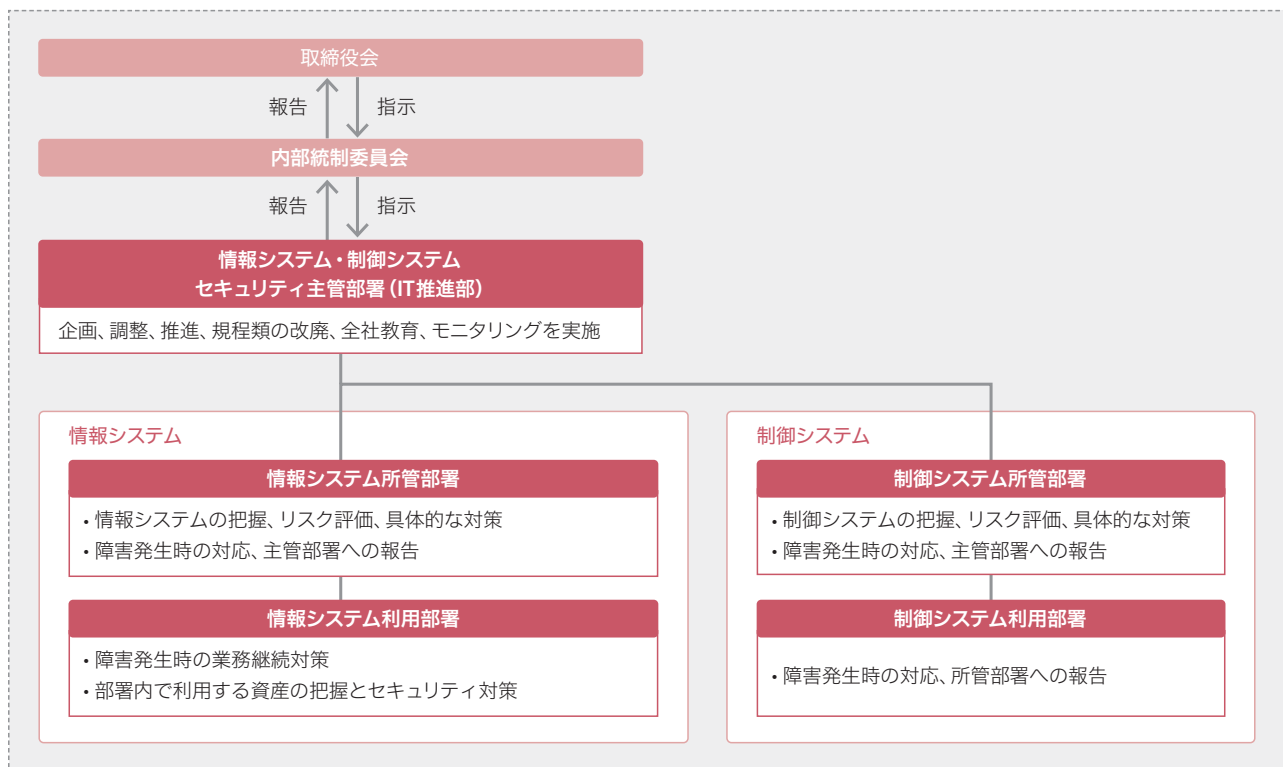
基本的な考え方

ITの活用を通して、業務の生産性向上や事業の競争力確保、新たなビジネスモデルの創出を追求するデジタル革新が加速している一方で、サイバー攻撃の巧妙化など、情報システムに関するリスクもますます高まっています。サイバーセキュリティの目的は、情報、情報システムおよび情報通信ネットワークを正しく管理し、漏えいや紛失を未然防止するとともに、セキュリティインシデント発生時の影響を最小限に抑えることです。そのため、組織的・制度的・人的・技術的・物理的な切り口から多面的に対策を講じています。

マネジメント体制

住友化学では、情報システムセキュリティおよび制御システムセキュリティについて以下の体制を構築して、PDCAサイクルを実施しています。

■ 情報システム・制御システム セキュリティ体制





サイバーセキュリティ

目標・実績

組織の情報セキュリティの枠組みの国際規格であるISMS (Information Security Management System) の考え方に準じ、セキュリティポリシーを定め必要な対策を実施しています。

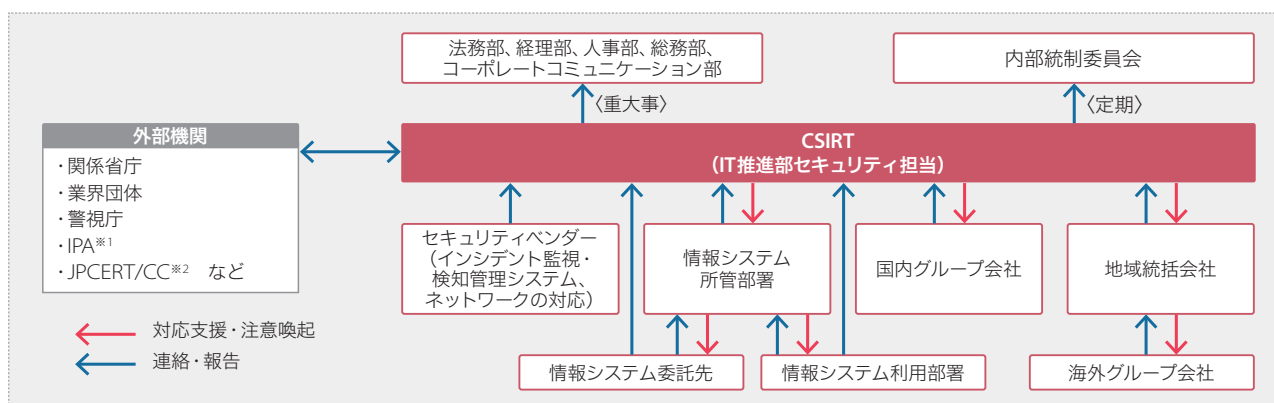
以下のような多面的なセキュリティ対策 (多層防御と減災) を基本的な考え方としています。

対策分類	対策内容
組織的対策	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムセキュリティ/制御システムセキュリティ対応体制構築 セキュリティインシデントに備え、事前に組織内外との情報共有体制を構築
制度的対策	<ul style="list-style-type: none"> グループ会社を含めてセキュリティに関する標準、基準文書を制定 グループ会社を含めて定期的にITセキュリティ自己点検、ITセキュリティ内部監査を実施
人的対策	<ul style="list-style-type: none"> eラーニングシステムなどを利用したセキュリティ定期教育を実施 注意喚起やセキュリティインシデント対応演習を実施
技術的対策	<ul style="list-style-type: none"> サーバやパソコンなど個々のコンピュータやネットワークについて、アクセス制御対策、マルウェア対策、脆弱性対策などを実施
物理的対策	<ul style="list-style-type: none"> 入退室管理などの対策が完備されたクラウドサービスの利用

取り組み事例

情報システムセキュリティ主管部署 (IT推進部) 内にCSIRT (Computer Security Incident Response Team) を設置し、外部機関からのセキュリティ情報の分析、当社グループ内への注意喚起や当社グループ内で発生したセキュリティインシデント情報を収集し、対応を全体管理しています。

■ セキュリティインシデント対応体制



※1 IPA: 独立行政法人 情報処理推進機構

※2 JPCERT/CC: Japan Computer Emergency Response Team Coordination Center

今後に向けて

住友化学は、重要インフラ事業者の一員として、サイバーセキュリティを経営課題と捉えており、ますます高まるサイバーセキュリティにとっての脅威に対応していきます。システムセキュリティ対策を適切に講じることにより、事業のグローバル展開を支え、国際社会が抱える課題の解決や人々のQuality of Lifeの向上に向け、さらなる価値創造を進めていきます。

環境

環境を通じたSDGsへの貢献



Contents

- 100 環境 目標実績一覧表
- 102 気候変動の緩和と適応
- 103 TCFD提言に沿った開示
- 116 資源循環への貢献
- 116 省資源・廃棄物削減
- 118 プラスチック資源循環
- 122 自然資本の持続可能な利用
- 124 生物多様性保全
- 125 大気環境保全
- 127 水資源の有効利用
- 129 土壌の持続可能な利用
- 129 化学物質の適正管理
- 132 環境 データ編
- 132 **1** 気候変動の緩和と適応
- 134 **2** 資源循環への貢献、
自然資本の持続可能な利用



環境 目標実績一覧表

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目	バウンダリー	目標	2022年度の実績	評価	掲載ページ	
気候変動の 緩和と適応	温室効果ガス排出量 Scope1+2 ^{※1}	住友化学グループ 連結	2030年までに36%削減 (2020年度比)	2020年度比11%削減	○	P102 } P115
	Scope3 ^{※2}	住友化学グループ 連結	2030年度までにカテゴリ1およ び3 ^{※3} について14%削減 (2020年度比)	2020年度比4.1%削減	○	
	エネルギー消費原単位 ^{※4}	住友化学グループ 連結	中期経営計画の3年間に3%以 上改善(新中期経営計画(2022- 2024年度)開始に伴い基準年を 2021年度に設定)	2021年度比14%改善	○	
	物流部門のエネルギー 消費原単位	住友化学・ 国内グループ会社 ^{※5}	5年平均で年1%以上の改善	5年平均で年0.2%の悪化	△	

(注) 省エネ法ベースの目標および実績詳細はデータ編(P132~133)に掲載

※1 Scope1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)
Scope2: 工場外からの電力・熱の購入などによる間接的な排出

※2 Scope3: 購入する原料の製造段階、輸送段階などでの排出

※3 カテゴリ1: 購入した製品・サービス
カテゴリ3: Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー活動

※4 エネルギー消費量/連結売上高

※5 「省エネ法」に基づく特定荷主の範囲

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目	バウンダリー	2022年度の目標	2022年度の実績	評価	2023年度の目標	掲載ページ	
資源循環への 貢献	プラスチック 資源有効利用 の推進	住友化学・ 国内グループ会社	2020年度比年平均1% 以上の有価物量+有効利 用量 ^{※6} の改善	2020年度比1.7%改善	○	2020年度比年平均1% 以上の有価物量+有効利 用量の改善	P116 } P121
		海外グループ会社	2020年度比年平均1% 以上の有価物量+有効利 用量 ^{※6} の改善	2020年度比14.6%悪化	△	2020年度比年平均1% 以上の有価物量+有効利 用量の改善	
	産業廃棄物 埋立量の削減	住友化学	2000年度比80%削減を 維持	2000年度比92.5%削減	○	2000年度比80%削減を 維持	
		住友化学・ 国内グループ会社	2022年度埋立量の 2015年度実績以下を 維持	2015年度比4.8%削減	○	2023年度埋立量の 2015年度実績以下を維 持	
産業廃棄物 有効利用の 推進	住友化学・ 国内グループ会社	2020年度比年平均1% 以上の有効利用率 ^{※7} の 改善	2020年度比1.0%改善	○	2020年度比年平均1% 以上の有効利用率の改 善		
	海外グループ会社	2020年度比年平均1% 以上の有効利用率 ^{※7} の 改善	2020年度比1.0%改善	○	2020年度比年平均1% 以上の有効利用率の改 善		
PCB廃棄物の 適切な処理	住友化学・ 国内グループ会社	・(高濃度PCB ^{※8}) 適正な回収・保管に努 め、早期に処理を完了 ・(微量PCB ^{※9}) 適正な回収・保管に努 め、2025年3月までに 処理を完了	・(高濃度PCB) 住友化学: 処理完了 国内グループ会社: 処理完了 ・(微量PCB) 廃棄物を保有する工場 で処理の継続実施中	○	・(高濃度PCB) 適正な回収・保管に努 め、早期に処理を完了 ・(微量PCB) 適正な回収・保管に努 め、2025年3月までに 処理を完了		

(注) 詳細はデータ編(P134~154)に掲載

※6 有効利用量 = (内部再利用・再使用量+内部熱回収量) + (外部再利用・再使用量+外部熱回収量)

※7 有効利用率 = {(内部再利用・再使用量+内部熱回収量) + (外部再利用・再使用量+外部熱回収量)} / 廃棄物発生量 × 100

※8 高濃度PCB: ポリ塩化ビフェニルが電気機器などの絶縁油として意図的に使用されたもの

※9 微量PCB: ポリ塩化ビフェニルが電気機器などの絶縁油として非意図的に混入されたもの(0.5mg/kgを超える)



環境 目標実績一覧表

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目	バウンダリー	2022年度の目標	2022年度の実績	評価	2023年度の目標	掲載ページ	
自然資本の 持続可能な 利用	重大環境事故	住友化学・国内 外連結経営会社	0件	0件	○	0件	
	法規制など	住友化学	法規制などへの的確な 対応と新規環境規制動 向へのプロアクティブな 対応	大防法(光化学オキシダ ント関連)など政府委員 会において、日化協など と共同し、業界の意見を 発出	○	法規制などへの的確な 対応と新規環境規制 動向へのプロアクティブ な対応	
	環境保全管理 手法など	住友化学	グループ会社に対する 環境規制対応への個別 支援	廃掃法、土対法、フロ ン法、PRTR法、水濁法に 関して個別支援を実施	○	グループ会社に対する 環境規制対応への個別 支援	
	生物多様性の 保全	住友化学	住友化学生物多様性行 動指針の遵守と取り組 み強化	環境省が進める自然共 生サイトを通じた生物多 様性保全の取り組みへ 参画	○	住友化学生物多様性行 動指針の遵守	
	大気汚染・ 水質汚濁の 防止	住友化学	自主管理値*1の遵守	軽微ながら、一部事業所 にて排出法基準値の超 過事案が発生	△	自主管理値の遵守	
	オゾン層破壊の 防止	住友化学・ 国内グループ会社	・CFCを冷媒とする冷凍 機の使用を2025年度 までに全廃 ・HCFCを冷媒とする冷 凍機の使用を2045年 度までに全廃	CFC、HCFCを冷媒とす る冷凍機の計画的な更 新を実施	○	・CFCを冷媒とする冷凍 機の使用を2025年度 までに全廃 ・HCFCを冷媒とする冷 凍機の使用を2045年 度までに全廃	P122 、 P131
	PRTR対応の 推進	住友化学	2008年度比60%削減を 維持	2008年度比89.9%削減	○	2008年度比60%削減を 維持	
		住友化学・ 国内グループ会社	2022年度大気・水域総 排出量の2015年度実績 以下を維持	2015年度比13.7%削減	○	大気・水域総排出量の 2015年度実績以下を 維持	
	VOCの 排出削減	住友化学	2000年度比排出量30% 削減を維持	2000年度比62.5%削減	○	2000年度比排出量30% 削減を維持	
	水資源の 有効利用	住友化学	水資源の効果的かつ効 率的な利用を推進	2021年度比(使用量) 4.1%悪化	△	水資源の効果的かつ効 率的な利用を推進	
		海外グループ会社	年平均1%以上の水消費 原単位の改善	2020年度比4.3%悪化	△	年平均1%以上の水消費 原単位の改善	
	土壌・地下水 汚染防止	住友化学・ 国内グループ会社	有害物の敷地境界外へ の拡散防止*2	軽微ながら、一部事業所 にて敷地内での漏洩事 案が発生	△	有害物の敷地境界外へ の拡散防止	

(注) 詳細はデータ編(P134~154)に掲載

*1 法律・条例など(自治体と締結した協定値を含む)で定められた規制値、基準値よりも厳しい自主管理の目標値

*2 敷地内は管理下に置く



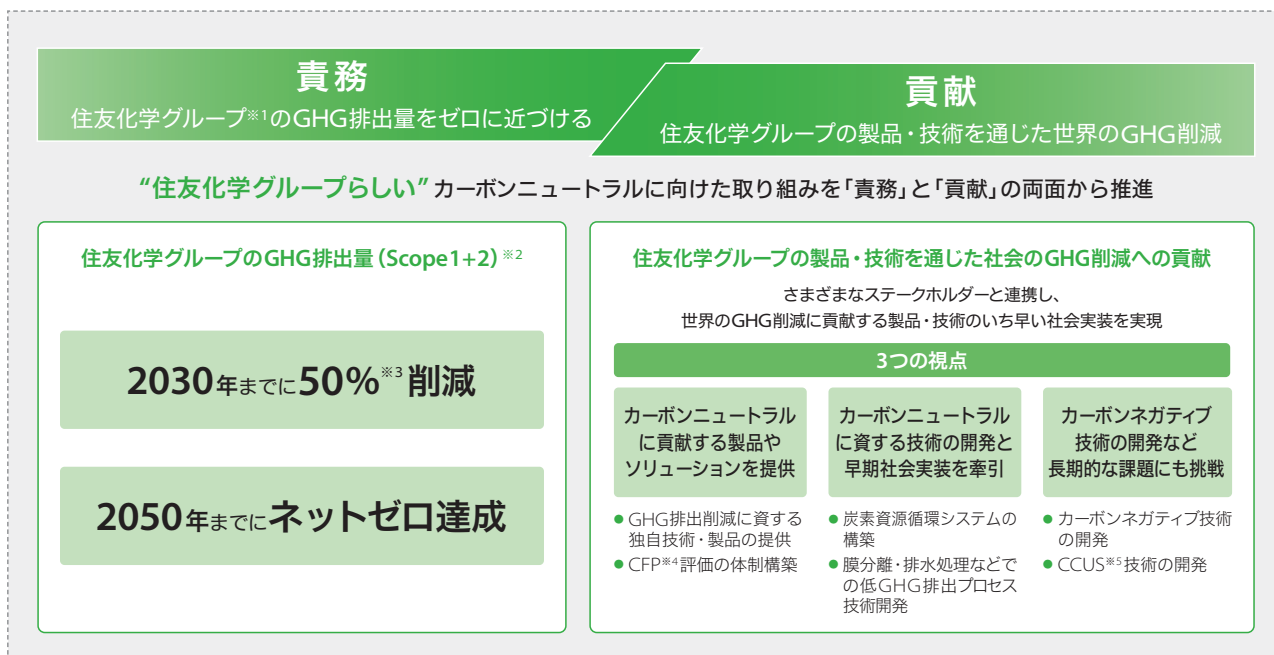
気候変動の緩和と適応

基本的な考え方

住友化学は、気候変動問題を化学企業が率先して取り組むべき社会課題として捉え、早くからその解決に向けてこれまで培ってきた技術力と知見を活かし、「リスクへの対応」と「機会の獲得」の両面から積極的に取り組んでいます。また、気候変動対応に関する情報開示についても、TCFD提言の枠組みを活用し、当社の取り組みを積極的に発信することで、社会からの信頼を獲得していきます。

さらに、近年、世界でカーボンニュートラルの実現に向けた動きが活発化する中、化学産業には、イノベーションを生み出し、事業を通じた社会全体のカーボンニュートラル達成に貢献することが強く求められています。当社は、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた取り組み方針を「カーボンニュートラル実現に向けたグランドデザイン」として策定し、2021年12月に公表しました。自社が排出する温室効果ガス(GHG)をゼロに近づける「責務」と、自社の技術・製品を通して社会全体のカーボンニュートラルを推進する「貢献」の両面で取り組みを推進していきます。「責務」においては、自社のGHG排出量を2030年までに50%削減(2013年度比)、2050年までに実質ゼロとすることを目指します。「貢献」においてはGHG削減に資する製品・技術の開発および社会実装を、社外とも連携しながら推し進め、世界全体でのカーボンニュートラル達成を目指します。

■ カーボンニュートラル実現に向けたグランドデザイン



※1 当社および国内外の連結子会社を対象

※2 Scope1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)
Scope2: 工場外からの電力・熱の購入などによる間接的な排出

※3 2013年度比

※4 CFP: Carbon Footprint of Products

※5 CCUS: Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage



気候変動の緩和と適応

〈TCFD提言に沿った開示〉

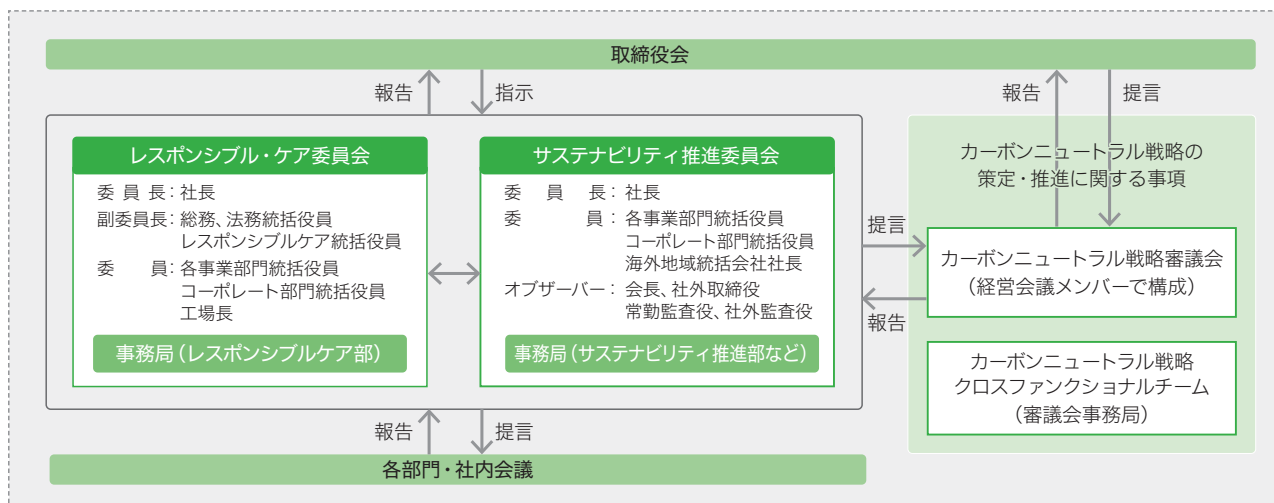
住友化学は、2017年6月にTCFD提言が公表されると同時にその支持を表明しました。同提言の4つの開示推奨項目「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標と目標」に沿って、当社グループの気候変動問題への取り組みを紹介します。

ガバナンス

住友化学は、当社グループの経営に関わる重要事項について、広範囲かつ多様な見地から審議する会議・委員会を設置することで、業務執行や監督機能などの充実を図っています。これらの会議・委員会を通じて、気候変動問題を含むサステナビリティ推進における諸課題について、取締役会に報告しています。

経営会議	気候変動対応に関する議案や報告事項を含む、経営戦略や設備投資など重要事項の審議
サステナビリティ推進委員会	サステナビリティ推進に関する重要事項の審議
レスポンシブル・ケア委員会	気候変動対応に関する年度方針や中期計画、具体的施策の策定、実績に関する分析および評価
カーボンニュートラル戦略審議会	2050年カーボンニュートラル実現に向けたグランドデザイン立案の審議および推進

■ 気候変動対応体制



エネルギーやGHGに関する具体的な諸課題については、全社SBT (Science Based Targets) 部長会議、SBT推進ワーキンググループ、全社エネルギー管理者会議、地球温暖化に係る部門連絡会、グループ会社情報交換会などで掘り下げた議論を行っています。各種会議の設置により、工場・研究所、事業部門、グループ会社について、エネルギーとGHGに関してマネジメントするとともに、必要不可欠な情報が速やかに確実に共有される体制を整えています。

会議名	責任者	メンバー	内容
全社SBT部長会議	レスポンシブルケア部担当役員	各事業所のSBT責任者(部長)	SBT目標達成に向けた諸施策に関する議論
SBT推進ワーキンググループ	生産技術部長	経営企画室、技術・研究企画部、生産技術部、レスポンシブルケア部、環境負荷低減技術開発グループ	SBT目標達成に向けた多角的な諸施策の提案
全社エネルギー管理者会議	レスポンシブルケア部長	各事業所のエネルギー・GHG担当者(課長)	各事業所での取り組みの情報共有・横展開
地球温暖化に係る部門連絡会	レスポンシブルケア部長	各部門およびコーポレートの気候変動対応担当者(課長)	全社方針やESG課題の共有
グループ会社情報交換会	レスポンシブルケア部担当役員	グループ会社の気候変動対応担当者	グループ方針や課題の共有・ベストプラクティスの横展開



気候変動の緩和と適応

リスク管理

住友化学では、持続的な成長を実現するため、事業目的の達成を阻害する恐れのあるさまざまなリスクを早期発見し、適切に対応していくとともに、リスクが顕在化した際に迅速かつ適切に対処すべく、リスクマネジメントに関わる体制の整備・充実に努めています。

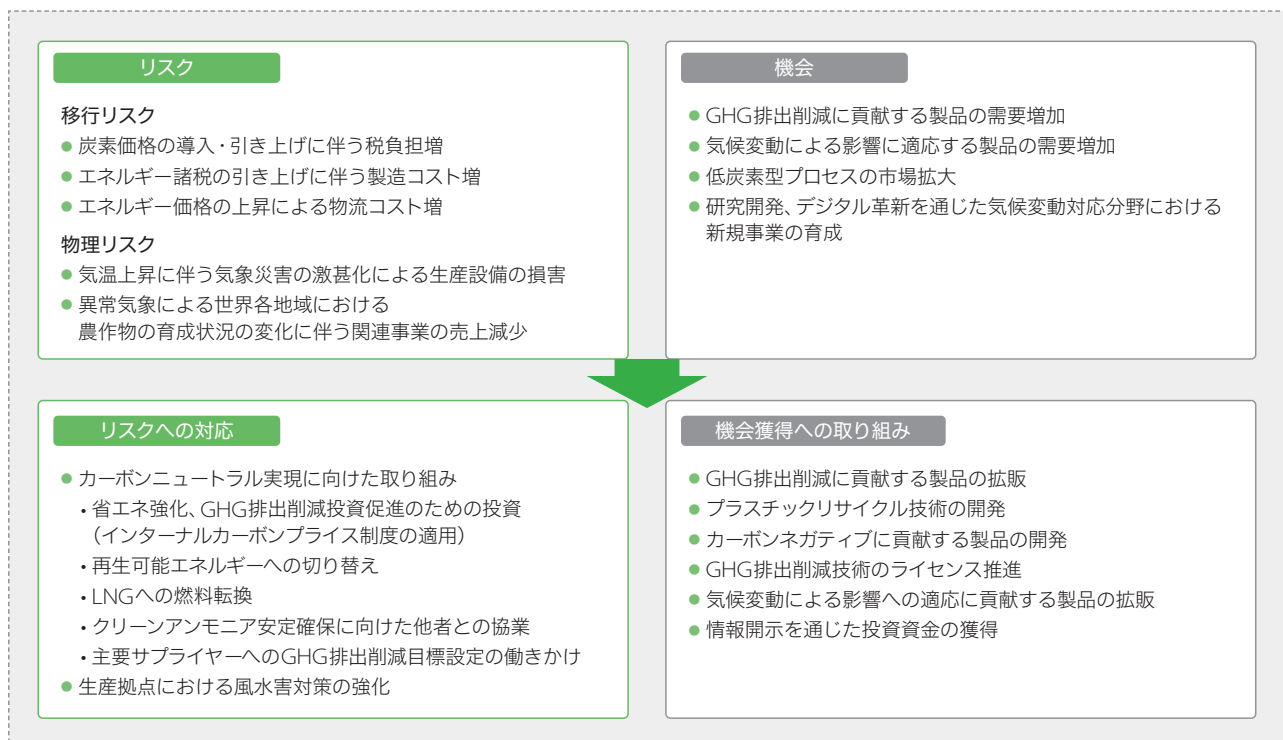
気候変動問題は、その発生の可能性と影響度の観点からの評価などを通じて、当社グループの中長期的な主要リスクの一つとして位置づけられており、グループ全体のリスク管理プロセスに統合されています。

具体的な手順

国内外のグループ会社を含めた各組織で、顕在化する可能性（頻度）と顕在化した際の財務影響度の観点から個別リスクの評価を行い、社長を委員長とする内部統制委員会にてグループ全体での取り組みが必要な全社重要リスクを審議・特定の上、承認しています。個別リスクの重要度は、「個別リスクの発生可能性×当社グループ事業への財務または戦略面での影響度」により判断されます。

このプロセスを踏まえ、気候変動問題に関するリスクと機会を下表のとおり特定しています。

■ リスクと機会



▶ P73 リスクマネジメント



気候変動の緩和と適応

戦略

住友化学は、2021年12月、2050年のカーボンニュートラル実現に向けたグランドデザインを策定しました。「責務」(当社グループのGHG排出量をゼロに近づける)と「貢献」(当社グループの製品・技術を通じて世界のGHGを削減する)の両面から気候変動の緩和への取り組みを推進します。

また、気候変動への適応に向けた取り組みとして、農業や感染症などのグローバルな環境変化に適応したソリューションの提供や、新製品の開発強化に努めています。

カーボンニュートラル実現に向けた投資

2019年度から、社会全体のカーボンニュートラルの実現に貢献すべく、個別の投資案件についてGHG排出量の増減が見込まれる場合、インターナルカーボンプライス(1トン当たり10,000円)を反映した経済性指標を算出し、投資判断を実施しています。

投資規模

カーボンニュートラル関連投資について、2013年度から2030年度にかけて、合計約2,000億円規模の投資を想定しています。

シナリオ分析

気候変動に関するシナリオ分析とは、複数のシナリオを考慮した上で、気候変動の影響や気候変動に対応する長期的な政策動向による事業環境の変化を予想し、その変化が自社の事業や経営に与える影響を検討する手法です。現在、当社では、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃に抑制するためにさまざまな施策がとられるシナリオ、このまま対策を講じず4℃上昇するシナリオについて、「リスク」・「機会」の側面から分析し、当社事業へのインパクトや今後とっていくアクションを検討しています。



気候変動の緩和と適応

シナリオ分析の概要

●青字：ポジティブインパクト ●赤字：ネガティブインパクト

シナリオ	リスク・機会要素	想定し得る状況(例)	インパクト評価	アクション
共通シナリオ※1	情報開示要請拡大	<ul style="list-style-type: none"> ESG投資の拡大 ライフサイクルアセスメントの結果開示要求の増加 気候関連情報開示の法制化、新しい環境会計基準の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 情報開示の充実を通じたESG投資獲得機会の増大 ライフサイクルアセスメントにより算出したGHG排出削減貢献量の開示に対して、ステークホルダーからの評価が向上 コンプライアンスコストの増大 	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルの実現に向けたグランドデザインの策定と公表 GHG削減貢献量の開示 (Science Based Contributions) カーボンフットプリント計算ツール(CFP-TOMO™)の開発と他社への無償提供 規制動向や関連機関の動向への対応
1.5℃(抑制)シナリオ	気候変動の緩和に貢献する製品・技術の需要増加	<ul style="list-style-type: none"> GHG排出削減貢献製品・技術、およびリサイクル関連製品・技術への投資増加や市場拡大(シナリオ例) <ul style="list-style-type: none"> 電気自動車、燃料電池自動車の市場拡大(2020~2050年) 消費者行動の変化(シェアリングエコノミーの拡大、ITを活用した物流の効率化進展など)による高効率通信用部材の市場拡大 低炭素エネルギー源への転換 CCUS※2が拡大(2030年~) 化石資源由来のGHG排出削減を目指すサーキュラーエコノミーの拡大(2020~2050年) 省エネ住宅、建築物の市場拡大 	<ul style="list-style-type: none"> SSS※3認定製品の需要増加 将来のSSS認定候補製品の技術開発ニーズの拡大(具体例) <ul style="list-style-type: none"> 電気自動車用部材、燃料電池自動車用部材 ITデバイスの高度化、省エネに必要な電子部材および分散電源システム、半導体制御機器に必要な関連製品・技術 GHG排出削減貢献技術 CCUS拡大に伴うCO2回収関連技術・製品 カーボンネガティブ技術 リサイクル関連製品・技術 バイオ由来製品・技術 蓄熱材などの省エネ建材 	<ul style="list-style-type: none"> 軽量化素材、電池部材、光学製品・電子部品向け材料等の開発と生産体制強化 リチウムイオン電池リサイクルプロセスの開発 次世代パワーデバイス・高効率通信向け材料の開発と生産体制強化 GHG排出削減貢献技術のライセンス推進(例：塩酸酸化プロセス、プロピレンオキシド単産法) CO2回収関連技術の開発 カーボンネガティブに貢献する製品の開発(例：菌を利用した農業資材や微生物によって生産される樹脂など) プラスチックリサイクル技術の開発、および静脈企業と協業したリサイクルチェーンの構築 バイオ由来製品の技術開発 蓄熱材製品の技術開発、拡販 CO2フリー水素・アンモニア利活用の促進
	GHG排出規制強化	<ul style="list-style-type: none"> 炭素価格上昇(先進国において140ドル/トン[2030年]、250ドル/トン[2050年])※4 GHG排出削減要請の強化、省エネ性能義務化 化石燃料への補助金の段階的廃止(インド、東南アジアなど) 循環型社会への移行加速、規制強化 顧客からの再エネ使用促進の要請の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> 炭素価格などのエネルギー諸税上昇による操業コストの増加(2050年度の当社グループのGHG総排出量を2022年度と同水準の約658万トン/年(Scope1+2)、炭素価格を19,000~34,000円/トン-CO2と仮定すると、約1,300~2,300億円/年の負担増加) エネルギー多消費型設備の稼働低下 再生可能エネルギー比率増加による用役費用増加 	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルコンビナート/カーボンニュートラルポートの検討 高効率設備への切り替え、政府補助金の積極活用 再生可能エネルギーへの切り替え LNGへの燃料転換 製造プロセスの合理化研究 GHG回収・分離・活用技術の開発・社会実装 GHG除害設備の設置推進 クリーンアンモニア安定確保に向けた他社との協業
	原材料コストの上昇	<ul style="list-style-type: none"> 循環資源の活用・低環境負荷プロセスへの移行進展 リサイクル原料の増加によるコスト上昇 グリーン調達の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> 原料の入手困難化 既存事業の採算性悪化 	<ul style="list-style-type: none"> 原料ソースの複数化 リサイクル原料の活用検討 供給不安原料の自製化検討 地産地消型の生産体制へのシフト(原料調達コストが売価に比して相対的に高い製品が対象)
4℃(なりゆき)シナリオ	気候変動に適応する製品・技術の需要増加	<ul style="list-style-type: none"> 気温上昇・渇水などの環境変化に強い作物などの市場拡大 気候変動の影響による感染症の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> SSS認定製品の需要増加 将来のSSS認定候補製品の技術開発ニーズの拡大(具体例) <ul style="list-style-type: none"> バイオリソナル、土壌改良剤 農作物の生育変化に適応する化学農薬 感染症予防薬剤、疾病対策薬 	<ul style="list-style-type: none"> バイオリソナル製品などの展開 農業や感染症のグローバルな環境変化に適応したソリューションの提供 対象市場における需要の変化を見据えた、販売マーケティング体制・新製品開発体制の強化
	気温上昇に伴う気象災害の激甚化	<ul style="list-style-type: none"> 工場の操業への影響拡大 海面上昇、高潮被害、洪水被害、熱波発生 旱魃、土壌劣化などによる農地への悪影響 	<ul style="list-style-type: none"> 海岸、河岸に立地する工場の操業停止 災害対策費用増加による工場のコスト競争力の低下 農業生産性低下に伴う、関連需要の減少 	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続計画視点でのリスク管理と対応 事業展開地域の拡大・分散化

※1 共通シナリオ：1.5℃(抑制)シナリオ、4℃(なりゆき)シナリオのどちらにも共通して想定し得る状況

※2 工場などから排出されたCO2の回収・有効利用・貯留(CCUS：Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)

※3 Sumika Sustainable Solutions ※4 World Energy Outlook 2022による想定



気候変動の緩和と適応

指標と目標 (リスク)

気候関連のリスクに対する指標として、総合化学企業として世界で初めてScience Based Targets (SBT)に認定されたGHG排出削減目標を活用しています。住友化学グループ^{※1}の2030年のGHG排出量 (Scope1 + 2)の削減目標は50%^{※2}であり、SBTのWell Below 2.0°C基準の認定を取得しています。2030年までは、既存プラントの製造プロセスにおける徹底した省エネや燃料転換と、現時点で利用可能な最善の技術 (Best Available Technology : BAT)の活用による目標達成を目指します。

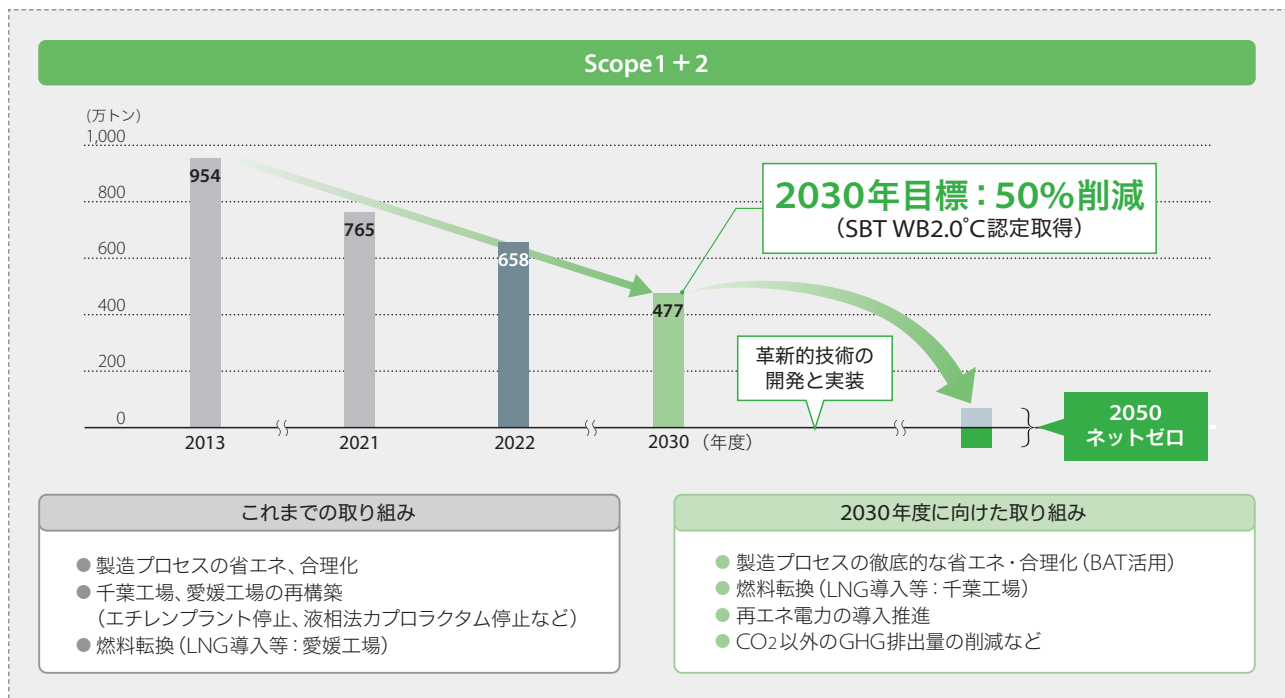
一方、2050年のネットゼロに向けては、既存技術のみでの対応は難しく、カーボンネガティブやCCUS^{※3}など、革新的な技術が必要になります。この開発と早期の実装を目指し、検討を進めていきます。

※1 当社および国内外の連結子会社を対象

※2 2013年度比

※3 工場などから排出されたCO₂の回収・有効利用・貯留 (CCUS : Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)

GHG排出量の推移と削減目標 (Scope1+2)



▶ P21 重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」: グループのGHG排出量 (Scope1 + 2)



気候変動の緩和と適応

★：第三者保証対象項目

2022年度 エネルギー消費量および温室効果ガス排出量

2017年度実績より温室効果ガス排出量をGHGプロトコルに基づいて(P238「環境・社会データ算定基準」参照)算定し、連結売上高99.8%以内の主要な連結グループ会社について対象範囲を拡大し算出しています。

温室効果ガス排出量★

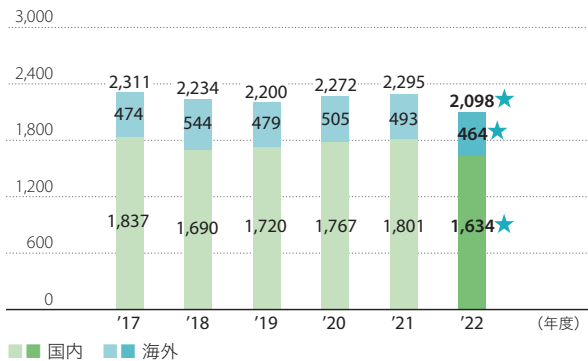
(千トン-CO₂e)

	住友化学および 国内グループ会社	海外グループ会社	合計
Scope1 排出量	5,231	442	5,673
Scope2 排出量	187	718	905
合計	5,418	1,161	6,578

(注)バイオマス由来排出量は50千トン-CO₂e

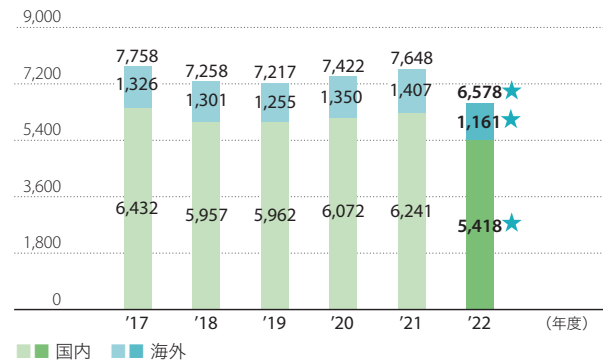
エネルギー消費量 (GHGプロトコル基準)

(千kl-原油)



(注)・GHGプロトコル基準に基づいて温室効果ガス排出量を開示したことによって、2017年度よりエネルギー消費量には、従来算定に含めていなかった住友化学グループが外部に販売した電気や蒸気を生産するためのエネルギー消費量を含めている。また、2017年度より住友化学の、2018年度より住友化学グループの非生産拠点のエネルギー消費量を含んでいる

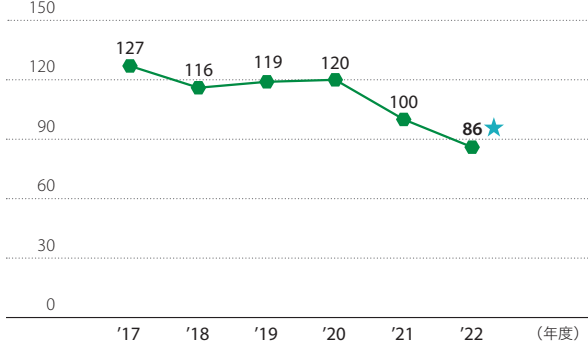
温室効果ガス排出量 (GHGプロトコル基準)

(千トン-CO₂e)

(注)・GHGプロトコル基準では、従来算定に含めていなかった住友化学グループが外部に販売したエネルギー起源のCO₂排出量、住友化学の非生産拠点のエネルギー起源CO₂排出量、「地球温暖化対策の推進に関する法律」算定対象外の非エネルギー起源CO₂排出量を含んでいる。また、2017年度より住友化学の、2018年度より住友化学グループの非生産拠点のエネルギー起源CO₂排出量を含んでいる

エネルギー消費原単位指数 (GHGプロトコル基準)

('21=100)



(注)・売上当たりのエネルギー消費量(GJ)を指数化
・中期経営計画の3年間に3%以上改善(2022-2024年度)を目標としているため、2021年度を100として指数化



気候変動の緩和と適応

★：第三者保証対象項目

GHG排出量の削減目標 (Scope3)

Scope3

2030年度までにグループ主要会社のGHG排出量 (Scope3(カテゴリ1および3))を **2020年度比で14%削減**
(SBT WB2.0°C認定取得)

サプライヤーエンゲージメントの取り組み

住友化学は、主要サプライヤーにGHG削減に取り組んでいただくための取り組みの一つとして、お取引先様情報交換会を毎年開催しています。2023年は、国内の主要サプライヤー43社に対して対面およびオンラインのハイブリッド形式で実施し、当社のScope3削減に向けた取り組みを説明するとともに、各社におけるGHG排出削減および削減に関する情報共有への協力を依頼しました。また、こうした取り組みが評価され、国際NGOであるCDPが実施した「サプライヤー・エンゲージメント評価」において、最高評価である「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に4年連続で選定されています。



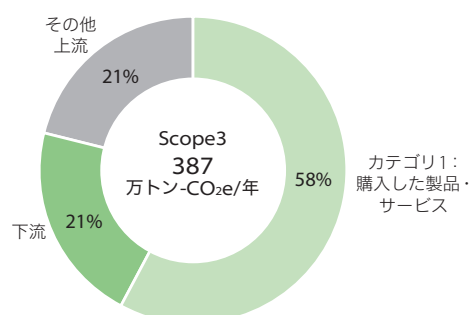
Scope3 温室効果ガス排出量

(千トン-CO₂e/年)

カテゴリ	排出量			
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1. 購入した製品・サービス	2,276	2,346	2,441	2,261★
2. 資本財	151	164	141	146
3. Scope1・2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	581	585	559	550★
4. 輸送・配送(上流)	60	53	55	53★
5. 事業から出る廃棄物	35	41	58	37★
6. 出張	10	2	3	7
7. 雇用者の通勤	11	11	9	9
8. リース資産(上流)	<1	<1	<1	<1
9. 輸送・配送(下流)	<1	<1	<1	<1
10. 販売した製品の加工	—	—	—	—
11. 販売した製品の使用	40	42	45	34★
12. 販売した製品の廃棄	879	806	788	772
13. リース資産(下流)	—	—	—	—
14. フランチャイズ	—	—	—	—
15. 投資	—	—	—	—

(注)・Scope3とは、サプライチェーンでの企業活動に伴う温室効果ガス排出量をカテゴリ別に計算し、合算したもの

- ・住友化学および国内上場グループ会社(住友ファーマ株式会社、広栄化学株式会社、田岡化学工業株式会社、株式会社田中化学研究所)について算出している
- ・カテゴリ4は田岡化学工業株式会社を含まず、日本エイアンドエル株式会社を含む
- ・カテゴリ11はN₂OをCO₂に換算した値



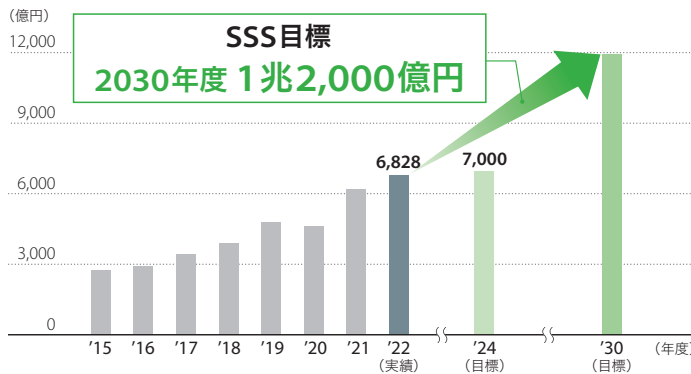


気候変動の緩和と適応

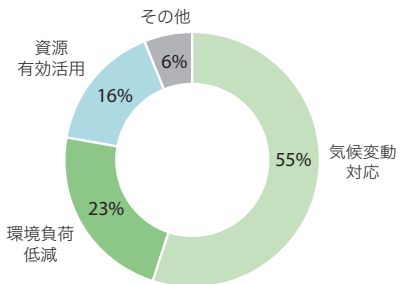
指標と目標(機会)

気候関連の機会に対する指標として、Sumika Sustainable Solutions (SSS)を活用しています。SSSとは、気候変動対応、環境負荷低減、資源有効利用の分野で貢献するグループの製品・技術を自社で認定し、その開発や普及を促進する取り組みです。2022年度の認定製品の売上収益は6,828億円となり、2030年度の目標である1兆2,000億円に向けて、着実に進捗しています。

■ Sumika Sustainable Solutions 売上収益の目標



■ 2022年度 各認定分野における製品・技術数の割合



(注) SSS認定された製品・技術数(累計) 71

SSS認定製品・技術によるGHG削減貢献量を定量化

Science Based Contributions (SBC)

～製品・技術を通じたGHG削減貢献量～

当社製品・技術のカーボンニュートラルに対する貢献度合いをより明確に示すため、新たな指標として「Science Based Contributions」を策定しました。温室効果ガス(GHG)排出の「削減貢献量」を算出して可視化し、製品・技術を通じた社会全体のカーボンニュートラル実現に向けた取り組みを加速させます。SBCは、当社が販売・供与したSSS認定製品・技術の活用を通じて、社会でどの程度の量のGHGが削減されたかを定量的かつ科学的に算定するものです。対象製品の製品CFPや販売量、ライセンスプラントの生産能力等を基に算出した数値であり、算出方法は外部有識者により確認いただいています。社会での当社製品・技術の貢献に関して、SBCを用いたステークホルダーの皆さまへの積極的な情報開示を通じて理解促進に努めるとともに、世界のカーボンニュートラル実現に向けた取り組みを推進していきます。

2022年度 SBC実績 830万トン

SSS技術	プロピレンオキシド単産法 塩酸酸化法	ライセンサー	270万トン
SSS最終製品	メチオニン フルミオキサジン 他	ユーザー	560万トン
SSS素材・部材	二次電池部材、航空機用部材 他	ユーザー	対象外(検討継続中)

算出方法

SSS認定製品を「技術」「最終製品」「素材・部材」の3つのカテゴリーに分類し、2013年時点の普及技術・製品とSSS認定製品のCFPを比較して、その差分から算出しています。(単年販売量ベース)

- | | |
|-------|--|
| SSS技術 | <ul style="list-style-type: none"> プロピレンオキシド単産法は塩素法等の他製法平均と、塩酸酸化法は食塩電解法と比較。 ライセンサーにおける削減貢献を算定。 |
| SSS製品 | <ul style="list-style-type: none"> メチオニンは、無添加飼料と比較。鶏排泄物中のN₂O削減貢献を算定。 フルミオキサジンは、大豆栽培における従来農法と比較。米国での不耕起栽培による削減貢献を算定。 |

Sumika Sustainable Solutions

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/management/promotion/ss/>

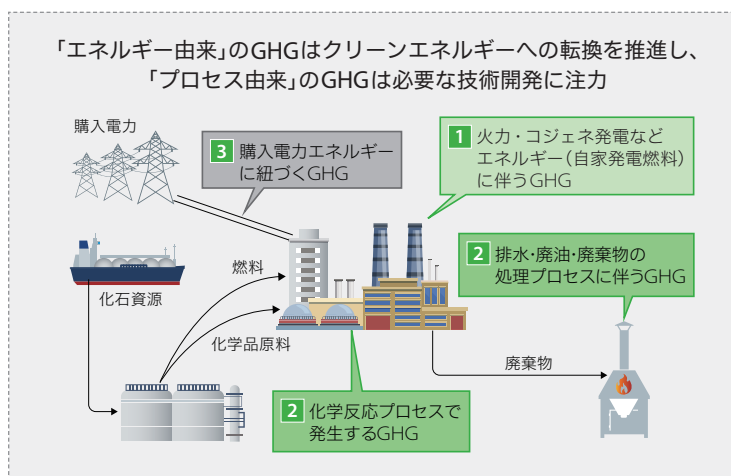


気候変動の緩和と適応

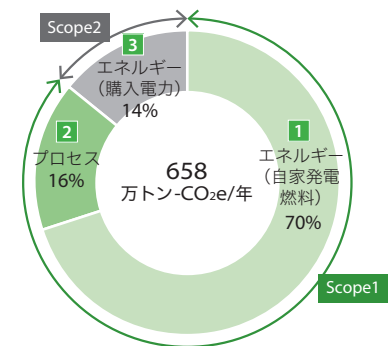
「責務」に対する具体的な取り組み

化学工場の主なGHG排出ソース

化学産業は、原料物質に電気やスチームによる熱などのエネルギーを与えて化学反応を促し、製品に転換する産業です。当社の2022年度のGHG排出量のうち、自家発電等の「**1** エネルギー由来 (自家発電燃料)」が70%、化学反応や廃棄物処理の結果発生する「**2** プロセス由来」が16%、そして購入電力に紐づく「**3** エネルギー由来 (購入電力)」が14%となっています。「エネルギー由来」のGHGに対してはクリーンエネルギーへの転換、「プロセス由来」のGHGに対しては必要となる技術開発に注力することで削減を目指します。



2022年度 GHG排出量



1 エネルギー由来 (自家発電燃料)のGHG削減：燃料転換

住友化学は、SBT (Science Based Targets) 認定取得企業として、当社グループのGHG排出削減に取り組んでいます。国内工場では、高効率なガスタービン発電機を導入し、既存ボイラーなどの一部廃止を進めています。低炭素化を目指し、使用する燃料についても石炭・石油コークス・重油などCO₂排出係数の高い燃料から、CO₂排出係数の低いLNGへの転換を進めています。

2022年3月、愛媛工場内において、新居浜LNG株式会社[※]が既存の石炭および重油に代わるLNGを供給する「新居浜LNG基地」、11月に住友共同電力株式会社が建設したLNGを燃料とする「新居浜北火力発電所」の稼働を開始しました。これらにより将来的に年間で65万トンのCO₂排出削減が見込まれています。また、千葉工場でも2023年秋の完成に向け、既存の石油コークスに代わるLNGを燃料とした高効率なガスタービン発電設備を建設しています。本設備の完成により、年間で24万トン (千葉工場から排出されるCO₂の約20%に相当) 以上のCO₂排出削減が見込まれています。隣接するグループ会社への電力供給も可能となることで、当社グループを挙げたGHG排出削減を図っていきます。

※ 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社、四国電力株式会社、四国ガス株式会社、住友共同電力株式会社および当社が出資

	愛媛地区	千葉地区
燃料	石炭・重油 ▶ LNG	石油コークス ▶ LNG
CO ₂ 削減量	65万トン/年	24万トン/年



新居浜北火力発電所



気候変動の緩和と適応

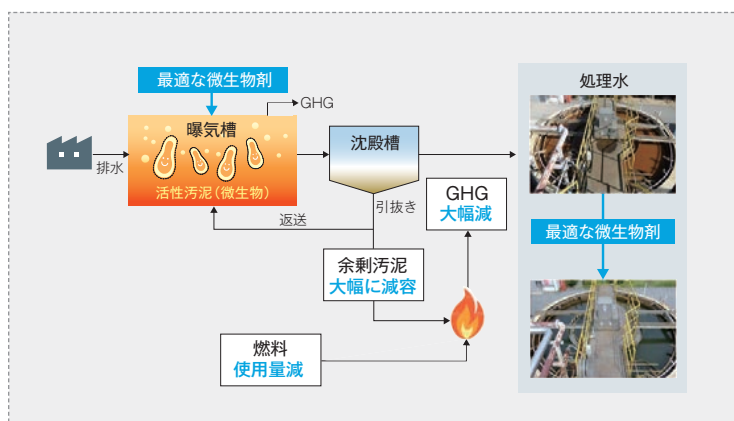
さらに、LNG からのクリーン燃料への転換に関しても、以下の取り組みを実施しています。

- ・水素およびクリーンアンモニア(ブルー&グリーン)に着目し、その安定的な調達の可能性に関して、海外の大手アンモニアメーカーであるYara社との議論を開始。
- ・加えて、国内のアンモニア供給メーカーであるUBE株式会社、三井化学株式会社、三菱ガス化学株式会社と当社の4社で、共同でクリーンアンモニアの安定的な確保に向けて検討を開始することに合意し、議論を継続中。

今後も、アンモニア、水素の燃焼技術の開発状況、バイオマス燃料の市場動向や地域連携の取り組み等を踏まえ、各発電設備のクリーン(GHG 排出量ゼロ)化を検討していきます。

2 プロセス由来のGHG削減：排水処理技術の革新

住友化学では、バイオテクノロジーを駆使した排水処理を推進しています。排水処理は水質汚染を防止するとともに、水資源の循環・再利用を促進していくためには不可欠な取り組みですが、処理の際に多くのエネルギーが必要であり、余剰汚泥を焼却する際にはGHGが発生するという課題がありました。本課題への取り組みとして、最適な微生物剤の利用により、排水処理能力の向上を実現しつつ、発生する汚泥量、排水処理に伴うGHG排出量、燃料使用量の削減を実現しています。



3 エネルギー由来(購入電力)のGHG削減：再生可能エネルギーの利用

住友化学の大分工場では、2021年11月から購入電力を100%再生可能エネルギー由来へ切り替えたことにより、同工場のGHG排出量を約20%削減しました。また、同工場の構内で使用するエネルギー源の燃料を、重油からCO₂排出係数の低い都市ガスに転換するとともに、プラント運転条件を最適化することで約10%のGHG排出削減を達成しました。これらの取り組みによって、同工場のGHG排出量は、トータルで約30%の削減を実現しました。(2013年度比)

各事業所におけるGHG排出削減対応の取り組み

住友化学の各事業所ではGHG排出削減対応として、最新の高效率機器の導入、生産工程の合理化や省力化、より低炭素な燃料やエネルギー種への転換、LED照明の導入、従業員の省エネへの改善提案活動などを推進しています。さらに、専門性が高く、管理が難しいクリーンルームなどの設備の省エネについても、専門家と協力しながら対応しています。これらの活動の状況や情報は、全社エネルギー管理者会議で交換・共有し、全社としてGHG排出削減に取り組んでいます。



気候変動の緩和と適応

★：第三者保証対象項目

LED照明導入状況

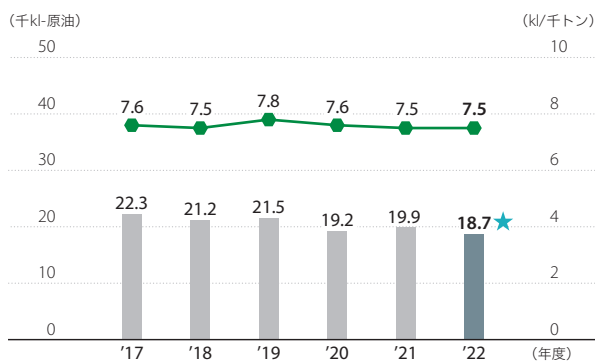
すでに住友化学全事務所におけるLEDへの転換率は50%を超え、一般社団法人日本照明工業会の方針の「2020年度ストック普及率50%」を達成しています。今後も引き続きLEDの導入を進め、全社共通の取り組みとして、2030年ストック普及率100%の達成を目指します。

物流における取り組み

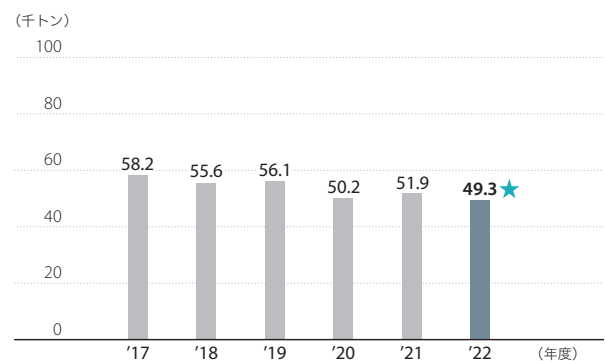
住友化学は、モーダルシフト(トラックから鉄道や海上輸送へのシフトなど、より効率的で環境にやさしい輸送形態への変換)の推進に継続的に取り組んでいます。2022年度は、2021年度と比較し全体の輸送貨物量が大きく減少しました。特に内航輸送の減少率が大きく、相対的にトラック輸送の割合が増加したことから、エネルギー消費量(原油換算)、CO₂排出量は減少しましたが、全体のエネルギー消費原単位は1.3%の増加となりました。この5年間平均では0.2%の悪化となり、今後より一層目標としている1%以上の改善を目指していきます。

■ 物流における環境負荷低減の取り組み(住友化学および国内グループ会社)

エネルギー消費量とエネルギー消費原単位



CO₂の排出量



■ エネルギー消費量(左軸) ● エネルギー消費原単位(右軸)

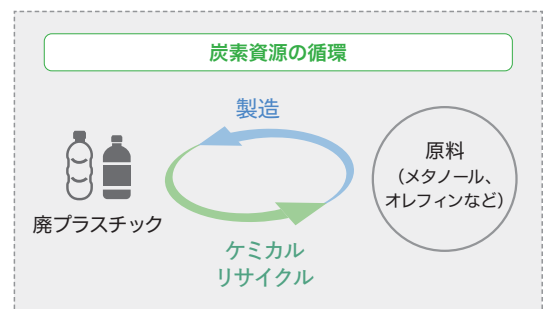
(注) 住友化学および国内グループ会社(特定荷主:日本エイアンドエル株式会社)について算出している

「貢献」に対する具体的な取り組み

炭素資源循環システムの構築

ごみや廃プラスチックを化学品の基礎原料であるメタノール、エタノール、オレフィンなどに変換し、新しいプラスチックの原料として利用するケミカルリサイクル技術を開発しています。

▶ P116 資源循環への貢献





気候変動の緩和と適応

カーボンネガティブへの挑戦

土壌中に存在する有用微生物の菌を植物の根に付着・共存させることで、植物の光合成によるCO₂吸収を促進するだけでなく、地中にも炭素化合物の形でCO₂が固定化される技術を開発しています。これにより、通常の畑、森林などでのCO₂吸収量より多くのCO₂の固定化が可能となり、カーボンネガティブに貢献します。

▶ P122 自然資本の持続可能な利用



メタンガスへの対応

今後のクリーンエネルギーへの転換に際し、CO₂フリーの水素の確保が課題となります。これに対しCO₂の発生を伴わず、メタンから水素を製造する技術の開発を進めています。これは、GHGの一種であるメタンの削減にもつながる技術であり、カーボンニュートラルの実現に貢献します。



外部連携の取り組み

● 製品のカーボンフットプリント(CFP)*計算ツール普及の取り組み

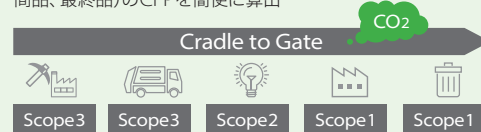
社会のGHG排出削減のためには、製品CFPの評価が不可欠となりますが、化学品は製造工程が複雑であることからその解析が容易ではありません。これに対し、当社は独自の自動計算ツールを開発し、約20,000品目のCFPを算定しました。現在は、評価の対象をグループ会社製品に拡大しています。また、他社にも当ツールの無償提供を実施し、現時点で70社以上の企業に使用いただいているほか、一般社団法人日本化学工業協会との連携も開始しています。

※ 原材料の調達から製造や使用、廃棄に至るまでの製品ライフサイクルの各過程で排出された温室効果ガスの排出量をCO₂排出量に換算して表したものを

独自の計算ツールにより、自社製品のCFP算定を迅速化

独自の製品CFPの自動計算ツールを作成

- 汎用ソフトウェア (Microsoft Access/Excel) をベースに構築
- 化学品製造プロセスの特徴 (連産品、副生燃料・蒸気の発生等) を考慮した複数の計算パターンを準備 (プルダウンで簡単に各パターンを選択、計算実行可能)
- 「原料 → 中間品A → 中間品B → … → 最終製品」の各段階 (中間品、最終品) のCFPを簡便に算出



● 地域連携による取り組み

個社でできるカーボンニュートラルの取り組みには限界があるため、他社や行政等、外部との連携を国内外で加速させていく必要があります。当社は、2022年11月に千葉県を中心として発足した「京葉臨海コンビナートカーボンニュートラル推進協議会」に参加しているほか、丸善石油化学株式会社と三井化学株式会社と連携して、バイオマス原料の確保や廃棄物の回収等、カーボンニュートラルに向けた検討を行っています。また、行政が進める港湾脱炭素化推進計画についても、地域で連携して検討を進めています。

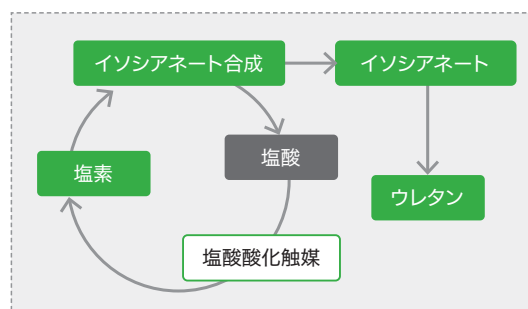


気候変動の緩和と適応

塩酸酸化プロセス技術の開発

住友化学は、塩化水素から効率的に塩素を製造する技術の開発により、製造プロセスで副生する塩酸を原料へリサイクルすることで大幅な環境負荷低減を達成しました。従来の塩素製造方法からの置き換えにより、エネルギー消費量を1/15以下に抑え、GHG排出量を今後数年で200万トン/年削減します(電気分解などのプロセスとの比較)。この技術は一般社団法人日本化学工業協会より、「低環境負荷塩化水素(HCl)酸化による塩素製造プロセスの開発と工業化」として第54回日化協技術賞「総合賞」(2022年5月)を受賞しました。

■ 塩酸酸化プロセス



日化協レスポンシブル・ケア賞

住友化学は、一般社団法人日本化学工業協会より、第17回レスポンシブル・ケア賞の「大賞」を受賞しました。受賞テーマは「社会全体でのカーボンニュートラル実現への貢献」です。当社が社会全体でのカーボンニュートラル実現を目指し、サプライチェーン排出量^{※1}削減のために重要なScope3算定への早期着手や、独自の製品カーボンフットプリント(CFP)^{※2}計算ツールの無償提供など、事業パートナー・業界団体と共に温室効果ガス(GHG)排出量の把握・削減に取り組んでいることが評価されたものです。

※1 事業者自らの排出だけでなく、事業活動に関係するあらゆる排出を合計した排出量 (Scope1 排出量+ Scope2 排出量+ Scope3 排出量)

Scope1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 (燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2: 工場外からの電力・熱の購入などによる間接的な排出

Scope3: Scope1、Scope2以外の間接排出 (事業者の活動に関連する他社の排出)

※2 原材料の調達から製造や使用、廃棄に至るまでの製品ライフサイクルの各過程で排出された温室効果ガスの排出量をCO₂排出量に換算して表したものの

今後に向けて

住友化学は、2021年12月に公表した2050年カーボンニュートラルの実現に向けたグランドデザインに沿って、総合化学企業として培ってきた技術力と知見を生かし、グループのGHG排出量をゼロに近づける「責務」と、グループの製品・技術を通じて社会全体のカーボンニュートラルを推進していく「貢献」の取り組みを推進していきます。

今後も、「事業活動を通じて人類社会の発展に貢献する」という経営理念のもとで、引き続きグループを挙げて、気候変動問題解決、カーボンニュートラルの実現に向けて、積極的に取り組んでいきます。



資源循環への貢献

〈省資源・廃棄物削減〉

基本的な考え方

私たちの生活は限りある資源のもとに成り立っています。資源の持続可能な利用のために、天然資源の消費を抑制しつつ、今ある資源を循環させることが求められています。住友化学は、事業所や工場での廃棄物管理や資源の有効活用に取り組んでいます。

マネジメント体制

社長を最高責任者、レスポンシブルケア部担当役員を責任者とし、レスポンシブルケア部環境・気候変動対応グループが当社全般の環境保全に関する事項を掌理するとともに、グループ会社の環境保全活動の支援を行っています。

事業所（本社、工場、研究所など）はそれぞれ環境保全業務を所轄する部署を設け、責任者や担当者を選任し、具体的な業務遂行にあたっています。業務の遂行に際して、本社部門（レスポンシブルケア部）は、「全社年度方針」および「全社中期方針（3カ年単位）」を策定します。そして、各事業所は、これらの方針を踏まえ、事業所の特性や地域事情にも配慮し、事業所ごとの活動方針を策定し、新年度からの具体的な活動に取り組んでいます。

法規制などの改正については、レスポンシブルケア部が環境関係法律の制定や改定の動向を絶えず注視するとともに、適宜、国の専門委員会などを通じて、意見具申などをして、問題に携わる関係者全員が目標（改正内容の詳細、影響の有無、対応策の見える化など）を定め、自社の活動として取り組んでいます。

さらに、事業に大きな影響がある改正事項については、事前に必要な情報を入手の上、事業所へ周知することで、コンプライアンス対応に万全を期しています。

▶ P89 レスポンシブル・ケア体制

取り組み事例

枯渇性原材料の使用量削減や早期のPCB廃棄物の適正処分、産業廃棄物の埋立量削減に計画的に取り組んでいます。さらに、廃棄物および廃プラスチックのリサイクルに関する目標を設定し、資源循環の取り組みも推進しています。

省資源の推進

枯渇性原材料の歩留まりや製品収率の向上などの省資源活動によって得られた経済効果の拡充に努めています。

■ 枯渇性原材料使用量の推移（住友化学および国内グループ会社）

（千トン）

	2020年度		2021年度		2022年度	
	住友化学および国内グループ会社	住友化学	住友化学および国内グループ会社	住友化学	住友化学および国内グループ会社	住友化学
炭化水素系化合物	1,704	1,449	1,713	1,429	1,684	1,421
金属（レアメタルを除く）	90.2	86.3	115	111	104	100
レアメタル	12.5	0.1	17.4	0.03	16.2	0.07

（注）経済効果はデータ編P138に掲載



資源循環への貢献

廃棄物の適正管理と内部・外部リサイクル量増加の推進

産業廃棄物の発生量削減および再資源化の推進により産業廃棄物埋立量の大幅な削減を実現しています。また、資源有効利用促進法が定める特定資源業種として、副産物（汚泥）の発生削減にも取り組んでいます。さらに、2021年度から新たに廃棄物や廃プラスチックのリサイクルに関する目標を設定し、各事業所やグループ会社での資源循環の取り組みを推進しています。

PCB特措法による処分期限を前倒しした微量PCB廃棄物の処理の推進

国内グループ会社共同で外部に処分委託する業者を1社に絞り込み、各社が保管もしくは使用中の微量PCB廃棄物（トランス、コンデンサーなど）について、複数年で処理する計画を策定し推進しています。2025年3月までに対象機器の全数を処理する予定です。

正極材のダイレクトリサイクルの取り組み

回収したリチウムイオン二次電池の正極材を、金属に戻すことなく再度正極材としてリサイクルする技術を開発しています。従来の工程を簡素化することでCO₂の排出を減らし、低エネルギー・低コストで再生正極材を生産することができます。株式会社JERAと共に、NEDO*の「グリーンイノベーション基金事業/次世代蓄電池・次世代モーターの開発プロジェクト」に採択されました。両社で開発および社会実装を推進していきます。

* 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

■ 新たな工程構築のポイントと創出価値





資源循環への貢献

〈プラスチック資源循環〉

基本的な考え方

住友化学は、経営として取り組む重要課題の一つに「資源循環への貢献」を掲げており、そのKPIとして「[製造プロセスに使用したプラスチック再生資源の量](#)」を設定しています。

2030年までに、当社の製造プロセスに使用するプラスチックのうち20万トン/年を再生資源に置き換えることを目指して取り組んでいます。

住友化学グループ プラスチック資源循環に関する基本方針

住友化学グループは、プラスチックは持続可能な社会を支える有用な素材であるとの認識のもと、「サステナビリティ推進基本原則」に則り、プラスチック資源循環の実現とプラスチック廃棄物問題の解決に向け、以下の方針に沿って取り組みます。

1. 当社グループは、化学の強みを発揮できる技術や製品、サービスの提供など、事業を通じて課題解決に貢献します。
2. 当社グループは、気候変動問題への対応にも配慮しつつリデュース・リユース・リサイクル(3R)に関するイノベーションを中心に注力し、新しいソリューションの早期社会実装を目指します。
3. 当社グループは、海洋プラスチック問題のように個社では解決が難しい課題に対しても、[アライアンス](#)への参加や、オープンイノベーションによる他者との連携等を通じて、様々なステークホルダーと協力し、取り組みます。
4. 当社グループは、社員の一人一人が関連する課題を自分事として捉え、自らの行動変革に繋げることができるよう、健全な科学に基づいて教育啓発を実施するとともに、分別収集の促進、河川や海岸の清掃などの[社会貢献活動](#)にも積極的に取り組みます。
5. 当社グループは、関連の活動についてレビューを行い、PDCAサイクルを回して内容の充実と質の向上を図りながら取り組みます。

(2020年6月制定)

マネジメント体制

2020年に、当時の石油化学品研究所(現在のエッセンシャルケミカルズ研究所)に設立した環境負荷低減技術を扱う研究グループにおいて、ケミカルリサイクル技術に関する研究開発を推進しています。

これらの取り組みを広く社会実装していくために、2021年に設立したプラスチック資源循環事業化推進室を中心に、廃プラスチックの確保やリサイクルによって得られたプラスチック製品の市場開拓などに取り組んでいます。

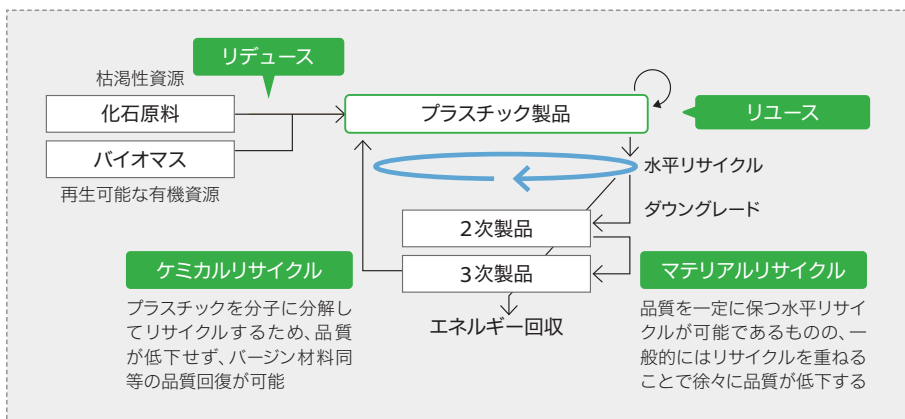


資源循環への貢献

取り組み事例

プラスチック資源循環を実現するためには、プラスチックバリューチェーンの各段階において、リデュース、リユース、リサイクル(マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル)に取り組むことが重要です。

■ プラスチック資源循環の全体像



マテリアルリサイクル

マテリアルリサイクルの取り組みの一つとして、当社はリバー株式会社と協業し、使用済み自動車から得られる廃プラスチックを回収し、自動車部品に適用可能な再生プラスチックを製造するリサイクルシステムの事業化を目指しています。

■ リサイクルシステム





資源循環への貢献

ケミカルリサイクル

住友化学は触媒設計や化学プロセス設計の技術を活かし、外部と連携しながら複数ルートでのケミカルリサイクル技術を並行して開発しています。これらの技術の活用により、化石資源使用量と廃プラスチック排出量、廃プラスチック焼却時のGHG排出量の削減を実現します。

PMMA (ポリメチルメタクリレート) ケミカルリサイクル

アクリル樹脂を熱分解し、原料となるMMA(メチルメタクリレート)モノマーとして再生するケミカルリサイクル技術を、株式会社日本製鋼所と共同で確立しました。愛媛工場で実証設備を導入し、2023年度秋のサンプル提供開始を予定しています。

(注) リサイクルモノマーから製造するPMMAは、化石資源由来品に比べて製品ライフサイクル全体のGHG排出量を削減

PMMAのケミカルリサイクルの仕組み



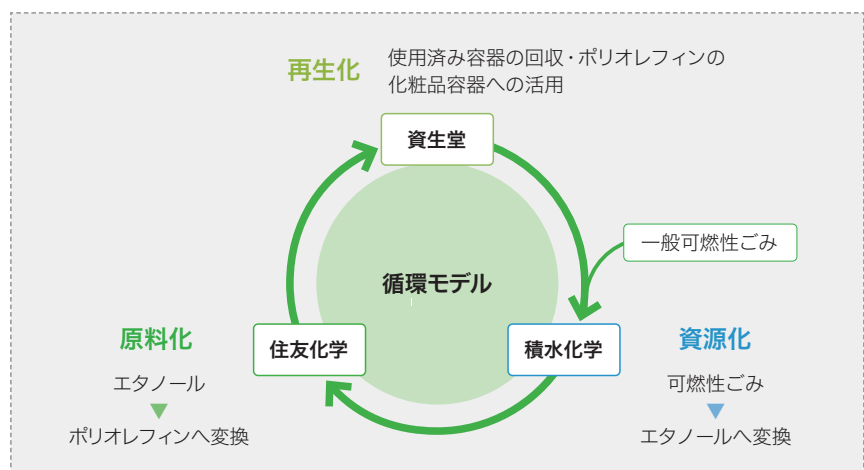
環境に配慮したエタノール由来ポリオレフィンのサンプル生産開始

積水化学工業株式会社が生産する“ごみ”資源由来のエタノールや、サトウキビやとうもろこしなどバイオマス由来のバイオエタノールなどを原料とするエチレンの試験製造設備を千葉工場に新設し、サンプル生産を開始しました。株式会社資生堂、積水化学工業株式会社との3社協業によるプラスチック製化粧品容器の新たな循環モデル構築に向けた取り組みを一例に、エタノール由来ポリオレフィンの2025年度の事業化を目指します。

循環モデル 取り組みイメージ



環境に配慮したエタノール由来のエチレン試験製造設備





資源循環への貢献

製品パッケージに使われるプラスチック使用量の削減やリサイクル素材の利用

住友化学園芸株式会社は、製品や原料素材、生産現場や資材面で実現可能な事案について、可能な限り速やかに環境負荷を低減する素材・材質を取り入れることとし、2030年には100%の商品において切り替えを達成することを目標として取り組んでいます。

軟包材

プラスチック使用量削減に貢献しています。



再生素材

再生PETを使用しています。



プラスチック・スマートに登録して活動しています(使う・減らす/プラスチック容器)。



住友化学園芸の取り組み/サステナビリティ

<https://www.sc-engei.co.jp/sustainability/initiatives.html>

今後に向けて

住友化学は、経営として取り組む重要課題の一つに、資源循環への貢献を掲げています。今後は、これまでの歩みをさらに進めるべく、総合化学企業として培ってきた技術力と知見を活かし、資源循環技術の開発や社会実装に向けた取り組みを一層推進していきます。



自然資本の持続可能な利用

基本的な考え方

住友化学は、水や土壌といったさまざまな自然資本を利用して事業を行っています。自然資本の持続可能な利用のため、グループ全体で多様な取り組みを実施してきました。2022年12月に開催されたCOP15において「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、その中で「2030年までに生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せることを目指す」、いわゆる「ネイチャーポジティブ」の方向性が示された今、当社は、生物多様性保全や自然資本の持続可能な利用を改めて重要課題と認識し、さらなる取り組みを進めていきます。

ネイチャーポジティブ実現に向けた取り組みについては、「責務」、「貢献」の両面から検討・推進しています。

責務

- GHG排出量をゼロに近づける取り組み
- 化学物質排出量の削減
- 廃棄物の削減
- 水資源の有効利用
- サステナブル調達取り組み推進 など

貢献

- 製品・技術を通じた
 - 世界のGHG削減
 - 土壌環境の改善
 - 水環境の改善
- 自然保護活動(30 by 30への取り組み) など

マネジメント体制

自然資本の持続可能な利用のマネジメント体制に関しては、「省資源・廃棄物削減のマネジメント体制(P116)」をご参照ください。

[▶ P116 資源循環への貢献：マネジメント体制](#)



自然資本の持続可能な利用

★：第三者保証対象項目

目標・実績

住友化学グループでは、重要な環境保全項目を共有化目標として設定しています。グループ各社の結果をフォローアップしていくことを通じて、計画的な環境分野への貢献に取り組んでいます。

▶ P101 自然資本の持続可能な利用

環境パフォーマンス

住友化学は、当社と国内グループ会社を対象にエネルギー、資源投入量、製品生産量、さらには大気・水域などへの環境負荷などのデータを集計し、活動量の把握に努めています。

▶ P134-136 2020~2022年度 環境パフォーマンス

■ 2022年度 主要な環境パフォーマンス(住友化学および国内グループ会社) 黒数字：住友化学および国内グループ会社 緑数字：住友化学

INPUT エネルギー・資源投入			OUTPUT 製品の生産と環境負荷			
 水★	(百万トン)		 製品★	(千トン)		
	工業用水	69.5 66.5		生産量(エチレン換算) ^{※5}	2,413 1,353	
	上水道 他	0.8 0.5		 水域排出★	(トン)	
	海水	763 187			COD	海域・河川 825 775
	地下水	26.3 23.8			下水道	175 101
その他	2.5 2.5	全リン	海域・河川 32.0 30.2			
 エネルギー★ 原油換算	(千kl)		 廃棄物排出★	(千トン)		
	燃料・熱・電力 ^{※1}	1,634 1,014		産業廃棄物排出量 ^{※6}	232 55.4	
 枯渇性原材料	(千トン)		 大気排出★	(千トン-CO2e)		
	炭化水素系化合物	1,684 1,421		CO ₂ (エネルギー起源) ^{※1}	5,418 3,321	
	金属(レアメタルを除く) ^{※2}	104 100		CO ₂ (非エネルギー起源)	633 593	
	レアメタル ^{※3}	16.2 0.07	CH ₄	6 1		
			N ₂ O	137 22		
			HFC、PFC	3 3		
			SF ₆ 、NF ₃			
			(トン)			
			その他			
			NO _x	3,783 1,743		
			SO _x	3,098 553		
			ばいじん	167 100		
			PRTR法対象物質	404 236		

PCB・フロン関連保有状況

高濃度PCB含有電機機器台数 ^{※4}	0台	0台
PCB保有量(純分換算) ^{※4}	0kl	0kl
CFCを冷媒にする冷凍機台数	20台	8台
HCFCを冷媒にする冷凍機台数	277台	84台

※1 エネルギー(原油換算)および温室効果ガス(全7ガス)の指標は、GHGプロトコルに基づいて(P238「環境・社会データ算定基準」参照)、売上99.8%以内の主要な国内連結グループ会社について算出している

・GHGプロトコル基準では、従来算定に含めていなかった住友化学グループが外部に販売した電気や蒸気を生産するためのエネルギー使用量とこれに伴うCO₂排出量、住友化学および国内グループ会社の非生産拠点のエネルギー使用量とこれに伴うCO₂排出量、「地球温暖化対策推進法」算定対象外の非エネルギー起源CO₂排出量を含めている

※2 鉄、金、銀、銅、亜鉛、アルミニウム、鉛、白金、チタン、パラジウム、ガリウム、リチウムの12金属が集計対象

※3 レアメタル(希少金属)のうち供給構造が極めて脆弱で、国家備蓄を行っているニッケル、クロム、タングステン、コバルト、モリブデン、マンガン、バナジウムの7金属が集計対象

※4 蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)は、台数および保有量に含んでいない

※5 生産品目によっては重量ベースでの取りまとめが困難なものが、一定の条件を仮定し推算している

※6 住友化学および国内グループ会社の産業廃棄物排出量、産業廃棄物埋立量に含まれる住友共同電力株式会社の石炭灰は乾燥重量ベース



自然資本の持続可能な利用

「責務」に対する取り組み事例

グループ各社および各事業所では、生物多様性保全、大気環境保全、水資源の有効利用、土壌の持続可能な利用、そして化学物質の適正管理などの各分野における目標を掲げ、その達成に向けた取り組みの充実を図っています。

〈生物多様性保全〉

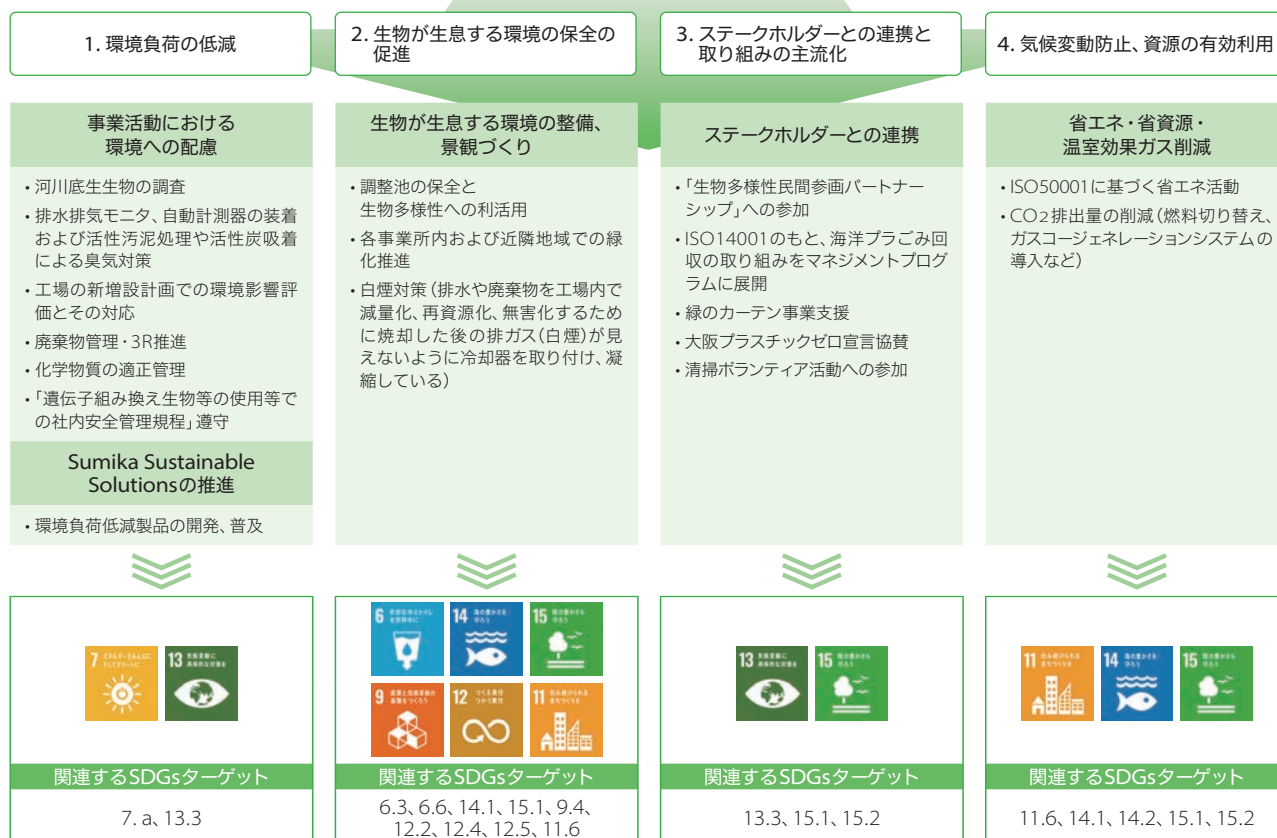
住友化学は、生物多様性保全への対応を、サステナブルな社会の構築のために取り組むべき重要な柱の一つと考えています。「住友化学生物多様性行動指針」を策定し、全事業所において指針に即した生物多様性保全をISO14001の活動目標に掲げるなど取り組みを強化しています。また、「生物多様性民間参画パートナーシップ」に参加するなど、化学会社として特に配慮すべきことは何かを念頭に置きつつ、事業を通じた取り組みを推進しています。



住友化学生物多様性行動指針

1. 生物多様性保全を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、一層の地球環境の保全に取り組みます。
2. 生産活動および製品・サービスの開発・提供を通じて、またサプライチェーンとも連携して、環境負荷の継続的な削減を実現し、生物多様性の保全に取り組みます。
3. 社員に計画的に教育を実施し、生物多様性保全の重要性について、正しく認識・理解させることで、活動の充実を目指します。
4. 社会の皆様から高い評価と信頼が得られるような環境保全に資する社会貢献活動を継続的に行います。
5. 取り組みの結果について公表し、社会の皆様とのコミュニケーションを促進します。

住友化学生物多様性保全の取り組み





自然資本の持続可能な利用

● 桜ヶ池の生態保全（三沢工場）

三沢工場では大雨による災害を防止するため、5万トンもの水を貯蔵することができる調整池を備えています。調整池の周囲は桜の木が植樹されていることから「桜ヶ池」と名付けられ、池の土手上にはプラタナス、トド松、八重桜、オオヤマザクラなども植えられています。池の周りには、鴨や鶺鴒をはじめ多様な水鳥や、キツネ、タヌキ、カモシカなどの野生動物も生息しています。

桜ヶ池の保全のため、薬剤による防虫、殺菌は行わず、樹木の枯枝や病変枝除去のための剪定などを定期的（3年ごと）に行っています。



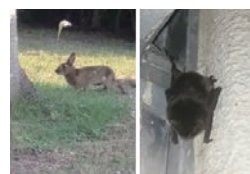
桜ヶ池



八重桜



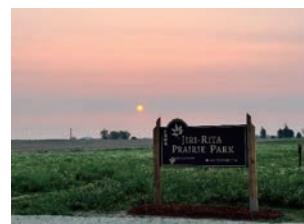
左：アオサギ 右：カワウ



左：ウサギ 右：コウモリ

● プレーリーの再生（ベラント バイオサイエンス LLC）

米国アイオワ州にあるベラント バイオサイエンス LLCのオーセージ工場では、敷地の一部の農地に原生植生を再現することで、プレーリーの再生を行いました。この再生プレーリーは、1.4ヘクタールあり、在来種の草花、樹木、低木の生態系がみられ、絶滅危惧種を含む鳥類、蝶などの昆虫類、爬虫類などの小動物の生息地となっています。この取り組みは、アイオワ州立大学、地元自治体、地元の学校とのパートナーシップのもと実施されています。



オーセージ工場敷地内の再生プレーリー

〈大気環境保全〉

固定発生源対策の強化を通じて、ボイラー、ガスタービンなどからのばい煙排出、冷凍機からのフロン漏洩、産業廃棄物焼却による水銀排出、製造プラントからの化学物質、VOC排出、さらには建築物解体時のアスベスト飛散など各種環境負荷低減に努めています。また、法規制などへの的確な対応として以下の実現に注力します。

- ・CFCおよびHCFC冷凍機について、低GWPのHFCもしくはノンフロンを冷媒に使用する機器への計画的更新（オゾン層保護法）および廃棄するフロン冷凍冷蔵・空調機器内のフロン処分を確実に実施する（フロン排出抑制法）
- ・PCB使用電気機器（保管および運転中）の2025年3月までの処理期限前倒しの全数処分（PCB特別措置法）

PM2.5排出抑制に向けて

ばいじんに加え、PM2.5二次生成粒子の原因物質でもあるSO_x、NO_x、塩化水素さらにはVOCなどのガス状大気汚染物質の排出インベントリーの精査（対象：ボイラー、ガスタービン、加熱炉、乾燥炉、分解炉、廃棄物焼却炉他）を行い、燃料転換などの対策を講じることにより発生源別排出量の一層の削減に努めています。

P139 環境 データ編



自然資本の持続可能な利用

フロン排出抑制の対応

① 漏洩量削減の取り組み

年2回フロン漏洩量調査を全事業所を対象に実施し、漏洩量の状況や、その中で発見された漏洩の多い機器を特定し、その原因を究明したうえ、再発防止対策を実施しています。具体的には、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(略称「フロン排出抑制法」)で定められた簡易点検、定期点検を計画通り実行することはもとより、より点検頻度を上げ、漏洩の早期発見による漏洩量削減に努めています。



② 廃棄時管理

機器を廃棄する際には、フロン含有冷凍機を適切に処理するため、固定資産台帳と紐づけた管理やフロン回収の手順に抜けが無いよう、「第一種特定製品廃棄チェックシート」などの活用を徹底しています。



HFO(R1233zd) 冷凍機

③ 計画的更新およびグリーン冷媒使用推進

生産工程に組み込まれたCFC、HCFC冷凍機について、機器の更新期限の目標を定め、年1回進捗調査を実施しています。

また、国内の全グループ会社においてグリーン冷媒への切り替えを推進しており、全事業所および国内グループ会社ともHFO冷凍機への切り替えを推進しています。

● 機器ごとの更新期限の目標

CFC冷凍機 2025年度までに使用を全廃(現在の国内グループ保有台数は全20台)

HCFC冷凍機 2045年度までに使用を全廃(現在の国内グループ保有台数は全277台)

■ フロン類算定漏洩量

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
算定漏洩量(トン-CO ₂)	9,135	4,782	7,675	9,354	4,362	5,100	5,844

廃棄物焼却炉からの水銀大気排出

保有する全ての廃棄物焼却炉について、大気中へ排出されている水銀濃度(ガス状、粒子状の別)の測定を実施し、その影響についての検討を終えました。その結果、焼却炉に付帯されているバグフィルター、スクラバーなどの排ガス除去設備により水銀は効果的に除去され、保有する全ての廃棄物焼却炉から大気中へ排出される水銀濃度は、「大気汚染防止法」で規定されている排出基準値以内であることを確認しています。



自然資本の持続可能な利用

〈水資源の有効利用〉

事業所における生産継続や周辺の水環境保全のため、各生産拠点における水リスク評価に基づき、排水の適正管理、活性汚泥処理の高度化や、効率的な水利用の推進などに努めています。

水環境の保全

水使用量削減の取り組みに加え、安定かつ高度な排水処理設備の稼働により、事業所からの排水の徹底した浄化を実現しています。

● 活性汚泥処理の高度化対応

環境負荷の一層の低減につながる水処理の管理技術を開発、応用して、安全かつ安心な排水処理の実現に向けて全工場で行っています。

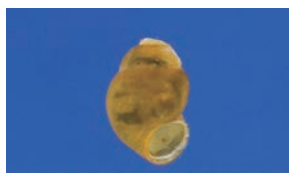
従来、焼却処理が主であった難分解性の工場排水に対して、微生物固定化技術を利用した活性汚泥処理を開発し、安定した排水処理および処理コスト削減を実現しました。引き続き適用できる排水の拡大に向けて検討を継続しています。

P112 プロセス由来のGHG削減：排水処理技術の革新

● 工場周辺の水域環境調査（三沢工場）

事業活動による水域への影響を確認するため、工場の処理水を放流している淋代川の水域生物調査をしています。

淋代川では、底生生物のうち絶滅危惧Ⅱ類（VU）に指定されているミズゴマツボや絶滅危惧ⅠB類に指定されているウツセミカジカなどの貴重な水生底生生物10種が確認され、非常によい水質環境が維持されていることが判明しました。



ミズゴマツボ



ウツセミカジカ



ナミウズムシ



イトミミズ亜科

● 水質総量削減規制への対応

排水処理設備から海域・河川などへ排出される排水中のCOD、全窒素、全リンの継続的な削減の自主管理を強化しています。また、排水処理設備における管理技術の向上を図ることで、安定した処理水質を実現しています。COD、窒素、リンの水質総量規制制度が施行されている東京湾をはじめとした閉鎖性海域への事業所からの排水による環境負荷削減を継続的に進めています。

● 効果的な水利用の推進

各事業所、国内外グループ会社に対し、取水・排水・物理的な水リスクの調査を行い、諸課題を抽出し、リスクの評価・管理を行っています。また、事業所から海・河川などの公共用水域への排水について、水質の維持・向上はもとより、用途別に水のより効率的な利用を検討して、使用量の削減に取り組んでいます。



自然資本の持続可能な利用

★：第三者保証対象項目

■ 水使用量の推移 (住友化学グループ)

	(百万トン)		
	2020年度	2021年度	2022年度
住友化学グループ (内訳1)	992	970	871
住友化学	261	269	280★
国内グループ会社	723	693	583★
海外グループ会社 (内訳2)	7.99	8.27	7.58
海水	884	862	764
淡水	109	108	107

(注) 水使用量には海水を含む

排水無害化の取り組み(三沢工場)

三沢工場の排水は、一般的な活性汚泥処理法の後に、凝集沈殿により浮遊物質などの除去や活性炭吸着の三次処理を終えた後、分析計を用いた水質監視を行い、公共用水域に放流しています。



活性汚泥処理施設

主要生産拠点が立地している地域の水リスク評価

住友化学グループでは生産拠点における生産継続に関して、物理的な水リスクと、水質への脆弱性リスクの二つの観点から、各生産拠点での水リスクの評価を実施しています。

● 物理的な水リスク評価

生産拠点が立地している地域のベースライン水ストレス、地下水ストレス、季節による水供給変化量、干ばつ深刻度、流域の水貯留力、将来的な水ストレスの変動、流域の水源地の保護割合、水害対応状況を評価

● 取水・排水の水質への脆弱性リスク評価

飲料水へのアクセス未達率、取水・排水の水質汚濁状況や規制動向、下流域の保護地域、淡水域のIUCN(国際自然保護連合)指定の絶滅危惧種の生息の脆弱性を評価

● 水資源が減少している地域での取り組み

水リスク評価結果に基づいて、地域に合わせた対策を講じています。

Locate	住友化学インド パーヴナガル工場の周辺
Evaluate	人口増加や農業用水の需要増加、降水量減少などにより、水資源が減少している
Assess	水供給量不足になった場合、住友化学インドでの生産活動に必要な水を十分に確保できず、安定操業が成立しなくなる
Prepare	家庭から出る生活排水を購入し、工場内でミズ養殖の技術を用いた排水処理を行い、再利用している。この取り組みにより、河川水の使用量を70%以上削減しながら、生産活動に必要な水量を安定的に確保することが可能となる



パーヴナガル工場 排水処理の様子

吉岡泉の有効活用および管理(愛媛工場)

吉岡泉の名前はここに吉岡家の住居と池があったことに由来しています。水不足で苦労していた川東地区に水を供給するため、地域住民により1917年に造られ、1921年に用水路が完成しました。その後、いくつかの企業の所有を経て、現在では当社が管理を行っています。

吉岡泉は標高差を利用した動力のかからない水として、当社の重要水源だけでなく、灌漑用水としても市内各地区で利用されており、水環境維持のため愛媛工場では週3日程度の泉や敷地内の清掃および除草を実施しています。



現在の吉岡泉



自然資本の持続可能な利用

〈土壌の持続可能な利用〉

土壌の保全や回復も、自然資本の持続可能な利用のための重要な取り組みと認識しています。また、土壌汚染対策法への的確な措置として、工事計画を掌握・管理下に置き、「有害物質使用特定施設に係る土地の形質変更時の届出」「土壌汚染状況調査の契機の拡大」への適切な対応を図ります。

● 地下水の定期モニタリング

事業所敷地境界での地下水分析を定期的を実施して、有害物質の基準値超過がないことを確認しています。

● 土壌汚染の未然防止

化学物質を取り扱っている施設の床面、付帯配管、防液堤さらには排水溝などの各種設備が遵守すべき構造などに関する基準や実施すべき定期点検の内容をルール化し、その遵守徹底によって漏洩による土壌汚染の未然防止と、有害物質の工場敷地境界外への拡散防止に努めています。

〈化学物質の適正管理〉

第一種指定化学物質（PRTR法）やVOCについて、環境中への排出量の多少にかかわらず、環境リスク評価を行い、使用量削減および排出量削減の対策を講じています。また、PRTR法への的確な対応として、新たに選定される見込みのPRTR指定化学物質に対する環境リスクの評価・管理の充実を図ります。

自主環境目標値の遵守

工場の敷地境界や排水口最終出口において、それぞれ遵守すべき大気濃度、排水濃度を自主環境目標値として定め、その遵守に努めています。経済産業省が提供する「METI-LIS」を利用し、工場敷地境界の第一種指定化学物質（PRTR法）の大気拡散濃度をシミュレーションし、濃度削減に効果的な固定排出源の特定に利用しています。

大気排出量の削減（2022年度実績：総排出量（大気および水域）のうち大気排出量は約97%を占める）

設備密閉化や運転方法改善などによる排出削減の取り組みはもとより、排ガスの「吸着・洗浄・冷却強化による回収」「焼却」「タンクのインナーフロートによる排出抑制」などの処分施策を追加で講じるなど、重点的かつ計画的に大気排出量の削減に取り組んでいます。

全社PRTR集計システムの運用

当社独自の集計システムを用いて、物質ごとの排出量・移動量データの正確性、精度の向上を図っています。



自然資本の持続可能な利用

「貢献」に対する取り組み事例

生産拠点における対応を重点的に、大気・水質・土壌・廃棄物の各分野で、今後も継続して中長期的な自主管理目標の達成に努めるとともに、立地する事業所などの地域特性に合わせ、各事業所にて独自の取り組みも推進します。

自然保護活動

● 30 by 30の推進

30 by 30(サーティ・バイ・サーティ)とは、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる(ネイチャーポジティブ)というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国際的な目標です。住友化学は、有志の企業・自治体・団体からなる「生物多様性のための30 by 30アライアンス」に初期メンバーとして参画し、当社が管理する緑地等について30 by 30に資する自然共生サイトへの認定を目指し、生物多様性保全のさらなる推進に貢献していきます。



● 自然共生サイトへの認定実証事業に参画(愛媛工場)

愛媛工場内にある御代島エリアは、もともと瀬戸内海の島でしたが、昭和期の工場用地拡大の際の埋立てによって陸地とつながって陸繋島となり、現在は工場内の緑地となっています。御代島エリアには、ハヤブサなど希少種の息が過去に確認され、生物多様性保全上の価値を有すると考えられたことから、環境省が国内での30 by 30達成のための施策として展開する「自然共生サイト」認定実証事業に2022年度に参画し、認定相当との評価を得ました。引き続き緑地として保全を行い、自然共生サイトへの認定を目指します。



御代島エリア

土壌環境の改善

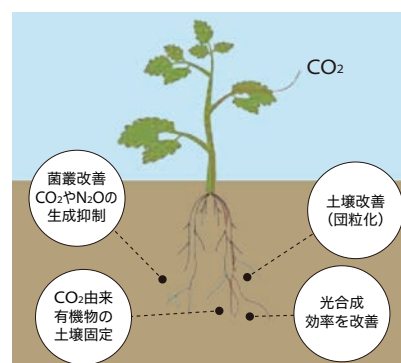
● 不耕起栽培の普及

不耕起栽培は、耕起作業を行わずに作物を栽培する農法であり、土壌保護や有機物の保全等環境面でのメリットが大きい点に加えて、地中からのCO₂の放出抑制に貢献するなど、温室効果ガス(GHG)排出削減の観点でも注目されています。当社は作物の播種前に使用に適した除草剤を複数保有しており、これらの普及を通じて不耕起栽培の利便性を確保することで、本農法の普及に貢献します。

● 菌根菌による土壌肥沃化

菌根菌は土壌に存在する有用な微生物であり、植物の根と共生することで、植物が光合成で生成した炭素化合物を得る一方で、植物の成長を促進する特性を持っています。この特性により、土壌中の炭素化合物が増加し、炭素固定が促進されることで大気中のCO₂削減や土壌の肥沃化に貢献します。当社では、この菌根菌を活用した技術開発に取り組んでおり、カーボンニュートラルの実現と食糧問題の解決に向けて取り組んでいます。

■ 菌根菌の効果(検証中の仮説も含む)





自然資本の持続可能な利用

今後に向けて

住友化学グループにおける環境分野への取り組みの基本方針は、2000年代前半より「法規制対応から自主管理強化」にシフトしてきました。地球規模での環境問題への対応に迫られている中、各事業所で講じられている諸施策を、さらに実効あるものにするには、従来以上に、国際的な環境問題や資源循環、生物多様性保全、水リスク、土壌汚染への対応などの潮流を把握し、先を見据えた対応が必要だと考えています。

引き続きリスク管理の観点から、中長期的にリスクが高いと評価する課題に重点的に取り組み、自主管理の充実を通じた適切な対応を行い、自然資本の持続可能な利用へ貢献して行きます。



環境 データ編

1 気候変動の緩和と適応

温室効果ガス排出削減

■ 温室効果ガス(全7ガス) 排出量(住友化学(全事業所))

(千トン-CO₂e)

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
二酸化炭素(CO ₂)	エネルギー起源	2,559	2,405	2,454	2,543	2,722	2,645	2,549	2,537
	非エネルギー起源	55	50	93	155	142	157	146	137
メタン(CH ₄)		—	—	—	—	—	—	—	—
亜酸化窒素(N ₂ O)		65	45	35	23	15	20	22	22
ハイドロフルオロカーボン(HFC)		—	—	—	—	4	4	—	—
パーフルオロカーボン(PFC)		—	—	—	—	—	—	—	—
六フッ化硫黄(SF ₆)		—	—	—	—	—	—	—	—
三フッ化窒素(NF ₃)		—	—	—	—	—	—	—	—

(注)「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に準拠して算出



環境 データ編

省エネルギー

2022年度 エネルギー消費原単位の内訳 (住友化学)

	a エネルギー消費量 (千kl) [原油換算]	b 生産量 (千トン) [エチレン換算]	a/b 原単位
愛媛工場	471	698	0.674
千葉工場	329	390	0.845
大阪工場	23	17	1.330
大分工場*	61	62	0.970
三沢工場	11	12	0.989
大江工場	31	168	0.183
合計	926	1,347	0.688 (2005年度比83.3%)

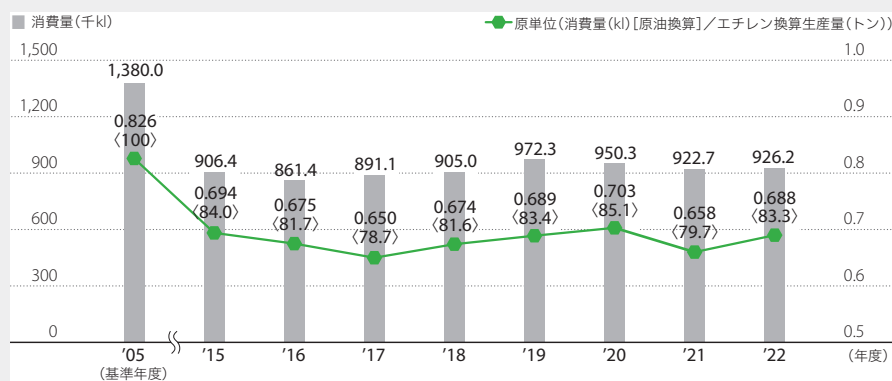
(注)・「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に準拠して算出

・2022年度から加わった茨城工場は対象外とする。

なお、同工場のエネルギー消費量、延床面積および原単位はそれぞれ6千kl [原油換算]、17千m²および0.343

※ 大分工場は、岐阜プラント、岡山プラントを含む

エネルギー消費量とエネルギー消費原単位 (住友化学)



(注)・「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に準拠して算出

・2022年度から加わった茨城工場は対象外とする

2022年度実績

2022年度のエネルギー消費量は926.2千kl [原油換算]
エネルギー消費原単位は、前年度比4.6%悪化し、2005年度比16.7%改善

2022年度 エネルギー消費量およびCO₂排出量
(住友化学(全事業所)および国内グループ会社)

	エネルギー消費量 (千kl-原油換算)	エネルギー起源 CO ₂ 排出量 (千トン)
住友化学	945	2,537
工場部門	932	2,513
本社、研究所などの事務所部門	13	24
住友化学および国内グループ会社	1,638	4,667
工場部門	1,607	4,613
本社、研究所などの事務所部門	31	54

(注)・「省エネ法」「地球温暖化対策推進法」に準拠して算出

・集計対象は、P3に記載の会社と同じ、住友化学連結売上高99.8%以内の主要な連結グループ会社



環境 データ編

★：第三者保証対象項目

2 資源循環への貢献、自然資本の持続可能な利用

環境パフォーマンス

住友化学は、当社と国内・海外グループ会社を対象に、エネルギー、資源投入量、製品生産量、さらには大気・水域などへの環境負荷などのデータを集計し、活動量の把握に努めています。

■ 2020～2022年度 環境パフォーマンス(住友化学および国内グループ会社)

INPUT エネルギー・資源投入

(百万トン)



水

	2020年度	2021年度	2022年度★
工業用水	70.2	70.5	69.5
上水道	0.8	0.9	0.8
海水	884	862	763
地下水	26.8	25.5	26.3
その他	2.6	2.7	2.5
合計	984	962	863

エネルギー
原油換算

(千kl)

	2020年度	2021年度	2022年度★
燃料・熱・電力※1	1,767	1,801	1,634

(千トン)



枯渇性原材料

	2020年度	2021年度	2022年度
炭化水素系化合物	1,704	1,713	1,684
金属(レアメタル除く)※2	90.2	115	104
レアメタル※3	12.5	17.4	16.2

PCB・フロン関連保有状況

	2020年度	2021年度	2022年度
高濃度PCB含有電機機器台数※4	11	0	0
PCB保有量(純分換算)(kl)※4	0.1	0	0
CFCを冷媒にする冷凍機台数	37	27	20
HCFCを冷媒にする冷凍機台数	255	286※5	277

(注) P134に記載の環境パフォーマンスの集計対象会社数は、年度ごとにそれぞれ以下のとおり

2020年度：住友化学および国内グループ会社 22社

2021年度：住友化学および国内グループ会社 23社

2022年度：住友化学および国内グループ会社 22社

※1 エネルギー(原油換算)の指標は、2017年度実績よりGHGプロトコルに基づいて(P238「環境・社会データ算定基準」参照)算定している
 ・GHGプロトコル基準に基づいた温室効果ガス排出量を開示したことに伴って、2017年度以降のエネルギー消費量には、従来算定に含めていなかった住友化学および国内グループ会社が外部に販売した電気や蒸気を生産するためのエネルギー使用量(ただし、エネルギー供給会社である子会社分は2016年度以前も含んでいる)を含めている。また、2017年度より住友化学の非生産拠点のエネルギー使用量を、2018年度より住友化学グループの非生産拠点のエネルギー使用量を含んでいる。2018年度からは、売上99.8%以内の主要な連結グループ会社について対象範囲を拡大して算出している

※2 鉄、金、銀、銅、亜鉛、アルミニウム、鉛、白金、チタン、パラジウム、ガリウム、リチウムの12金属が集計対象

※3 レアメタル(希少金属)のうち供給構造が極めて脆弱で、国家備蓄を行っているニッケル、クロム、タングステン、コバルト、モリブデン、マンガン、バナジウムの7金属が集計対象

※4 蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)は、台数および保有量に含んでいない

※5 精査したため、2021年度に遡及してデータを修正



環境 データ編

★：第三者保証対象項目

OUTPUT 製品の生産と環境負荷



製品

(千トン)

	2020年度	2021年度	2022年度★
生産量(エチレン換算) ^{※1}	2,526	2,613	2,413



水域排出

(トン)

	2020年度	2021年度	2022年度★	
COD	海域・河川	874	960	825
	下水道	168	207	175
全リン	海域・河川	34.7	36.1	32.0
	下水道	4.9	5.9	6.1
全窒素	海域・河川	1,281	1,303	1,236
	下水道	48.1	68.6	47.8
PRTR法対象物質	11.7	11.1	13.3	



排水

(百万トン)

	2020年度	2021年度	2022年度
総排水量	947	920	809

(注) 総排水量には、住友共同電力株式会社の海水排水量を含め、集計



廃棄物排出

(千トン)

	2020年度	2021年度	2022年度★
産業廃棄物排出量 ^{※2}	248	276	232
産業廃棄物埋立量 ^{※2}	25.1	30.7	21.9
(内訳)			
事業所内埋立	0	0	0
事業所外埋立	25.1	30.7	21.9

(注) P135に記載の環境パフォーマンスの集計対象会社数は、年度ごとにそれぞれ以下のとおり

2020年度：住友化学および国内グループ会社 22社

2021年度：住友化学および国内グループ会社 23社

2022年度：住友化学および国内グループ会社 22社

※1 生産品目によっては重量ベースでの取りまとめが困難なものがあるため、一定の条件を仮定し推算している

※2 住友化学および国内グループ会社の産業廃棄物排出量、産業廃棄物埋立量に含まれる住友共同電力株式会社の石炭灰は乾燥重量ベース



環境 データ編

★：第三者保証対象項目



大気排出

(千トン-CO₂e)

	2020年度	2021年度	2022年度★
温室効果ガス(全7ガス) ^{※1}	6,072	6,241	5,418
CO ₂ (エネルギー起源)	5,312	5,435	4,639
(非エネルギー起源)	661	655	633
CH ₄	—	6	6
N ₂ O	94	143	137
HFC	4	2	3
PFC	—	—	—
SF ₆	—	—	—
NF ₃	—	—	—

(トン)

その他

	2020年度	2021年度	2022年度★
NO _x	4,359	3,901	3,783
SO _x	4,584	3,896	3,098
ばいじん	211	173	167
PRTR法対象物質 ^{※2}	419	420	404

(注) P136に記載の環境パフォーマンスの集計対象会社数は、年度ごとにそれぞれ以下のとおり

2020年度：住友化学および国内グループ会社 22社

2021年度：住友化学および国内グループ会社 23社

2022年度：住友化学および国内グループ会社 22社

※1 温室効果ガス(全7ガス)の指標は、2017年度実績よりGHGプロトコルに基づいて(P238「環境・社会データ算定基準」参照)、売上99.8%以内の主要な国内連結グループ会社について算出している。

・GHGプロトコル基準では、従来算定に含めていなかった住友化学および国内グループ会社が外部に販売したエネルギー起源のCO₂排出量(ただし、エネルギー供給会社である子会社分は2016年度以前も含んでいる)、住友化学の非生産拠点のエネルギー起源CO₂排出量および「地球温暖化対策推進法」算定対象外の非エネルギー起源CO₂排出量を含めている。2018年度より住友化学グループの非生産拠点のエネルギー使用量を含んでいる

※2 PRTR法に定める対象物質ごとの大気排出量および公共用水域排出量の数値を使用

■ 環境法規制の遵守

(円)

	2020年度	2021年度	2022年度
罰金総計	0	0	0

(注) 集計対象は、住友化学および国内グループ会社

【国内グループ会社21社生産工場】

(住化加工紙株式会社、住化カラー株式会社、住化プラスチック株式会社、日本エイアンドエル株式会社、朝日化学工業株式会社、株式会社セラテック、住化アッセンブリーテクノ株式会社、サンテラ株式会社、住化アグロ製造株式会社、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社、住化農業資材株式会社、住化ポリカーボネート株式会社、日本メジフィジックス株式会社、住友共同電力株式会社、広栄化学株式会社、田岡化学工業株式会社、株式会社田中化学研究所、住友ファーマ株式会社、エスエヌ化成株式会社、株式会社サンリッツ、住化宏和テック株式会社)



環境 データ編

環境会計による環境保全コストと経済効果の評価

住友化学は、環境保全に関わる投資・費用と効果を定量的・継続的に把握し、それを適切に評価する「環境会計」を2000年度から導入しています。

◆ 環境会計のポイント

- ① 対象期間：2022年4月1日～2023年3月31日
- ② 集計範囲：住友化学および主要な連結子会社21社（国内16社、海外5社）※
- ③ 構成（分類）：環境省のガイドラインを参考
- ④ 結果の概要（投資額・費用額）：連結での投資額、費用額は、それぞれ前年度比50億円増加し、56億円の増加となりました。

※ 住友ファーマ株式会社、広栄化学株式会社、田岡化学工業株式会社、朝日化学工業株式会社、住友共同電力株式会社、住化カラー株式会社、日本メジフィジックス株式会社、日本エイアンドエル株式会社、サンテラ株式会社、住化加工紙株式会社、住化農業資材株式会社、株式会社セラテック、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社、エスエヌ化成株式会社、住化アグロ製造株式会社、住化プラスチック株式会社、Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd.、Sumitomo Chemical Asia Pte Ltd、The Polyolefin Company (Singapore) Pte. Ltd.、Sumika Technology Co., Ltd.、Sumika Electronic Materials (Wuxi) Co., Ltd.

■ 環境保全コスト

(億円)

分類	主な取り組み内容	2021年度				2022年度			
		単体		連結		単体		連結	
		投資額	費用額	投資額	費用額	投資額	費用額	投資額	費用額
事業所エリア内コスト		10	201	25	327	42	238	73	368
内 訳	環境対策コスト	(7)	(144)	(17)	(193)	(10)	(178)	(34)	(231)
	地球環境保全コスト	(0)	(1)	(3)	(39)	(0)	(3)	(4)	(43)
	資源循環コスト	(3)	(56)	(5)	(95)	(32)	(58)	(35)	(95)
上・下流コスト		0	0	0	5	0	1	0	4
管理活動コスト		0	8	0	15	0	9	0	15
研究開発コスト		0	80	0	82	1	95	1	97
社会活動コスト		0	5	0	8	0	4	0	9
環境損傷コスト		0	0	0	0	0	0	0	0
合計		10	294	25	437	43	347	75	493



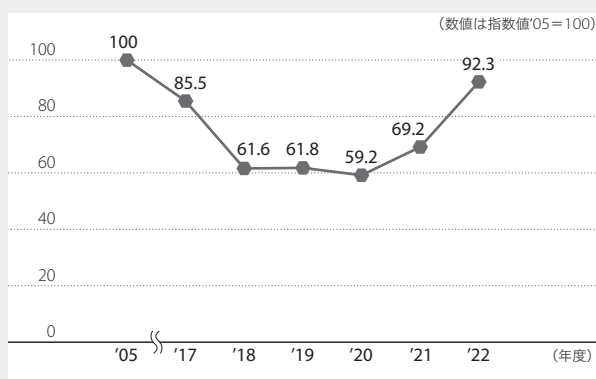
環境 データ編

■ 経済効果

(億円)

効果の内容	2021年度		2022年度	
	単体	連結	単体	連結
省エネルギーによる費用削減	4	5	1	2
省資源による費用削減	7	9	4	7
リサイクル活動による費用削減	41	45	40	45
合計	52	59	45	55

■ 環境保全費用効率の推移(住友化学(全事業所))



2005年度から「費用対効果の追求による環境保全費用の効率の改善」の検討に着手しています。環境保全費用の内訳を解析・評価するとともに、重要度についても検討を加え、より効率的な取り組みを実現していきたいと考えています。なお、生産活動の実態をより反映させるため、「環境保全の取り組みに要する総費用額あたりの年間総生産高」の指標を環境保全費用効率として採用しています。



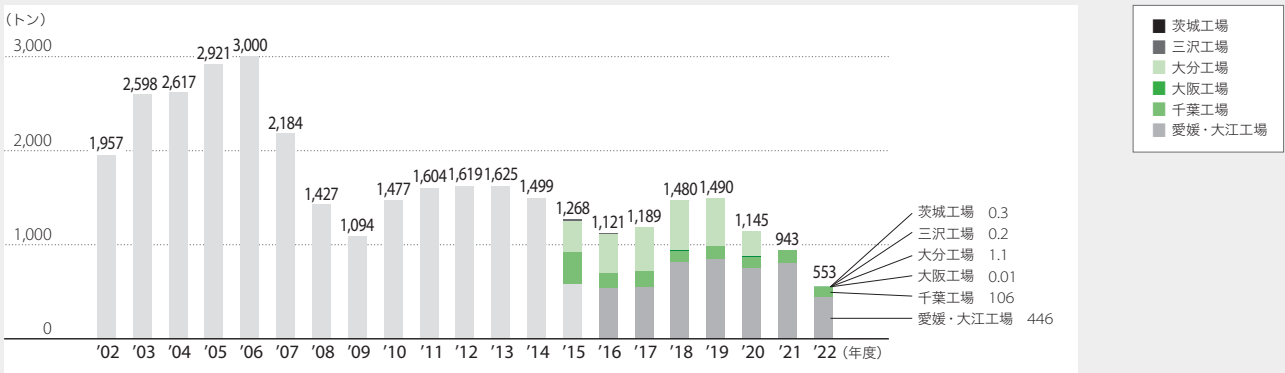
環境 データ編

公害防止 SOx、NOx、ばいじんの大気排出量

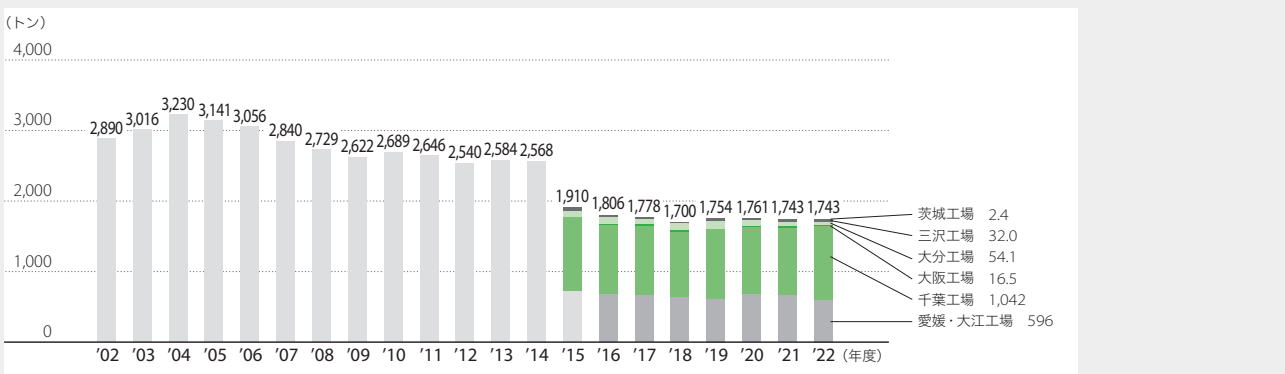
SOx、NOx、ばいじんの大気排出は、1970年以降大幅な削減を達成し、80年以降、現在まで低水準の排出量を維持しています。また、各工場では、法による規制よりも厳しい協定値を自治体と締結し、この値を自主管理基準値としています。

(注) 岐阜プラント、岡山プラントのデータは2004～2012年度は大阪工場に、2013年度以降は大分工場を含む

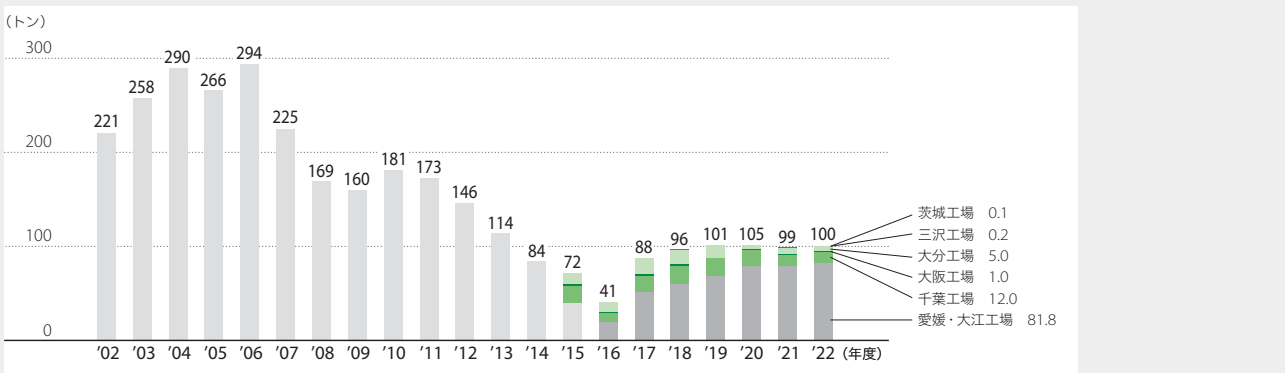
SOx排出量 (住友化学)



NOx排出量 (住友化学)



ばいじん排出量 (住友化学)



目標

自主管理基準値以下の維持・継続に努める



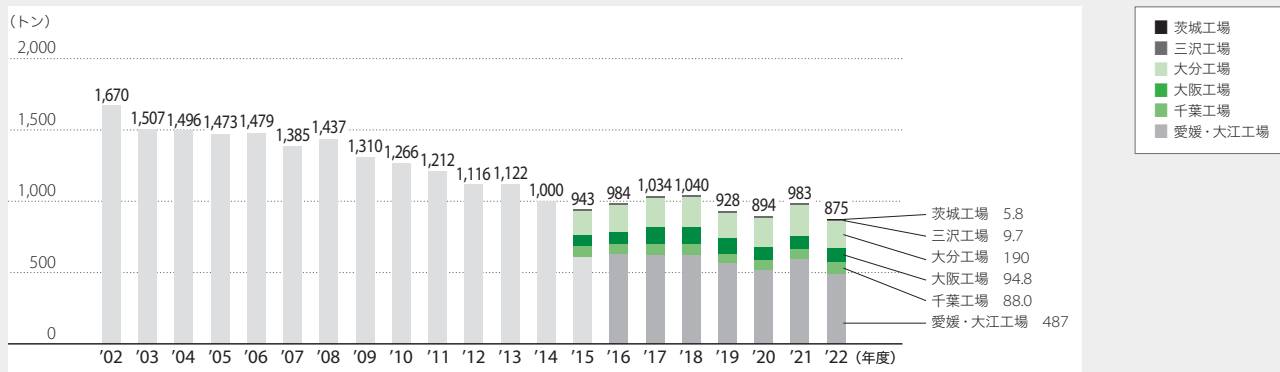
環境 データ編

COD、窒素、リンの水域排出量

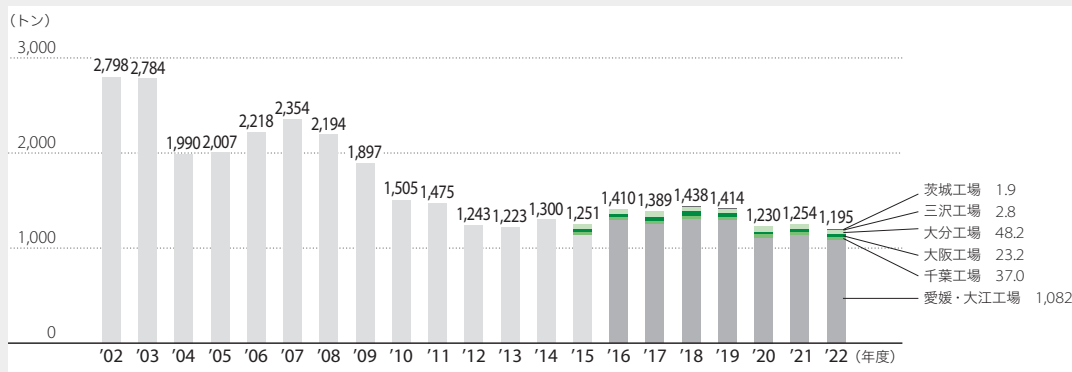
COD、窒素、リンの水域排出は、第5次水質総量規制を踏まえた排出削減諸施策の実施により、2004年度以降、大きく削減しています。また、各工場では、法による規制よりも厳しい協定値を自治体と締結し、この値を自主管理基準値としています。

(注) 岐阜プラント、岡山プラントのデータは2004～2012年度は大阪工場に、2013年度以降は大分工場に含む

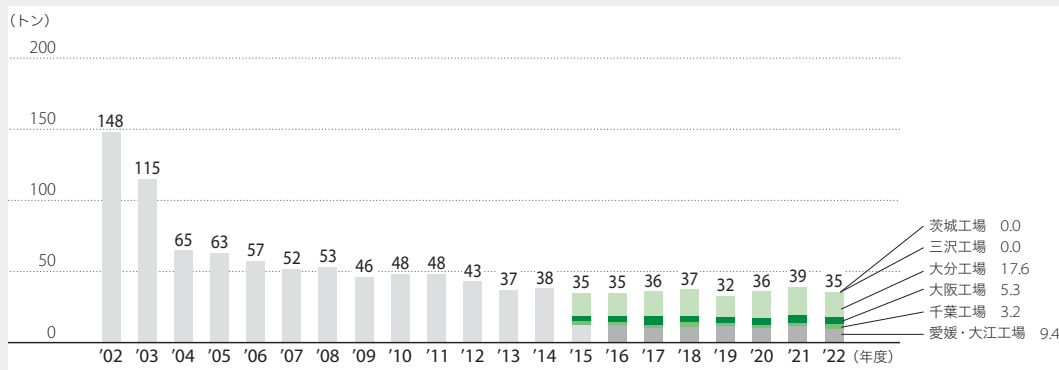
■ COD排出量 (水域排出は下水道への排水を含む) (住友化学)



■ 全窒素排出量 (住友化学)



■ 全リン排出量 (住友化学)



目標

自主管理基準値以下の維持・継続に努める



環境 データ編

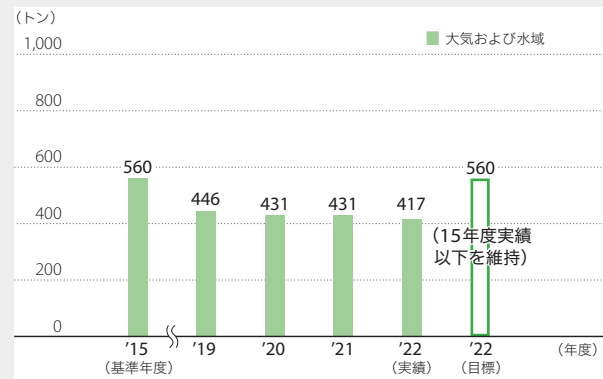
PRTR、VOC対応

PRTR法対象物質排出量の推移

住友化学



住友化学および国内グループ会社

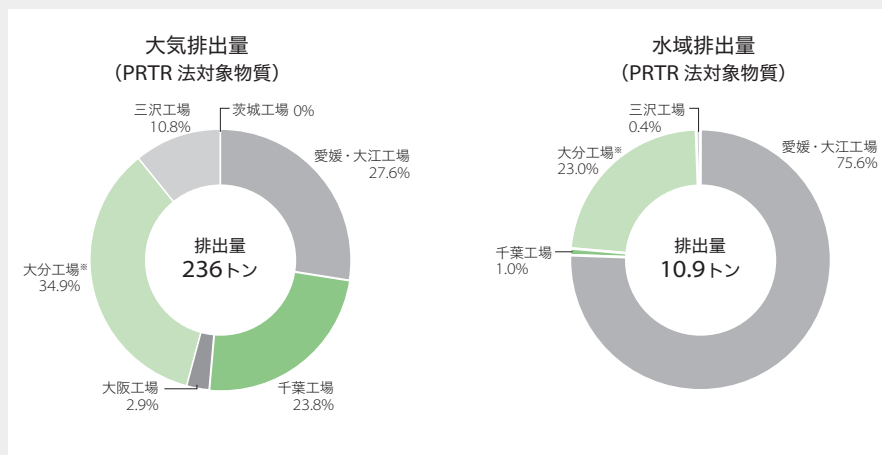


2022年度 PRTR調査物質の排出・移動量の内訳 (住友化学および国内グループ会社)

(トン)

	排出量			移動量		
	大気	水域	小計	下水道	廃棄	小計
PRTR法対象物質						
住友化学 (125物質)	236	10.9	247	4.2	4,479	4,483
住友化学および国内グループ会社	404	13.3	417	6.7	6,395	6,402

2022年度 PRTR法対象物質の排出量の工場別内訳 (住友化学)



※ 大分工場は岐阜プラント、岡山プラントを含む

目標

2022年度の総排出量を2008年度比60%削減

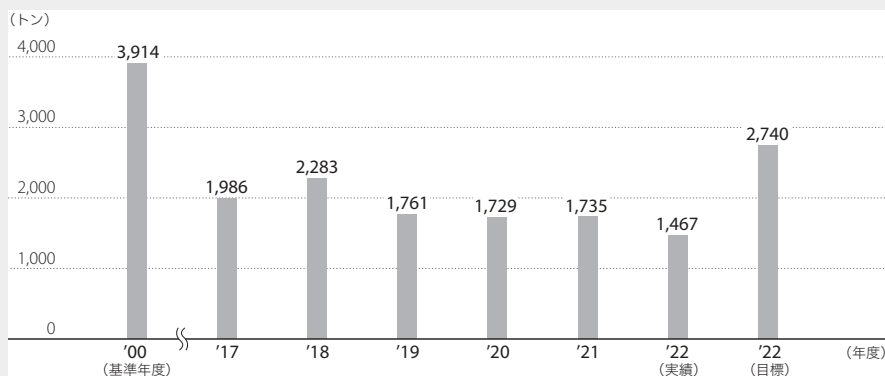
実績

2022年度の総排出量は2008年度比89.9%削減の247トンとなり、目標を達成



環境 データ編

■ VOC(揮発性有機化合物) 排出削減の取り組み(住友化学)



目標

VOC排出量は2000年度比30%削減を維持

実績

2022年度の排出量は2000年度比62.5%削減の1,467トンとなり、目標を達成

オゾン層破壊防止

■ CFCおよびHCFC冷凍機の管理状況(住友化学および国内グループ会社) 2022年度末

(台)

	住友化学	住友化学および国内グループ会社
CFC11	5	5
CFC12	1	13
CFC13	0	0
CFC115	2	2
HCFC22	47	246
HCFC123	24	31

目標

- ・CFCを冷媒とする冷凍機の使用を2025年度までに全廃
- ・HCFCを冷媒とする冷凍機の使用を2045年度までに全廃



環境 データ編

PRTR対応 (PRTR法施行令 (2008年11月21日公布) 対応)

(トン)[ダイオキシン類のみmg-TEQ]

No. 化学物質名	排出量					移動量		
	大気	水域	土壌	埋立	総計	下水道	廃棄物	総計
1 垂鉛の水溶性化合物	0.0	6.2	0.0	0.0	6.2	<0.1	139.7	139.8
2 アクリル酸およびその水溶性塩	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
3 アクリル酸メチル	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	<0.1	<0.1
4 アクリロニトリル	3.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0
5 アクロレイン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 アセトアルデヒド	<0.1	<0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
7 アセトニトリル	3.5	0.0	0.0	0.0	3.5	0.0	64.4	64.4
8 オルト-アニシジン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9 アニリン	0.7	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	28.7	28.7
10 2-アミノエタノール	0.0	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	33.8	33.8
11 メタ-アミノフェノール	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
12 アリルアルコール	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
13 アンチモンおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
14 イソブチルアルデヒド	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0
15 エタンチオール	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
16 O-エチル=O-(6-ニトロ-メタ-トリル)= セカンダリブチルホスホルアミドチオアート (別名: プタミホス)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
17 O-エチル=O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホチオアート (別名: EPN)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
18 2-エチルヘキサン酸	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
19 エチルベンゼン	6.1	<0.1	0.0	0.0	6.1	<0.1	64.3	64.4
20 エチレンジアミン四酢酸	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
21 エピクロロヒドリン	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0
22 1,2-エポキシプロパン (別名: 酸化プロピレン)	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
23 塩化第二鉄	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
24 カドミウムおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
25 イブシロン-カプロラクタム	0.2	0.7	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0
26 キシレン	5.0	<0.1	0.0	0.0	5.1	<0.1	57.1	57.2
27 キノリン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
28 クメン	3.2	<0.1	0.0	0.0	3.2	0.0	0.0	0.0
29 クレゾール	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0
30 クロムおよび三価クロム化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
31 六価クロム化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
32 クロロ酢酸	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
33 クロロジフルオロメタン (別名: HCFC-22)	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0
34 2-クロロ-4,6-ビス(エチルアミノ)-1,3,5-トリアジン (別名: シマジンまたはCAT)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
35 3-クロロプロペン (別名: 塩化アリル)	1.6	0.0	0.0	0.0	1.6	0.0	17.8	17.8
36 クロロベンゼン	2.8	<0.1	0.0	0.0	2.8	0.0	132.8	132.8
37 クロロホルム	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4	<0.1	218.4	218.4
38 コバルトおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
39 酢酸ビニル	14.7	<0.1	0.0	0.0	14.7	0.0	0.0	0.0
40 サリチルアルデヒド	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
41 (RS)-アルファーシアノ-3-フェノキシベンジル=2,2,3,3-テトラメチルシク ロプロパンカルボキシラート (別名: フェンプロパトリン)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
42 無機シアン化合物 (錯塩およびシアン酸塩を除く)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
43 N,N-ジエチルチオカルバミン酸S-4-クロロベンジル (別名: チオベンカルブまたはベンチオカーブ)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1



環境 データ編

(トン)[ダイオキシン類のみmg-TEQ]

No. 化学物質名	排出量					移動量		
	大気	水域	土壌	埋立	総計	下水道	廃棄物	総計
44 四塩化炭素	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
45 1,4-ジオキサン	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	<0.1	134.0	134.0
46 シクロヘキサ-1-エン-1,2-ジカルボキシイミドメチル=(1RS)-シス- トランス-2,2-ジメチル-3-(2-メチルプロパ-1-エニル)シクロプロパンカルボ キシラート(別名: テトラメトリン)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
47 シクロヘキシルアミン	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	2.8	2.8
48 1,2-ジクロロエタン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	<0.1	<0.1
49 1,1-ジクロロエチレン(別名: 塩化ビニリデン)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
50 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
51 ジクロロジフルオロメタン(別名: CFC-12)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
52 2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(別名: HCFC-123)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
53 1,2-ジクロロプロパン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	426.0	426.0
54 1,3-ジクロロプロペン(別名: D-D)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
55 ジクロロベンゼン	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	104.3	104.3
56 ジクロロメタン(別名: 塩化メチレン)	4.3	0.0	0.0	0.0	4.3	0.0	57.4	57.4
57 ジシクロペンタジエン	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	6.8	6.8
58 2,4-ジニトロフェノール	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	34.2	34.2
59 1,3-ジフェニルグアニジン	0.0	0.4	0.0	0.0	0.4	0.0	8.9	8.9
60 2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール(別名: BHT)	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
61 N,N-ジメチルアセトアミド	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	7.9	7.9
62 2,4-ジメチルアニリン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4
63 N,N-ジメチルアニリン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
64 ジメチルアミン	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
65 N,N-ジメチルホルムアミド	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	47.1	47.1
66 臭素	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
67 水銀およびその化合物	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	<0.1	0.0	<0.1
68 スチレン	2.2	0.0	0.0	0.0	2.2	0.0	0.0	0.0
69 セレンおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
70 ダイオキシン類	<0.1	<0.1	0.0	0.0	<0.1	<0.1	0.0	<0.1
71 チオリン酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4ニトロフェニル) (別名: フェントロチオンまたはMEP)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	1.4
72 テトラクロロエチレン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
73 テトラメチルチウラムジスルフィド(別名: チウラムまたはチラム)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
74 テレフタル酸	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	369.8	369.8
75 銅水溶性塩(錯塩を除く)	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	<0.1	0.5	0.5
76 トリエチルアミン	0.9	0.2	0.0	0.0	1.1	0.7	30.6	31.3
77 1,1,1-トリクロロエタン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
78 1,1,2-トリクロロエタン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
79 トリクロロエチレン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
80 2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
81 1,2,3-トリクロロプロパン	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	18.1	18.1
82 1,2,4-トリメチルベンゼン	0.4	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0
83 トルイジン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	4.2
84 トルエン	134.0	0.2	0.6	0.0	134.7	0.4	2,265.5	2,265.9
85 ナフタレン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
86 鉛化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
87 ニッケル化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	1.9
88 ニトロベンゼン	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	39.9	39.9
89 バナジウム化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
90 ヒ素およびその無機化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.1	0.1
91 ヒドラジン	0.1	<0.1	0.0	0.0	0.2	0.0	1.1	1.1



環境 データ編

(トン)[ダイオキシン類のみmg-TEQ]

No. 化学物質名	排出量					移動量		
	大気	水域	土壌	埋立	総計	下水道	廃棄物	総計
92 ヒドロキノン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2
93 4-ビニル-1-シクロヘキセン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
94 ビフェニル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
95 ビリジン	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	6.6	6.6
96 フェニレンジアミン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
97 1,3-ブタジエン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
98 フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
99 ターシャリーブチル=ヒドロペルオキシド	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100 2-ターシャリーブチル-5-メチルフェノール	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
101 ぶっ化水素およびその水溶性塩	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.7	0.8
102 2-プロピン-1-オール	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
103 2-ブロモプロパン	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	7.4	7.4
104 ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
105 ノルマル-ヘキサン	36.3	<0.1	0.0	0.0	36.3	0.0	104.9	104.9
106 ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
107 ベンジル=クロリド(別名:塩化ベンジル)	<0.1	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
108 ベンズアルデヒド	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	<0.1
109 ベンゼン	0.3	0.2	0.0	0.0	0.5	<0.1	0.0	<0.1
110 ほう素化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
111 ポリ塩化ビフェニル(別名:PCB)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
112 ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのものおよびその混合物に限る)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
113 ホルムアルデヒド	0.4	<0.1	0.0	0.0	0.4	2.7	2.8	5.5
114 マンガンおよびその化合物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	0.0	<0.1
115 無水フタル酸	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
116 無水マレイン酸	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	<0.1
117 メタクリル酸	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<0.1	<0.1
118 メタクリル酸2,3-エポキシプロピル	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0
119 メタクリル酸メチル	8.8	0.0	0.0	0.0	8.8	0.0	40.8	40.8
120 (Z)-2'-メチルアセトフェノン=4,6-ジメチル-2-ピリミジニルヒドラゾン(別名:フェリムゾン)	0.0	2.3	0.0	0.0	2.3	0.0	0.0	0.0
121 メチルアミン	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
122 3-メチルチオプロパナール	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
123 メチルナフタレン	1.8	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0
124 モルホリン	0.0	<0.1	0.0	0.0	<0.1	0.0	0.0	0.0
125 りん酸トリフェニル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	236	10.9	0.6	0.0	247	4.2	4,484	4,488



環境 データ編

産業廃棄物削減

■ PCBの回収・保管・処理(住友化学および国内グループ会社)

高濃度PCB廃棄物の管理状況 2022年度末

	PCB廃棄物台数			PCB量 (kl)
	計	保管	使用	
住友化学	0	0	0	0
住友化学および国内グループ会社	0	0	0	0

(注) PCB量(PCB純分換算量)に微量PCB廃棄物分は含まず

また、蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)に分類される高濃度PCB廃棄物は集計の対象外

目標

高濃度PCB廃棄物の適正な回収・保管に努め、早期に処理を完了

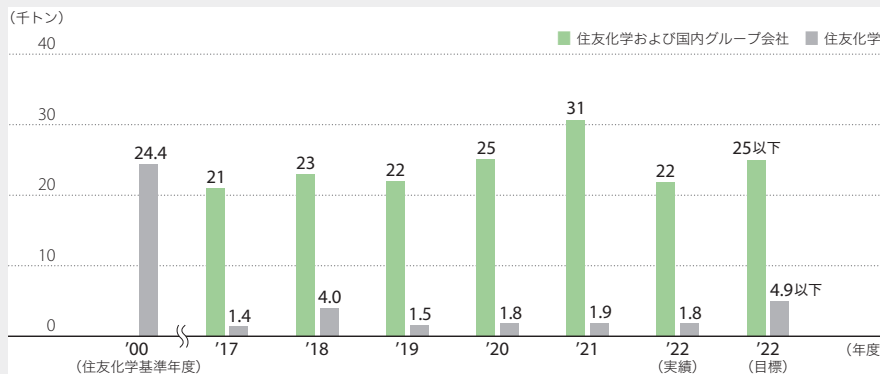
実績

住友化学：2020年度末で保管、使用していた高濃度PCB廃棄物処理を完了
国内グループ会社：2021年度末で保管、使用していた高濃度PCB廃棄物の処理は完了

「PCB特別措置法」に基づき、保有する高濃度PCB廃棄物*を適正に回収し、特別管理産業廃棄物として倉庫内に保管場所を定め、厳重に保管しています。住友化学では、これらのPCB廃棄物について同法が定めた処理期限を前倒して、全数の処理を完了しました。

* 変圧器、コンデンサなどの絶縁油にPCBを使用する電気機器

■ 廃棄物埋立量(住友化学および国内グループ会社)



目標

住友化学は、2000年度の埋立量実績から80%削減の4.9千トン、住友化学および国内グループ会社としては2020年度の埋立量実績の25千トンの以下の水準を維持

実績

住友化学、住友化学および国内グループ会社ともに目標達成



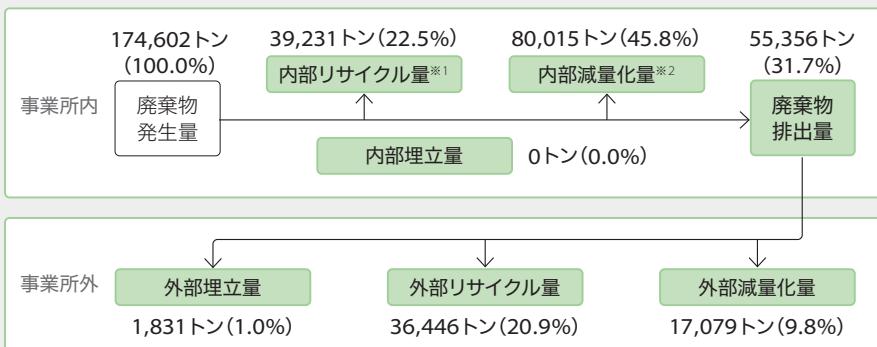
環境 データ編

■ 廃棄物処理法の産業廃棄物管理票（マニフェスト）の電子化（住友化学）

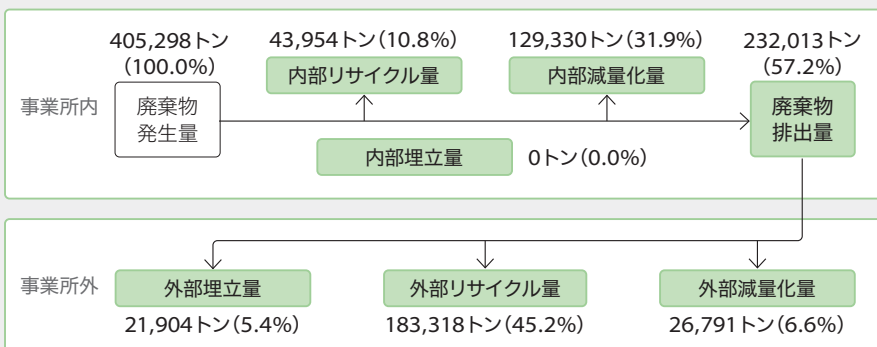
	データ交付数（枚）	データ電子化数（枚）	電子化率（%）
2015年度	18,973	16,337	86
2016年度	19,868	19,594	99
2017年度	19,858	19,585	99
2018年度	20,598	20,355	99
2019年度	19,835	19,726	99
2020年度	20,735	20,675	99
2021年度	23,027	22,961	99
2022年度	22,196	22,179	99

事務の効率化、コンプライアンスの徹底、さらにはデータの透明性といった観点からマニフェストの電子化を推進しています。

■ 廃棄物処理フローと2022年度実績 （住友化学）



（住友化学および国内グループ会社）



(注) 住友化学および国内グループ会社の廃棄物発生量は、海外グループ会社を含むグループ全体の約80%

※1 リサイクル量：再使用、再利用もしくは熱回収された廃棄物の総量

※2 減量化量：焼却などで減量化された廃棄物の総量



環境 データ編

■ 廃棄物処理に係る品目別処分2022年度実績一覧表

(住友化学)

(トン)

種類	廃棄物 発生量	内部リサイクル量		内部減量化量		廃棄物 排出量	内部 埋立量	外部 減量化量	外部リサイクル量		外部 埋立量
		再使用・ 再利用	熱回収	焼却	その他				再使用・ 再利用	熱回収	
燃え殻	5,408.7	0.0	0.0	0.0	0.0	5,408.7	0.0	0.0	4,826.4	0.0	582.3
汚泥	50,395.1	3.4	11,015.5	20,404.6	2,826.9	16,144.8	0.0	2,731.1	11,775.2	1,376.5	262.1
廃油	40,794.0	4,508.5	10,913.7	12,396.0	0.0	12,975.8	0.0	4,572.8	7,087.8	1,179.8	135.1
廃酸	8,491.4	0.0	1.7	5,366.5	1,046.1	2,077.1	0.0	1,801.3	131.4	99.6	44.9
廃アルカリ	60,048.0	12,394.6	17.7	24,053.3	12,354.0	11,228.4	0.0	6,480.2	3,365.0	1,244.1	139.1
廃プラスチック類	5,406.6	0.0	320.8	636.5	0.0	4,449.3	0.0	466.1	3,316.9	270.1	396.2
紙くず	992.6	0.0	54.8	808.3	0.0	129.4	0.0	9.9	119.4	0.0	0.1
木くず	947.3	0.0	0.0	122.7	0.0	824.6	0.0	64.6	518.4	226.7	14.9
繊維くず	14.7	0.0	0.0	0.0	0.0	14.7	0.0	12.5	2.0	0.0	0.2
動植物性残渣	11.5	0.0	0.0	0.0	0.0	11.5	0.0	11.5	0.0	0.0	0.0
金属くず	781.5	0.0	0.0	0.3	0.0	781.2	0.0	159.9	604.8	0.0	16.5
ガラス・陶磁器くず	442.5	0.0	0.0	0.0	0.0	442.5	0.0	110.6	262.8	38.8	30.3
鉱さい	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
がれき類	842.0	0.0	0.0	0.0	0.0	842.0	0.0	658.8	0.0	0.0	183.2
ばいじん	26.1	0.0	0.0	0.0	0.0	26.1	0.0	0.0	0.0	0.0	26.1
合計	174,602.1	16,906.4	22,324.2	63,788.2	16,227.0	55,356.1	0.0	17,079.3	32,010.1	4,435.6	1,831.1

(住友化学および国内グループ会社)

(トン)

種類	廃棄物 発生量	内部リサイクル量		内部減量化量		廃棄物 排出量	内部 埋立量	外部 減量化量	外部リサイクル量		外部 埋立量
		再使用・ 再利用	熱回収	焼却	その他				再使用・ 再利用	熱回収	
燃え殻	14,195.9	0.0	0.0	0.0	0.0	14,195.9	0.0	0.0	10,816.6	2.5	3,376.8
汚泥	94,228.9	3.4	11,015.5	20,404.6	39,693.7	23,111.8	0.0	6,639.4	13,101.2	1,611.5	1,759.6
廃油	48,654.8	4,524.0	15,621.8	12,396.0	0.0	16,113.1	0.0	3,993.6	7,750.9	4,197.3	170.9
廃酸	10,512.7	0.0	1.7	5,366.5	1,046.1	4,098.4	0.0	3,110.8	329.0	573.6	85.0
廃アルカリ	82,340.6	12,394.6	17.7	36,501.3	12,354.0	21,073.0	0.0	10,748.8	7,535.4	2,503.9	284.8
廃プラスチック類	9,414.7	0.0	320.8	636.5	0.0	8,457.5	0.0	1,116.4	5,569.0	687.7	1,084.4
紙くず	1,893.5	0.0	54.8	808.3	0.0	1,030.3	0.0	96.3	930.2	0.8	3.1
木くず	1,311.1	0.0	0.0	122.7	0.0	1,188.4	0.0	100.0	790.2	279.2	19.1
繊維くず	14.7	0.0	0.0	0.0	0.0	14.7	0.0	12.5	2.0	0.0	0.2
動植物性残渣	18.6	0.0	0.0	0.0	0.0	18.6	0.0	14.7	0.0	3.8	0.1
金属くず	875.2	0.0	0.0	0.3	0.0	874.9	0.0	180.8	671.0	1.6	21.6
ガラス・陶磁器くず	485.6	0.0	0.0	0.0	0.0	485.6	0.0	118.3	278.0	40.7	48.4
鉱さい	114.6	0.0	0.0	0.0	0.0	114.6	0.0	0.0	0.0	0.0	114.6
がれき類	1,213.5	0.0	0.0	0.0	0.0	1,213.5	0.0	658.9	0.0	0.0	554.7
ばいじん	140,023.1	0.0	0.0	0.0	0.0	140,023.1	0.0	0.0	125,642.0	0.0	14,381.1
合計	405,297.6	16,921.9	27,032.3	76,236.2	53,093.8	232,013.3	0.0	26,790.6	173,415.5	9,902.7	21,904.5



環境 データ編

2022年度 有害廃棄物※・非有害廃棄物の区分

(住友化学)

(トン)

種類	廃棄物 発生量	内部リサイクル量		内部減量化量		廃棄物 排出量	内部 埋立量	外部 減量化量	外部リサイクル量		外部 埋立量
		再使用・ 再利用	熱回収	焼却	その他				再使用・ 再利用	熱回収	
非有害廃棄物	65,269	3	11,391	21,972	2,827	29,075	0	4,225	21,426	1,912	1,512
有害廃棄物	109,334	16,903	10,933	41,816	13,400	26,281	0	12,854	10,584	2,523	319

(住友化学および国内グループ会社)

(トン)

種類	廃棄物 発生量	内部リサイクル量		内部減量化量		廃棄物 排出量	内部 埋立量	外部 減量化量	外部リサイクル量		外部 埋立量
		再使用・ 再利用	熱回収	焼却	その他				再使用・ 再利用	熱回収	
非有害廃棄物	263,789	3	11,391	21,972	39,694	190,729	0	8,937	157,800	2,628	21,364
有害廃棄物	141,508	16,919	15,641	54,264	13,400	41,284	0	17,853	15,615	7,275	541

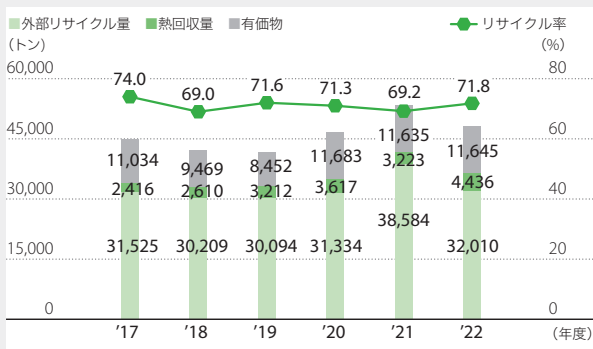
※ 廃油(廃有機溶媒を含む)、廃アルカリ、廃酸

廃棄物、廃プラスチックの再資源化、再利用化の取り組み

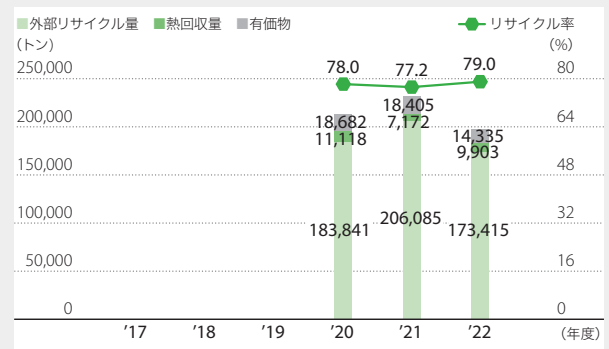
住友化学では、廃棄物、廃プラスチックの再資源化、再利用化に積極的に取り組んでいます。

■ 廃棄物全体の再資源化、再利用化(有価物、熱回収を含む)の実績※1

住友化学

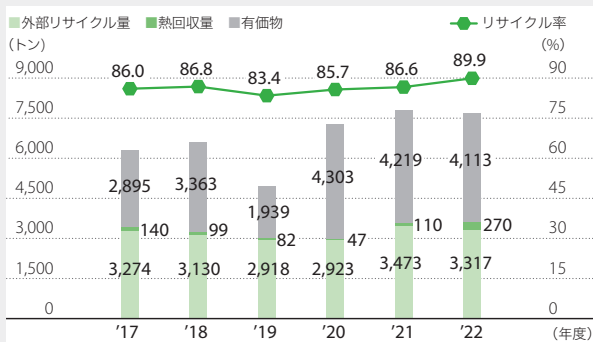


住友化学および国内グループ会社

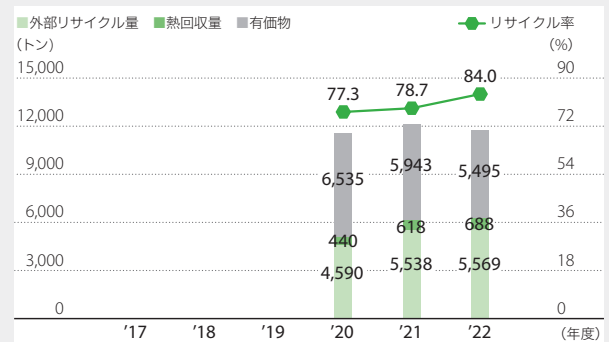


■ 廃プラスチック全体の再資源化、再利用化(有価物、熱回収を含む)の実績※2

住友化学



住友化学および国内グループ会社



※1 廃棄物再資源化、再利用化(有価物、熱回収を含む)量：外部リサイクル量+外部熱回収量+有価物量
 廃棄物再資源化、再利用化(有価物、熱回収を含む)率：(外部リサイクル量+外部熱回収量+有価物量)/(排出量+有価物量)

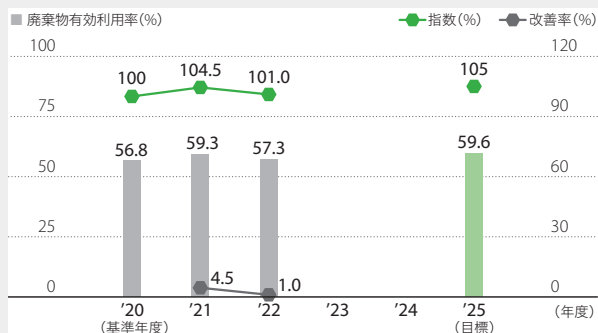
※2 廃プラスチック再資源化、再利用化(有価物、熱回収を含む)量：外部リサイクル量+外部熱回収量+有価物量
 廃プラスチック再資源化、再利用化(有価物、熱回収を含む)率：(外部リサイクル量+外部熱回収量+有価物量)/(排出量+有価物量)



環境 データ編

環境保安全管理目標の共有化 (国内)

■ 廃棄物有効利用率※1 (2020=100)



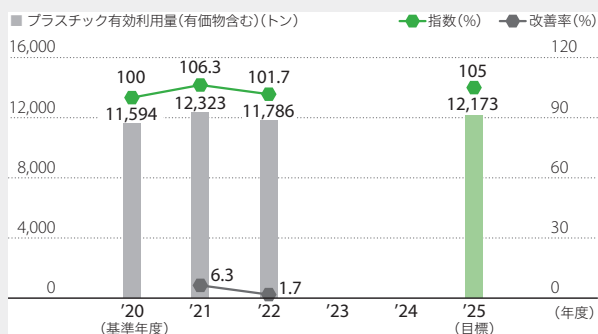
廃棄物有効利用率の改善

目標 2025年度までに、2020年度比5%以上の改善

実績 2022年度は2020年度比1.0%改善し、目標を達成

※1 廃棄物有効利用率= {(内部再利用・再使用量+内部熱回収量) + (外部再利用・再使用量+外部熱回収量)} / 廃棄物発生量 × 100

■ プラスチック有効利用量 (有価物含む) ※2 (2020=100)



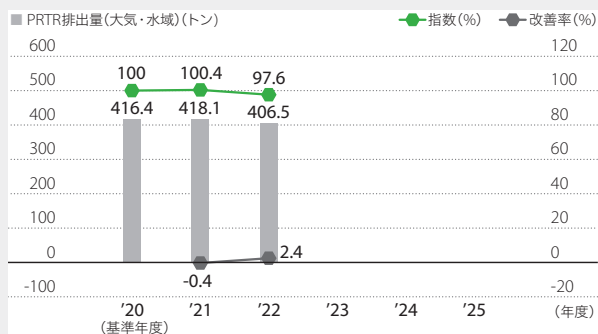
プラスチック有効利用量の改善

目標 2025年度までに、2020年度比5%以上の改善

実績 2022年度は2020年度比1.7%増加し、目標を達成

※2 プラスチック有効利用量 (有価物含む)=有価物量 + (内部再利用・再使用量+内部熱回収量) + (外部再利用・再使用量+外部熱回収量)

■ PRTR対象物質排出量 (大気・水域)・同指数 (2020=100)



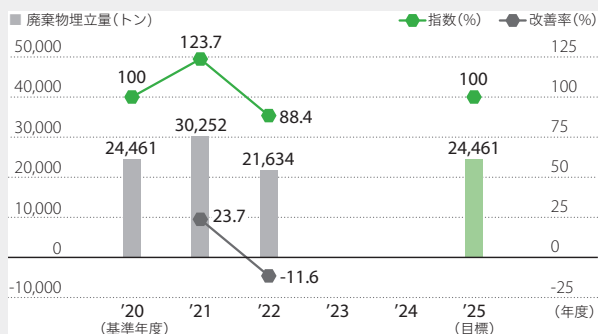
PRTR対象物質排出量の削減

目標 2020年度の排出量以下の水準を維持 (目標年度2022年度) ※

実績 2022年度は2020年度比2.4%削減し、目標を達成

※ 2023年度以降 (改正後) は新たに目標を定める

■ 廃棄物埋立量・同指数 (2020=100)



廃棄物埋立量の削減

目標 2020年度の廃棄物埋立量以下の水準を維持

実績 2022年度は2020年度比11.6%削減し、目標を達成

(注) 集計対象は、住友化学および国内グループ会社の以下17社

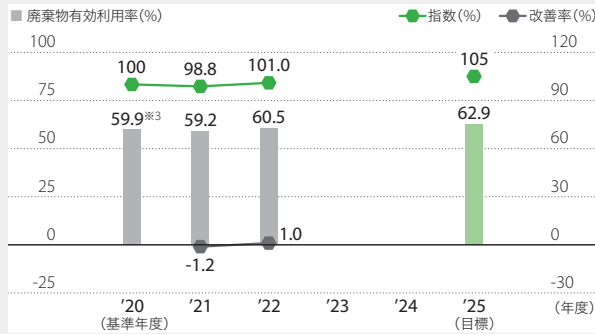
- 住化加工紙株式会社、住化カラー株式会社、住化プラスチック株式会社、日本エイアンドエル株式会社、朝日化学工業株式会社、株式会社セラテック、サンテラ株式会社、住化アグリ製造株式会社、住化アッセンブリーテクノ株式会社、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社、住化農業資材株式会社、日本メジフィジックス株式会社、住友共同電力株式会社、エスエヌ化成株式会社、住化ポリカーボネート株式会社、株式会社サンリッツ、住化宏和テック株式会社



環境 データ編

環境保管理目標の共有化 (海外)

■ 廃棄物有効利用率※1 (2020=100)



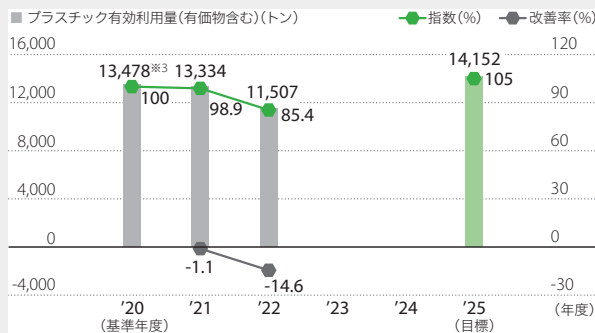
廃棄物有効利用率の改善

目標 2025年度までに、2020年度比5%以上の改善

実績 2022年度は2020年度比1.0%改善し、目標を達成

※1 廃棄物有効利用率 = {(内部再利用・再使用量 + 内部熱回収量) + (外部再利用・再使用量 + 外部熱回収量)} / 廃棄物発生量 × 100

■ プラスチック有効利用量 (有価物含む)※2 (2020=100)



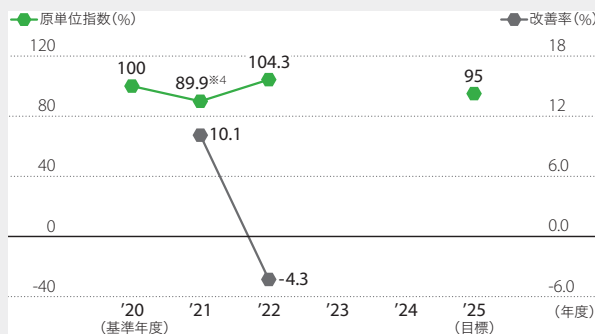
プラスチック有効利用量の改善

目標 2025年度までに、2020年度比5%以上の改善

実績 2022年度は2020年度比14.6%悪化し、目標は未達

※2 プラスチック有効利用量 (有価物含む) = 有価物量 + (内部再利用・再使用量 + 内部熱回収量) + (外部再利用・再使用量 + 外部熱回収量)

■ 水使用原単位指数 (2020=100)



水使用原単位指数の改善

目標 年平均1%以上の水使用原単位を改善

実績 2022年度は2020年度比4.3%悪化し、目標は未達

(注) 集計対象は、海外グループ会社の以下30社

- | | | |
|---------|--|---|
| シンガポール | ・The Polyolefin Company (Singapore) Pte.Ltd. | ・Sumitomo Chemical Asia Pte Ltd (MMA&S-SBR) |
| タイ | ・Sumipex (Thailand) Co., Ltd. | ・Bara Chemical Co., Ltd. |
| ベトナム | ・Sumika Electronic Materials Vietnam Co., Ltd. | ・Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd. |
| 中国 | ・Dalian Sumika Chemphy Chemical Co., Ltd. | ・Sumika Electronic Materials (Wuxi) Co., Ltd. |
| | ・Sumika Electronic Materials (Hefei) Co., Ltd. | ・Sumika Huabei Electronic Materials (Beijing) Co., Ltd. |
| | ・Sumika Electronic Materials (Xi'an) Co., Ltd. | ・Zhuhai Sumika Polymer Compounds Co., Ltd. |
| | ・Dalian Sumika Jingang Chemicals Co., Ltd. | ・Sumika Electronic Materials (Changzhou) Co., Ltd. |
| | ・Xuyou Electronic Materials (Wuxi) Co., Ltd. | ・Sumika Electronic Materials (Chongqing) Co., Ltd. |
| 台湾 | ・Sumika Technology Co., Ltd. | ・Sumipex Techsheet Co., Ltd. |
| インド | ・Sumika Polymer Compounds India Co., Ltd. | |
| 韓国 | ・Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd. | ・SSLM Co., Ltd. |
| オーストラリア | ・Botanical Resources Australia Manufacturing Services Pty Ltd. | ・Botanical Resources Australia Agricultural Services Pty Ltd. |
| 米国 | ・Sumitomo Chemical Advanced Technologies LLC | ・McLaughlin Gormley King Company |
| | ・Sumika Polymer North America LLC | ・Valent BioSciences LLC |
| 英国 | ・Sumika Polymer Compounds UK Co., Ltd. | |
| トルコ | ・Sumika Polymer Compounds Turkey Co., Ltd. | |
| フランス | ・Sumika Polymer Compounds France Co., Ltd. | |

※3 精査したため、2020年度に遡及してデータを修正

※4 精査したため、2021年度に遡及してデータを修正



環境 データ編

環境マネジメントシステム

1997～2001年にかけて、全工場でISO14001(1996年版)の認証取得を完了しました。

その後、取得した認証が途切れることがないように、継続して移行審査を受審し、新規格での認証登録をしています。

■ ISO14001 認証取得状況

1. 住友化学(取得率は100%)

工場名	登録番号	有効期限
愛媛工場(大江工場を含む)	JCQA-E-0018	2025年 4月12日
千葉工場(サイオクス 千葉事業所を含む)	(KHK-)97ER・004	2024年 6月25日
大阪工場	JQA-E-90072	2024年11月27日
大分工場(岐阜プラント)	JCQA-E-0206	2024年12月24日
大分工場(岡山プラント)	JCQA-E-0218	2025年 1月21日
大分工場	JQA-E-90152	2025年 3月30日
三沢工場	JQA-EM0355	2025年12月12日

2. 国内グループ会社

会社名	登録番号	有効期限
住化加工紙株式会社	JCQA-E-0532	2025年 1月12日
住化カラー株式会社	JUSE-EG-680	2024年 5月 8日
日本エイアンドエル株式会社(愛媛工場)	ISO14001-0076790	2025年 1月 3日
日本エイアンドエル株式会社(千葉工場)	(KHK-)97ER・004	2024年 6月25日
朝日化学工業株式会社	JUSE-EG-717	2024年 2月26日
株式会社セラテック	JCQA-E-0018	2025年 4月12日
住化アッセンブリーテクノ株式会社	JCQA-E-0018	2025年 4月12日
住化アグロ製造株式会社(愛媛肥料工場)	JCQA-E-0018	2025年 4月12日
住化アグロ製造株式会社(その他工場)	13ER・925	2024年 8月 5日
広栄化学株式会社	JCQA-E-0969	2023年 3月11日
田岡化学工業株式会社(愛媛工場)	JCQA-E-0018	2025年 4月12日
田岡化学工業株式会社(淀川工場)	JQA-EM3938	2024年11月27日
株式会社田中化学研究所	4526844	2023年 7月25日
住友ファーマ(鈴鹿工場)	00ER-094	2024年12月21日
住友ファーマ(大分工場)	JQA-E-90152	2025年 3月30日
住化ポリカーボネート株式会社	JCQA-E-0436	2023年12月23日
株式会社サンリツ	JMAQA-E105	2024年 4月26日
住化宏和テック株式会社	EMS 601582	2025年12月26日



環境 データ編

3. 海外グループ会社

会社名	登録番号	有効期限
Bara Chemical Co., Ltd.	24120907002	2024年 8月 29日
SSLM Co., Ltd.	EAC-06178	2024年 5月 7日
Sumitomo Chemical India Private Limited (Tarapur plant)	IND.23.5072/IM/U	2026年 4月 2日
Sumitomo Chemical India Private Limited (Vapi plant)	EMS 740097	2024年 3月 9日
Sumitomo Chemical India Private Limited (Bhavnaga Plant)	99 104 00704/02	2024年10月10日
Sumitomo Chemical India Private Limited (Gajod Plant)	99 104 00704/03	2024年10月10日
Sumitomo Chemical India Private Limited (Silvassa Plant)	99 104 00704/04	2024年10月10日
Sumitomo Chemical Advanced Technologies LLC	43631-2008-AE-USA-ANAB	2023年 6月 2日
Sumika Technology Co., Ltd.	EMS 89814	2024年12月26日
Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd. (Pyeongtaek)	EAC-06003	2024年 7月 9日
Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd. (Iksan)	KR15/02363	2023年 7月 14日
Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd. (Samki)	KR20/81826429	2025年 8月 22日
Sumika Electronic Materials (Xi'an) Co., Ltd.	CN15/10718	2024年 9月 8日
Sumika Huabei Electronic Materials (Beijing) Co., Ltd.	19919E00003ROM	2025年 1月 3日
Sumika Electronic Materials (Hefei) Co., Ltd.	268157-2018-AE-RGC-RvA	2024年 8月 24日
Sumika Electronic Materials (Shanghai) Co., Ltd.	11721EU0025-07 R1S	2024年 8月 21日
Sumika Electronic Materials (Wuxi) Co., Ltd.	64188-2009-AE-RCG-RVA	2024年10月30日
Sumika Electronic Materials (Changzhou) Co., Ltd.	CN20/10228	2023年 5月 19日
XUYOU Electronic Materials (Wuxi) Co., Ltd.	00220E34370ROM	2023年12月24日
Sumika Electronic Materials (Chongqing) Co., Ltd.	CN15/21719	2024年12月 6日
Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd.	66 104 130035	2025年 9月 9日
Sumipex (Thailand) Co., Ltd.	TH10/4097	2023年11月30日
Sumitomo Chemical Asia Pte Ltd (MMA plant)	10369744	2024年 6月 30日
Sumitomo Chemical Asia Pte Ltd (S-SBR plant)	SCS 102718EI	2024年 9月 8日
The Polyolefin Company (Singapore) Pte. Ltd.	SG05/00847	2026年 5月 14日
Zhuhai Sumika Polymer Compounds Co., Ltd.	CN13/30779	2025年 8月 19日
Sumika Polymer Compounds Dalian Co., Ltd.	CN14/10103	2026年 3月 25日

(注) 調査は年に1回実施しており、2023年3月31日の調査結果に基づく

エネルギーマネジメントシステム

■ ISO50001 認証取得状況

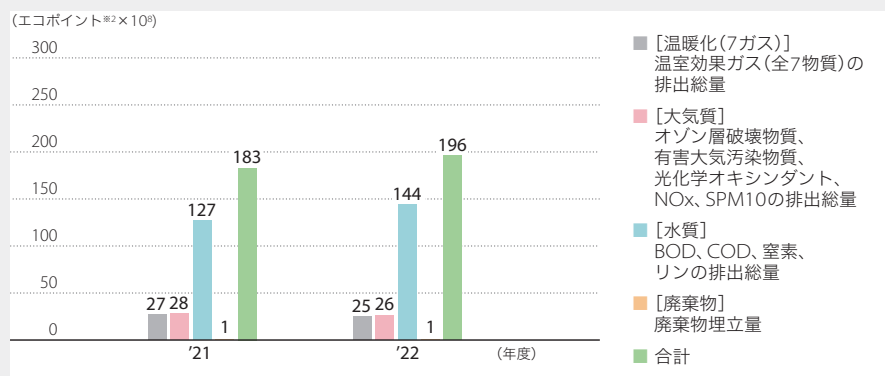
工場名	登録番号	有効期限
Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd. (Pyeongtaek)	EN-0632901	2025年10月13日



環境 データ編

環境効率指標および環境管理会計手法の実用化検討

■ JEPIX^{※1}による環境負荷量の内訳 (住友化学)



JEPIXによる企業単位での環境影響評価

経営戦略指標としての有効性評価を目的に、2022年度もJEPIX手法での環境影響評価を行い、解析を継続しています。

LIME^{※3}による製品別の環境影響評価

LCA^{※4}データの社内外での実践的な活用を目的に、一般社団法人産業環境管理協会のLCAソフト(MILCA)を利用して、主要な製品についてLIME手法での環境影響評価を行っています。

MFCA^{※5}の試行評価

MFCA手法の幅広い活用に向け、とりわけエネルギーと資源のロスに焦点を当て、これらのロスを最小限に抑えるコスト低減と、環境負荷の低減を同時に実現するための(重要な気付きを与える)ツールとしての有効性評価、さらには方法・手順の簡便化・標準化に向けた検討を続けています。

※1 JEPIX (Environmental Policy Priorities Index for Japan) :

環境政策優先度指数日本版のことで、スイスの環境希少性 (Eco Scarcity) 手法を起源とする環境影響を統一的に単一指標 (エコポイント) で評価する手法。目標 (法律、環境政策など) と実際の状態との距離 (乖離状態) を、物質の排出量データに基づいて評価する

※2 エコポイント :

環境統合負荷量を量る指標。エコポイントの数値が小さいほど、環境負荷が小さいことを意味する

※3 LIME (Life-cycle Impact assessment Method based on Endpoint modeling) :

日本版被害算定型影響評価手法。日本の環境条件を基礎とした日本が開発したライフサイクル影響評価手法

※4 LCA (Life Cycle Assessment) :

製品やサービスのライフサイクルにおける環境影響評価手法の一つ

※5 MFCA (Material Flow Cost Accounting) :

環境会計の手法の一つで、製造プロセスにおけるエネルギーや資源のロスに対して投入した原材料費、加工費、電力・燃料費などを把握して、コスト評価を行うもの

社会

社会を通じたSDGsへの貢献



Contents

- 156 社会 目標実績一覧表
- 158 人権尊重
- 170 調達
- 176 人材マネジメント
- 182 ワーク・ライフ・バランス推進
- 186 ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進
- 191 人材の育成・成長
- 195 従業員の健康
- 198 労働安全衛生・保安防災
- 205 プロダクト stewardship・製品安全・品質保証
- 211 顧客責任
- 215 医療へのアクセス
- 217 コミュニティ
- 226 社会 データ編
- 226 **1** 人材関連
- 230 **2** 労働安全衛生・保安防災
- 236 **3** プロダクト stewardship・製品安全・品質保証



社会 目標実績一覧表

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目	ハウダリー	2022年度の目標	2022年度の実績	評価	2023年度の目標	掲載ページ
調達	住友化学 グループ	コンプライアンスの徹底、 サステナブル調達の維持・強化、 サプライチェーンにおける人権尊重の 取り組み推進	社内外関係者に対する コンプライアンスの徹底推進、 ハイリスク原材料調査による人権尊重 の取り組み推進、サプライヤー 行動規範の改定によるサステナブル 調達の強化、モニタリングと フィードバックおよび取引先説明会 などを通じた取引先との連携・ 協働の強化によるサステナブル 調達の推進ならびに人権質問票による 詳細調査を通じた人権尊重の 取り組み推進 (住友化学実績)	○	コンプライアンスの徹底、 サステナブル調達の維持・強化、 サプライチェーンにおける人権尊重の 取り組み推進	P170 } P175
人材 マネジメント	住友化学 グループ	採用力の格段の強化、 人材確保	多様な専門分野や採用 区分に応じた採用活動の 推進による人材の確保	○	採用力のさらなる強化、 多様な人材確保	P176 } P197
	住友化学 グループ	事業展開に応じた人員 管理、グローバル人材 マネジメント	人材データベースの 刷新、事業展開に応じた 人員の適正配置、 グローバル人材の計画的 な育成	○	事業展開に応じた人員 管理、グローバル人材 マネジメント	
	住友化学 グループ	社員の育成・成長を促 進する人事制度運用と 人材育成	「すみか『こうします』 宣言』に基づくアクション プランの実行	○	社員の育成・成長を促 進する人事制度運用と 人材育成	
	住友化学 グループ	サステナビリティ、 DE&I、ワーク・ライフ・ バランスの推進	DE&I推進に関するグ ループ基本原則に基づ きグループ各社におい て施策を推進、「すみか 『こうします』宣言』に基 づくアクションプランを 実行	○	サステナビリティ、 DE&I、ワーク・ライフ・ バランスの推進	
労働安全 衛生・ 保安防災	休業災害	住友化学	0件	2件	△	0件
		協力会社※1	0件	6件	△	0件
	休業災害 度数率	住友化学 グループ※2	0.1未満	0.50	△	0.1未満
	重大災害※3	住友化学 グループ※2	0件	2件	△	0件
	重大 保安事故※4	住友化学 グループ※5	0件	0件	○	0件
	物流部門 休業災害※6	物流部門	0件	0件	○	0件

(注) 詳細はデータ編 (P226~235) に掲載

※1 協力会社の災害の定義：協力的加盟会社(工事、物流など)やその他の会社(協力会に入っていないスポットの工事関係会社や宅配会社など)の従業員が住友化学事業所構内で被災したもの

※2 労働安全衛生におけるグループの定義：住友化学(協力会社、その他を含む)および国内外連結子会社

※3 重大災害の定義：死亡災害および休業災害の中で重篤なもの(失明、上肢・下肢の喪失など)

※4 重大保安事故の定義：以下のいずれかの事態が発生した保安事故

- ・地域住民の皆さまに通院や加療以上の被害を発生させる事故
- ・構内従業員に休業以上の被害を発生させる事故
- ・設備被害額などが1千万円を超える事故

※5 保安防災におけるグループの定義：住友化学(協力会社、その他を含む)および国内外連結経営会社

※6 物流部門の休業災害の定義：住友化学の事業所構内で発生した物流関連の休業災害および主要な物流協力が事業所構外で発生させた休業災害



社会 目標実績一覧表

目標達成または順調に推移：○ 目標未達成：△

項目	バウンダリー	2022年度の目標	2022年度の実績	評価	2023年度の目標	掲載ページ	
プロダクト スチュワード シップ・ 製品安全・ 品質保証	法規制	住友化学	国内外の法規制への 的確な対応(継続)	関連法規への 確実な対応	○	国内外の法規制への 的確な対応(継続)	
	化学品管理と 情報公開の 促進	住友化学	リスクベースの 化学品管理と 情報公開の促進 (継続)	リスク評価の 計画的実施	○	リスクベースの 化学品管理と 情報公開の継続	
	化学品管理 システム	住友化学	化学品総合管理システム (SuCCESS)の活用促進 とグループ会社展開の 具体化(継続)	SuCCESSの活用促進の 一環として、国内グルー プ会社の利用は15社と なった。数量管理システ ム(SVT)による化審法の 数量届出の集計に利用 するとともに、海外規制 対応に向けた輸出量の 集計にも利用	○	化学品総合管理システム (SuCCESS)の活用促進 とグループ会社展開の 具体化(継続)	P205 } P210
	リスク評価	住友化学	製品安全リスク評価の 着実な実施(継続)	56件の製品のリスク評 価を実施	○	製品安全リスク評価の 着実な実施(継続)	
	物流品質事故	住友化学*	A・Bランク事故0件、 Cランク事故2件以下	A・Bランク事故0件、 Cランク事故0件	○	A・Bランク事故0件、 Cランク事故2件以下	
コミュニティ	住友化学 グループ	国連の持続可能な開発 目標(SDGs)の達成に 向けた支援の実施	・マッチングギフトに よる植林支援や教育 支援 ・アフリカにおける環境 課題解決への支援	○	国連の持続可能な開発 目標(SDGs)の達成に 向けた支援の実施		
	住友化学 グループ	国内外の緊急災害に対 する迅速かつ的確な支 援の実施	トルコ・シリア大地震に 対する支援	○	国内外の緊急災害に対 する迅速かつ的確な支 援の実施	P217 }	
	住友化学 グループ	各事業所の強みを活か した住友化学グルー プらしい社会貢献活動の 推進	地域イベントへの参加・ 協力、理科実験教室の開 催、工場見学会など	○	各事業所の強みを活か した住友化学グルー プらしい社会貢献活動の 推進	P225	
	住友化学 グループ	SDGsを活用した情報 開示の充実と双方向対 話の継続	SDGsを活用した情報 開示の充実と双方向対 話の継続	○	SDGsを活用した情報 開示の充実と双方向対 話の継続		

(注) 詳細はデータ編(P236)に掲載

※ 住友化学の事業所構内に工場を持つ一部国内グループ会社を含む



人権尊重

基本的な考え方

住友化学は、人権尊重を事業継続のための基盤の一つと位置づけ、経営として取り組む重要課題としてグループ一体となって継続的に取り組み、その内容と進捗を対外的に公表しています。当社は、人権に関するこれまでの取り組みをより一層推進するため、「世界人権宣言」、国際労働機関の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」、国連グローバル・コンパクトの10原則および国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」をもとに、2019年4月に「住友化学グループ人権の尊重に関する基本方針」を制定するとともに、推進体制として「人権尊重推進委員会」を設置しました。当社グループ一体となって人権尊重の取り組みを行っていくために、国内外のグループ会社に対しても、基本方針の周知徹底を図っています。

住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針 (2019年4月1日制定)

本方針は、人権に関する専門知識・実務経験を有する外部専門家の助言をもとに制定しました。

住友化学グループ(住友化学株式会社およびグループ会社)は人権に関する国際規範を尊重して「人権の尊重に関する基本方針」を以下のとおり掲げ、住友化学グループのすべての役員と社員にて遵守してまいります。

1. 基本的な考え方

(1) 規範と法令の遵守

『世界人権宣言』、国際労働機関(ILO)『労働における基本的原則及び権利に関する宣言』等の人権に関する国際規範を積極的に支持、尊重するとともに、国際連合『ビジネスと人権に関する指導原則』に準拠した人権尊重の取組みを推進していきます。住友化学株式会社は、国連グローバル・コンパクトに署名し、人権・労働を含む、その10原則を支持しています。

また、事業活動を行う国や地域で適用される法令を遵守するとともに、各国・地域の法令と国際規範との間に矛盾が生じる場合には、国際的に承認された人権の原則を尊重する方法を追求していきます。

(2) 事業活動を通じた人権尊重

雇用形態、年齢、性別、出身、祖先、国籍、障がい、宗教、信条、結婚の有無等を理由とした差別、ならびにパワーハラスメントやセクシャルハラスメント等のあらゆるハラスメント行為を行いません。また、結社の自由および団体交渉権を含む労働に関する基本的な権利を尊重し、強制労働や児童労働は認めません。

事業活動において人権を尊重し、人権侵害を助長しないように努めます。事業活動全体における人権リスクを防止または軽減するため、コンプライアンスマニュアル(住友化学 企業行動要領)や各種方針、ガイドラインの遵守を徹底するなど、必要な対策を講じていきます。また、事業活動が地域社会に与える影響について理解し、地域社会との共生を目指します。

サプライチェーンの取引先を含むビジネスパートナーやその他の関係者にも、本人権方針中の原則にそって行動いただくことを期待しており、人権の尊重を働きかけてまいります。



人権尊重

2. 人権課題への取組み

(1) 教育・啓発

本方針が理解され効果的に実施されるよう、役員および従業員に対して適切な教育と研修を行っていきます。

(2) 人権デュー・ディリジェンス

人権デュー・ディリジェンスの仕組みを通じて、人権への負の影響を特定し、その防止、または軽減を図るよう努めます。

(3) リスク対応

実際のまたは潜在的な人権への負の影響に対応するために、関連するステークホルダーと協議を行っていきます。

(4) 救済

人権に対する負の影響を引き起こした、あるいはこれを助長したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

(5) 苦情処理メカニズム

人権への負の影響を含む事業活動に関する懸念について、住友化学グループの役員および従業員に加え、その家族ならびに取引先等、当社の事業に何らかの関与があるすべての方々が利用できる通報窓口（[スピークアップ制度](#)）を設けています。今後も、さらに実効的な苦情処理メカニズムの運用に取り組んでいきます。

(6) 情報開示

人権尊重の取組みについて、当社ホームページ、統合報告書、サステナビリティデータブック等を通じて報告していきます。

各国の人権尊重に関する諸法令への対応

住友化学グループは、グローバルに事業を展開する事業者として、英国現代奴隷法、オーストラリア現代奴隷法および米国カリフォルニア州サプライチェーン透明法などの現代奴隷・人身取引の防止をはじめとする人権の尊重に関する各国の諸法令に基づき、当社グループの事業活動とサプライチェーンにおける現代奴隷と人身取引のリスクに対する取り組みについて、ステートメントを公表しています。

各国の人権尊重に関する諸法令への対応

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/human_rights/statement/



人権尊重

マネジメント体制

人権尊重推進委員会

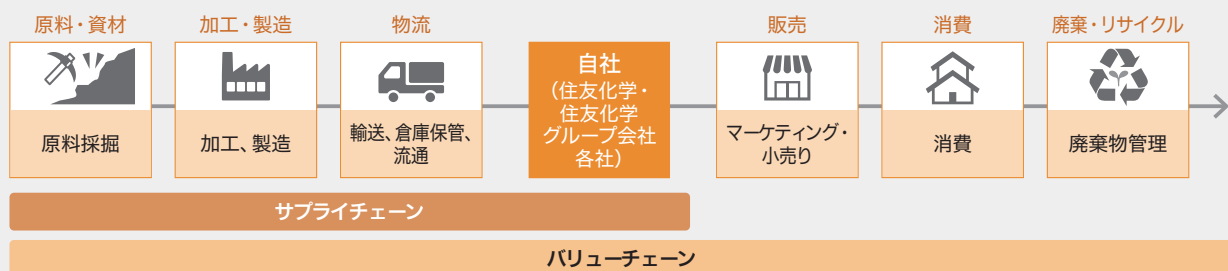
住友化学は、人権の尊重に関する基本方針に準拠した活動を推進する組織として、「人権尊重推進委員会」を設置しています。同委員会は、バリューチェーン^{※1}全体にわたる人権尊重の施策を立案、推進するため、幅広い関係部署からメンバーを招集しており、委員長を本社部門統括執行役員とし、委員として各事業部門の業務室^{※2}担当執行役員が参加しています。

※1 バリューチェーンとは社会的責任に関する国際規格であるISO26000において「製品又はサービスの形式で価値を提供するかまたは受け取る、一連の活動または関係者の全体」と定義されており、図示すると以下のとおり

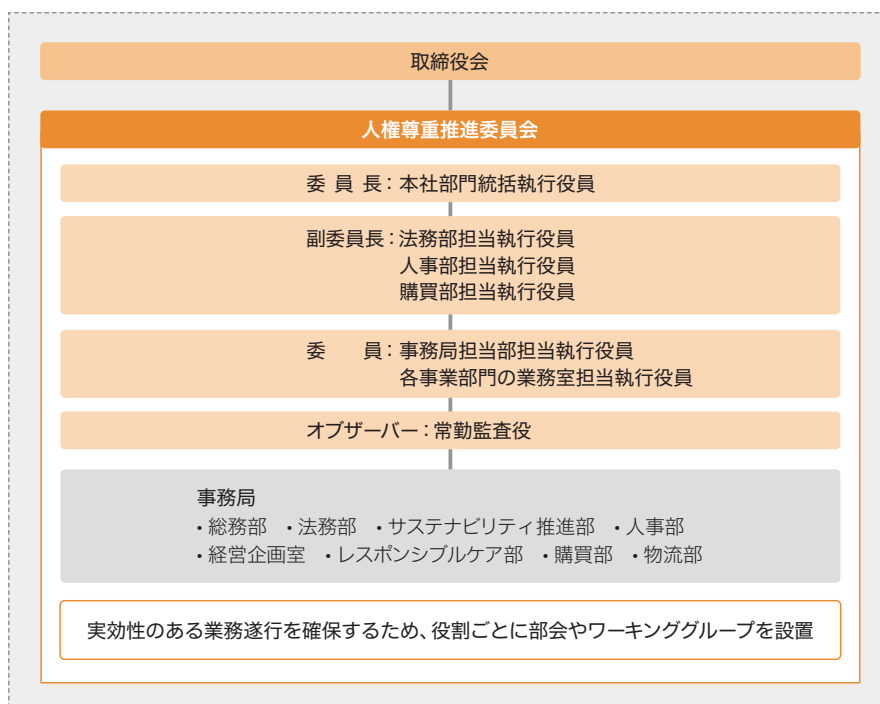
※2 業務室とは、各事業部門の企画、技術および開発に関する事項を掌理する部署

委員会の役割

- (1) 当社グループを含めたバリューチェーン全体における人権の尊重に関する下記施策の立案・実行
 - 「ビジネスと人権に関する指導原則」や各国法において求められる方針などの策定・公表
 - バリューチェーン全体における人権課題の発生の有無の確認やそのリスク分析、課題やリスクに見合った救済措置などの対応（人権デュー・ディリジェンス、救済）
- (2) 社内外への人権に関する啓発の推進



人権尊重推進委員会 体制図





人権尊重

住友化学グループにおける体制

人権尊重に関する基本的な考え方にに基づき、国内外の当社グループ会社とも連携しながら、取引先にも働きかけを行い、人権尊重を推進するための具体的な施策を実行してまいります。

とりわけ、海外においては、欧州・米州・中国・アジア大洋州の地域統括会社を通じて、各国の法制度に基づいたコンプライアンス体制を確立し、従来取り組んできた人権擁護の対応を含むコンプライアンスの徹底を推進しています。

取り組み事例

人権デュー・ディリジェンス、救済

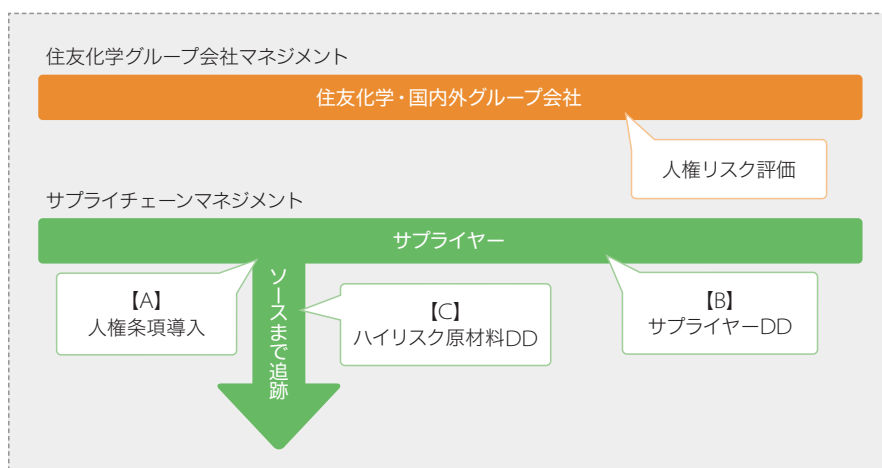
住友化学グループは、事業活動における人権尊重を目的として、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築しています。当社や当社のサプライチェーンだけでなく、国内外グループ会社やグループ会社のサプライチェーンも含めた範囲で人権リスクの把握・軽減・予防を行うという考え方のもと、想定される人権リスクに応じて優先順位を設定し、段階的に取り組みを進めています。バリューチェーン全体を確認できるようサステナビリティ推進部、法務部、購買部、物流部が事務局となり、事業部門を含む関係各部と連携しながらこの取り組みを推進しています。

当社グループに対しては、外部専門家による「人権リスク評価」を実施し、当社グループ内の人権リスクの把握・低減・予防を行っています。

さらに、サプライチェーンに対しては、想定される人権リスクに基づいて優先順位をつけ、調査およびエンゲージメントを推進しています。網羅的な取り組みとして、新規契約および既存契約を対象に契約書に人権に関する取り組み実施に関する条項を入れ、人権リスク低減のための取り組みの実効性を担保する一方、実践的なリスク低減の取り組みとして、「住友化学グループ サプライヤー行動規範」の配布とサプライヤー各社の取り組み状況を自主的に確認していただくチェックシートや人権質問票への回答を通じて、サプライヤーにおける人権を含むサステナビリティ全般の取り組み状況や管理体制を調査（サプライヤーデュー・ディリジェンス、以下「サプライヤーDD」と記載）しています。その他、人権への負の影響を生じさせるリスクが高い原材料（ハイリスク原材料）のサプライヤーに対しては、そのソースまで追跡するハイリスク原材料デュー・ディリジェンス（以下「ハイリスク原材料DD」と記載）を実施しています。

これらの活動を通じて、当社グループの事業活動に起因して人権への負の影響が発生している、または当社グループの事業活動がこれを助長していることが判明した場合には、関連するステークホルダーとの協議を行い、適切な手続きを通じてその是正・救済を行っています。

■ 人権デュー・ディリジェンス 取り組み全体像





人権尊重

〈人権デュー・ディリジェンス 取り組みのアプローチ〉



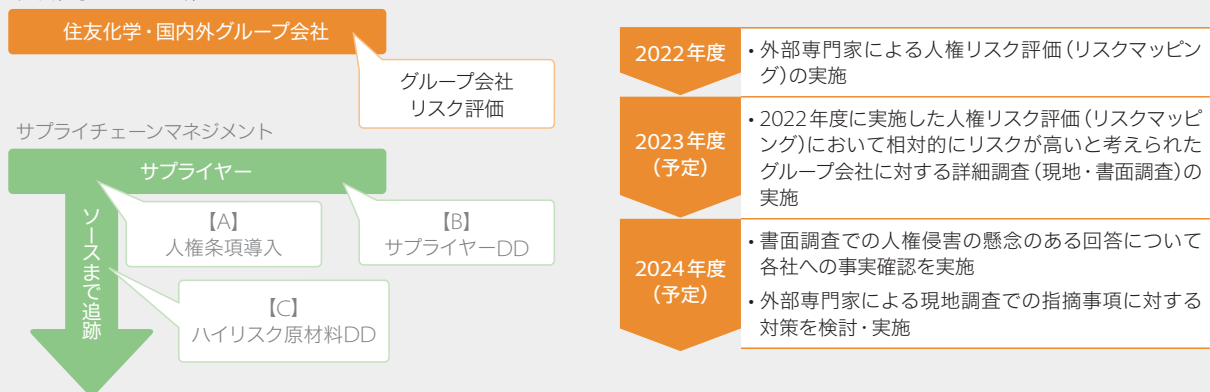
住友化学グループ会社マネジメント

■ 住友化学グループ会社マネジメントの流れ

グループ会社リスク評価

リスクアプローチの考え方に基づき、3年間で人権デュー・ディリジェンスの一連のステップを実施しています。

住友化学グループ会社マネジメント



〈2022年度の取り組み〉

社会状況等の変化に応じて定期的に人権リスクを評価することが重要であることから、当社および連結経営会社131社(2022年10月時点)を対象とした人権リスク評価(二巡目)を実施しました。外部専門家の協力を得ながら、グループ会社の事業内容と所在地(国・地域)、人員構成や取り扱う原材料・製品などに基づいて各社の潜在的な人権リスクを見積もり、担当者へのヒアリングや、内部監査およびレスポンシブル・ケア監査の結果も踏まえてリスク対策状況などを確認しました。こうしたプロセスを経ることにより、客観性を保ちつつ、より実態に即した評価としました。



人権尊重

【リスク評価項目】

当該リスク評価においては、大きな評価視点として「社会」「環境」「労働安全衛生」「ガバナンス」の4つのカテゴリを設定し、これらをさらに細分化した項目についてリスクの有無をチェックしました。例えば、「社会」のカテゴリでは、強制労働や児童労働、差別、ハラスメント、結社の自由、先住民・文化遺産を含む多岐にわたる評価項目を設定しました。また、他のカテゴリにおいても、以前から監査などの取り組みの対象としていた項目について人権という切り口で改めてリスク評価を行いました。

社会

S1	強制労働・人身取引
S2	児童労働
S3	労働時間
S4	賃金・雇用契約
S5	差別
S6	ハラスメント・懲罰
S7	結社の自由
S8	土地の問題
S9	地域コミュニティへの負の社会的影響
S10	先住民・文化遺産
S11	プライバシー
S12	対策・管理手順(サプライチェーン)

環境

E1	環境汚染
E2	資源管理
E3	騒音振動悪臭

労働安全衛生

HS1	対策・管理手順
HS2	機械安全
HS3	火災・爆発
HS4	危険性のある作業
HS5	感染・粉塵・石綿作業

ガバナンス

G1	賄賂等の防止
G2	不正会計等の防止
G3	品質に関する不正等の防止
G4	違反事例

【リスクスコア算出の考え方】

それぞれの項目について、リスクを生起する要因となる活動とリスクを低減する要因となる活動について確認し、リスクを生起する要因となりうる活動があればリスクスコアをプラスし、当該リスクに関してそのリスクを低減する活動を実施していれば、リスクスコアをマイナスし、リスクを数値化しています。リスクスコアの数値が高いほど、人権リスクが高いと想定しています。

(リスクスコアがプラスになる場合(例))

- ・外国籍労働者、移民労働者を雇用している場合
- ・当該グループ会社の操業地域が、国際機関が公表しているインデックス(例: Global Child Forum & UNICEF 「Children's Rights and Business Atlas」)で高リスク国として位置づけられている場合
- ・(賃金の低廉な労働者が比較的多い事業形態であると考えられる)労働集約型とみなされる事業の場合

(リスクスコアをマイナスにする活動(例))

- ・移民労働者の身分証明書を原本で確認し、写しを保管している
- ・児童労働禁止に関する方針を策定している
- ・従業員の賃金は食費と住居費など基本的ニーズを満たし、扶養家族を賄うのに十分な額を提供していることを確認している

【二巡目リスク評価のアップデート点】

社会状況の変化を適切に反映できるよう、以下のような要素を考慮しています。

- ・国際機関等が新たに策定・公表した国別指標
- ・紛争鉱物などの人権リスクが高いと考えられる原材料の取り扱い有無
- ・化学業界や当社グループ拠点国で人権侵害の事例が増加している課題
- ・ILO中核的労働基準への安全衛生分野の追加



人権尊重

〈2023年度の取り組み計画〉

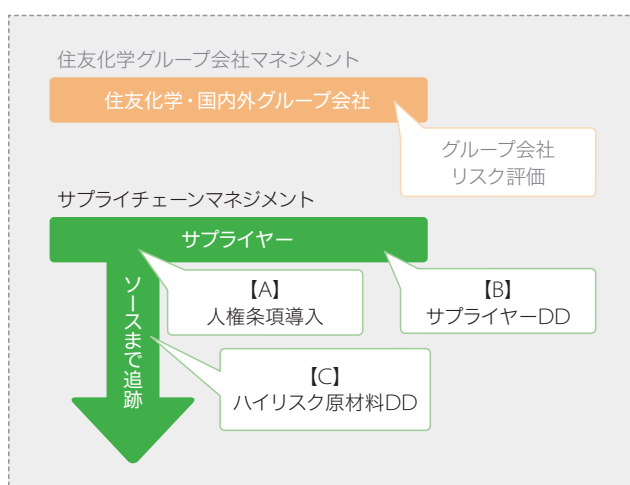
人権リスク評価の結果、優先的に状況確認をすべきと考えられたグループ会社に対しては、書面調査や外部専門家による詳細調査を実施し、事実確認と必要に応じた是正措置を行ってまいります。

人権リスク評価（一巡目）

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/humanrights_riskassessment_1.pdf

サプライチェーンマネジメント

■ サプライチェーンマネジメントの流れ



A. 契約への人権条項の導入

2020年度から、原材料、資材、物流、製造委託先などの取引先に対して当社の人権尊重の取り組みについてご理解・ご協力を求める契約条項を策定し、取引先との契約への導入を開始しました。

引き続き、人権条項を含んだ契約の締結を進めるとともに、サプライチェーン上で人権に対する負の影響が発生し、またはそのおそれが認められた場合には、人権条項に定める手続きに沿った対応を進めてまいります。

【人権条項の主な内容（要求事項）】

- ・人権に関する国際規範および住友化学グループ サプライヤー行動規範の遵守
- ・さらに上流のサプライヤーに対しても同様の対応を求める努力
- ・方針の策定及び人権デュー・ディリジェンスの実施
- ・当社取り組みへの協力



人権尊重

B. サプライヤーDD

住友化学グループは、取引先との相互発展的で健全な関係を構築することに努めています。公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うことはもちろんのこと、人権尊重とコンプライアンス重視の精神で、サプライチェーン全体を通してサステナブル調達の一環を推進しています。取引先にもサステナビリティへの取り組みを進めていただけるよう、「住友化学グループ サプライヤー行動規範」のなかで、人権の尊重、人権侵害への加担の防止、差別・ハラスメントの禁止、労働に関する基本的な権利の尊重、強制労働・児童労働の禁止および最低賃金の遵守や生活賃金への配慮などをお願いしています。また、サプライチェーン上の原材料調達における「法令遵守・倫理」「社会」「労働安全衛生」「環境」に関するリスクの状況を正しく認識するため、主要取引先に対し「住友化学グループ サプライヤー行動規範」を送付し、各社に記入していただいた「住友化学グループ サステナブル調達チェックシート」を回収して、取り組み状況の確認を進めています。

さらに、2021年度からは、当社主要取引先を対象に、人権に特化した質問票（人権質問票）による詳細調査も実施しています。人権質問票は、会社全体のマネジメントシステムと、人権に特化した質問（人権リスクの有無とリスク低減措置の実施状況）を確認する2部構成になっています。回答いただいた全ての取引先に対して結果のフィードバックを行うとともに、より取り組みを進めていただきたい取引先に対しては、個別にエンゲージメント（サステナビリティへの取り組みに関する情報交換や、住友化学グループにおけるベストプラクティスの共有、必要に応じた取引先へのサポートなど）も実施しています。

P174 調達：サプライチェーンにおけるサステナブル調達推進

(人権質問票（一部抜粋）)

大項目	具体的な質問例
①会社全体のマネジメントシステムに関する質問	従業員数、労働組合の有無、方針類の策定状況（例：人権方針、法令遵守、環境保全、労働安全衛生）、サプライチェーン管理状況（例：取引先やサプライチェーンに対するリスクアセスメントの実施状況）、通報窓口の設置状況
②人権に特化した質問*	<p>外国籍労働者・移民労働者に対する強制労働のリスク確認として以下の質問に対する回答を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国籍労働者・移民労働者の雇用状況 外国籍労働者・移民労働者の雇用にあたり人材あっせん事業者を通じた雇用を行っているか 人材あっせん事業者を起用している場合、当該人材あっせん事業者において求職者の人権を侵害するような事業活動がないことをデュー・ディリジェンスを通じて確認しているか 人材あっせん事業者が求職者から手数料を徴収しているか確認する社内手順を定めているか 被雇用予定者が母国を離れる前に、母国語もしくは被雇用者が理解できる言語で主要な労働条件（業務内容、賃金、労働時間等）について明らかにした書面を提供しているか 被雇用予定者が母国を離れる前に、母国語もしくは被雇用者が理解できる言語で就労および就労先に関する必要な情報の説明（就労先の就業規則、労働安全衛生、業績考課、寮の利用、問題がある際の問い合わせ先等）を実施しているか

※ 児童労働や強制労働、差別（責任ある採用）、先住民の権利等、多岐にわたる人権課題について確認

〈2022年度の取り組み〉

人権質問票による調査結果を踏まえ、指導原則に即した取り組みへの理解と協力が得られるよう主要サプライヤーとのエンゲージメントを実施しました。また、サプライヤーにおける人権を含むサステナビリティの取り組みをより一層推進するため「住友化学グループサステナブル調達ガイドブック」を見直し、人権尊重や人権侵害への加担の防止などに加え、生活賃金への配慮などを含めた「住友化学グループ サプライヤー行動規範」に改定しました。

〈2023年度の取り組み計画〉

引き続き、「住友化学グループ サプライヤー行動規範」に則った取り組み状況を確認するため、「住友化学グループ サステナブル調達チェックシート」や、人権に特化した質問票を主要サプライヤーに送付・回収し、必要に応じた改善策を講じていくことで、サプライチェーンにおけるサステナブル調達を推進していきます。



人権尊重

C. ハイリスク原材料DD

住友化学グループでは、これまでの紛争鉱物不調達の取り組みをさらに進め、2020年3月に「[住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針](#)」を制定しています。この方針では、サプライチェーン上で人権への負の影響を生じさせるリスクが高い原材料等（タンタル、錫、金、タングステン、コバルト、マイカ、グラファイト、バルブ等を含むがこれらに限られない）をハイリスク原材料として定義するとともに、そのハイリスク原材料の性質に応じて、「OECD紛争鉱物および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」（OECDガイダンス）の趣旨に則った取り組みを推進することとしています。

〈2022年度の取り組み〉

2020年度から、「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」に則り、当社および当社国内グループ会社でのハイリスク原材料の使用状況について調査を実施しました。その結果、一部の原料の調達ソースについて追加確認が必要であることを把握しました。

〈2023年度の取り組み計画〉

前述の一部原料については、追加確認を引き続き行います。確認の結果、懸念がある場合には、「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」に則り、人権リスク低減に向けた是正策を検討し、必要な取り組みを進めていきます。また、引き続き、ハイリスク原材料を取り扱う取引先に対し、RMI*に準拠した報告を要請し、順次リスクアセスメントを進めるとともに、本取り組みの海外グループ会社への展開を検討していきます。

※ RMI：Responsible Minerals Initiative

▶ P175 調達：ハイリスク原材料に関する取り組み

苦情処理メカニズム

住友化学グループでは、人権への負の影響を含む事業活動に関する懸念について、当社グループの役員および従業員に加え、その家族ならびに取引先など、当社の事業に何らかの関与があるすべての方々が利用できる通報窓口（スピークアップ制度）を設けています。

また、住友化学では、特にハラスメントについては、専用の相談窓口である「ハラスメント相談窓口」および相談担当者を設置しており、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント、SOGIハラスメント*などの各種ハラスメントに対する従業員からの相談を受け付ける体制を整えています。

上記いずれの窓口についても、匿名による相談や通報を受け付けており、相談・通報者のプライバシーや秘密保持に対し最大限の配慮がなされ、相談・通報を行ったことを理由として解雇、配転、差別などの不利益を受けることがないことをコンプライアンスマニュアルで明示し、従業員に周知しています。

なお、全窓口において、2022年度は、当社グループの事業継続に関わる重大な人権への負の影響や差別に関して確認された事例はありませんでした。

当社グループは、今後も、さらに実効的な苦情処理メカニズムの運用に取り組んでいきます。

※ SOGIハラスメント：Sexual Orientation（性的指向）およびGender Identity（性自認）に関するハラスメント

▶ P79 コンプライアンス：スピークアップ制度



人権尊重

教育啓発

住友化学は、人権尊重に関する基本的な考え方を当社コンプライアンスマニュアル(住友化学企業行動要領)に明記し、社内のイントラネットでも周知しています。また、労働協約においても、性的言動やハラスメントなどにより他の従業員の就業環境を害した社員については、服務規律違反として懲戒処分の対象とすることを明記しています。

この考え方のもとに、「人格の尊重」として、相手の人格を尊重せずに、個人的感情や価値観に基づいて、相手の人格を卑しめる行為や、嫌がらせやいじめに類するような言動を行うことは一切排除しています。

また、パワーハラスメントやセクシャルハラスメント(同性に対するものや性的指向および性自認など「LGBTQ」に対するものを含む)などのあらゆるハラスメントを禁止しています。

さらに、「不当な差別の禁止」として、雇用形態・年齢・性別・出身・祖先・国籍・人種・障がい・宗教・信条・結婚の有無などを理由にした個人の尊厳を傷つけるような差別的行為を一切行わないこととし、性別そのもの、あるいは性的指向や性自認などの違いに着目した差別の禁止、障がい者に対する差別の禁止についても明確にしています。

従業員の人権意識向上

人権問題については、従業員一人ひとりが正しい理解と認識を持てるよう、全従業員が受講する入社時研修だけでなく、昇進時研修(一般社員のグレード昇進時や管理社員昇進時)、採用面接実施時の面接官への研修などの各社内研修においても、人権に関する教育を組み入れています。

また、各事業場やグループ各社においても研修を中心とした定期的な取り組みを積極的に行っています。

■ 人権意識向上の取り組み(住友化学グループ)

名称・形態	目的	バウンダリー	年度	実施回数	受講者数	受講率(%)
人権に関する研修や講演会 「住友化学グループ人権の尊重に関する基本方針」に基づく研修	<ul style="list-style-type: none"> 性や社会的少数者に対する差別、ハラスメントや人権侵害の防止に関するもの 児童労働・強制労働・人身売買の予防に関するもの など	住友化学	2022	98	8,703 (延べ)	131.1
		住友化学グループ (主な国内グループ会社42社)	2021	147	7,261 (延べ)	78.2

(注) 受講率は、延べ人数で算出している

このほか、サステナビリティ推進のための社員参加型プロジェクトである「自利利他ACTION」の専用ウェブサイトを活用し、住友化学グループの全役職員を対象としたビジネスと人権に関する学びの機会を提供しました。

設問への回答も交えて、現代奴隷などの人権課題に関する当社の考え方や取り組みについて学ぶ形式とし、延べ25,000人が受講しました。



人権尊重

人権イニシアティブへの参画

経済人コーポラ卓会議日本委員会主催 ステークホルダー・エンゲージメントプログラム

住友化学は、人権問題が発生する状況、事業活動と人権との関連性、重要な人権課題および人権に配慮した事業活動の重要性などについて理解を深めることを目的に、2019年度より特定非営利活動法人経済人コーポラ卓会議日本委員会が主催する「ステークホルダー・エンゲージメントプログラム」に参画しています。

このプログラムは、企業、NGO/NPO、学識有識者などが「ビジネスと人権に関する指導原則」で求められている人権デュー・ディリジェンスに向けた議論を行うものです。2022年度は、ニッポンCSRコンソーシアムが2021年度に策定した「業界毎に重要な人権課題」を題材として、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が作成した人権ガイダンスツールを参考に、各業界に分かれて議論を行いました(当社は、化学・建築材料業に参加)。

2022年度 ステークホルダー・エンゲージメントプログラム(人権デュー・ディリジェンスワークショップ) 報告

https://www.aoyama-syouji.co.jp/ir/esg/pdf/2022_SHE_final_report_jp.pdf

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン主催 ヒューマン・ライツ・デュー・ディリジェンス分科会

住友化学は、「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく人権デュー・ディリジェンスを推進すべく、2019年度よりグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン主催のヒューマン・ライツ・デュー・ディリジェンス分科会に参画しています。

2022年度は、有識者による講演会のほか、人権デュー・ディリジェンスに関するワークショップなどが実施されました。今後も、各種イニシアティブへの参画を通じて人権についての理解を深め、当社グループにおける人権尊重推進の活動に活かしていきます。

その他

パートナーシップ構築宣言への署名

住友化学は、内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。この取り組みは、大企業と中小企業の協働を促進するとともに、サプライチェーン全体の生産性向上などの取り組みを推進し、大企業と中小企業の共存共栄の関係の構築を目指すものです。その宣言の中で、当社は、個別項目の一つとして、公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うことはもちろんのこと、人権とコンプライアンスを重視して、取引先にもサステナビリティへの取り組みを励行していただけるようにサプライチェーン全体を通してサステナブル調達取り組みを推進していることを明示しています。

「パートナーシップ構築宣言」を公表

https://www.sumitomo-chem.co.jp/news/detail/20210618_2.html

投資における人権への配慮

投資案件の法務デュー・ディリジェンス、インタビュー等の中で、買収前に、投資先の人権課題、対応状況、体制などについても確認をしています。

子どもの権利に対する取り組み

住友化学グループは、国内外における児童労働の撤廃だけでなく、子どもの権利を尊重し教育支援に力を入れています。

P217 コミュニティ



人権尊重

今後に向けて

住友化学は、人権の尊重に関する基本方針を遵守し、人権尊重推進委員会のもと、グループ一体となって人権尊重の取り組みを推進していきます。



調達

基本的な考え方

サステナブル調達の方針

住友化学グループは、取引先との相互発展的で健全な関係の構築に努めています。公正・公平かつ透明性を確保した取引を自ら行うことはもちろんのこと、人権尊重とコンプライアンス重視の精神で、取引先にもサステナビリティへの取り組みを励行していただけるように、サプライチェーン全体を通してサステナブル調達の取り組みを推進しています。サステナブル調達の方針と考え方は「購買基本理念」および国内外のグループ会社における購買業務のガイドラインとなる「グループ購買業務標準」にも明文化しています。

■ 購買基本理念 (概要)

- (1) 公正・公平・透明で自由な競争に基づき、個人的な利害関係や恣意の入らない取引を行うように努めます。
- (2) 最適な経済合理的方法に基づいて発注先の決定を行うとともに、相互発展を目指した健全な取引関係の維持に努めます。
- (3) グループ全体におけるグローバル規模のコーポレートサービスの実現に努めます。
- (4) 企業の社会的責任の遂行と取引先との健全な関係構築を目指し、サステナビリティに取り組んでいる取引先からの優先的な調達に努めます。
- (5) 常に品質ニーズを満たし、それ以上の付加価値サービスの提供に努めます。
- (6) 購買業務においては安全・安定操業を全てに優先させ、無事故、無災害の実現に努めます。
- (7) 顧客満足を第一に考えた購買業務の実施に努めます。
- (8) 購買業務の透明性を確保することに努めます。



調達

■ 住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針 (2020年3月17日制定)

住友化学グループは、「住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針」のもと、サプライチェーン上人権への負の影響を生じさせることとなるリスクが高い原材料等(タンタル、錫、金、タングステン、コバルト、マイカ、グラファイト、パルプ等を含むがこれらに限られない)をハイリスク原材料と定義しています。そして、ハイリスク原材料の採掘、精錬、製造、取引、取扱い、および輸出に関連して発生する可能性がある人権への負の影響のリスクを認識し、ハイリスク原材料の責任ある調達に関する以下の方針を定めます。住友化学グループは、本方針を遵守するとともに、取引先にも住友化学グループの方針・考え方を理解し、遵守いただくことを要請します。

住友化学グループは、ハイリスク原材料の性質に応じて「OECD紛争鉱物および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」(OECDガイダンス)の趣旨にのっとり、以下6段階の枠組みで取組みを推進しております。

1. 強固な企業管理システムの構築

本方針を供給業者等外部に対して明確に説明し、ハイリスク原材料のサプライチェーン管理に関する責任者(経営上層部)および担当者を設置する。ハイリスク原材料の供給業者には、標準契約書、誓約書等を通じ、本方針の遵守の誓約を要請する。

2. サプライチェーン内のリスクの特定・評価

サプライチェーンの透明性システムを導入し、OECDガイダンス付属書IIの趣旨に基づき、ハイリスク原材料の供給業者について、定期的にリスクを特定し、評価する。リスクを特定するにあたっては、①ハイリスク原材料の供給業者に供給源までのマップの作成を要請し、データベースを管理するとともに、②紛争地域、高リスク地域等の地理的特性に留意し、人権への負の影響の兆候が発見された場合、ハイリスク原材料の供給業者に対して追跡調査を実施する。

3. 特定されたリスクに対応するための戦略を立案・実施

特定されたリスク、およびリスク緩和の取り組み結果については、ハイリスク原材料責任者の判断により、リスク管理計画を作成し、以下のいずれかの措置を取る。

- i) リスク緩和の取り組みを継続する間を通じて取引を継続する
- ii) リスク緩和の取り組みを継続する間は一時的に取引を停止する
- iii) 十分な協力を得られない、改善要求に従わない等、リスク緩和の試みが失敗した場合は、当該ハイリスク原材料の供給業者との取引関係を解消する

リスク管理計画を実施し、リスクの所在、リスク緩和の取り組みの進行状況や内容を監視・追跡した上で、ハイリスク原材料責任者に報告し、決められた期間保管する。状況に変化があった場合には、特定されたリスクについて、追加的評価を実施する。

4. サプライチェーン上人権への負の影響をより直接・効果に是正する立場にあるハイリスク原材料の供給業者に対して、当社または当社の指定する第三者によるサプライチェーンデュー・ディリジェンス監査を受けるよう要請する。

5. 実施した取り組みについては、当社ホームページ、統合報告書、サステナビリティデータブック等を通じて対外的に開示する。また、必要に応じて、ハイリスク原材料の供給業者に対して、定期的に、取り組みの結果の報告を要請するとともに、サプライチェーンにおいて人権への負の影響の兆候が発見された場合、速やかに当社に通知し、是正の指示に従うよう要請する。

6. ハイリスク原材料に関して、業界団体やイニシアティブと連携し、状況の変化に柔軟に対応する。

住友化学グループは、取引先におかれても、自ら以上の6段階の枠組みでの取り組みを推進するとともに、取引先の調達先にも同等の取り組みの推進を求めるよう要請します。



調達

マネジメント体制

サステナブル調達の方針のもと、サステナブル調達に関する計画を策定・実行するとともに、グループ会社とも共有しています。また、サステナブル調達の方針と考え方については国内外のグループ会社における購買業務のガイドラインとなる「グループ購買業務標準」にも明文化し、グループ全体で取り組みを推進しています。

目標・実績

■ 2022年度 グループ全体の取り組み

主な取り組み	内容
グループ情報交換会 2回	参加会社：24社 ・サステナビリティ(ハイリスク原材料を含む人権尊重、環境保全等)への取り組み、BCP対策の情報共有
全社購買連絡会 2回	参加者：事業部購買責任者 ・サステナビリティ(ハイリスク原材料を含む人権尊重、環境保全等)への取り組み、BCP対策の情報共有
購買担当者教育	対象者：購買担当者全員(新入社員、転入者含む) ・サステナビリティ(ハイリスク原材料を含む人権尊重、環境保全等)への取り組み

■ 2022年度 取引先への取り組み

主な取り組み	内容
取引先懇談会 3回	参加会社：42社(主要資機材取引先) ・サステナビリティ(ハイリスク原材料を含む人権尊重、環境保全等)への取り組み、労働安全についての情報共有など
お取引先様情報交換会 1回	参加会社：44社(主要原材料取引先) ・当社のScope3 ^{*1} 削減に向けた取り組みを主要サプライヤー ^{*2} に説明し、各社におけるGHG排出削減および削減に関する情報共有への協力を要請 ・サステナビリティ(ハイリスク原材料を含む人権尊重、環境保全等)への取り組みの説明および協力の依頼、内部通報制度についての紹介など
既存取引先評価 (サステナブル調達率調査)	対象：原材料購買実績上位90%を占める既存取引先すべて サステナブル調達率 ^{*3} ：91%(2023年3月末日現在)
新規取引先評価	新規取引先のデュー・ディリジェンス実施率：100% 評価で良好と判断し、取引を開始した取引先：100%
監査	品質監査などに合わせたモニタリング実施数：4件(新型コロナウイルス感染症の影響により、いずれも書面監査。サステナブル調達チェックシートにて問題ないことを確認済)
ハイリスク原材料に関する 取り組み	「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」に則ってデュー・ディリジェンスを実施中。紛争鉱物(金、タンタル、タングステン、錫)、コバルト、マイカについては、RMI(Responsible Minerals Initiative)が発行するテンプレート ^{*4} を、その他ハイリスク原材料についてもRMIに準拠した書式を使用し、これらを含む原材料の全取引先から回答入手済 (回答回収状況) ・紛争鉱物、コバルト、マイカ：回答回収率100%、そのうち問題があると判断した取引先0% ・その他ハイリスク原材料：回答回収率100%、追加確認が必要な一部取引先に対して対応中
人権質問票	・21年度に調査した10社に対しフィードバックを実施。そのうち5社とはエンゲージメント ^{*5} も実施 ・新たに主要取引先10社に調査を実施し、全社から回答受領。人権に対する取り組みの実態を把握

※1 購入する原料の製造段階、輸送段階などでの排出

※2 購入原料で90%を占めるサプライヤーが対象

※3 住友化学グループ サステナブル調達率チェックシートの回収率

※4 ・紛争鉱物(金、タンタル、タングステン、錫)：CMRT(Conflict Minerals Reporting Template)
・コバルト、マイカ：EMRT(Extended Minerals Reporting Template)

※5 サステナビリティへの取り組みに対する情報交換や、住友化学グループにおけるベストプラクティスの共有、取引先へのサポートなど



調達

取り組み事例

サステナブル調達の取り組み

住友化学は、ウェブサイトの「購買情報」に「サステナブル調達」のページを設け、サステナブル調達の取り組みを広くステークホルダーにお知らせしています。また、このページには、「住友化学グループ サプライヤー行動規範」および全項目について取引先で自己評価ができる「住友化学グループ サステナブル調達チェックシート」を掲載しており、取引先の皆さまがこれらをダウンロードし、評価結果を報告できるようにしています。

住友化学グループ サステナブル調達チェックシート

I 法令遵守・倫理

法令等の遵守および国際行動規範の支持・尊重、競争法の遵守、政治・行政との健全な関係の維持と賄賂の禁止、不適切な利益供与および受領の禁止、知的財産の尊重、不正行為の事前予防・早期発見・是正のための体制構築と通報者保護、適切な情報開示、組織の機密情報や個人情報の保護およびコンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御策の構築について、適切な管理がされているかチェックしています。

II 社会

人権の尊重・人権侵害への加担の防止、あらゆる差別やハラスメントの禁止、労働時間や休暇等に関する法令や労働協約等の遵守とILO基準の尊重・過度な労働時間の削減、従業員の結社の自由および団体交渉権を含む労働に関する基本的な権利の尊重、強制労働の禁止、児童労働の禁止・若年労働者への配慮、法定最低賃金の遵守・生活賃金への配慮、品質に関するマネジメントシステムの構築および運用、製品・サービスの安全性確保と法規制・顧客要求事項・自主品質管理基準の明確化と遵守、化学物質の適切な管理と関係法令の遵守、製品・サービスに関する情報の適切な開示、事故発生や不良品流出時における適切な対応、地域社会への負の影響を減らす取り組みの推進および地域社会への貢献、サプライヤー管理、製品・サービスの安定供給に必要な体制の整備、適切な輸出入管理、責任ある原材料調達について、適切な管理がされているかチェックしています。

III 労働安全衛生

労働安全衛生に関するマネジメントシステムの構築および運用、災害・事故などの緊急事態の想定・設備対策・対応手順類の策定および教育や訓練の実施、安全衛生上のリスクの評価と適切な安全衛生対策・安全衛生情報の教育や訓練の提供、安全で衛生的な職場環境の提供と適切な健康管理、労働災害および疾病の事例の分類・記録・必要な治療の提供・調査・報告・是正措置の実施について、適切な管理がされているかチェックしています。

IV 環境

環境に関するマネジメントシステムの構築および運用、外部環境に排出される化学物質の適切な管理と排出削減、温室効果ガス(GHG)の排出削減・気候変動影響への適応など気候変動対応、廃棄物の適切な管理と削減の推進および責任ある処理・処分、資源(エネルギー・水・原材料等)の持続可能で効率的な利用、生物多様性の保全について、適切な管理がされているかチェックしています。

「住友化学グループ サプライヤー行動規範」

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/suppliers_code_of_conduct_j.pdf

「住友化学グループ サステナブル調達チェックシート」

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/sustainable_procurement_checksheets_j.xlsx



調達

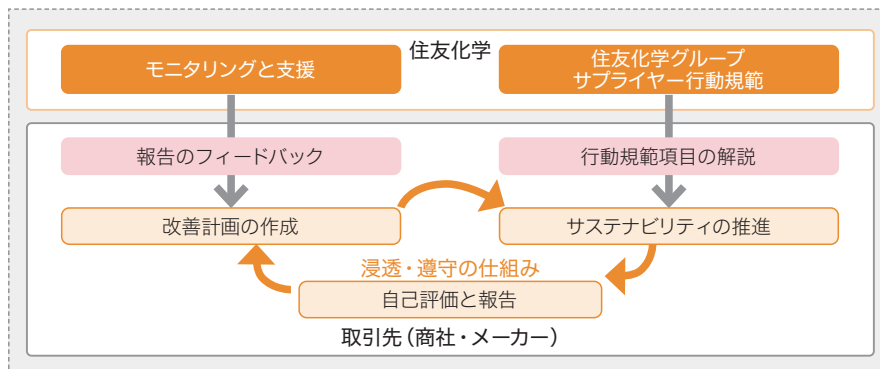
サプライチェーンにおけるサステナブル調達推進

新規の全ての取引先には「住友化学グループ サプライヤー行動規範」にて住友化学の方針・考え方を理解いただくとともに、事前に「住友化学グループ サステナブル調達チェックシート」を提出いただくことにより、遵守状況のデュー・ディリジェンスを実施し、評価判定が良好であることを確認した後に取引を開始しています。また、取引開始後は、当社が遵守状況を定期的にモニタリングし、サステナビリティに取り組んでいる取引先からの優先調達に努めることとしています。モニタリング結果はデータ管理し、定期的に内容を確認しています。

サステナブル調達チェックシートの回答で取り組みが不十分であると判断される取引先に対しては、改善計画の確認等を行うなどのフィードバックを行うことでサステナブル調達への理解と協力をお願いしています。なお、人権等の重要な取り組みに対し、長期にわたり改善が見られない取引先は、高リスク業者としてより重点的にフィードバックとモニタリングを実施します。

また、原材料の主要取引先に対して住友化学グループ サプライヤー行動規範/サステナブル調達チェックシートを送付・回収し、その回収状況をサステナブル調達率として管理しています。

■ サプライチェーンにおけるサステナブル調達推進の仕組み



上記取り組みに加え、2021年度からは、当社主要取引先を対象に、人権に特化した質問票(人権質問票)による詳細調査も実施しています。人権質問票は、会社全体のマネジメントシステムと、人権に特化した質問(人権リスクの有無とリスク低減措置の実施状況)を確認する2部構成になっています。回答いただいた全ての取引先に対して結果をフィードバックするとともに、より取り組みを進めていただきたい取引先に対しては、個別にエンゲージメント(サステナビリティへの取り組みに対する情報交換や、住友化学グループにおけるベストプラクティスの共有、取引先へのサポートなど)も実施しています。

▶ P165 人権尊重:B. サプライヤーDD



調達

ハイリスク原材料に関する取り組み

住友化学グループでは、2020年3月に「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」を制定しています。この方針では、サプライチェーン上で人権への負の影響を生じさせるリスクが高い原材料等（タンタル、錫、金、タングステン、コバルト、マイカ、グラファイト、パルプ等を含むがこれらに限られない）をハイリスク原材料として定義するとともに、そのハイリスク原材料の性質に応じて、「OECD紛争鉱物および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」（OECDガイダンス）の趣旨に則った取り組みを推進することとしています。

この方針に則り、特定したハイリスク原材料を含むすべての原材料を社内データベースより抽出し、対象の取引先に対してRMI (Responsible Minerals Initiative) が発行するテンプレートもしくはそれに準拠した書式を用いて定期的に確認し、問題があると判断した場合には、改善要請を行うとともに、十分な協力が得られない場合は調達を停止するなど、適切な措置を講ずることとしています。

P166 人権尊重：C. ハイリスク原材料DD

グループ全体のサステナブル調達推進

国内外グループ会社の購買代表者と定期的に情報交換会を実施し、グループ全体でのサステナブル調達推進について協議しています。加えて、コミュニケーションを円滑に進めるべく、グループ会社との情報共有サイトを開設して相互に情報を発信・共有し、グループ全体としてのサステナブル調達の浸透・推進を図っています。

お取引先様情報交換会

住友化学は、主要取引先の皆さまと定期的に情報交換会を実施しており、住友化学グループのサステナビリティに関する取り組みについて紹介しています。当社グループの調達活動に関する方針を理解していただくことにより、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

今後に向けて

住友化学グループは、サステナビリティ推進基本原則に沿って、人権尊重とコンプライアンス重視の精神で、引き続き取引先との連携・協調を強化し、サステナビリティを推進していきます。



人材マネジメント

基本的な考え方

人材は最重要の経営資源であり、高い意欲と能力を持つ人材を確保することは事業運営の礎です。加えて、ビジネス環境がより複雑かつ高度なものとなる中、多様な知識・技能を持つ人材を確保し、その能力を最大限に発揮しうよう育成することが、極めて重要となっています。

こうした背景から、中期経営計画（2022～2024年度）では、人材の確保と育成を長期的な視点で推進するとともに、エンゲージメントの強化を通じて、持続的成長を実現していくこと、を基本方針の一つとして掲げています。

この方針のもと、採用力をさらに強化するとともに、「育成と成長」を基本理念とする現行の人事制度と研修体系を効果的に推進しています。また、多様な人材が健康でいきいきと働くことができる環境づくりを進めています。

人事制度諸施策

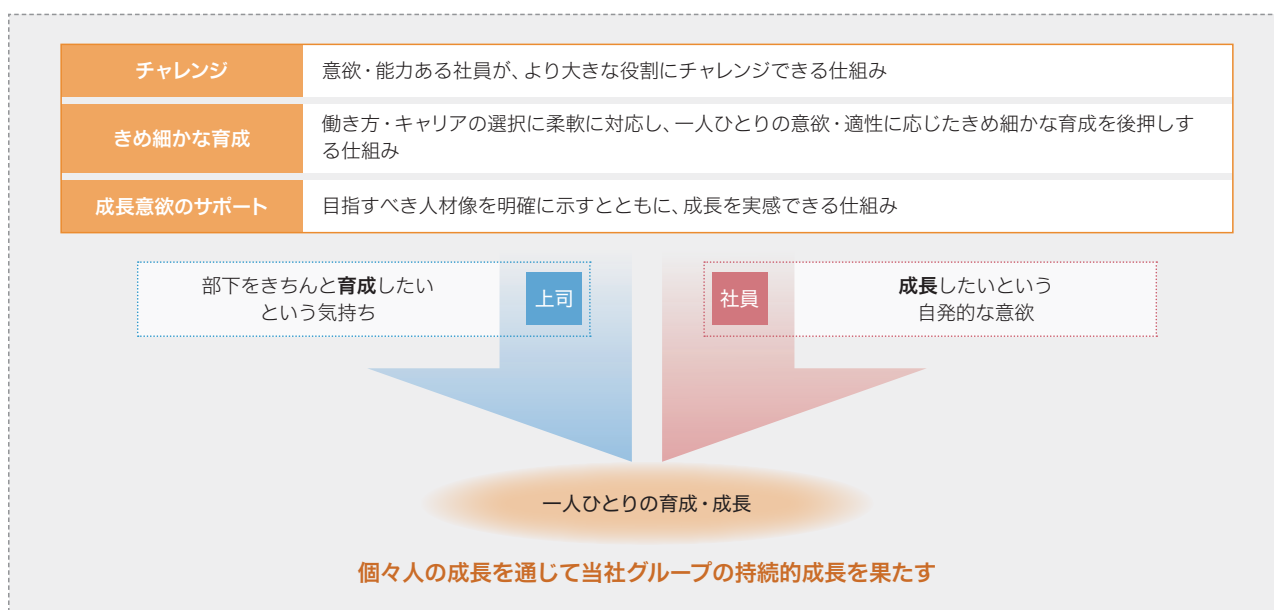
住友化学では、各人の役割や責任の大きさと達成した業績に、その過程で発揮した能力や行動を加味して処遇する人事制度としています。本制度によって、意欲と能力がある社員は早期に上位の役割にチャレンジすることが可能となり、社員の「成長したい」という自発的な意欲の醸成を図っています。

毎年の成績評価においては、各人が期待される役割・成果をどの程度果たしたのかという点だけではなく、求められている知識・スキルと能力の発揮レベルといった点も評価しており、短期的な成果に偏ることなく、一人ひとりの育成や成長に資する制度としています。

また、上司は配下の部下全員と面談を実施し、成績評価結果の通知や年度の取り組み項目を認識合わせするとともに、行動面で良かった点や改善すべき点をフィードバックすることとしています。加えて、今後の各人への期待やキャリアプランなどについても話し合う場としており、社員の能力・意欲の向上に努めています。

なお、このような人事制度は海外グループ会社のマネージャー層に対しても適用しており、グローバルレベルでの人材育成や、活躍機会の提供を推進しています。

■ 人事制度の理念・狙い





人材マネジメント

人事制度の特徴

①キャリア・ディベロップメント・フィールド(CDF)

キャリアに対する考え方が多様化している現在、社員一人ひとりの育成・成長を促すためには、各人が目指すキャリアの方向性(キャリアイメージ)に基づき、能力や適性を踏まえながら中長期的な視点で配置・育成を推進することが重要です。こうした考え方から「キャリア・ディベロップメント・フィールド(CDF・各人のキャリア区分)」を人事制度に組み込み、キャリアの方向性を踏まえた計画的な配置・育成を推進するとともに、社員自身も主体的に自身のキャリアについて考えることを後押ししています。

■ CDF

Xフィールド	特定の役割を担いつつ、中長期的に住友化学の事業の維持や発展を支える業務に従事するキャリア
Yフィールド	一定範囲の役割において、プロフェッショナルとして事業の発展に貢献する業務に従事するキャリア
Zフィールド	新規技術の開発や事業の高度化・複雑化などに対応する各種業務に従事するキャリア

②スペシャリストに対するキャリア

課長・部長といったライン職階を昇進していくことを主に想定した従来型のキャリアだけでなく、複雑かつ高度な知識が求められる業務や研究開発などの分野では、高い専門性を有する人材が、一層能力を発揮し成果をあげることができるよう、スペシャリストを適正に処遇する仕組みを導入しています。

■ スペシャリストのためのキャリア

主幹	フェロー
特定分野において余人をもって代えがたい特に優れた専門的知識・能力を有し、今後もその専門性を活かして当該分野での多大な貢献が期待できる者	高度な専門性に基づき特に優れた研究実績をあげ、社外からもその業績を認められている研究者のうち、今後も住友化学の研究活動に対する多大な貢献が期待できる者

マネジメント体制

人事担当役員のもと、本社人事部と事業所人事担当部、事業部門人事、地域統括会社人事、さらには国内外グループ会社人事などと密に連携を取りながら、各種施策を推進・展開しています。また、育成ローテーションについては、上記の人事部門に加え、研究・生産・工務など他のコーポレート機能をもつ部門とも情報共有を行いながら、各人毎の具体的な育成計画に基づいてローテーションを実施しています。

■ 人材マネジメント体制





人材マネジメント

すみか「こうします」宣言

住友化学従業員が住友化学で働くことに意義と誇りを感じ、心身共に健康で充実した人生を送ることができるよう、大切にしたい価値や考え方を「すみか『こうします』宣言」として宣言しています。第1弾から第5弾までのシリーズごとにアクションアイテムを5つずつ設定し、それぞれの施策を推進しています。また、「すみか『こうします』宣言」推進労使委員会を設置し、取り組みの進捗状況や方向性について情報共有・意見交換を行っています。

1 ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活を調和させ、
充実感のある人生を目指します

- ① STOP!長時間労働
- ② WLB制度の十分な活用・利用しやすい雰囲気づくり
- ③ 有給休暇80%取得、フレックスタイム制の効果的活用
- ④ 休日・深夜労働を前提とした業務指示・遂行の禁止
- ⑤ 職場での協体制

労使共同で宣言

▶ P182

2 全員活躍(DE&I)

互いの多様性を尊重し活かし合い、
ひとり残らずみんなの活躍を目指します

- ⑥ 性別に関係なく全員がいきいき活躍!
- ⑦ なくします!
無自覚の思い込み・決めつけ
- ⑧ 目指せ!人材ハイブリッド集団
- ⑨ 障がいのある人の活躍推進
- ⑩ NO!ハラスメント

労使共同で宣言

▶ P186

3 育成と成長

育成と成長で
従業員も会社も共に発展!

- ⑪ みんなの成長に投資します
- ⑫ 「学びたい」を応援します
- ⑬ 毎日勉強、日々成長
- ⑭ マネジメント力向上をはかります!
- ⑮ チャレンジさせます。
やってみせます。

労使共同で宣言

▶ P191

4 健康社員

健康なくして
仕事・生活の充実なし!

- ⑯ 食を見直し脱メタボ
- ⑰ ちょっと運動・ずつと健康!
- ⑱ ハイパフォーマンスは眠りから
- ⑲ タバコ…百害あって一利なし
- ⑳ “こころ”のケアも忘れずに

会社・健保共同で宣言

▶ P195



大切にしたいこと、
宣言します。

5 仕事の進め方

一人ひとりが合理的・効率的・創造的に
仕事を進めることで、社員の実力の向上と
会社の成長につなげます

- ① 仕事の目的や方法を常に見直します
- ② デジタルの活用を当たり前のことにします
- ③ 過剰品質を排除し、ムダのない仕事を
- ④ 「会議」の付加価値を最大限に高めます
- ⑤ 顧客ファースト!

会社が宣言



人材マネジメント

アクションアイテム

〈第1弾：ワーク・ライフ・バランス〉

ワーク・ライフ・バランスを通じて、社員一人ひとりのやりがい働きがいのさらなる向上、働きやすい職場環境の整備を進めています。

① STOP! 長時間労働

長時間労働（時間外勤務+休日勤務が平均45時間超/月）は、原則、なくすことを目指します。

② WLB制度の十分な活用・利用しやすい雰囲気づくり

育児・介護、病気療養などの両立のための制度を十分に活用するとともに、利用しやすい雰囲気づくりに努めていきます。

③ 有給休暇80%取得、フレックスタイム制の効果的活用

有給休暇「80%取得」を目指します。

あわせて、昼勤勤務ではフレックスタイム制（コアなし）を効果的に活用します。

④ 休日・深夜労働を前提とした業務指示・遂行の禁止

休日に応答を求めるメールなど、休日出勤や深夜残業を前提とした業務指示・業務遂行は原則いたしません。

⑤ 職場での協力体制

上司は部課員の負荷が偏らないようマネジメントします。

職場メンバーは、密なコミュニケーションのもと協力・サポートを惜しまず業務遂行します。

〈第2弾：全員活躍（DE&I）〉

DE&Iを通じて従業員も会社も共に発展できるよう進めています。

⑥ 性別に関係なく全員がいいき活躍！

性別、年齢に関係なく能力向上を図り、誰もがいきいきと活躍できる職場にします。

関連KPI 課長相当職登用者における女性比率を2027年度までの5年間平均で15%以上とする

⑦ なくします！無自覚の思い込み・決めつけ

「男性／女性だから」のような無自覚の思い込み（アンコンシャス・バイアス^{※1}）や、固定的な役割分担意識をなくします。

関連KPI 男性従業員の当年度中育児休業ならびに育児関連休暇取得率を90%以上とする

⑧ 目指せ！人材ハイブリッド集団

多様な人材が持つ異なる能力や発想を柔軟に受け入れ活かし、職場の活性化と組織の成長につなげます。

⑨ 障がいのある人の活躍推進

障がいのある人が活躍できる環境を、当社・住化パートナーズ一体となって提供します。職場は共に働く仲間としてサポートします。

⑩ NO！ハラスメント

パワハラやセクハラ、マタハラ、パタハラ、SOGIハラ^{※2}をはじめとするあらゆるハラスメントは決して許さず、なくします。

※1 アンコンシャス・バイアス：無意識・無自覚な思い込み、偏見のこと

※2 SOGIハラ：Sexual Orientation（性的指向）およびGender Identity（性自認）に関するハラスメント



人材マネジメント

〈第3弾：育成・成長〉

育成・成長を通じて、従業員も会社も共に発展できるよう進めています。

⑪ みんなの成長に投資します

人的資本である大切な従業員の成長のために、教育への投資30万円/年・人*を継続します。

* 直接費用、OFF-JT機会費用、OJT機会費用

⑫ 「学びたい」を応援します

入社年次や年齢等にかかわらず、自らが学び成長できるよう「学びのプラットフォーム」を提供します。

関連KPI 2024年度までに全社員の50%以上が自己応募型研修プログラムを受講する

⑬ 毎日勉強、日々成長

プロフェッショナルとなるべく、働く時間の10%を研修や仕事の勉強に使うことを目指します。

⑭ マネジメント力向上を図ります！

管理社員も日々学び、マネジメント力の向上を図ります。

目標①：マネジメント力強化研修800名以上/年

目標②：社員意識調査の以下設問について肯定層を80%以上とする

- ・上司は職場の目標達成のための課題を明確にしている
- ・上司は部下の能力向上のために積極的な指導・助言をしている

⑮ チャレンジさせます。やってみせます。

成長を期待して部下にワンランク上の仕事にチャレンジさせます。部下は心意気を持って新たな仕事もやってみせます。

〈第4弾：従業員の健康〉

「健康なくして仕事・生活の充実なし！」というスローガンを掲げ、「食事」「運動」「睡眠」「禁煙」「こころ」の5分野で具体的なアクションプランに取り組んでいます。

⑯ 食を見直し脱メタボ

生活習慣病の予防に向け、全員適正BMI(18.5-24.9)の範囲内にします。

- 特定保健指導の100%受診・徹底指導でメタボ卒業
- 社員食堂で栄養バランスメニュー導入

⑰ ちょっと運動・ずっと健康！

すきま時間を活用して、毎日コツコツ運動します。

- 歩行習慣の定着(毎日1万歩)
- 運動・トレーニング環境の充実
- 昼食後はみんなで体操

⑱ ハイパフォーマンスは眠りから

明日への活力のために、眠りの質を高めます。

- 「睡眠改善プログラム」の実施
- 睡眠改善「すべし・べからず」の徹底

⑲ タバコ…百害あって一利なし

自分自身と周りの人のために禁煙をします。

- 勤務時間中と当社敷地内は原則「禁煙」(出張中も含む)
- 「禁煙サポートプログラム」への参加

⑳ “こころ”のケアも忘れずに

職場コミュニケーションの充実と、自分に合ったストレス解消を。

- 上司・部下とも1日1回は直接コミュニケーション
- 毎日10分はマインドフルネス



人材マネジメント

〈第5弾：生産性向上への取り組み〉

デジタルツールの活用や常に仕事の進め方を見直すことにより、生産性を向上させ、合理的・効率的・創造的に仕事を進めることを推進しています。

① 仕事の目的や方法を常に見直します

今後真に求められる仕事・時代に合ったやり方を常に考えます。

目標①：現在の仕事の10%を削減

目標②：社員意識調査の以下設問について、肯定層を80%以上とする

職場では、職位・年齢・性別などを気にせず、仕事上言いたいことを何でも言える

② デジタルの活用を当たり前のことにします

トップから従業員まで全員が、デジタルを活用し、これまで以上の価値の創出、業務の見直しに努めます！

目標①：デジタル基礎教育の全員受講

目標②：ペーパーレス(2,000万枚未満に)

目標③：職場で必ず1つはデジタルツールを活用した業務改善を行います

③ 過剰品質を排除し、ムダのない仕事を

余計な付度は不要。遠慮せずに相手の意向・真意を確認し、方向違いや過剰品質を排除します。

- 上司は「なにを/なぜ/いつまでに」を明確に指示。部下は確認
- 3割できたら一旦報告

④ 「会議」の付加価値を最大限に高めます

会議は議論と意思決定の場とします。

- 会議の回数、人数、時間いずれも2019年度比1/2を目標に

⑤ 顧客ファースト！

顧客とのコミュニケーションや社会のニーズ把握に割く時間の50%アップを目指します。

①～④の取り組みで、社内向けの時間と労力を最大限スリム化します。

従業員とのコミュニケーション

住友化学と住友化学労働組合（以下、労働組合）は、相互理解と信頼に基づく労使関係のもと、お互いに力を合わせて諸課題の解決に取り組んでいます。

労働協約においては、組合員の人事、勤務、給与、災害補償、福利厚生施設、安全衛生、労使協議会、団体交渉などの内容を幅広く締結しています。この労働協約に基づき、労使代表の意見交換の場として「中央労使協議会」を年2回、また、各事業所において「事業場労使協議会」を年2回開催しています。また、組合員の安全と健康の確保・向上のため各事業所において「安全衛生委員会」を設置しています。

なお、当社と同労働組合は、ユニオンショップ協定を締結しており、当社における一般社員の同労働組合加入率は100%となっています。また、当社全従業員に占める組合員の割合は68%です。



人材マネジメント

〈ワーク・ライフ・バランス推進〉

基本的な考え方

ワーク・ライフ・バランスを推進し、社員一人ひとりのやりがい、働きがいのさらなる向上を目指します。また、フレックスタイム制の導入や在宅勤務の活用、事業所内保育所の設置などにより、働きやすい職場環境の整備を推進しています。

マネジメント体制

住友化学では、2010年からワーク・ライフ・バランスおよびDE&Iの推進について、労使委員会を設置し、その推進のための情報共有、意見交換、労使それぞれの取り組みに関する進捗状況の確認を行ってきました。

2020年からは、「すみか『こうします』宣言」推進労使委員会に本機能を引き継ぎ、より発展的に取り組んでいます。

目標・実績／取り組み事例

ワーク・ライフ・バランス促進のため、①長時間労働の是正、②年次有給休暇の取得促進、③柔軟な働き方の促進についてKPIを設定し、その目標を達成するための各種取り組みを実施しています。



人材マネジメント

■ワーク・ライフ・バランス推進の取り組み

	KPI	取り組み内容
① 長時間労働の是正	2020年度以降、長時間労働（時間外勤務+休日勤務が平均45時間超/月）は原則なくすことを目指す	<p>ア. デジタルツールの活用による生産性向上の実現 デジタル基盤・ツールの活用による生産性向上や、RPAの積極活用による業務自動化・効率化、デジタルツールの効果的な活用のための研修の実施 など</p> <p>イ. ワーク・ライフ・バランスの推進による生産性向上の実現 労使代表者による労使委員会の定期開催、各職場での生産性向上のための各種取り組みの実施、ワーク・ライフ・バランス推進のための講演会の開催 など</p> <p>ウ. 「すみか『こうします』宣言」の取り組み推進 当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、ワーク・ライフ・バランスに関する内容を宣言。また、とりわけ長時間労働の削減については、アクションアイテムとして位置づけて推進</p> <p>エ. 適切な労働時間管理および健康管理 <ul style="list-style-type: none"> ・2017年4月から時間外勤務の上限時間を短縮（上限：月間80時間、年間720時間） ・労働安全衛生法が定める長時間労働者への産業医面談について、以前より、法を上回る独自の基準（単月あたり70時間以上、または、3カ月合計で150時間以上）で運用 ・従来の自己申告の就業報告から、2018年3月からは自身のPCログオン・ログオフ時刻をPC画面に表示させることにより、適正な就業管理体制を整備 </p>
② 年次有給休暇の取得促進	2020年度以降、有給休暇の取得率年間平均80%を実現する	<p>ア. 複数年度分の年間休日表の設定 毎年、複数年度分の年間休日表を設定することで、先々の計画を立てやすくし、有給休暇の取得促進につなげる</p> <p>イ. 有給休暇の取得推奨 <ul style="list-style-type: none"> ・ゴールデンウィーク等の期間における積極的な有給休暇取得 ・9～11月頃の土日・祝日の前後等における有給休暇取得による4連休の創出 ・上司が積極的に有給休暇を取得するよう推奨 </p> <p>ウ. 有給休暇の計画的付与の継続実施 毎年5日間の有給休暇の計画的付与を行う</p> <p>エ. 「すみか『こうします』宣言」の取り組み推進 当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、ワーク・ライフ・バランスに関する内容を宣言。また、とりわけ有給休暇の取得率80%達成については、アクションアイテムとして位置づけて推進</p>
③ 柔軟な働き方の促進	・子が出生した男性社員について、育児休業もしくは育児関連諸休暇の当年度中*取得率を90%以上とする	<p>ア. 制度内容の周知・PR 育児・介護等のライフイベント等、個別の事情・状況に柔軟に対応できる当社の諸制度に関し、継続的に周知・PRを実施。また、子が出生した男性社員に対し、育児休業取得を推奨</p> <p>イ. 柔軟な働き方を実現するための環境整備 上記の「①長時間労働の是正」の行動計画に記載した項目を推進することで職場・各人の生産性をさらに向上させ、柔軟な働き方を実現しやすい職場環境を整備</p> <p>ウ. 「すみか『こうします』宣言」の取り組み推進 当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、ワーク・ライフ・バランスやDE&Iに関する内容を宣言。ワーク・ライフ・バランス制度の十分な活用・利用しやすい雰囲気づくりやフレックスタイム制の効果的活用、職場での協力体制づくり、アンコンシャス・バイアス（男女の固定的役割意識も含む）の排除等について、アクションアイテムとして位置づけて推進</p>

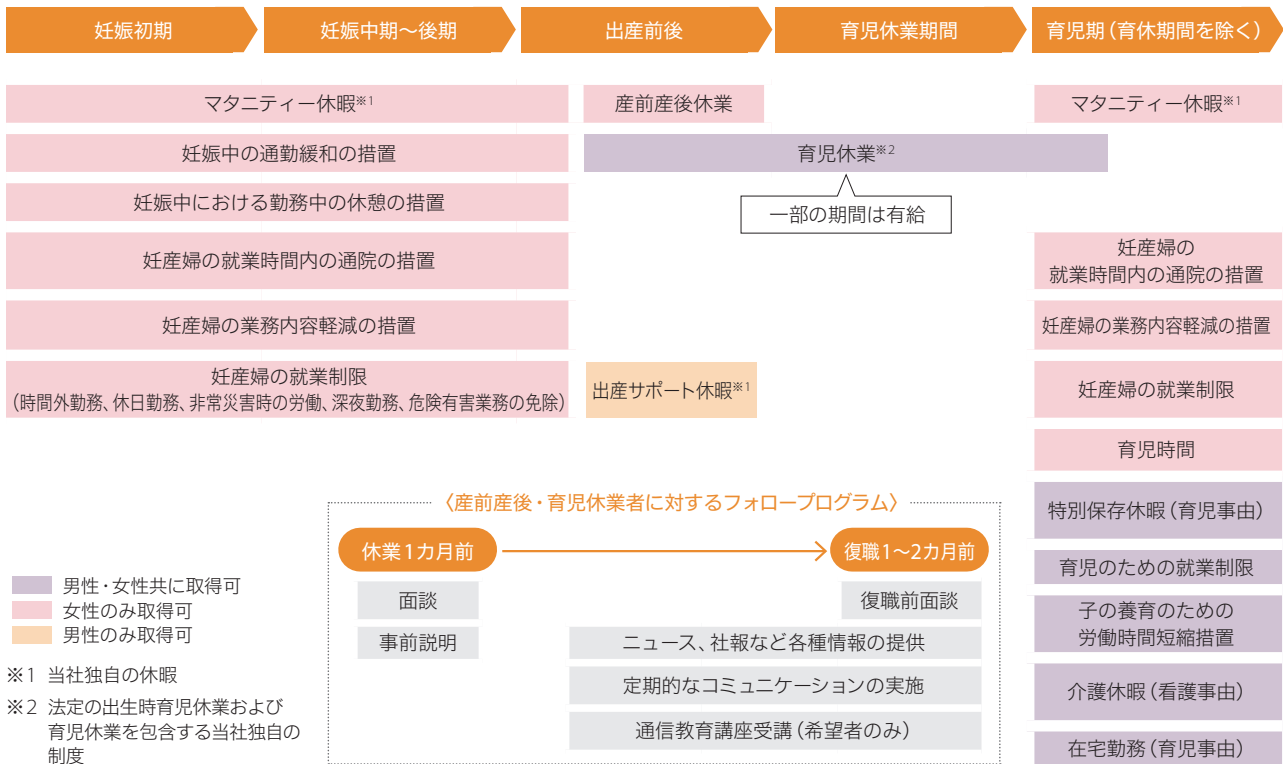
* 子の出生が1～3月の場合については、翌年度末取得分までを対象として算出



人材マネジメント

★：第三者保証対象項目

■ ワーク・ライフ・バランスのための諸制度・諸施策、妊娠・出産・育児の際に利用できる制度・措置



■ ワーク・ライフ・バランスに関する諸制度の実績(住友化学)

制度・施策名		2020年度	2021年度	2022年度	
育児・介護支援	育児休業	合計	476	524	480★
		男性	374	427	411★
		女性	102	97	69★
		男性取得率 ^{※1}	63.8	73.5	77.4
	介護休業	4	1	2	
	介護休暇	133	156	184	
	出産サポート休暇	171	174	179	
	マタニティー休暇	41	44	34	
	特別保存休暇 ^{※2}	136	179	175	
	短時間勤務制度	159	179	173	
在宅勤務制度 ^{※3}	41	131	224		
キャリアリカバリー制度 ^{※4}	6	4	9		
事業所内保育所 ^{※5}	136(101)	125(88)	121(83)		
共済会育児支援金 ^{※6}	112	116	120		
その他	配偶者の海外転勤に同行する社員の特別休職 ^{※7}	2	1	3	
	社員意識調査 ^{※8}	—	—	実施	

(注) 実績は嘱託、パートタイマー、派遣社員を除く

※1 男性の育児休業取得率=分母のうち、対象期間中に育児休業を取得した男性社員数/対象期間中に子が出生した男性社員数

※2 育児・介護事由のみ

※3 各年度内認定者数(育児・介護・妊産婦・その他通勤困難事由)

※4 各年度末現在登録者数

※5 各年度4月1日現在利用者数 住友化学以外の利用者数を含む。()内は住友化学利用者数

※6 各年度末現在該当者延べ人数

※7 各年度末現在適用者数

※8 3年に1回実施(2022年からは2年に1回実施予定)



人材マネジメント

社員意識調査

住友化学は、働く環境の整備・充実、より働きがいを持てる職場づくりのため、現状の把握や課題の抽出などを目的に、社員意識調査として「仕事や働く環境」「キャリア観、ダイバーシティ&インクルージョン、ワーク・ライフ・バランス」についての調査を実施しています。この調査結果も参考にして、当社で働く意欲をより高めていくような施策を推進していきます。

2022年 社員意識調査

5点満点。4点以上は高い評価であり、多くの社員が肯定的に意識している状態

項目	全社員平均点
デジタル技術を活用した自身の成長への意欲	4.0
帰りやすい職場風土	4.1
育児・介護をしながら働きやすい環境整備	4.0
今後も当社で働くことへの意欲	4.1
職場では、性別・年齢・出身・国籍を理由とした差別がない	4.0

事業所内保育所

会社の補助により、自治体の保育料よりも低い保育料を設定することで利用を促進するとともに、子どもを同伴しやすくするため、事業所によっては特別に自家用車通勤を認めるなど、通勤手段にも配慮しています。

出産・育児と仕事の両立支援

住友化学では、従業員のワーク・ライフ・バランス実現のために、取得対象期間が法定を大きく上回る育児休業制度（最大3年11カ月）や、男性社員が配偶者の出産をサポートする際に利用できる出産サポート休暇制度など、充実した制度を運用しています。

また、従業員の子育てと仕事の両立を後押しするため、出産・育児に伴う各種支援金やホームヘルパー利用料補助金などが、健康保険組合や共済会から支給されます。

くるみんマーク

2015年9月、住友化学は「子育てサポート企業」として認定を受け、3回目となる次世代認定マーク（くるみん）を取得しました。この認定は、次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した行動計画を遂行し、かつ認定基準を全て満たした事業主が、厚生労働大臣の認定を受ける制度です。

今回の認定は、第1期（2005年4月～2007年5月）、第2期（2007年6月～2012年5月）、第3期（2012年6月～2015年3月）に続く、第4期（2015年4月～2020年3月）の取り組みに対するもので、当社におけるワーク・ライフ・バランス推進に資する諸取り組み（事業所内保育所の増設や諸休暇の取得促進など）が評価されました。（現在、第5期目申請中）



次世代認定マーク
「くるみん」



人材マネジメント

〈ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DE&I) 推進〉

基本的な考え方

住友化学は「サステナビリティ推進基本原則」に基づき、経営として取り組む重要課題の一つとして「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DE&I) 推進」を掲げています。当社グループ共通のDE&I推進に関する基本的な理念を制定し、グループ各社の状況に応じた施策を推進しています。

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進に関するグループ基本原則

多様な発想と価値観は、住友化学グループの競争力の源泉の一つです。新たな価値の創造に挑戦し続けるために、従業員一人ひとりの個性や属性の違いを尊重し、相互に緊密なコミュニケーションのもと多様性を受け入れ活かすことができる組織風土を醸成します。こうした考え方のもと、私たち住友化学グループは、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(Diversity, Equity and Inclusion)を推進します。

また、職場における差別やハラスメントなどを防止し、さまざまなバックグラウンドを持つ人々がいきいきと活躍できるよう各種取り組みを推進しています。

▶ P158 人権尊重

▶ P28 重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」：DE&I、育成・成長、健康

マネジメント体制

DE&I推進のマネジメント体制に関しては、ワーク・ライフ・バランスのマネジメント体制をご参照ください。

▶ P182 ワーク・ライフ・バランス推進：マネジメント体制

目標・実績

DE&Iを当社グループとして推進するため、主要グループ会社約100社において、DE&I推進に関するグループ基本原則に基づく具体的なKPIを設定し、取り組みを進めています。なお、KPIの設定にあたっては、DE&Iを推進するために実施すべき最重要プロセスとして次の3点を定めています。

◆ 最重要プロセス

- ① 経営層を含めた多様な人材の確保、育成・登用
- ② 多様な人材の活躍を促進するための施策の実施
- ③ 経営層、管理社員、一般従業員の各層における多様性に対する意識向上、ならびに多様性を受け入れ活躍を促進する組織風土の醸成に資する施策の実施

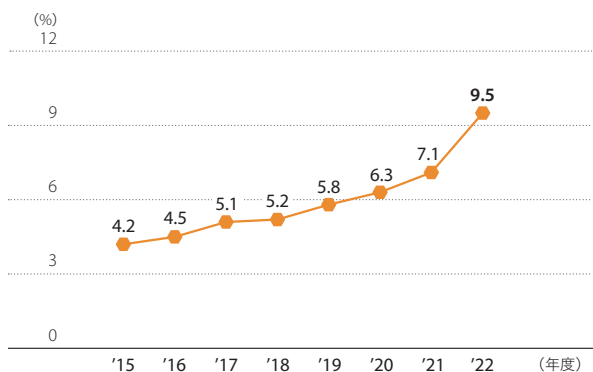


人材マネジメント

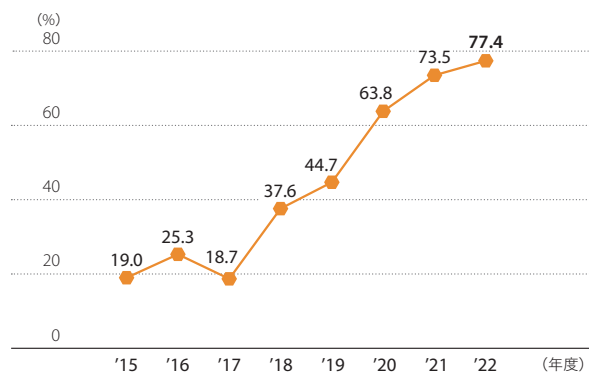
● 住友化学(単体) KPI(2016~2022年度)実績

1. 課長相当職以上の女性社員の割合を10%以上とする
2. 男性社員の育児休業取得率を70%以上とする

■ 課長相当職以上の女性社員比率(女性管理職比率)



■ 男性育児休業取得率



● 住友化学(単体) 新KPI(2023~2027年度)

住友化学の人事基本方針である「中長期的視点から育成と成長を重視する」という考え方にに基づき、採用、育成、昇進、環境整備等、一連の女性活躍推進施策の進捗を反映しうるものとして「管理社員への登用率」に焦点をあてたKPIを設定しています。当該目標への取り組みを通じて、さらなる女性活躍推進を図っています。

1. 管理社員(課長職相当)登用者における女性比率
目標: 2023~2027年度の5年間平均で15%以上
2. 子が出生した男性社員の育児休業もしくは育児関連休暇取得率
目標: 当年度中90%以上取得

国内外グループ会社におけるKPI設定状況

各社で設定されたKPIは、「女性の積極活用や活躍推進」「ワーク・ライフ・バランス」「国籍・人種・世代の多様化」に関するものが多く、今後グループ各社とともに、このKPI達成に向けた取り組みを推進していきます。

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/kpi_diver_group.pdf

「女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づく開示」(第142期有価証券報告書P15)

https://www.sumitomo-chem.co.jp/ir/library/security_report/files/docs/22_4q.pdf



人材マネジメント

取り組み事例

女性の活躍推進

DE&I推進の一環として、より多くの女性が活躍できる環境を整えるための施策を積極的に展開しています。女性活躍推進法に基づき、次の目標を掲げ、具体的に以下の取り組みを実施しています。

住友化学株式会社 行動計画

1. 計画期間

2023年4月1日から2028年3月31日まで

2. 目標と取り組み内容・実施期間

目標1 管理社員（課長職相当）登用者における女性比率について、2023～2027年度の5年間平均で15%以上とする

〈取り組み内容〉

- ダイバーシティ・マネジメント研修の実施
アンコンシャス・バイアスの理解、ダイバーシティ・マネジメント（リーダーシップ、人間関係力）の実践に資する「ダイバーシティ・マネジメント研修」を実施する。
【対象】すべての課長相当（管理社員MGIグレード）以上（受講必須）
- アンコンシャス・バイアスに関するeラーニングの実施
アンコンシャス・バイアス全般に関する認識や意識向上を目的とした研修をeラーニング形式で実施する。
【対象】全従業員、役員
- ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進に資する社内講演会の実施
DE&I推進の意義や、業務を通じた成長機会の提供の重要性に関する講演会を実施する。
【対象】課長相当（管理社員MGIグレード）以上層
- 外部団体実施の研修等への派遣
本人のキャリア形成や知識・スキルアップ、外部とのネットワーク形成等を目的として、外部団体実施の研修等へ定期的に派遣する（原則、数名/年）。
【対象】若手女性社員
- キャリアデザイン研修の実施
若手の社員を対象として仕事と家庭の両立を前提としたキャリアイメージ形成のための研修を実施する。
【対象】若手社員（Ⅱ・Ⅲグレード）
- 「すみか『こうします』宣言」の取り組みの実施
当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、女性活躍推進やアンコンシャス・バイアスの払拭をアクションアイテムのひとつとして位置づけ、関連する諸取り組みを実施する。

目標2 子が出生した男性社員について、育児休業もしくは育児関連諸休暇の当年度中^{*}取得率を90%以上とする

〈取り組み内容〉

- 制度内容の周知・PRおよび男性育休取得促進施策の実施
育児・介護等のライフイベント等、個別の事情・状況に柔軟に対応できる当社の諸制度に関し、継続的に周知・PRを実施する。また、子が出生した男性社員およびその上司を対象とした男性育児休業取得促進施策を実施する。



人材マネジメント

【施策内容】

- ・子が出生した男性従業員は、原則として通算2週間以上の育児休業を計画し、所属長経由で人事関係部門に提出
- ・取得しない場合は、その理由を所属長経由で人事関係部門に提出
- ・柔軟な働き方を実現するための環境整備の実施
デジタルツールの活用とワーク・ライフ・バランスの推進による生産性向上の実現により職場・各人の生産性をさらに向上させ、柔軟な働き方を実現しやすい職場環境を整える。
- ・制度の利用促進のための施策の実施
 - ① 労使委員会等を通じて各種制度の具体的な利用ニーズ・改善要望等を把握する。これにより、制度のさらなる利用促進のための施策の立案・実行に結びつける。
 - ② 当社として大切にしたい考え方・価値観を宣言する取り組みである「すみか『こうします』宣言」のなかで、男性の育児休業取得、WLB制度の十分な活用・利用しやすい雰囲気づくり、フレックスタイム制の効果的活用、職場での協力体制についてアクションアイテムとして位置づけ、関連する諸取り組みを実施する。

※ 子の出生が1～3月の場合については、翌年度末取得分までを対象として算出

DE&I推進に資する社内講演会の実施

2013年より、さまざまなテーマ(女性活躍推進、男女共同参画、インクルージョン促進等)で有識者を招き、社内講演会を実施しています。経営幹部から一般社員まで幅広い対象者に対して、DE&Iのさらなる推進に向けたメッセージを発信いただいています。2022年度は、職場管理社員(部長、課長クラス)を対象に、多様な構成員を包摂する組織づくりの鍵となる視点について講演いただきました。

ダイバーシティ・マネジメント研修

職場におけるDE&I推進の要となる職場管理者層(課長クラス)を対象に、多様な人材をまとめ、チームの協働と目標達成に導くために必要なマネジメントの資質やスキル、組織パフォーマンスへの影響など、DE&Iに関わるマネジメント能力を身につける研修を実施しています。

男性従業員の育児休業取得促進

子が出生した男性従業員は、原則として通算2週間以上の育児休業取得を計画し、計画書を提出します。取得しない場合は、その理由について記入するなど、対象者が育児休業を取得することを前提(当たり前)とした申請方式としています。こうした取り組みにより取得実績が向上し、2021年度以降、KPI「男性社員の育児休業取得率を70%以上とする」を達成しています。

イクボス企業同盟への加盟

住友化学ではイクボス※を育て、男性従業員の積極的な育児参加をサポートします。社員が仕事と私生活を両立しやすい職場環境整備に積極的に取り組んでいます。

※「イクボス」とは、部下のキャリアと人生を応援しながら業績を上げ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(管理職や経営者、女性も含む)

多様な能力・資質をもった人材の採用

住友化学グループの持続的成長を支える多様な人材確保に向け、国内留学生(外国籍)や、経験者、特定分野において高度な専門性を有する人員の採用を進めています。また、女子学生比率の低い理系専攻分野においても積極的な採用活動を行い、採用者に占める女性社員比率引き上げにも取り組んでいます。



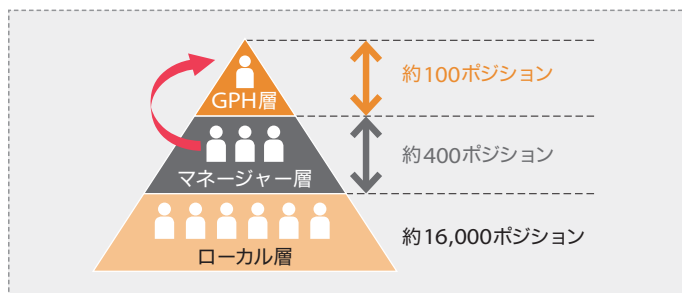
人材マネジメント

★：第三者保証対象項目

グローバル人材の活用・活躍推進

住友化学では、グループ各社のグローバルな事業展開を支える人材の充実を図るため、海外グループ会社のマネージャー以上の層を対象に、住友化学の管理社員と共通の人事制度を導入しています。また、海外グループ会社の主要ポジションに現地ローカル社員を積極的に登用するとともに、当社グループのコア人材として、グローバルポジションホルダー（GPH：Global Position Holder）に任命し、企業理念の共有をはじめ、人材育成、活躍の機会の提供を推進しています。

■ 海外の人材パイプライン（海外グループ会社 ローカル社員）



障がい者雇用の推進

住友化学では、ノーマライゼーションの社会の実現に向けて、障がい者雇用に取り組んでいます。2017年8月には、さらなる障がい者の社会参画を支援し、勤労意欲のある障がい者の雇用機会を提供するために、株式会社住化パートナーズ※を設立しました。同社では、知的・精神障がい者を中心に積極的に採用し、障がい者5名に1名の割合で指導員を配置するなどして、障がいのある社員が、自分らしくいきいきと働くことができるよう、サポート体制を整えています。

今後も引き続き、障がいのある人が活躍できる環境を、当社・住化パートナーズ一体となって提供していきます。

※ 2018年3月1日に、障害者雇用促進法に基づく特例子会社として、厚生労働大臣の認定を取得

株式会社住化パートナーズ

<https://www.sumika-partners.co.jp/>

■ DE&I 推進の取り組み実績（住友化学）

名称	考え方	2020年度	2021年度	2022年度
課長相当職以上の女性社員数（人）※1	女性社員の活躍を推進すべく、課長相当職以上の女性社員比率の数値目標を設定し、女性社員の登用を計画的に行っています	123	139	194 ★
課長相当職以上の女性社員比率（%）※1		6.3	7.0	9.5 ★
障がい者雇用率（%）※2	2018年4月に特例子会社の株式会社住化パートナーズが営業を開始し、国内グループ会社においてグループ適用（関係会社特例認定）を受けるなど、勤労意欲のある障がい者の雇用機会の拡大を図っています	2.56	2.56	2.54 ★
定年退職後再雇用率（%）※3	各人の意欲や能力を適切に反映するとともに、多様な勤務形態が可能となる定年後再雇用制度を設けています	95.0	91.2	93.8

（注）実績には出向者を含み、出向受社員を除く

※1 有価証券報告書と報告年度を統一するため、算出時点を各年度4月1日から各年度翌4月1日に変更

※2 各年度6月1日現在

関係会社特例認定のグループ適用

2020年度：国内グループ会社4社、2021年度：国内グループ会社6社、2022年度：国内グループ会社8社

※3 各年度3月末現在

同一労働・同一賃金への対応

パートタイム・有期雇用労働法および労働者派遣法の改正を受け、改正法の考え方である「同一労働・同一賃金」の趣旨に則り、パートタイム従業員・有期雇用従業員および当社で受け入れる派遣社員の待遇の見直しを行ってきました。今後も対象従業員から求められた際は、説明等の対応を行ってまいります。



人材マネジメント

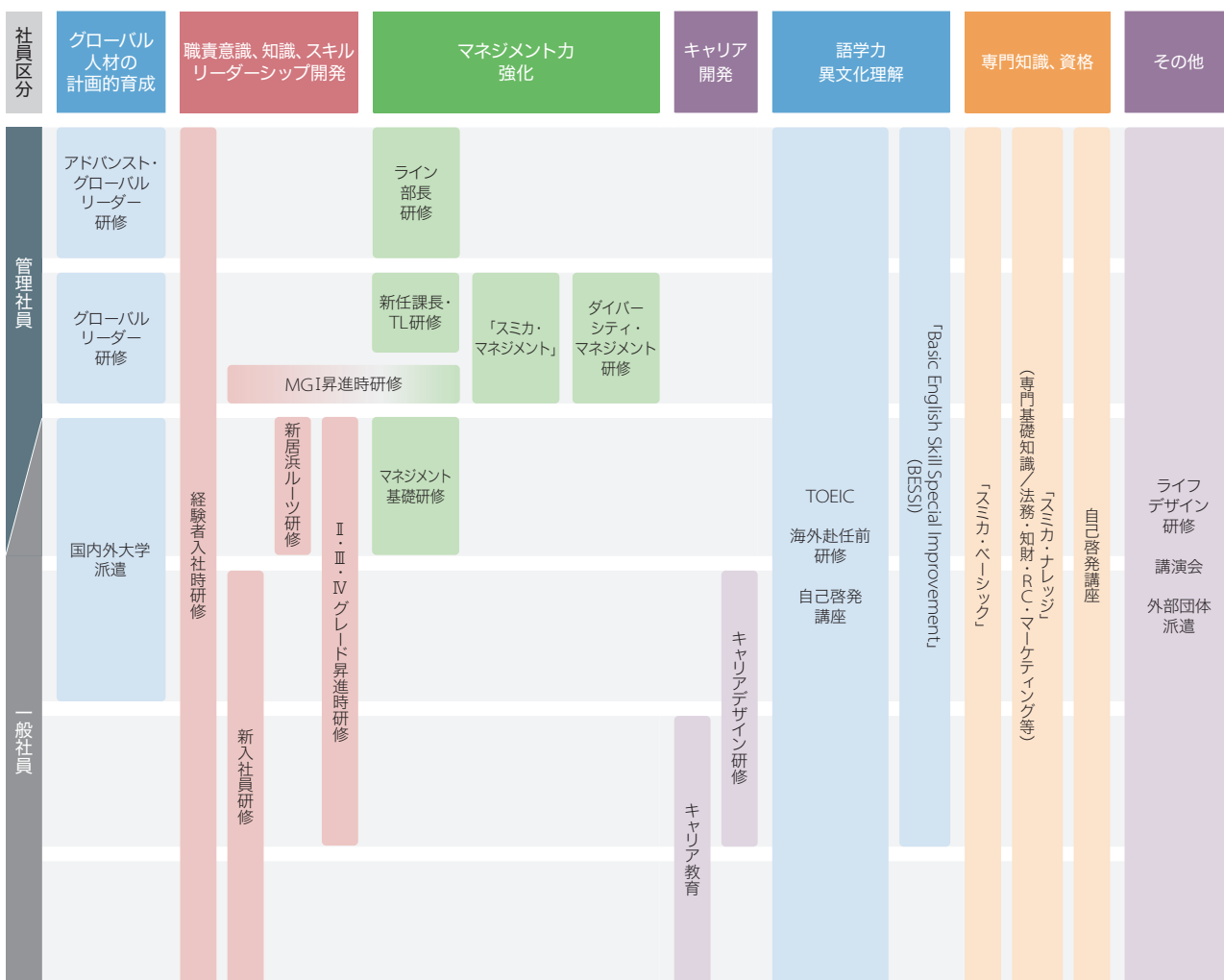
〈人材の育成・成長〉

基本的な考え方

「育成と成長」を基本理念とする現行の人事制度を具現化すべく、目的および社員区分別に各種研修プログラム、諸施策を実施しています。

具体的には、ポジションや役割に応じた階層別研修、管理職層のマネジメント力強化研修、グローバルビジネス展開に応じた語学力向上プログラムなど、ステップワイズかつ目的に応じた研修体系を整え、意欲・能力のある全ての従業員の能力向上・人材育成を進めています。

■ 研修体系図



(注) コンプライアンス、人権、サステナビリティ、健康管理・増進に関する教育については、各種社内研修コースに組み入れて実施する

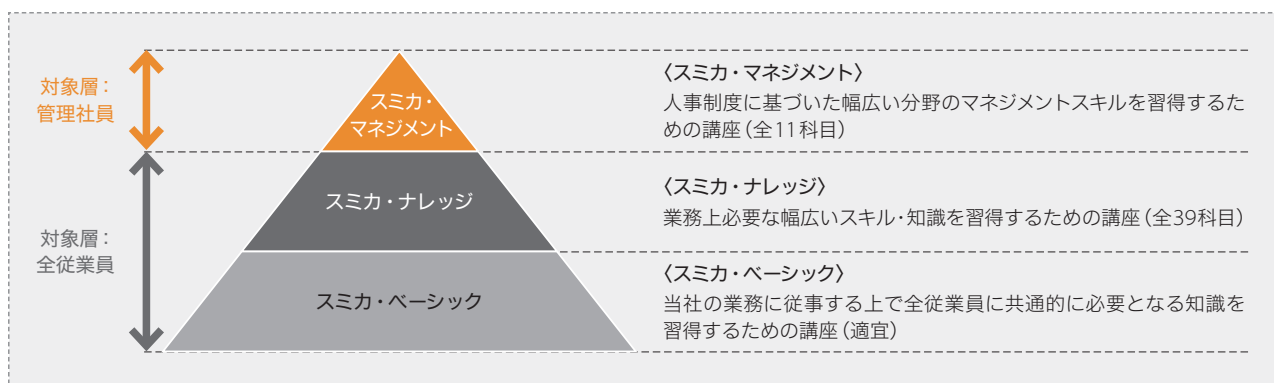


人材マネジメント

目標・実績／取り組み事例

2022年度より、年齢や職種などに関わらず、従業員が必要な時に必要なタイミングで知識・スキルのアップデートを行えるよう「SUMIKA ラーニング・スクエア」と称して、学びのプラットフォームを整備し、自律的・自発的な「学び」を支援しています。

■ SUMIKA ラーニング・スクエア



また、近年は、上述の研修体系・プログラムに加えて、意欲・能力のある全ての従業員の自律的キャリア形成をサポートすべく、「いつでも、どこでも、何度でも」をキーワードに、スマートフォンやPCでの学習が可能なオンラインプログラムに注力しています。

具体的には、ビジネスの基礎から応用に至る「MBAカリキュラム」を網羅したコンテンツやDXスキル、リーダーシップ育成プログラム、英語を含む9カ国語に対応した語学学習オンラインプログラム、英文ビジネスライティング・オンライン講座などを全従業員に開放し、さらなるグローバルビジネス展開における従業員の知識・スキル・語学力の底上げ・強化に取り組んでいます。

■ KPI

2024年度までに全社員の50%以上が自己応募型研修プログラムを受講する

■ 教育関連投資額(住友化学)

2022年度 実績	目標
約 35 万円/年・人	30 万円/年・人以上 を継続

■ 教育関連時間(住友化学)

2022年度 実績	目標
約 138 時間/年・人 (所定労働時間の8%)	働く時間の10%を研修や仕事の勉強に使うことを目指す

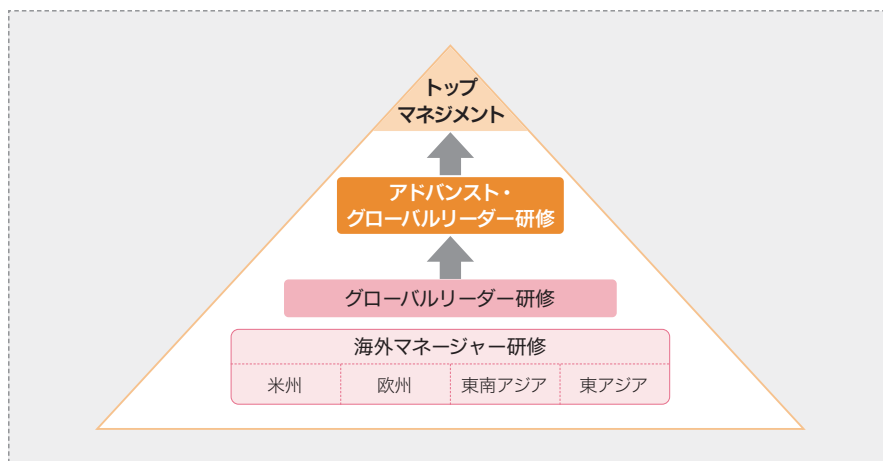


人材マネジメント

グローバル人材の計画的育成

経営の中核を担う「グローバルリーダー」の創出をはじめ、次世代リーダーを計画的に育成するため、住友化学および国内外グループ会社の社員を対象に、段階的な選抜式の研修プログラムを実施しています。

■ 次世代リーダー育成の体系図



① アドバンスト・グローバルリーダー研修

国内外のゼネラル・マネージャー層を対象としたアドバンスト・グローバルリーダー研修では、当社役員および社外専門家からの講義・ディスカッションなどを通じて、経営の視点や視座を涵養します。

② グローバルリーダー研修

国内外のマネージャー層を対象としたグローバルリーダー研修では、ビジネス大学院と提携するなど、事業戦略の提案・構想力の養成を図るとともに、受講者自らが課題を設定し、その具体的な取り組み内容などについて社長をはじめとする経営層の前で提言します。

■ グローバル人材の育成研修（選抜型）

(人)

名称	考え方	2020年度	2021年度	2022年度
グローバル人材の育成	経営の中核を担う「グローバルリーダー」の創出をはじめ、グローバルな事業展開を支える人材を育成するため、多様な研修を計画的に実施			
①アドバンスト・グローバルリーダー研修	グローバルリーダーの育成を目的とした研修。アクションラーニング中心の研修プログラムを実施	—	14	13
②グローバルリーダー研修	次世代リーダーの育成を目的とした研修を実施	27	27	14

2022年度実績

対象者 **27**名 平均時間 **58**時間/人

(内訳：男性23名、女性4名)



人材マネジメント

マネジメント力強化研修

職場マネジメントに必要な原理原則や実践的なスキルを習得することを通じて、自組織を目標達成へ導く力を身につける研修プログラムを実施しています。

■ マネジメント力強化研修 (対象者全員必須)

(人)

名称	考え方	2020年度	2021年度	2022年度
マネジメント基礎研修	マネジメントの原理原則を体系的に理解し、職場で活用できるスキルを実践に結びつける研修	213	237	184
新任課長・TL研修	労基法の管理監督者の権限をはじめ、リスクマネジメントの視点に立った職場管理、部下の育成・指導を行うための研修	89	86	65
MGI昇進時研修	管理社員としての役割や職責の自覚、強い覚悟を醸成し、組織のリーダーとしての意識転換を目指す研修	118	158	126
新任ライン部長研修	部長に求められる知識と視点の学習を通じて、自己理解を深め、組織を革新するシナリオを描くための研修	—	—	25
部下に対するコミュニケーション研修	コミュニケーションの基本的な考え方を理解するとともに、部下育成のためのフィードバックの方法を身につける研修	123	183	55
ダイバーシティ・マネジメント研修	多様な人材をまとめ、チームの協働と目的達成に導くために必要なマネジメントの資質やスキル、組織パフォーマンスへの影響などのマネジメント能力を身につける研修	230	219	269

2022年度実績

対象者 **724**名 平均時間 **7**時間/人

技能伝承および人材育成のための制度

主として製造現場における技能の確実な伝承や将来的な中核人材の育成を目的として、トレーナー制度、シニア育成指導員制度および高度保全実務者認定制度を設けています。

(人)

名称	考え方	2020年度	2021年度	2022年度
トレーナー制度	高度な技能を持ち、若手育成に適性のあるベテラン従業員を、指導や相談の任務に充て、後進を育成	62	64	58
シニア育成指導員制度	監督者や監督候補者を対象にOJT教育を行い、製造部門における中核人材を育成	9	8	8
高度保全実務者認定制度	設備の保守・保全業務について高い実務知識と豊富な経験を有し、当社の安全レベルをより高次なものへと取り組みを推進	—	—	20

今後に向けて

住友化学は、「育成と成長」を基軸とする人事制度を具現化すべく、今後も従業員の成長に向けた諸施策を推進していきます。特に研修プログラムにおいては、オンライン研修を拡充するなど、従業員が自身で研修内容を選択し、学びを習慣化していくような施策を実施していきます。



人材マネジメント

〈従業員の健康〉

基本的な考え方

住友化学では、従業員が心身共に健康な生活を送り、豊かな人生を実現できるよう、従業員の健康課題の解決・改善に向けたさまざまな健康支援施策を推進しています。

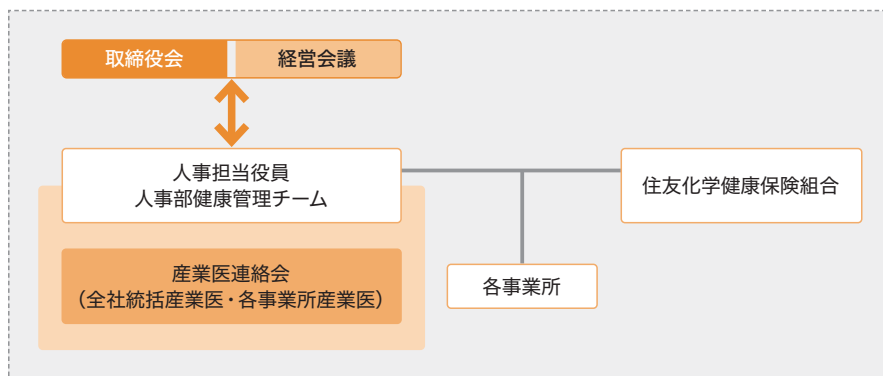
マネジメント体制

取締役会や経営会議では、従業員の健康状況や課題に対する取り組みの方向性について、機会を捉えて報告を受け、議論しています。毎年開催している産業医連絡会において、全社統括産業医や各事業所の産業医が議論し、全社施策や目標の決定にあたり、意見をいただいています。そのうえで、各事業所の産業医、医療スタッフ（保健師、看護師など）、健康管理担当者が一体となり、さらには会社と健康保険組合が協働で健康保持増進施策に取り組んでいます。

また、健康管理担当者会議では、各事業所における全社施策の進捗状況や事業所ごとに取り組んだ施策の共有・効果検証などを行い、健康管理事業推進委員会では、健康保険組合の保健事業や医療費などの財政状況を共有しています。

グループ会社に対してはグループ会社人事担当役員の参集する連絡会を通じて、健康管理に関する法改正のポイントなどを発信し、適切な対応を図るよう周知しています。

■ 健康保持増進施策の推進体制





人材マネジメント

目標・実績／取り組み事例

従業員のからだところの健康保持のため、以下の取り組みを実施しています。

からだの健康

国内グループ会社の従業員については、健康保険法に基づいて健康保険に加入し、従業員の健康保持増進を推進しています。労働安全衛生法に基づく定期健康診断についても、適切に実施しています。

〈健康保険組合と連携した取り組み〉

① 特定健康診査・特定保健指導

- ・「特定保健指導の実施率100%」を目標に掲げ、対象を全年齢に拡大し、生活習慣病を予防
- ・結果や問診回答の内容を分析して従業員の健康状況を把握

② 禁煙サポートプログラム

- ・勤務時間・当社敷地内は「原則禁煙」とし、健康保険組合と共同で本プログラムを実施して、従業員の禁煙の取り組みをサポート

〈住友化学(単体)で実施している取り組み〉

① 睡眠改善プログラム

- ・睡眠測定デバイスで睡眠状態を測定し、アプリで睡眠課題を可視化、専門家の指導を受け睡眠の質を向上させるプログラムを実施。従業員がよりよい睡眠をとることで、ベストパフォーマンスの発揮や有所見率の改善につなげる

② 運動・トレーニング環境の充実

- ・提携するトレーニング施設の拡充(約420施設→約5,800施設/全国)など、運動機会のさらなる提供・充実により運動習慣の定着を推進



人材マネジメント

こころの健康

医療スタッフとの連携のもと、会社へ実施が義務付けられている「ストレスチェック」を適切に実施し、セルフケア、ラインケアの両面からメンタルヘルス不調の未然防止に取り組み、従業員が医療スタッフへの相談を随時受けられる体制を整備しています。また、従業員の個別の相談に対応できる外部カウンセリング窓口も設置しています。

ストレスチェックによる集団分析も実施し、事業所や職場の傾向を分析しながら、職場へのフィードバックや講演会などのテーマの選定を行い、従業員のメンタルヘルスケアに取り組んでいます。

また、階層別の昇進時研修や新入社員研修のなかで、セルフケアやラインケアといった研修参加対象者層に適切なメンタルヘルスケア研修を実施するほか、良好な人間関係の構築や生産性向上に資すると言われる「マインドフルネス」のレクチャー映像を制作し、社内公開するなどして、メンタルヘルスケアの環境を整備しています。

■ KPI

「健康経営優良法人（ホワイト500）」の継続認定

健康経営優良法人 ～ホワイト500～

定期健康診断の結果や問診の回答を分析し、BMIの改善など、数値化した目標を設定し、さまざまな健康保持増進施策に取り組んでいます。

また、当社は、「健康経営優良法人 ～ホワイト500～」の認定を6年連続で受けました。「健康経営優良法人制度」は、経済産業省が2016年に創設し、日本健康会議が進める健康増進の取り組みなどをもとに、特に優良な健康経営を実践している企業などを顕彰する制度で、当社の健康管理に関するさまざまな施策や取り組み体制が評価されたものです。



■ 定期健康診断受診率*

2021年度

99.4%

前年度 99.3%

■ 精密検査受診率*

2021年度

67.0%

前年度 54.0%

■ BMI適正率*

2022年度

67.4%

前年度 67.6%

■ 喫煙率*

2021年度

15.8%

前年度 17.5%

■ 特定保健指導受検率*

2021年度

83.8%

前年度 84.9%

(注) 40歳以上

■ ストレスチェック受検率*

2022年度

94.0%

前年度 94.3%

■ 健康イベント参加状況*:(ウォーキングイベント)

2022年度

41.7%

前年度 —

(注) 2022年度より算定開始

※ すべて住友化学単体

今後に向けて

住友化学では、人材は最重要の経営資源であるとの考えのもと、従業員の健康保持増進のためのさまざまな取り組みを立案、実施していきます。また、これらの取り組みの結果を検証、改善し、PDCAサイクルを回すことで、より効果的な健康保持増進施策を展開し、従業員の健康を支援していきます。



労働安全衛生・保安防災

基本的な考え方

住友化学グループでは、「安全をすべてに優先させる」という基本理念のもと、基本理念に基づく指針や「私の『基本理念』実行5原則」を設定し、従業員およびともに働く協力会社の皆さまを含む全ての関係者が一体となって、重大事故・重大災害ゼロを目標として安全活動を展開しています。さらに、火災・爆発・有害物質の漏えいなどの保安事故の未然防止を図るとともに、大規模地震などの自然災害発生時の被害を最小限に抑え、開発、製造、物流、使用、廃棄の全ライフサイクルに対するプロセスリスク評価を徹底的に実施して、リスクに基づいた適切な安全対策を講じています。

当社では、労働安全衛生管理システム^{※1}の認証を取得し、リスクアセスメントに基づく改善に至るまでの一連の取り組みをPDCAサイクルで実施しています。また、その安全に関する取り組みおよび実績は、年度末に社長を委員長とするレスポンシブル・ケア委員会でレビューを行い、来期サイクルへと継続的につなげることで、災害を未然に防止する安全衛生活動を強化しています。

※1 当社は、国際規格である「ISO45001」や、OHSAS18001と同様のJISHA方式の「OSHMS」を導入・運用することで、労働安全衛生・健康の観点からリスクマネジメントを行い、健全な企業経営を行っている

基本理念：安全をすべてに優先させる

基本理念の根拠

1. 安全衛生はライン管理が基本である
2. 安全衛生は一人ひとりに遂行責任がある
3. 安全衛生は協力会社と一体である

私の「基本理念」実行5原則

- ・あらゆる業務において安全衛生の確保を最優先します
- ・安全衛生上の問題を現地で摘出し改善します
- ・ルールおよび指示を遵守します
- ・勤務時間の内外を問わず24時間安全人としての行動に徹します
- ・協力会社を含む全ての関係者と協力して安全衛生を確保します

マネジメント体制

社長を最高責任者、レスポンシブルケア部担当役員を責任者とし、レスポンシブルケア部 保安・安全グループが当社全般の安全衛生・保安防災に関する事項を掌理するとともに、グループ会社の安全衛生・保安防災活動の支援を行っています。安全衛生・保安管理状況の把握と改善施策の検討などを行うため、各事業所およびグループ会社の安全衛生・保安防災担当部門との会合や情報交換を定期的実施するなど、関係部署と連携して安全衛生・保安防災活動レベルの維持・向上を推進しています。

また、当社および国内グループ会社の各事業所において、労使代表者を構成メンバーとする安全委員会や衛生委員会^{※2}（事業所によっては安全衛生委員会）を毎月開催し、事業所の全ての従業員を対象とした安全衛生や健康リスクに係る事項について調査・審議するとともに、具体施策を労使一体となり推進しています。この委員会の議事録は、事業所内の全従業員に周知しています。海外グループ会社においても、グローバルミーティング等を通じて、当社の安全衛生・保安防災に関する方針や取り組みを共有しています。

※2 従業員50人以上の事業所

▶ P89 レスポンシブル・ケア体制



労働安全衛生・保安防災

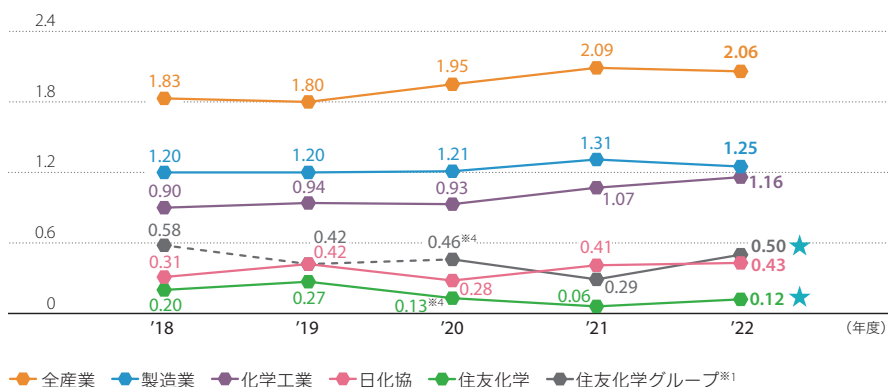
★：第三者保証対象項目

目標・実績

〈労働安全衛生〉

住友化学グループ^{※1}では、「グループ休業災害度数率^{※2} 0.1 未満」の目標に対して、2022年度の度数率は0.50(休業災害件数：44件)であり、目標未達となりました。また、「グループ重大災害^{※3} 件数ゼロ」の目標に対して、2022年度は住友化学構内の協力会社で死亡災害が1件発生し(重大災害件数としては前年度比同数)、目標未達となりました。住友化学では、2022年度の度数率は0.12(休業災害件数：2件)、強度率は0.005、協力会社・その他では、度数率は0.63(休業災害件数：6件)、強度率は0.80となりました。

■ 休業災害度数率



■ 休業災害発生状況(住友化学グループ^{※1})

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
件数	35	27	40	26	44

災害防止に向けて

2021年11月に発生した愛媛工場における死亡災害について、私どもは、役職員全員がこの事故の重大性を厳粛に受け止め、問題点の洗い出しおよび再発防止策を徹底的に議論し、以下の取り組みを実施しています。

- ① 開発工業化に関する社則を改正し、本質安全を検討する仕組みとしました。本質安全の確認を行う新規検討会議を新設し、運用を開始しています。
- ② 第三者機関を活用した協力会社各社とのパートナーシップ調査を実施し、必要な対策を講じています。
- ③ これまでの安全に関する活動をゼロベースで見直した上で、マネジメントシステムの仕組みの中で継続的な運用を行っています。また、発災工場における再発防止対策として、根本原因対策を含めた設備対策を進めています。

「安全をすべてに優先させる」という基本理念を再度認識するとともに、尊い命を守る使命を強く自覚し、このような悲惨な事故を二度と起こさぬよう全力を尽くしてまいります。

※1 労働安全衛生におけるグループの定義

～2019年度：住友化学(協力会社、その他を含む)および国内外連結経営会社
2020年度～：住友化学(協力会社、その他を含む)および国内外連結子会社

※2 度数率の対象範囲：

住友化学(協力会社、その他を含む)および連結子会社(ただし、海外連結子会社の内、1社を除く)社員。社員には嘱託、パート・アルバイト、派遣社員を含む労働時間数の算出：
連結子会社社員の労働時間数については、社員数に1,928時間(住友化学の年間標準労働時間)を乗じた推定値を使用(住友化学および協力会社の労働時間数は実績値を使用)

※3 重大災害の定義：

死亡災害および休業災害の中で重篤なもの(失明、上肢・下肢の喪失など)



労働安全衛生・保安防災

〈保安防災〉

住友化学グループ^{※1}では「重大保安事故^{※2}の発生件数ゼロ」の目標に対して、2022年度は重大保安事故は発生せず、目標を達成しました。

なお、重大保安事故には至らない軽微な保安事故は、2022年度には10件発生しました。これらの軽微な保安事故についても、原因や教訓を当社グループ全体に速やかに展開しており、さらなる保安管理レベルの向上を推進しています。

■ 重大保安事故発生状況(住友化学グループ^{※1})

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
件数	0	0	0	1	0

※1 保安防災におけるグループの定義：住友化学(協力会社、その他を含む)および国内外連結経営会社

※2 重大保安事故：以下のいずれかの事態が発生した保安事故

・地域住民の皆さまに通院や加療以上の被害を発生させる事故 ・構内に休業以上の労働災害を発生させる事故 ・設備被害額などが1千万円を超える事故

取り組み事例

〈労働安全衛生〉

個々の災害原因を徹底究明するとともに、安全基本ルールの徹底、危険予知トレーニング、災害情報共有などを通じて、災害防止に取り組んでいます。また、工場・研究所に入構する協力会社の皆さまに対しても、安全の基本理念やグラウンドルールの書かれたポケットサイズのカードや入構証を配布・周知し、「安全をすべてに優先させる」取り組みを進めています。

住友化学グループの安全基本ルール(グラウンドルール)の徹底

災害発生原因の傾向に鑑み、以下のグラウンドルールを定め、安全行動の定着に努めています。

1. 作業前に一呼吸置く
2. 不安全行動に対して相互注意する
3. 機器可動部には手を出さない

危険予知能力の向上

危険予知能力(危険を察知し回避する能力)を向上させるため、イラストを用いた職場討論や体感訓練などを行っています。

災害情報の共有と活用

住友化学グループの全災害情報を共有し、安全教育や現場総点検などに活用しています。災害が発生した事業所では、事業所幹部や安全担当者が参加した現場査察を通じ、徹底した原因究明と再発防止策の検討を行っています。

安全表彰

休業無災害記録を達成した事業所(工場・研究所)は安全表彰の対象となります。さらに他の模範となる安全衛生活動を実施し、かつ良好な安全成績を達成した職場に対しては社長安全職場表彰制度があり、2022年度は8職場が受賞しました。

社報および安全衛生スローガン・ポスターによる安全啓発

2013年度から「レベルUP! 安全力」(2019年度からは「マンガで学ぶ! 安全文化のススメ」)と題して、作業場面ごとに起こりやすい災害事例と安全のためのポイントを社報に掲載しています。また、安全衛生スローガンと安全衛生ポスターを募集し、優秀作品を各職場に掲示するなど、安全の啓発を行っています。



労働安全衛生・保安防災

委託作業、工事作業における重大災害防止

住友化学では、協力会社の皆さまを含む全ての関係者の安全衛生を確保するため、「2022年度～2024年度レスポンシブル・ケア中期計画」および「2023年度レスポンシブル・ケア年度方針」の重点実施項目の一つに、「就業構造の変化に対応した労働者の安全と健康を確保する安全基盤の確立と、それを通じた委託作業、工事作業における重大災害防止対策の推進」を掲げ、リスクアセスメントの徹底など、全社で活動を展開しています。

化学物質のリスクアセスメント

化学物質の取り扱いのある住友化学および全ての国内グループ会社*において、労働安全衛生法に基づく化学物質のリスクアセスメントを適切に実施しており、化学物質による災害リスクの低減に努めています。

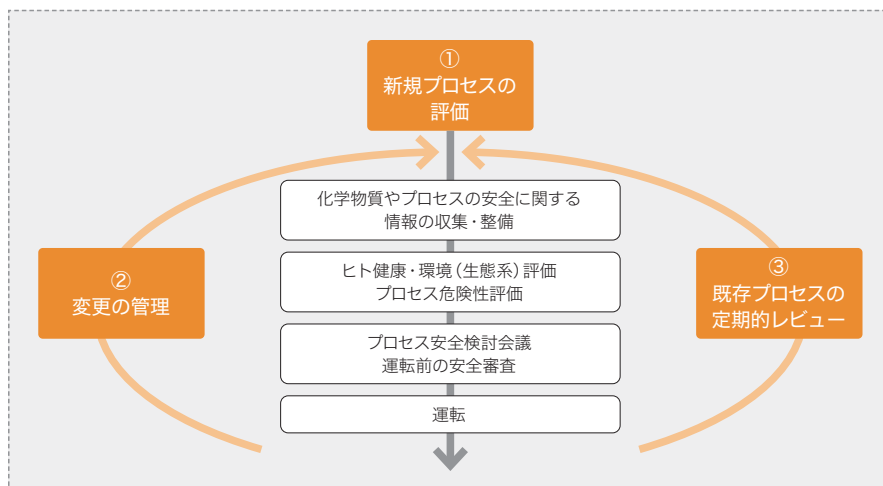
* 住友化学および国内グループ会社における実施事業所の割合は100%

〈保安防災〉

リスク管理の取り組み

住友化学では、新規プロセスの研究開発から工業化段階を経てプラントの設計・建設、運転・維持、さらには廃棄に至るまでの各段階でプロセス安全、化学品（原料・製品）安全、労働安全衛生などに関するリスク管理を実施しています。これらのリスク管理に必要な項目や手順は、会社基準である「開発工業化規則」「安全管理規則」「化学品安全管理規則」などで具体的に定めています。また、主要な連結経営会社にもこの仕組みを展開し、グループ全体の安全管理レベルの向上を図っています。

■ リスク管理（3つのルート）



① 新規プロセスの評価

研究開発から工業化の各ステップで「プロセス安全検討会議（レベル1～5）」を開催しています。この会議にはプロセス安全や化学品安全などに関するリスクの洗い出し、リスク評価結果および安全対策が適切であることを確認するための技術監査的な役割があり、十分な安全性が確認されなければ次のステップに進めない仕組みとしています。さらに運転開始前には、例えば作業環境（温度、騒音、振動など）が問題ないか、安全表示が適切になされているか、必要な作業保護具や緊急時の資機材が十分に確保されているか、手順書の整備・教育が十分か、といった労働安全衛生に関するリスクへの対応状況を確認するための運転前の安全審査を行っています。



労働安全衛生・保安防災

② 変更の管理

プラントの設備改造や運転条件変更などの際には、変更に伴ってプロセス安全、化学品安全、労働安全衛生などに関する新たなリスクが発生しないか確認し、必要に応じて追加安全対策を検討するために、必ず変更前に安全性評価を実施しています。

③ 既存プロセスの定期的レビュー

プロセスに変更がない場合でも、プラントの長期使用による影響有無の確認や、最新の技術情報の反映などを目的として、定期的なプロセス危険性評価を原則として5年を超えない周期で実施しています。また、毎年、各職場を対象として実施されている内部監査の中で、安全管理システムが適切に運用されているかについても確認しています。

大規模自然災害への備え

住友化学では、2004年に「地震対策の基本方針」を定め、リスクの高い設備の耐震改修を自主的に進めてきました。さらに最近の「既存設備に対する耐震性向上」の行政指導に基づき、重要度の高い高圧ガス設備に対する耐震改修計画を作成し、計画に従って耐震改修工事や建て替え工事を実施しています。また、これらの工事を行うまでは、設備内の高圧ガスの保有量を減らして重量を軽減することで耐震基準をクリアする、圧力を下げて工場敷地外に影響を及ぼさないようにするなどの、保安確保のためのリスク低減対策を実施しています。

また、近年の台風・豪雨といった自然災害の激甚化傾向を踏まえ、現状の安全対策で十分が常に見直しを行い、必要に応じたハード・ソフト両面での対策を実施しています。なお、工場では、台風・豪雨によって工場内が浸水した場合でも、例えばプラントの冷却用電源が喪失したり、倉庫内の禁水性物質が水と接触したりすることで大規模な火災・爆発を起こして周辺住民の皆さまにご迷惑を掛ける、といったリスクは小さいことを確認しています。

安全教育・訓練

住友化学では、従業員のプロセス安全確保のための知識・スキル習得を支援するために、各層の業務役割を踏まえたさまざまな安全教育を実施しています。また国内グループ会社が、各社のニーズに対応した安全教育を実施できるよう支援しています。

■ 2022年度 主な安全教育(全社教育)

名称	形態	目的	バウンダリー	受講者数
安全防災 理論教育	集合研修	火災・爆発・反応危険・静電気などの保安防災関連の各理論や防災アセスメント手法の習得など	住友化学(工場・研究所)	76
			国内グループ会社	11
火災・爆発 体感研修	集合研修および 自己学習	火災・爆発の体験実習を通じ、自職場の潜在危険性の発見およびトラブルの未然防止のための知識の習得	住友化学(工場・研究所)	197
			国内グループ会社	65
HAZOP*研修	集合研修	HAZOPの基礎を学び、HAZOPを実施できる人材の育成	住友化学(工場・研究所)	62
			国内グループ会社	3
セーフティ エンジニア 育成コース	集合研修および 自己学習	プロセスの危険源の抽出、適切なリスク評価の遂行、安全対策の立案と効果的なリスク低減について、中心的な役割を担う人材の育成	住友化学(工場)	21
			国内グループ会社	2

* HAZOP:

化学プロセスの潜在危険性をもれなく洗い出し、それらの影響・結果を評価し、必要な安全対策を検討することを目的として開発されたプロセス危険性評価手法



労働安全衛生・保安防災

住友化学およびグループ会社の各事業所では、高所作業、酸素欠乏危険場所での作業、高温・低温環境下での作業、騒音下での作業、特定化学物質や有機溶剤の取り扱い作業などの労働安全衛生上の配慮を要する作業従事者に対して、作業内容や取り扱い物質、保護具の着用などについての教育を必要な時期に実施するとともに、特殊健康診断や作業環境測定、産業医や衛生管理者などによる職場パトロールを定期的に行い、作業環境の整備・維持に努めています。

■ 住友化学の事業所における安全教育・訓練の例

安全教育例	新入社員・新任監督者・新任管理者安全衛生研修、法規説明会（労働安全衛生法、高圧ガス保安法、消防法など）、保安管理システム教育、安全衛生講習会（保護具など）、危険体感研修（被液、挟まれ、落下体感など。VR教材含む）、危険予知トレーニング、災害解析手法研修（なぜなぜ分析など）、オフィスでの安全衛生教育、交通安全教育など
安全訓練例	石油コンビナート総合防災訓練（自治体、コンビナート地区各社）、地震・津波避難訓練、専任消防隊と職場消防隊との合同消防訓練、消火器・消火栓操法訓練、救急法訓練（AEDなど）、夜間・休日の緊急連絡訓練など

また、事業所（工場・研究所）内で作業される協力会社の皆さまに対し、入構者安全教育（安全基本方針、構内基本ルールなど）、工事監督者研修（監督者の責務、リスクアセスメントなど）、危険体感研修なども実施しています。

「産業保安に関する行動計画」への取り組み

石油化学工業協会では、業界団体が一丸となって、より一層の保安・安全を推進するための「産業保安に関する行動計画」を2013年7月に策定しました。この行動計画に基づく住友化学の取り組みを紹介します。

① 企業経営者の産業保安に対するコミットメント

- ・中期経営計画の重要経営課題の一つに「コンプライアンスの徹底、安全・安定操業の確立と継続」を掲げています。
- ・毎年7月1日から開催される「全国安全週間」に合わせ、社長安全週間メッセージを全従業員および国内外のグループ会社に発信しています。
- ・2012年度から「社長職場安全表彰制度」を継続実施しています。

② 産業保安に関する目標設定

- ・「休業災害ゼロ」「重大保安事故ゼロ」などの目標を設定し、目標達成に向けたさまざまな取り組みを実施しています。

③ 産業保安のための施策の実施計画の策定

- ・非正常運転時に対しても徹底的に保安リスクを抽出する活動を進めています。

④ 目標の達成状況や施策の実施状況についての調査および評価

- ・「レスポンシブル・ケア委員会」において、目標達成状況や施策の実施状況をレビューし、次年度の計画に反映させています。

⑤ 自主保安活動の促進に向けた取り組み

- ・住友化学グループとして遵守する基本事項に「安全に関するグラウンドルール」を制定し、当社グループの安全文化の向上を図っています。
- ・全社で一斉に安全を考える日として、月1回「全社安全の日」を設定しています。
- ・学識経験者によるセミナーや、保安力向上センターによる保安力評価を実施しています。



労働安全衛生・保安防災

物流における取り組み

住友化学は、当社およびグループ会社の物流協力会社（113社）と「物流の安全をすべてに優先させる」を基本理念とした物流パートナーシップ協議会を組織運営しています。当協議会には工場地区ごとや、全国規模の中継地関連業務（輸送・保管など）および海上輸送関連業務それぞれに部会があり、その中で、物流部門独自のレスポンシブル・ケア活動を展開しています。2022年度は、物流協力会社とパートナーシップのさらなる強化に向けた意見交換などを実施し、当協議会の活動のより一層の推進に注力しました。

安全衛生面では休業災害は発生しませんでした。引き続き、作業リスクの洗い直しや安全衛生管理レベルのさらなる向上を図っていきます。

また、保安防災面では、陸上や海上の危険性物質輸送に関する安全管理規則など、安全を確保する輸送基準を物流協力会社へ提示し、ルール遵守を徹底しています。万が一、事故が発生した緊急時においても、物流協力会社と連携して発生場所に駆けつけ処置する仕組みとともに、一般財団法人海上災害防止センターの危険物質事故対応サービスにも加入し、迅速に対処できる体制を構築しています。

■ 物流部門管轄の休業災害

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
件数	1	5	1	0	0

(注) 住友化学の事業所構内で発生した物流関連の休業災害および主要な物流協力会社が事業所構外で発生させた休業災害

今後に向けて

安全文化の深化活動は根付いてきているものの、死亡災害を含む重大災害の撲滅には至っていません。重大災害を撲滅するため、各職場において安全文化レベルを測定し、常に改善を図ることで「安全が当たり前となる文化」をつくり上げていきます。また、国際標準に準拠した安全衛生活動（労働安全衛生マネジメントシステムや機械安全など）を推進し、多様な柔軟な働き方を選択する社会に対応していきます。

また、IoTなどの最先端技術や高度なリスクアセスメント手法の導入による安全保安管理技術の向上、高度な保安人材の育成、設備管理および施工管理の徹底など、安全基盤をさらに強化するとともに、自然災害の激甚化やテロなどの新たな脅威への対応を強化します。

■ 安全基盤・安全文化による安全確保の概念図





プロダクトスチュワードシップ・製品安全・品質保証

基本的な考え方

住友化学のプロダクトスチュワードシップ

住友化学グループは、「レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質)基本方針」のもとに、プロダクトスチュワードシップ^{※1}を推進し、お客さまが満足し、かつ安心して使用できる品質の製品とサービスの提供に努めています。

2002年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)」において「2020年目標」^{※2}が提唱されるなど、国際的に法規制と企業によるプロダクトスチュワードシップ推進の双方で、リスクに基づく化学品管理が求められる時代になっています。2020年以降の化学物質と廃棄物管理の枠組みについての国際的な議論も進んでおり、企業によるプロダクトスチュワードシップ活動の重要性は一層高まっていくと予想されます。

当社も、国際化学工業協会協議会(ICCA)や日本化学工業協会といった化学業界団体が推進する、プロダクトスチュワードシップを強化するための自主的な取り組み(GPS/JIPS)^{※3}に賛同し、推進メンバーとしてキャパシティー・ビルディング活動などに積極的に参画するとともに、自社製品のリスク評価とリスクに基づく適切な管理に取り組んできました。引き続き国際的な潮流への対応をしていきます。

※1 プロダクトスチュワードシップ:

化学製品の開発から製造、販売、使用・消費、廃棄に至るサプライチェーンを含んだ全ライフサイクルを通じて、そのリスクを評価し、リスクに応じて人の健康と環境を保護する活動

※2 2020年目標:

2020年までに化学物質の製造・使用が人の健康や環境にもたらす著しい悪影響を最小化することを目指す

※3 GPS/JIPS:

各企業がサプライチェーン全体を通して化学物質のリスクを最小限にするために、自社の化学製品を対象にリスク評価を行い、リスクに基づいた適正な管理を行うとともに、その安全性情報を、お客さまを含めた社会一般に公開する取り組み

コンプライアンスの徹底

住友化学グループは、製造・輸出入・販売に関わるさまざまな法規制に的確に対応し、グローバルに展開するグループ会社全体でコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

品質保証

住友化学グループは、お客さまや社会からの信頼を大切に、お客さま満足のさらなる向上を目指して、それぞれの製品に適したグローバルな品質保証体制の強化とさらなる品質改善に継続的に取り組んでいます。



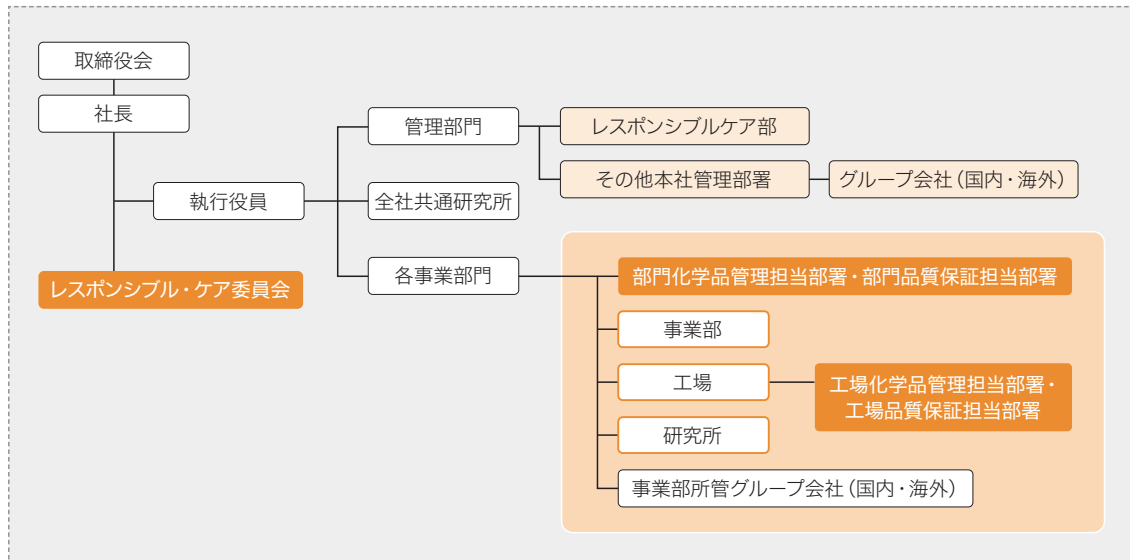
プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

マネジメント体制

住友化学のレスポンシブル・ケア活動の最上位審議・承認機関である「レスポンシブル・ケア委員会」は、レスポンシブル・ケア委員長（社長）のもとに、社内の4事業部門および管理部門の統括・担当役員ならびに各工場の工場長により構成されており、化学品管理業務および品質保証活動を含むレスポンシブル・ケア活動の年度方針や中期計画、具体的施策の策定や、実績に関する分析および評価などを行っています。

また、レスポンシブルケア部は当社の化学品管理業務および品質保証活動を統括するとともにグループ各社の化学品管理業務および品質保証活動を支援し、各部門・工場の化学品管理担当および品質保証担当部署はそれぞれの部門・工場の化学品管理業務の適正化および品質保証活動を推進しています。

■ 化学品管理・品質保証活動体制





プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証

目標・実績

プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証の目標・実績に関しては、社会 目標実績一覧表をご参照ください。

▶ P157 プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証

取り組み事例

製品の全ライフサイクルを通じたリスク評価およびリスク管理

住友化学は、当社で使用・販売している化学品（製品）に関して、社内作業員・周辺住民・周辺環境・顧客・消費者を対象に全ライフサイクルを通じたリスク評価を行っています。特に、年間1トン以上製造・販売している全ての製品については、環境省「エコ・ファースト制度」に賛同し、また、化学業界団体の自主的な取り組み(GPS/JIPS)を推進するため、全ライフサイクルを通じた適切なリスク評価を2020年度までに完了しました。リスク評価の結果は「安全性要約書」として、一般社団法人日本化学工業協会(JCIA)のポータルサイト(https://www.jcia-bigdr.jp/jcia-bigdr/material/icca_material_list)などを通じて公開しています。2021年度からは、新製品開発などに伴い新たに対象とする製品について適切なリスク評価(実施済の物質については最新の知見に基づくリスクの再点検)を継続しています。

リスク評価には、危険性・有害性情報と併せて、製品を取り扱う場面で人や環境がどの程度ばく露されているのかといった情報が必要です。これらリスク評価に必要な情報に基づいて、お客さまおよび従業員が化学物質を安全に取り扱うため、当社はレスポンスブルケア部を中心に、リスク評価や安全工学の専門技術を持った社内研究所と生産現場の協働体制を整え、国内外の予測ツールや知見を活用するとともに、独自のシミュレーションプログラムを開発し、ばく露量の推定を行うなど、最先端の技術を駆使して精度の高いリスク評価を効率的に推進しています。また、新規製品の開発に際しては、社内規則にのっとり、全ての取り扱い物質について工業化段階の前に危険性・有害性に関するデータ収集や関連法規制の調査ならびに対応を行っています。引き続き新しく得られた情報を元にリスク評価を継続していきたいと考えています。

製品安全上のリスク管理

製品安全上のリスク評価においては「製品の化学物質としてのリスク」に加え、「製品の用途・用法に関わるリスク」の側面からの評価も必要です。当社では、直接的なお客さまでの使用に留まらず、その先のお客さま(エンドユーザー)による最終製品の使用や廃棄まで考慮に入れて、化学物質のリスク評価のほかにFMEA※などの手法も活用した用途・用法に関わるリスク評価を行っています。新製品発売前に確実にリスク評価を行うとともに、販売中の製品のリスクについても定期的に再評価を実施しています。この中で2022年度は56件の製品安全リスク評価を行いました。今後も新しい製品について確実にリスク評価を行うとともに、販売中の製品の再評価を定期的実施します。また、グループ会社においても、同様の製品リスク評価と対策を実施するための支援を継続しています。

※ FMEA(Failure Mode and Effect Analysis) :

故障・不具合の防止を目的とした、潜在的な故障・不具合の体系的な分析方法



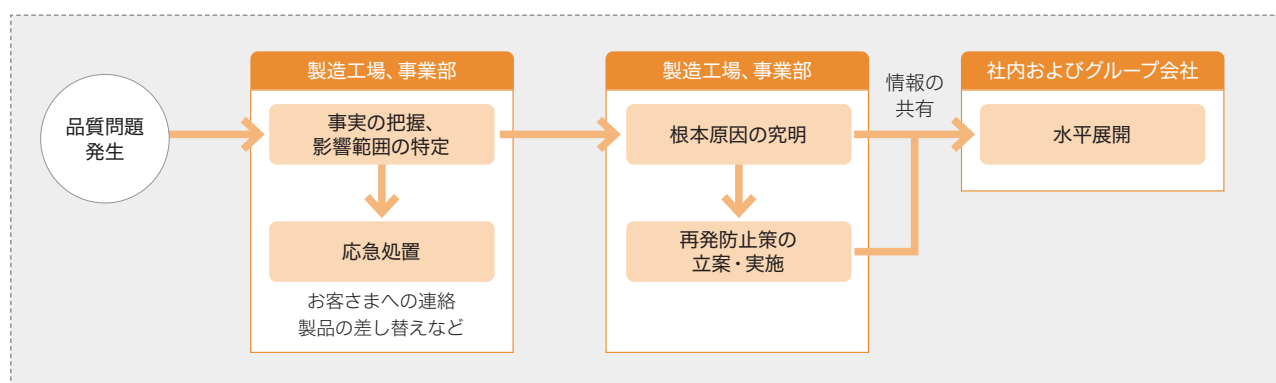
プロダクトスチュワードシップ・製品安全・品質保証

安定した品質の製品・サービスの提供

住友化学グループではお客さまが満足し、かつ安心して使用できる製品やサービスを継続的にお届けするために、それぞれ適切な品質マネジメントシステム(ISO9001^{※1}など)や基準(GMP^{※2})に基づく管理体制の下、日々の管理を徹底するとともに、さらなる品質向上を目指して努力を続けています。

もし、製品やサービスの品質に関わる問題が発生した場合は、社内規則に従って事実の把握と影響範囲の特定をし、お客さまへのご連絡や製品の差し替えなどの応急処置を行い、次いで根本原因の究明、再発防止策の立案・実施などを行います。さらに、類似の品質問題の再発防止の観点から、品質問題の重要度に応じて、社内やグループ会社へ根本原因や再発防止策に関する情報などを水平展開し、品質問題の未然防止に努めています。

■ 品質問題発生時の処理の流れ



2022年度は、当社グループ内で1件の大きな品質問題が発生しました。発生した品質問題については原因を究明し、再発防止対策を徹底するとともに、得られた知見をグループ内で共有して、対策の展開を行っています。今後も品質や製品安全に関わる情報や活動内容を共有することにより、当社グループ全体の品質保証の強化にも取り組んでいきます。さらに当社グループでは、事業展開に伴うサプライチェーンの多様化やお客さまのニーズの高度化などに対応しながら、安定した品質の製品やサービスを世界中に供給し続けていくために、海外の取引先や委託先の管理強化を含めたグローバルな品質保証体制の強化を進めています。

※1 ISO9001：
国際標準化機構(ISO)が発行する品質マネジメントシステムの国際規格

※2 GMP(Good Manufacturing Practice)：
医薬品などの製造管理および品質管理の基準

情報共有体制とコンプライアンスの徹底

コンプライアンス徹底のために、世界の法規制動向に大きな影響を持つ欧州・米州・中国・アジア大洋州の地域統括会社にプロダクトスチュワードシップ専任者を配置し、規制動向に関する情報をいち早く収集する体制を構築しています。特に、法改正や整備に関する活発な動きが見られる欧州・中国・韓国・台湾・東南アジア・インドなどについては、グループ会社と連携しながら、各国の化学品規制に適切に対応しています。

法規制面で世界の動きをリードしている欧州REACH規則への対応としては、適切に法登録を進めるとともに、サプライチェーンの管理ならびに情報伝達を適切に実施しています。また現地のグループ会社である住友化学ヨーロッパでは、お客さまからのご要望に応じて登録状況のレターや、各種規制の遵守状況・認証取得状況などを宣言する適合宣言書(Declaration of Conformity)を作成しています。

2022年度は、住友化学の製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した規制違反事例の報告はありませんでした。



プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

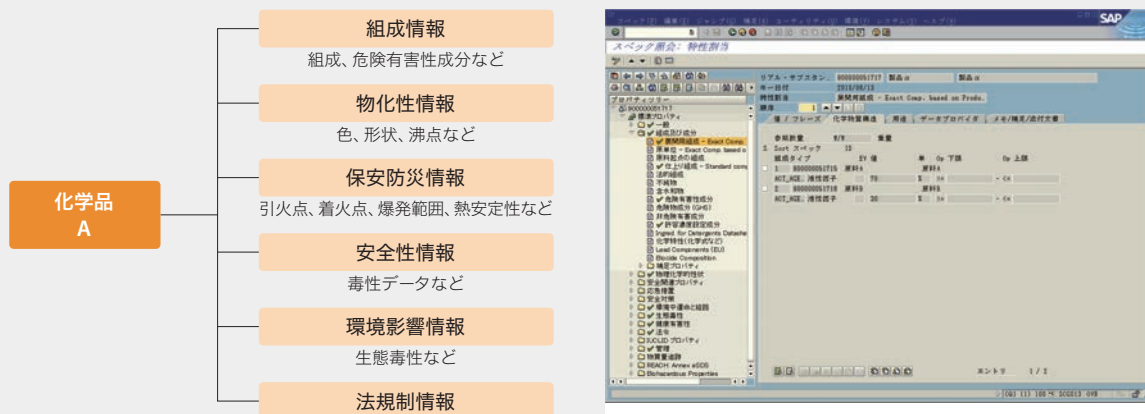
化学品総合管理システム(SuCCESS)の有効活用

住友化学は、自社が取り扱う全ての化学品の組成情報、危険性や有害性といった安全性情報、法規制情報などを適切に管理し、有効に活用するため、化学品総合管理システム(SuCCESS^{※1})を開発しました。このシステムを活用して、当社製品に含まれる化学物質に関するお客さまからのお問い合わせや、欧州REACH規則を含む国内外法規制への的確な対応を行うとともに、GHS^{※2}に準拠した約40カ国語対応のSDS^{※3}を作成し、サプライチェーンを通じたハザードコミュニケーションを的確かつ効率的に実施しています。また、グループ会社へのSuCCESSの展開も積極的に進めており、2022年度までに国内外のグループ会社15社への導入が完了しました。さらに、数量管理システム(SVT)による化審法の数量届出の集計や、海外への輸出量の集計に利用しています。

- ※1 SuCCESS:
Sumitomo Chemical Comprehensive Environmental, Health & Safety Management System
- ※2 GHS(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals):
2003年に国連が勧告した化学品の危険有害性の種類と程度についての分類と分類結果の伝達方法を定めた世界的なルール
- ※3 SDS(Safety Data Sheet):
化学製品を安全に取り扱うための情報(性状、取り扱い方法、安全対策など)を記載したシートで、日本工業規格(JIS)や国際標準化機構(ISO)などによって記載内容が定められている

■ 化学品総合管理システム(SuCCESS)

組成情報、安全性情報、法規制情報などがツリー構造で管理されています。



安全性情報の提供

住友化学では、当社製品を安全にお取り扱いいただくため、製品に含まれる化学物質に関して、SuCCESSに集約した危険性・有害性に関するデータといった安全性情報や関連法規制情報を、SDSおよびラベルの形でお客さまに提供しています。さらに、特に取り扱い上の注意が必要な製品については、SDSを簡略化したイエローカードを作成し、輸送途上での緊急事態に対処できるよう、物流関係者に必要な情報を提供しています。



プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

製品含有化学物質の情報伝達

EUのRoHS指令^{※1}やREACH規則^{※2}に代表されるような製品含有化学物質に対する規制が、世界各国・地域で進められています。これらの規制は国・地域および製品分野によって内容や求められる対応が異なるため、最終製品のみならず原材料や部品に含まれる化学物質を適正に管理するとともに、サプライチェーンに沿って含有情報を正しく伝達する必要があります。

住友化学は、アーティクルマネジメント推進協議会 (JAMP) の設立当初からのメンバー企業として、JAMPの推進する情報伝達スキームであるchemSHERPAを用いた情報の入手と伝達を推進するとともに、お客さまのご要望に応じた情報提供を行っています。

※1 RoHS指令:

電気・電子機器などの特定有害物質の使用制限に関するEUの法律

※2 REACH規則:

EUにおける化学品の登録、評価、認可および制限に関する規則

動物実験に関する配慮

有用な化学物質の開発には、さまざまな安全性評価が必要です。そのため、住友化学では構造活性相関など新たな評価手法の開発に積極的に取り組み、可能な限り実験動物を用いない安全性評価を行っています。一方、実験動物を用いた試験を全く行わずに、人・動物・環境への安全性に関する全ての評価を行うことは非常に困難なため、当社では、生命の尊厳に鑑み、動物実験について3Rの原則^{※3}を尊重し、動物愛護に配慮した適正な動物実験の実施に努めています。

なお、動物実験の委託先および動物実験に利用する動物の購入先についても、同様に動物愛護に配慮した適正な動物実験を実施しているか確認するように努めています。

※3 3Rの原則: 「動物の愛護及び管理に関する法律」より

Replacement (代替): できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用すること

Reduction (削減): できる限りその利用に供される動物の数を少なくすること

Refinement (改善): できる限り動物に苦痛を与えないこと

海洋プラスチック削減やマイクロプラスチックへの取り組みなど最近のトピックスに向けた対応

近年、「マイクロプラスチック」や「プラスチック添加物」あるいは「海洋汚染プラスチック」が、世界的に問題となっています。住友化学は、この問題を重要な課題として認識し、日本プラスチック工業連盟の取り組みにもいち早く賛同し、社内教育体制を整備するとともに、国際化学工業協会協議会 (ICCA) や日本化学工業協会のタスクフォースにも参画して、最新の知見を入手するよう努めており、意見具申も行っています。

今後に向けて

リスクベースでの適正な化学品管理を推進するとともに、新製品を含む全ての製品についての製品安全リスク評価を継続して実施します。

今後は、さらに多くの国・地域で化学品管理に関わる法規制の制定や改正の動きが活発化すると予想されますが、住友化学は国内外のグループ会社との連携を密にしながら、法規制動向の情報収集力を強化し、併せて化学品総合管理システム (SuCCESS) の機能充実を図り、コンプライアンスの徹底を確実に進めます。

また、事業形態や商流の複雑化・グローバル化に対応すべく品質保証体制を最適化し、お客さまが安心して当社グループの製品やサービスをご利用いただけるよう、グループ全体の品質保証レベルの向上のために努力を続けていきます。



顧客責任

基本的な考え方

住友化学では、グループ全体で近年の多様化するお客さまのニーズを満たし、かつ安心してお使いいただける品質の製品とサービスの提供を目指し、製品や内容に応じて営業担当や各製品のお問い合わせ窓口などがサポートしています。

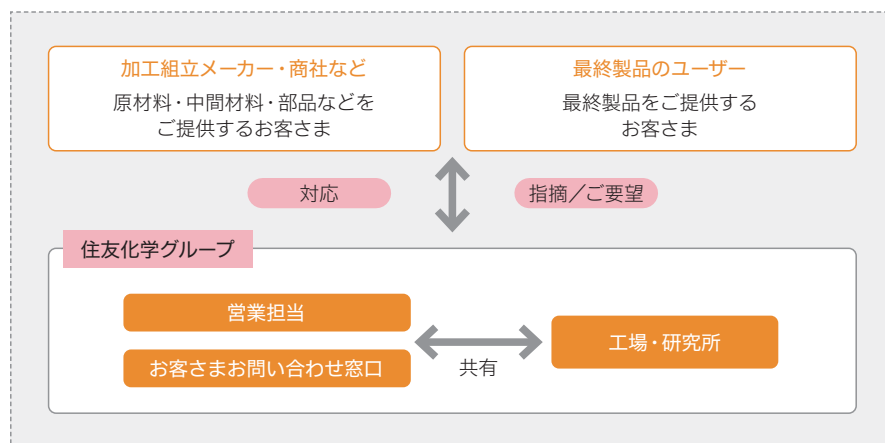
事業・製品

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/products/>

マネジメント体制

お客さまから得た当社製品への要望などを工場・研究所・営業担当間で共有し、確実かつ迅速に製品の開発および改良に反映することができるように努めています。また、お客さまからの品質に関する質問や改善項目は、社内でデータベース化し、製品ごとに確実な再発防止に向けた取り組みを行っています。

■ お客さまとのコミュニケーション体制



取り組み事例

ここでは、よりお客さまに近い農業・園芸関連製品について、当社グループの取り組みを紹介しています。

持続可能な農業の実現に向けた製品開発

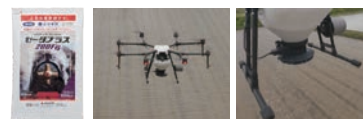
住友化学のアグロ事業部では、新しい作用性を持つ新規剤の開発・普及ならびに今後の農業構造の変化を見据えた「持続可能型農業技術・製品の新規開発」「スマート農業に対応した製品の開発・拡充」「バイオラショナル製品の新規開発と普及」に重点的に取り組んでいます。



顧客責任

● 水稲除草剤分野

スマート農業において、作業の省力化・効率化のため、農業用ドローンの活用が進んでいます。当社は、水稲除草剤分野でドローン散布に適した自己拡散性を持つ新製剤「FG剤」のシリーズ拡充に努めています。



「FG剤」製品とドローン散布の様子

● 肥料分野

被覆肥料は、肥料成分の表面を樹脂などで覆うことにより、土壌中における肥料成分の溶出量の調整を可能にした肥料です。当社は、土壌中において高い分解性を有する樹脂被膜で構成される被覆肥料の開発により、環境負荷低減に貢献します。

● バイオリショナル・ボタニカル分野

住友化学グループでは、天然物由来などの微生物農薬、植物成長調整剤、根圏微生物資材や、それらを用いて作物を病害虫から保護したり、作物の品質や収量を向上させたりするソリューションを「バイオリショナル製品」と定義しており、またボタニカル(植物由来)製品の研究開発にも積極的に取り組んでいます。当社は、バイオリショナル・ボタニカル分野において、持続可能な農業に貢献する製品の研究開発を一層推進します。

天然物由来製品シンボルマーク「Natural Products」



©住友化学の登録商標

「Natural Products」は、住友化学と、グループ会社の住友化学園芸株式会社、住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社および住化テクノサービス株式会社が販売する天然物由来製品に使用する共有のシンボルマークです。

SDGsへの取り組みや環境意識の高まりを受けて、農業や園芸における病害虫防除から家庭での害虫駆除、衛生管理にいたるまで、あらゆる場面で環境負荷が低い製品が求められるようになってきました。住友化学グループは、バイオリショナルやボタニカルなどの天然物製品を幅広く展開するリーディングカンパニーであり、同製品群を日本国内の消費者により広く知っていただくため、「世の中に、天然のPowerを。」をスローガンに統一的なブランディング活動を進めています。

■ グループ各社が販売する主な天然物由来製品

会社名	分野	主な天然物由来製品	
住友化学園芸株式会社	家庭園芸分野	ベニカナチュラル®スプレー カリグリーン アーリーセーフ	パイベニカVスプレー 不快害虫スプレー
住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社	家庭用殺虫剤分野(ホームプロダクツ分野) シロアリ防除分野(TCO分野) 業務用殺虫剤分野(PCO分野)	殺虫ミスト 殺虫ドライエアゾールガントナー® 天然でんねん ビレトリン40FL「SES」	ハチ・アブ・ブユ用殺虫スプレー 天然ビレトリン ミラクン®PY 除虫菊エアゾール「SES」など
住化テクノサービス株式会社	天敵昆虫分野	テントウムシ	ヒメハナカメムシ
住友化学 アグロ事業部	農業分野	ゼンターリ顆粒水和剤 エスマルクDF など	フローバックDF

Natural Products | 住友化学株式会社

<https://www.sc-natural-products.com>



顧客責任

お客さまとのコミュニケーション

● 情報発信ツールの充実

農業に関するさまざまな情報提供を通じた農業生産者の支援を目的に、住友化学のアグロ事業部が2002年にウェブサイト「i-農力」を開設しました。また、ウェブサイト以外でも、平易で分かりやすい製品情報を提供するため、YouTubeを通じた動画の配信やFacebookの投稿などソーシャルメディアによる情報発信も行っています。

当事業部では、住友化学の農薬や肥料、植物成長調整剤製品に関するお客さま相談室を設置し、「お客さまの立場に立った迅速・適切・真摯な対応とコンプライアンス精神」を基本姿勢に業務を進めています。

さらに、園芸の相談にも対応し、相談員はいつもお客さまに寄り添って当社製品を正しく効果的に使用していただけるように努めています。

住友化学 i-農力

<https://www.i-nouryoku.com/index.html>

住友化学 アグロ事業部YouTubeチャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UCk0GEjn4LXD7dxEf9uSfnlw>

住友化学 アグロ事業部Facebookページ

<https://www.facebook.com/住友化学アグロ事業部-101167691634705/>

住友化学園芸株式会社では、さまざまな園芸参加者に分かりやすく情報を届けるために、ウェブサイトの充実を図っています。また、YouTube配信も開始し、商品情報動画だけでなく、希釈剤の作り方や適用表の見方などのHow To動画、トマトやバラの栽培方法などを分かりやすく解説した「ガーデンドクターTV」なども発信しています。お客さま相談では、従来の電話相談やメール相談に加え、2020年4月からはどなたでもいつでも簡単に植物の病害虫を診断できるAI画像診断ツール「ガーデンドクター・AI（アイ）」をウェブコンテンツとして開始しました。



住友化学園芸株式会社ウェブサイト

<https://www.sc-engei.co.jp>

住友化学園芸株式会社 YouTubeチャンネル

<https://www.youtube.com/c/scengeich/playlists>

住友化学園芸株式会社 ガーデンドクター・AI

<https://www.sc-engei.co.jp/gardendoktor.ai>



顧客責任

● ユーザービリティの向上

住友化学園芸株式会社では、園芸を楽しむユーザーが多様化していることから、顧客相談対応の強化や製品容器の改良などのサービスの充実を図っています。

「ベニカXネクスト®スプレー」

マーケティング調査によりお客さまのお悩みをリサーチし、それを解決するための商品開発にも取り組んでいます。「ベニカXネクスト®スプレー」では連続で噴霧しても疲れにくい軽い引き心地のロングトリガーを開発しました。

住友化学園芸株式会社 ベニカXネクスト®スプレー

https://www.sc-engei.co.jp/sp_contents/en/201902/benicaXnext



「草退治メガロング®シャワーGT」

「草退治メガロング®シャワーGT」では人間工学の専門家との共同研究により、使う人の負担を軽減し、力の弱い人でも使いやすく、疲れにくい容器を開発するなど、ユーザービリティの向上に努めています。

住友化学園芸株式会社 草退治メガロング®シャワーGT

<https://www.sc-engei.co.jp/guide/detail/5318.html>



● 安全な農産物の提供

住化農業資材株式会社では、JGAP®認証農場として、消費者に安心・安全な農産物の生産・販売を実践しながら、持続可能な農業の推進に貢献しています。

※JGAPはJapan Good Agricultural Practice(日本の良い農業のやり方)の略です。

■ JGAP認証農場一覧

農場名	登録番号	所在地	ASIAGAP/JGAPの版	品目	認証有効期限
住化農業資材株式会社 ファーム長野	200000045	長野県	JGAP青果物2016	(栽培・収穫・取扱い) いちご	2024年3月21日
住化農業資材株式会社 営業本部 営業業務部 ファームおおい	440000052	大分県	JGAP青果物2016	(栽培・収穫・取扱い) トマト、ミニトマト	2024年4月23日



顧客責任

医療へのアクセス

住友化学の医薬品事業は、高度な有機合成技術を基盤に、日本で初めて合成医薬品を製造したことに始まります。当社のグループ会社である住友ファーマ株式会社では、医薬事業における顧客に対する責任として、以下の取り組みを実施しています。

公正なマーケティング

(住友ファーマ(株) コンプライアンス行動基準「12. 医療関係者等との連携に関して」「13. 販売、マーケティング、情報伝達活動に関して」参照)

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/profile/compliance_risk-management/compliance/

● 医療機関・患者団体との適切な関係性

同社は、日本製薬工業協会が策定した「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」および「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」を受けて、2011年10月に「医療機関等との連携における透明性に関する指針」を、2013年4月に「患者団体等との連携における透明性に関する指針」を制定しました。本指針に従い、医療機関・医療関係者、患者団体・支援団体に対する支払い等の情報を、同社ウェブサイトを通じて公開しています。

● 医療従事者向けのプロモーション活動についての考え方

同社は、「IFPMAコード・オブ・プラクティス」「製薬協コード・オブ・プラクティス」および厚生労働省「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に従い、「販売情報提供活動に関する規程」を策定し、「販売情報提供活動監督部門」を設置しています。「販売情報提供活動監督部門」は、販売情報提供活動を行う部門に対する監督指導、資材等の審査および承認、モニタリング、役職員等に対する教育研修、苦情等受付窓口の運用および苦情等への対応を行っています。

また、「販売情報提供活動監督部門」に助言を行う組織として、同社からの独立性を有する外部者を委員長とする「審査・監督委員会」を設置し、定期的を開催しています。

プロモーション活動で使用する資材等の審査に関する社内ルールとして「販売情報提供活動の資材等の審査に関する規程」を策定し、資材等を審査・承認する体制を社内に構築しています。

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/healthcare_innovation/fair_marketing.html

グローバルヘルスへの貢献

● 薬剤耐性 (AMR) 対策と抗菌薬適正使用への取り組み

同社は、AMR菌感染症治療薬の創製を目的として、北里大学の創薬グループと共同研究を行っています。また、ベトナムにおけるAMR対策と抗菌薬適正使用に貢献するため、2019年よりベトナム政府保健省、国立国際医療研究センターとともに第1回薬剤感受性サーベイランス研究を実施してきました。2020年に初年度研究のデータ解析、各病院施設に対する結果報告や意見交換を完了し、2021年には欧州臨床微生物学会 (ECCMID) でその内容を発表しました。そして、2023年2月から第2回薬剤感受性サーベイランス研究を開始しました。

● マラリア制圧に向けた取り組み

同社は、愛媛大学や国際組織PATH等と連携し、マラリアワクチンの研究開発に取り組むとともに、アフリカおよびアジアの数力国において、マラリア制圧に向けた取り組みを支援しています。NPO、現地政府、地域社会と連携し、ザンビア、タンザニア、インドネシアにおける蚊帳や簡易検査キットの配布や教育支援活動、日本国内におけるマラリア啓発イベント開催への協力を行っています。



顧客責任

● グローバルヘルス技術振興基金への参画


同社は、GHIT Fundへの参画を通じて、アンメット・メディカル・ニーズが高いNTDs(顧みられない熱帯病)やマラリアなどの疾患領域において、革新的な創薬技術の活用可能性を探り、医薬品アクセスの向上を目指します。

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/social/contribution_to_global_health.html

医薬品アクセス向上の取り組み

● マテリアルイシューの目標およびKPI

同社は、価値創造につながるマテリアルイシューの一つである「医療アクセスとアドボカシーの強化」の目標とKPIを下記のとおり設定しています。

マテリアルイシュー	目標	KPI	KPIの目標
 <p>医療アクセスとアドボカシーの強化</p>	<p>患者さんを中心に考える視点での疾患啓発により、疾患スティグマの解消や早期治療の促進などにつなげるとともに、患者さんの治療選択肢を広げるドラッグラグの解消にも対応し、医療アクセスの改善を図る。</p> <p>業界、政府、NPOやNGOなどと協働し、医療人材育成、市民啓発、政策提言などを通じて、必要な医療を平等に受けることが困難な国・地域の保健システムの向上に貢献する。</p>	<p>① 患者さんも含めた一般の方のヘルスリテラシーのさらなる向上</p> <p>② 医薬品アクセスに当社が貢献した製品数/政策提言</p> <p>③ 途上国の医療アクセスに貢献したパートナーシップ数</p>	<p>・2027年度までに市民公開講座聴講者数2023年度から累計10,000人*</p> <p>・統合失調症・双極性障害の疾患啓発サイト(こころ・シェア)年間訪問総回数2027年度までに2022年度比40%増*</p> <p>・医療上必要性の高い未承認薬・適応外薬の開発要請への対応*</p> <p>・政策提言参画の継続*</p> <p>・常時2件以上</p>

※ 住友ファーマ単体としてのKPI目標

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/assets/pdf/material_issues_kpi_ja.pdf

● パートナーシップ活動「Access Accelerated」への参画

同社は、世界20数社の製薬企業と世界銀行をはじめとする6つの国際機関によるパートナーシップ活動である“Access Accelerated”に、2017年の発足時から参画し続けています。2021年度、Access Acceleratedでは、アフリカやアジアの低中所得国126カ国を対象に121の個社プログラムが推進され、重点対象国3カ国(ケニア、ガーナ、ベトナム)を中心に薬事規制緩和や医療人材育成、市民啓発などの取り組みを推進しました。

● 国際機関と連携した偽造医薬品対策の取り組み

同社は、製薬防護研究所(PSI: Pharmaceutical Security Institute)に加盟し、グローバルに事業を展開する国内外の製薬企業と連携しています。また、インターポール(国際刑事警察機構)に対し、2013年から3年間で総額450万ユーロの寄付を行いました。寄付金は、偽造医薬品に関する一般市民への周知活動や、医薬品犯罪に特化した捜査員の育成などを含む医薬品犯罪防止のための取り組みに活用されました。

https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sustainability/social/improvel_access.html

今後に向けて

住友化学グループは、今後もお客さまのあらゆる声に積極的に耳を傾け、社内外と連携して情報収集を行うことで、お客さまに満足していただける製品を継続的に提供できるよう努めていきます。また、お客さまが必要とする情報を適切な方法で提供できるよう、情報開示をさらに充実させていきます。



コミュニティ

基本的な考え方

住友化学グループは、「事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、自らの持続的な成長を実現する」との考えに基づき、「安全・環境・健康の確保」「次代を担う子どもたちの育成」「自然災害に対する支援」の3つの視点から、住友化学グループらしい社会貢献活動を推進しています。

また、社会とのコミュニケーションでは、「情報開示の充実」「双方向対話の実践と向上」を図りながら、国内外の事業所、グループ各社において、地域との共生に向けた多様な活動を展開し、地域の皆さまとの良好な関係の構築に努めています。

■ 住友化学の社会貢献活動



安全・環境・健康 の確保

- 工場・研究所見学会の開催
- RC対話、地域広報誌の配布
- マラリア防圧キャンペーン
- TABLE FOR TWO
- マッチングギフト制度（植林活動支援）
- 国連活動への協力
- 感染症対策支援
- 地域清掃



次代を担う 子どもたちの育成

- 託児所の設置
- 発明クラブ・出前授業などの支援
- 地域でのスポーツ大会の主催
- 市民講座・大学講座への協力
- インターンシップ生の受け入れ
- マッチングギフト（子どもの育成・教育支援）
- アフリカにおける教育支援
- 大学奨学金制度



自然災害 に対する支援

- 台風・地震時などの災害時の救援活動や施設開放など
- ハリケーン・地震などの世界的大災害被害に対する義援金

マネジメント体制

住友化学グループ全体、本社・各事業所、グループ各社において、「住友化学の社会貢献活動」を進めています。活動促進を図るため、各事業所の社会貢献担当者による「担当者会議」を実施し、活動の共有、意見交換を行っています。また、国内グループ会社には各部署が所管する「国内グループ会社連絡会」などを通じて情報の共有を行っています。

社会貢献活動の企画・立案においては、労働組合とも協働しています。



コミュニティ

目標・実績

住友化学および国内外グループ会社における主な社会貢献活動の取り組み実績は次のとおりです。

■ 2022年度 国内拠点における主な社会貢献活動(住友化学※1)

活動種類	実施回数
次世代への教育※2(出前授業、子ども参観など)	13
事業所地域・海岸などの清掃	60
事業所見学・地域説明会・職業体験	22
地域スポーツ大会・祭礼などの主催や参加	10

※1 一部国内グループ会社を含む

※2 SDGs・サステナビリティに関する内容を含む

■ オイスカ海岸林再生プロジェクトにおけるボランティア活動(住友化学グループ※3)

(人)

	2020年度	2021年度	2022年度
オイスカ海岸林再生プロジェクトボランティア活動※4	0※5	0※5	0※5

※3 住友化学およびマッチングギフト参加の国内グループ会社

※4 宮城県名取市でのボランティア活動

※5 新型コロナウイルス感染症の影響により中止

▶ P224 東日本大震災復興支援

■ 2022年度 主な寄付(住友化学)

(百万円)

項目	金額
トルコ・シリア大地震支援	7.0
アフリカへの教育支援(プラスチックリサイクル教育)	6.8
あしなが育英会への子どもの育成・教育支援(マッチングギフト制度)	7.0
オイスカ植林活動への支援(マッチングギフト制度)	5.9
TABLE FOR TWO(マッチングギフト方式)	0.5

(注) マッチングギフト制度・方式での寄付額は、会社が支出した金額

■ 2022年度 主な寄付件数(住友化学)

寄付件数: 合計 295 件

項目	件数
地域社会の活動	116
国際交流・協力	15
スポーツ	10
学術・研究	9
文化・芸術	14
教育・社会教育	22
社会福祉	15
環境	9
災害被災地支援	5
その他	80



コミュニティ

国内外グループ会社における社会貢献への取り組み

国内外グループ会社では、各事業拠点のコミュニティとの結びつきや貢献を重視し、各社独自の特色を活かしたCSVを含む広義のCSR活動として、積極的に社会貢献活動に取り組んでいます。

2022年度には地域貢献を目的とした活動や、寄付や募金による社員の意識向上を目指した活動など、500件を超える社会貢献活動を実施しました。

今後も住友化学グループは、従業員の自主性を尊重しつつ、当社事業所と連携した地域貢献、グループ一丸となった取り組み、市民・社会に向けた教育啓発推進を主軸とし、「社会課題解決への貢献」「従業員への啓発効果」「統合的な発信」に取り組んでいきます。

■ 国内外グループ会社社会貢献活動

2022年度 実績

500 件超



近隣大学での出前授業
(国内グループ会社)



国連周辺での清掃活動
(海外グループ会社)

取り組み事例

安全・環境・健康の確保

グループ全拠点における安全確保への取り組み

住友化学グループでは、「安全をすべてに優先させる」という基本理念のもと、全拠点で重大事故・重大災害ゼロの達成を目指しています。そのために、グループ共通の「安全グラウンドルール」の周知徹底、職場の安全文化レベルの評価・向上、IoT技術の活用による安全管理レベルの強化、自然災害対策の見直し・強化などの安全確保の取り組みの一層のレベルアップを図っています。そして、地域対話を通じて、こうした安全確保への取り組みを地域の皆さまに説明することで、相互理解を深めていくように努めています。

■ 地域対話の実施状況

2022年度 実績*

開催回数 **9**回 参加者数 **129**人

※ 住友化学の各事業所での累計実績

清掃活動「グローバル クリーンアップ チャレンジ」

住友化学グループでは、事業所ごとに事業所地域や海岸などにおける清掃活動を通して、廃プラスチック問題の解決に貢献しています。

屋外に放置されたごみや、ポイ捨てされたごみなどは、雨風によって河川に入り、海に流れ出て、プラスチックごみも含めた海洋ごみを増やす原因になると言われています。私たちのできる身近な清掃活動が、海洋ごみ問題対策につながっています。

2022年度に、当社グループは、さらなるグループの一体感の醸成を目指し、新たな清掃活動「グローバル クリーンアップ チャレンジ」を開始しました。これからも、廃プラスチック問題に取り組んでいきます。



活動のシンボル画像



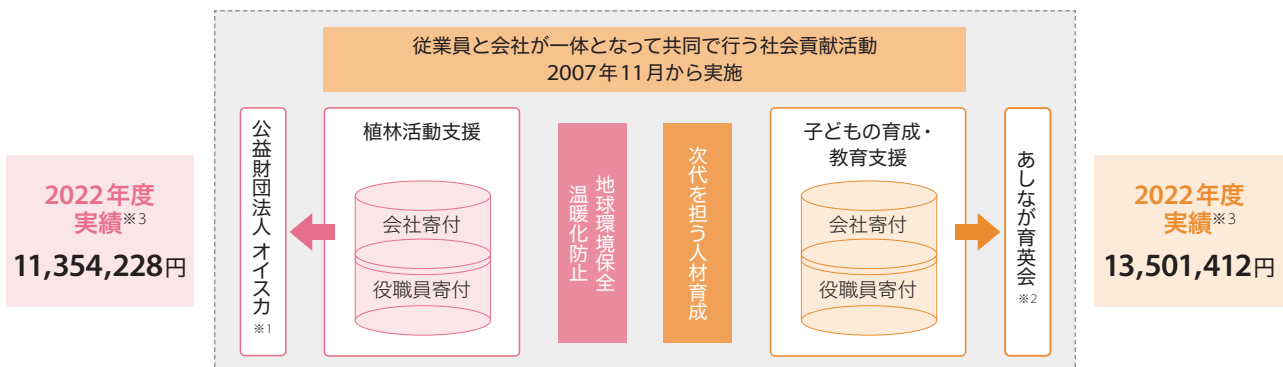
コミュニティ

マッチングギフト制度

従業員と会社が一体となって行う社会貢献活動として、2007年から住友化学グループの役職員から寄付を募り、寄付金額と同額を会社が拠出して支援先に寄付する「マッチングギフト制度」に労働組合と協働で取り組んでいます。

また、マッチングギフト制度の寄付金を通じた支援先の一つである公益財団法人オイスカ^{※1}とともに各種植林プロジェクトに取り組み、労働組合と協働し、2008年から従業員ボランティアを派遣しています。

■ マッチングギフト制度



※1 公益財団法人 オイスカ：

アジア・太平洋地域を中心に農村開発・環境保全活動などを展開している国際NGO。支援金は「子供の森計画」や「東日本大震災復興・海岸林再生プロジェクト」に活用されている

※2 あしなが育英会：

病気、災害などで親を亡くした子どもたちを物心両面で支える民間非営利団体。支援金は、病気・災害・自死遺児らの奨学資金として活用されている

※3 役職員と会社のマッチングギフト方式

「TABLE FOR TWO」活動

住友化学は、2008年5月から当社の各事業所において、マッチングギフト方式（役職員の寄付金額と同額を会社が拠出）でTABLE FOR TWO (TFT)に参加しています。

TFTとは、社員食堂でヘルシーメニューを提供し、その売上の一部（1食あたり20円）を開発途上国の子どもの学校給食費用として寄付することで、開発途上国での飢餓と先進国での肥満や生活習慣病という問題に同時に取り組むことができ、食の不均衡の解消を目指す日本発の社会貢献活動です。

当社の2022年の支援に対して、TABLE FOR TWO事務局より、「プラチナパートナー」として感謝状が授与されました。

2022年実績

1,045,520円 **26,138食分**
(役職員と会社のマッチングギフト方式)





コミュニティ

次代を担う子どもたちの育成

理科教室を通じた教育支援

住友化学グループは、子ども向けの実験や工作を行う「理科教室」を通じて、私たちの身の回りの製品が化学と深く結びついていることを分かりやすく伝えるとともに、子どもたちに化学の不思議やおもしろさに触れる機会を提供しています。

この「理科教室」は、工場・研究所見学会での実施のほか、事業所近隣の学校へ訪問したり自治体などが主催する夏休みのイベントなどに参加する「出前授業」としても展開しています。学校やコミュニティ・スクール^{※1}などからは、毎年地元の子どもたちが開催を楽しみにしているとの声をいただいております。2022年度は新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で、一部の事業所において実施しました。

また、筑波地区研究所では、市の体験型科学教育事業「つくばSTEAMコンパス」に協力し、「身近なSDGsをさぐる」をテーマに、中学校の教室をウェブ会議システムで結び授業を行いました。

愛媛工場では、コロナ禍で外出を自粛している子どもたちが自宅で楽しく過ごせるように、昨年に引き続き、動画「おうちでできる！理科実験・工作^{※2}」(Vol.7~9)を愛媛工場OBと協同で制作しました。自由に視聴いただけるようYouTubeで公開しています。



動画の一部

「おうちでできる！理科実験・工作」

vol.7 ふわもこフラワーをつくろう

vol.8 キラキラキュートな芳香剤をつくろう

vol.9 カタカタキツツキをつくろう

※1 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)：文部科学省初等中等教育局が推進する、保護者や地域が学校のさまざまな課題解決に参画し、それぞれの立場で主体的に子どもたちの成長を支えていくための仕組み

※2 動画制作他のご協力：あかがねミュージアム、ハートネットワーク(ハートTV：新居浜市・西条市のケーブルテレビ)、住友化学愛媛社友会(当社OB団体)

「おうちでできる！理科実験・工作」

<https://youtube.com/playlist?list=PLdCPE61HN0W7Jcys1mzqLjrVI52fjvJLY>

SDGsに関する教育支援

近年、教育現場におけるSDGs達成(目標4「質の高い教育をみんなに」)への手段として、「持続可能な開発のための教育」が注目されています。当社でも、SDGsが目指す持続可能な社会の担い手となる次世代へ、さまざまな形で当社グループのサステナビリティ推進の取り組みの紹介や教育支援を行っています。社員が講師となり、学校訪問やオンラインで実施する授業や、東京本社に開設した「共創ラウンジSYNERGYCA」へ来訪いただき、コミュニケーションを図りながら社会課題解決を探る体験型の授業を実施しています。



コミュニティ

第13回「エコとわざ」コンクール

住友化学は、環境省から認定を受けた「エコ・ファースト企業」による「エコ・ファースト推進協議会」※の加盟企業として「エコとわざ」コンクールに協賛しています。

2022年度は「美しい地球で暮らしていくために、私たちに何ができるか考えよう～2050年どんな未来にしたいかな～」をテーマに、全国の小・中学生から創作こトワズを募集しました。当社も企業賞の一社として住友化学賞を設定し、ごみや廃プラスチック問題の課題解決を目指す当社の姿勢につながる以下の作品を、2022年度の住友化学賞として選定しました。

※ 環境保全に関する業界のトップランナーとして、環境大臣の認定を受けた「エコ・ファースト企業」56社から構成される団体。加盟企業各社は、業界の枠組みを越えて協力し、環境保全活動を推進している

住友化学賞

ゴミじゃない 分ければ資源 また会おう

藤井 梨輝さん

〈西宮市立春風小学校 6年 (2022年受賞当時)〉



授賞式の様子

第13回「エコとわざ」コンクール審査結果発表

<https://www.eco1st.jp/wp-content/uploads/2022/10/8abdd0a96b1f974aeb00240051c78e5f-2.pdf>

アフリカにおける教育支援

住友化学は、アフリカが貧困から脱却し自立的な経済発展を実現するためには、教育環境の整備が重要と考えており、アフリカの未来を担う子どもたちのための教育支援を2005年度から継続しています。当初は学校建設を主な支援としていましたが、その後、化学会社としての支援内容を検討し、理数系教育や女子学生への支援、ICT関連教育への支援などへ展開してきました。

現在は、当社が経営として取り組む重要課題の一つである資源循環への貢献に寄与する取り組みを支援しています。

ナイジェリアでの環境課題解決に向けた支援

住友化学は、ナイジェリア連邦共和国のオアンド財団による、プラスチックリサイクル意識の向上を目指すプロジェクト「Clean Our World (以下、「COWプロジェクト」)」に対し、年間5万ドルの寄付を行っています。ナイジェリアでは年間3,200万トン以上のごみが発生し、そのうちの30%以上に廃プラスチックが含まれていると推定されています。現在、それらの廃プラスチックの大部分は適切に処理されておらず、排水管の詰まりによる冠水や、西アフリカの主要河川であるニジェール川などから海洋への流出を引き起こしています。このような状況を解決するため、オアンド財団は、「COWプロジェクト」を2020年に立ち上げ、将来を担う小学生に廃プラスチック問題およびリサイクルに関する知識を学ぶ機会を提供するほか、地域の清掃活動、廃棄物回収および日用品への加工体験などを行っています。この取り組みで回収された約11トンの廃プラスチックの一部は学用品などに交換され、子どもたちに還元しています。

当社は、これからも教育環境の改善を重要な社会貢献活動として取り組むとともに、地球規模での社会課題の解決に向けた取り組みを積極的に進めていきます。



小学校でのプラボトル回収

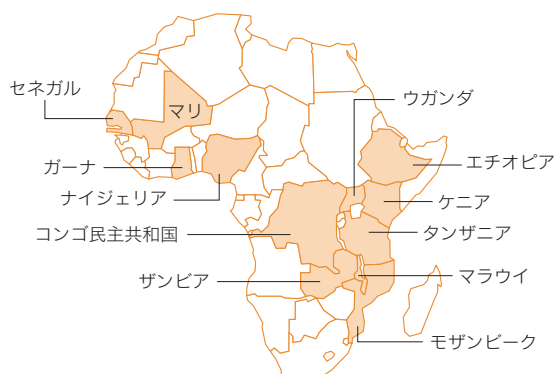


集められたプラボトルの分別



コミュニティ

■ アフリカにおける教育支援



支援実績

総受益者数

68,000人超

支援国 **12**カ国
(33プロジェクト完了)

■ 支援実績

国	連携相手	実施内容
タンザニア	WWJ※1	2005～2007年に小学校や教員住宅などを建設、また2014年に小学校やトイレを建設
ケニア	WWJ※1	2005～2006年に小学校の女子寮やトイレなどを建設、また2015年に小学校を建設し、算数・理科の教材を支給
ザンビア	WWJ※1	2005～2007年に中学校、トイレ、教員住宅などを建設
ウガンダ	WWJ※1	2006年に小学校やトイレなどを建設、2008～2011年に学校やトイレなどを建設、2019～2020年に小学校の教室建設とマラリア予防について啓発
エチオピア	WWJ※1	2007年に小学校、中学校、トイレなどを建設、また2013年に小学校とトイレ、貯水タンクなどを建設
マリ	PIJ※2	2010～2012年に小学校、トイレ、井戸などを建設
ガーナ	PIJ※2	2010～2012年に小学校や図書館などを建設、2015～2016年に技術学校や科学実験教室などを建設、また2019～2020年に工業高校や科学実験室を建設し、教科書の支給と教師の研修を実施
マラウイ	WWJ※1	2010～2012年に小学校などを建設、また2013年に小学校やトイレなどを建設
コンゴ民主共和国	WWJ※1	2012～2013年に小学校やトイレなどを建設、また2016～2019年に小学校やトイレなどを建設、算数・理科の教材を支給、教師に対する研修、マラリア予防について啓発
モザンビーク	PIJ※2	2012～2013年に小学校やトイレなどを建設
セネガル	PIJ※2	2014～2015年に小学校やトイレなどを建設、学校管理委員会に対する研修を実施、また2016～2019年に中学校・高校やトイレを建設、科学実験室を設置、女子向け理系コースを強化
ナイジェリア	Oando※3	2017～2020年にICTセンターを設置、コンピュータ周辺機器を支給、STEM(理数系)教育を実施 2020～2022年に清掃活動、廃プラスチックやリサイクルに関する教育、廃棄物回収(COW※4Ⅰ～COW※4Ⅲプロジェクト)を実施

※1 WWJ: 特定非営利活動(NPO)法人ワールド・ビジョン・ジャパン

※2 PIJ: 公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

※3 Oando: ナイジェリア連邦共和国のオアンド財団

※4 COW(Clean Our World): オアンド財団によるプラスチックリサイクル意識の向上を目指すプロジェクト



コミュニティ

自然災害に対する支援

トルコ・シリア大地震に対する支援

住友化学は、トルコ・シリア大地震（2023年2月）の支援として、日本赤十字社を通じて義援金200万円の寄付を行いました。また、物資支援として、感染症対策に効果のある当社製品「スミシールド™50WG」500万円相当を国際人道支援NGOであるThe Mentor Initiative*を通じて無償提供しました。

* The Mentor Initiative：2002年に設立された国際人道支援NGO。当社ベクターコントロール(VC)製品を被災地での防疫薬等の散布に活用している

東日本大震災復興支援

2011年の東日本大震災以来、震災の記憶を風化させないために社員参加型の継続的な取り組みを実施しています。社員食堂では寄付金付き「被災地応援メニュー」の提供を2011年4月から実施しています。売上の一部を寄付金として同額を会社が拠出し、被災地の震災遺児支援事業に寄付しています。

また、東日本大震災の津波により被害を受けた宮城県名取市で行われている「オイスカ海岸林再生プロジェクト」に、2013年度よりマッチングギフト制度を通じて参加しています。

2015年度からは従業員ボランティアを派遣し、海岸林約100ヘクタールの再生に向けて、クロマツの苗木の提供・植林・植林後の下草刈りや施肥などを行ってきましたが、2022年度も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。植林目標はすでに達成しており、今後は植林したクロマツの管理にボランティアとして携わっていきます。

2022年度実績

被災地応援メニュー

604,280円 **15,107食**

(役職員と会社のマッチングギフト方式)

「東日本大震災いわての学び希望基金」 292,480円 7,312食
(2022年4月～2022年9月利用分まで)

「東日本大震災みやぎこども育英募金」 311,800円 7,795食
(2022年10月～2023年3月利用分まで)

社会貢献活動事例集

https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/social_contribution_activities.pdf

ウクライナ緊急人道支援

住友化学は、紛争により、ウクライナから近隣国への、あるいはウクライナ国内での避難を余儀なくされている方々に対して、緊急の人道支援を行いました。日本赤十字社を通じて1,000万円の寄付を行い、加えて社員へ募金を呼びかけ、役員から募った義援金と同額を会社が拠出するマッチング方式により、総額825万円の寄付を行いました。



コミュニティ

地域との共生

地域に根差した情報開示と多様な双方向対話の実践

住友化学は、地域の皆さまのご理解・ご協力のもと、地域の一員としてよりよい事業活動を継続していくための円滑なコミュニケーションづくりをしています。

毎年、全事業所がそれぞれ環境・安全レポートを作成・発行し、各事業所における取り組みを詳しく報告しています。また、愛媛・大阪・大分の各事業所では、地域に密着した情報発信として、新聞折り込みなどによる地域広報紙も発行しています。このほか、各事業所における地域の皆さまとの定期的な対話集会や意見交流会、工場見学会、自治体との協働によるリスクコミュニケーションモデル事業、行政・企業に対する環境・安全面への支援事業、さらには化学産業連携による地域対話の実施など、幅広い視点での多様な双方向対話も積極的に行っています。

今後も、必要な情報を発信し、地域のさまざまなステークホルダーの皆さまと継続的な意見交換を行いながら当社へのさらなる理解と一層の信頼獲得に取り組んでいきます。

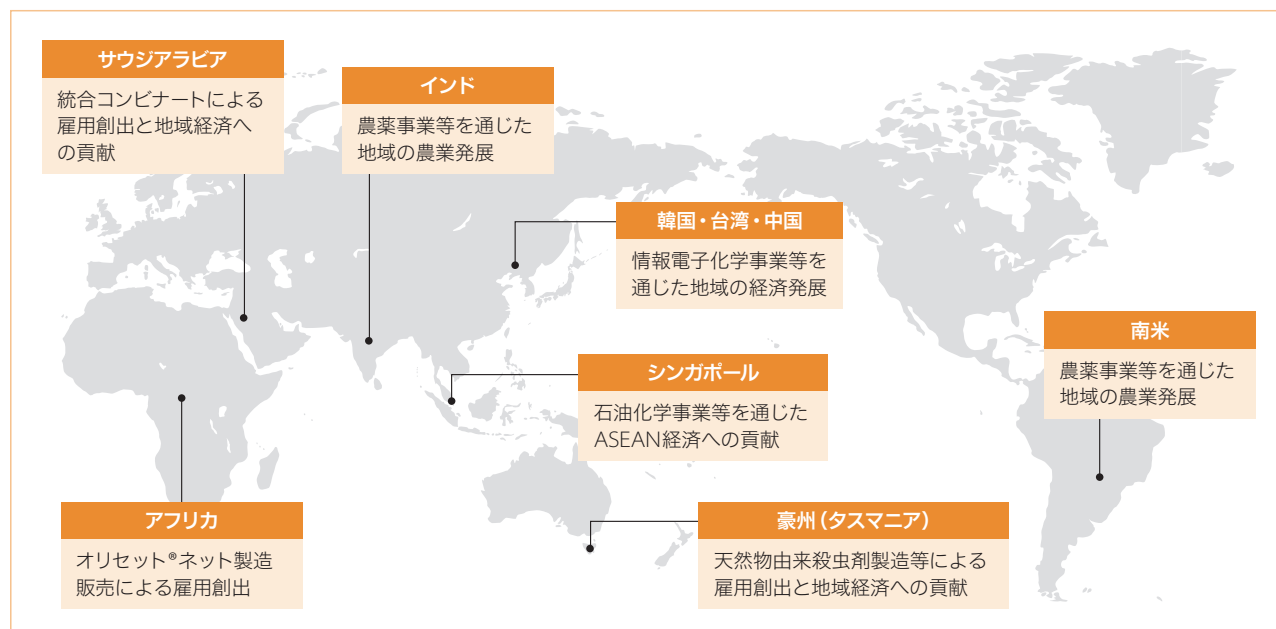
事業所版 環境・安全レポート

<https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/information/library/>

各国・地域との共生

住友化学は、これまで地域のニーズに合わせた多様な活動を展開し、地域の皆さまとの良好な関係の構築に努めてきました。また、グローバルな事業展開により各国・地域の経済発展にも貢献しています。

■ 各国・地域の経済発展に貢献



今後に向けて

住友化学グループは、地域の皆さまから信頼され続けるために、さまざまな活動を通じて「地域との共存共栄」「世界を取り巻く諸課題への解決」につながる住友化学グループらしい取り組みを推進していきます。



社会 データ編

★：第三者保証対象項目

1 人材関連

基礎データ

■ 従業員数・平均年齢／勤続年数・平均給与

項目		2020年度	2021年度	2022年度	
従業員数(人) 住友化学グループ	合計	34,743	34,703	33,572★	
	男女別	男性	25,740	25,582	24,869★
		女性	9,003	9,121	8,703★
		女性社員比率(%)	25.9	26.3	25.9
住友化学	合計	6,277	6,488	6,637★	
	男女別	男性	5,299	5,464	5,607★
		女性	978	1,024	1,030★
		女性社員比率(%)	15.6	15.8	15.5
国内連結	合計	12,486	12,242	11,819★	
	男女別	男性	9,610	9,373	9,002★
		女性	2,876	2,869	2,817★
		女性社員比率(%)	23.0	23.4	23.8
海外連結	合計	15,980	15,973	15,116★	
	男女別	男性	10,831	10,745	10,260★
		女性	5,149	5,228	4,856★
		女性社員比率(%)	32.2	32.7	32.1
従業員のうち、外国籍社員数(人) 住友化学		76	71	69	
平均年齢(歳) 住友化学		41.0	41.2	41.5	
	男女別	男性	41.2	41.5	41.8
		女性	40.0	39.9	39.9
平均勤続年数(年) 住友化学		15.5	15.4	15.5	
	男女別	男性	15.7	15.6	15.7
		女性	14.5	14.0	14.1
平均年間給与(円) 住友化学		8,557,134	8,835,658	9,108,009	
平均月例賃金(円) 住友化学		327,761	332,434	338,942	
	男女別	男性	328,711	333,912	340,392
		女性	323,577	326,164	332,686

(注)・各年度3月末現在。従業員数には、嘱託、パートタイマー、派遣社員、連結会社外への出向者は含まず。なお、連結会社外からの受け入れ出向者を含む
・平均月例賃金は一般社員のもの(毎年8月現在)で、処遇は同一労働で差はなく、男女差は年齢構成・等級構成の違いなどによるもの



社会 データ編

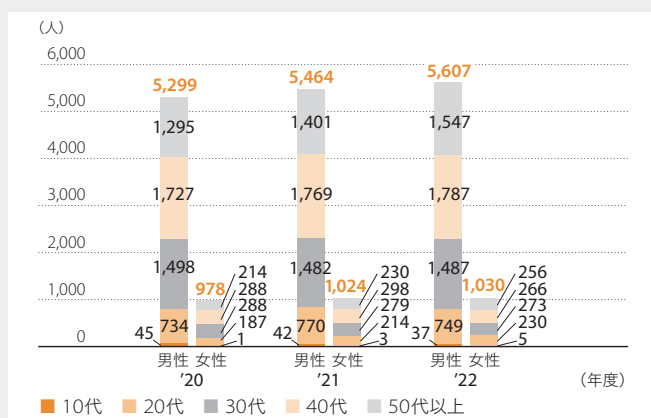
地域別/男女別人員数(住友化学グループ)

(人)

項目		2020年度	2021年度	2022年度
日本	合計	18,762	18,729	18,455
	男性	14,908	14,836	14,608
	女性	3,854	3,893	3,847
アジア	合計	10,836	10,602	9,992
	男性	7,819	7,650	7,288
	女性	3,017	2,952	2,704
北米	合計	3,466	3,676	3,349
	男性	1,822	1,905	1,739
	女性	1,644	1,771	1,610
中・南米	合計	865	942	991
	男性	636	680	704
	女性	229	262	287
欧州	合計	586	575	586
	男性	395	384	381
	女性	191	191	205
中東・アフリカ	合計	122	77	78
	男性	86	55	61
	女性	36	22	17
オセアニア	合計	106	102	121
	男性	74	72	88
	女性	32	30	33
合計	総計	34,743	34,703	33,572

(注) 各年度3月末現在

年齢構造と分布(住友化学)





社会 データ編

★：第三者保証対象項目

■ 新卒・経験者採用数／経験者採用比率(住友化学)

実績		2020年度	2021年度	2022年度
新卒(人)	男性	168	153	148
	女性	55	39	49
	合計	223	192	197
経験者採用(人)	男性	21	66	70
	女性	3	7	14
	合計	24	73	84
経験者採用比率(%)	合計	9.7	27.5	29.9

■ インターンシップ(住友化学)

(人)

実績	2020年度	2021年度	2022年度
国内大学生	727	196	129
海外大学生	0	0	0

■ 離職者数／離職率(住友化学)

	2020年度			2021年度			2022年度		
	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
自己都合退職者(人)	67	56	11	90	71	19	130	93	37
自己都合離職率(%)	1.1	1.1	1.1	1.4	1.3	1.9	2.0	1.7	3.6

■ 新卒入社者の定着状況(住友化学)

	男性	女性
2020年4月新卒入社者(人)	168	54
うち2023年4月在籍者(人)	158	47
新卒3年後定着率(%)	94	87

DE&I推進

■ 役職登用状況(住友化学) 2023年4月1日現在

	女性(人)	男性(人)	外国人(人)	女性比率(%)
管理社員*	194	1,842	17	9.5★
うち部長以上	12	469	0	2.5
役員	4	44	2	8.3
うち執行役員	3	28	2	9.7

※ 課長相当職以上の合計人数・割合



社会 データ編

■ 管理社員／一般社員数、女性社員比率（住友化学グループ）

		2020年度	2021年度	2022年度
管理社員	男性(人)	8,710	9,242	8,914
	女性(人)	1,750	2,604	2,420
	合計(人)	10,460	11,846	11,334
	女性社員比率(%)	16.7	22.0	21.4
一般社員	男性(人)	17,030	16,340	15,955
	女性(人)	7,253	6,517	6,283
	合計(人)	24,283	22,857	22,238
	女性社員比率(%)	29.9	28.5	28.3
総合計		34,743	34,703	33,572

(注) 各年度3月末現在

ワーク・ライフ・バランス

■ 有給休暇取得率（住友化学）

	2020年度	2021年度	2022年度
付与日数(日)	20.0	20.0	20.0
取得日数(日)	14.4	15.2	16.4
取得率(%)	72.2	76.2	82.2

■ 平均残業時間（住友化学）

(時間/月)

	2020年度	2021年度	2022年度
平均残業時間	20.7	21.5	20.9

■ 育児休業を取得した社員の復職率（住友化学）

(%)

	2020年度		2021年度		2022年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
年度内に育児休業を終了した社員のうち、 職場復帰した社員の割合	100.0	100.0	100.0	99.0	100.0	98.6

■ ボランティア休暇制度利用者数（住友化学）

(人)

	制度有無	2020年度	2021年度	2022年度
ボランティア休暇	有	3	4	5



社会 データ編

2 労働安全衛生・保安防災

労働安全衛生マネジメントシステム*

当社5工場において、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格である「ISO45001」を取得し、運用を行っています。うち、2工場では、ISO45001 (JISQ45001) に日常の安全衛生活動などに関する要求事項が追加された国内規格である「JISQ45100」の認証をJISHA (中央労働災害防止協会) より同時に取得しています。残りの工場についても、ISO45001 さらにはJISQ45100の認証取得に向け準備を進めています。

当社では、2009年度までに全ての工場・研究所においてJISHAよりOSHMSの認証を取得しましたが、その後、研究所は自主的運用に切り替えるとともに、工場はISO45001への切り替えを進め、現在、1工場(4事業所)が、JISHA方式のOSHMSの認証取得を継続しています(JISHA方式のOSHMSはOHSAS18001の要求事項を包含しています)。

また、当社グループでもISO45001の認証取得を推し進めており、取得した認証については、途切れることがないように、継続して移行審査を受審し、最新の規格での認証登録をしています。

※ 労働安全衛生マネジメントシステムの適用範囲：当社および当社グループの工場・研究所で働く社員(嘱託、パート・アルバイト、派遣社員を含む)

JISHA (中央労働災害防止協会) ウェブサイト

(和文) <https://www.jisha.or.jp/about/index.html>

(英文) <https://www.jisha.or.jp/english/index.html>

■ ISO45001 / JISQ45100 認証取得状況 (住友化学)

事業所名	登録番号	取得年月
大阪工場	ISO45001 : JISHA-O-31	2020年4月
同上	JISQ45100 : JISHA-31	2020年4月
千葉工場	ISO45001 : JISHA-O-61	2021年6月
同上	JISQ45100 : JISHA-61	2021年6月
三沢工場	ISO45001 : JQA-OH0346	2021年7月
愛媛工場	ISO45001 : JCQA-O-0102	2021年9月
大江工場	ISO45001 : JCQA-O-0106	2022年2月



社会 データ編

■ ISO45001 認証取得状況 (海外グループ会社)

会社・事業所名	登録番号	有効期限
Bara Chemical Co., Ltd.	24131411002	2025年11月
Sumipex (Thailand) Co., Ltd.	TH11/6111	2023年11月
The Polyolefin Company (Singapore) Pte. Ltd.	OHS-45001-2021-0281	2025年 4月
Sumitomo Chemical Asia Pte Ltd (S-SBR plant)	SCS 102718OI	2024年 8月
Xuyou Electronic Materials (Wuxi) Co., Ltd.	00220S23911R0M	2023年12月
Sumika Huabei Electronic Materials (Beijing) Co., Ltd.	19921S00870R1M	2025年 1月
Sumika Electronic Materials (Hefei) Co., Ltd.	268259-2018-ASA-RGC-RvA	2024年 8月
Sumika Electronic Materials (Xi'an) Co., Ltd.	CN20/10076	2024年 8月
Sumika Electronic Materials (Chongqing) Co., Ltd.	CN19/21790	2024年12月
Sumika Electronic Materials (Shanghai) Co., Ltd.	11721SU0012-07R1S	2025年 2月
Sumika Technology Co., Ltd.	OHS510533	2024年12月
Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd. (Pyeongtaek)	SAC-0600401	2024年 7月
Dongwoo Fine-Chem Co., Ltd. (Samki)	KR20/81826441	2023年 8月
Dalian Sumika Jingang Chemicals Co., Ltd.	02121S10208R1M	2024年 3月
Sumitomo Chemical India Limited (Vapi plant)	OHS740098	2024年 3月
Sumitomo Chemical India Limited (Bhavnaga plant)	99 117 00757/02	2024年10月
Sumitomo Chemical India Limited (Gajod plant)	99 117 00757/03	2024年10月
Sumitomo Chemical India Limited (Silvassa plant)	99 117 00757/04	2024年10月

■ JISHA方式OSHMS認証取得状況 (住友化学)

事業所名	登録番号	取得年月
大分工場	06-44-1	2006年 7月
大分工場 (歌島)	09-27-14	2009年 1月
大分工場 (岐阜プラント)	09-21-6	2009年 2月
大分工場 (岡山プラント)	09-33-7	2009年 2月



社会 データ編

大臣認定に基づく高圧ガス自主保安管理

住友化学は、愛媛工場および千葉工場において「高圧ガス保安法」に基づく「認定（完成・保安）検査実施者」の認定を継続的に更新しています。この認定は、保安管理技術レベルが優れ、法で規定される保安管理システムの要件を満たすと認められた事業所に与えられます。この認定を取得した事業所は、国や県などの行政機関に代わって、自らプラントの完成検査や保安検査を実施することができます。

■ 「認定（完成・保安）検査実施者」取得状況

工場	地区	認定開始年	認定更新年月	認定施設数
愛媛工場	新居浜	2002年	2023年3月	13
	菊本	2002年	2023年3月	4
千葉工場	姉崎	1987年	2019年5月	8
	袖ヶ浦	1987年	2019年5月	15

(注) 認定施設数は認定更新時の数値



社会 データ編

休業無災害表彰基準と実績 (2023年5月末現在)

住友化学従業員および協力会社従業員に対して、事業所(工場・研究所)ごとに休業無災害継続時間の基準を設定し、各基準を達成することにより「社長安全表彰」を行っています。

■ 住友化学(工場、研究所)従業員

事業所名	社長安全表彰基準※1	基準達成状況
愛媛工場	300万時間	2023年4月に休業災害発生、休業無災害300万時間に向けて活動中
大江工場※2	300万時間	休業無災害1,200万時間に向けて活動中
千葉工場	300万時間	休業無災害900万時間に向けて活動中
大阪工場	300万時間	2023年2月に休業災害発生、休業無災害300万時間に向けて活動中
大分工場※3	300万時間	2023年1月に休業災害発生、休業無災害300万時間に向けて活動中
茨城工場	120カ月	休業無災害120カ月に向けて活動中
三沢工場	30カ月	休業無災害60カ月に向けて活動中
健康・農業関連事業研究所	30カ月	休業無災害90カ月に向けて活動中
筑波地区研究所※4	30カ月	休業無災害420カ月に向けて活動中

■ 住友化学(工場、研究所)内の協力会社従業員

事業所名	社長安全表彰基準※1	基準達成状況
愛媛協力会(保全)	24カ月	2023年4月に休業災害発生、休業無災害24カ月に向けて活動中
愛媛協力会(物流)	24カ月	休業無災害48カ月に向けて活動中
大江協力会(保全)	48カ月	休業無災害192カ月に向けて活動中
大江協力会(物流)	48カ月	休業無災害192カ月に向けて活動中
千葉協力会(保全)	24カ月	2023年2月に休業災害発生、休業無災害24カ月に向けて活動中
千葉協力会(物流)	24カ月	休業無災害48カ月に向けて活動中
大阪協力会	24カ月	休業無災害24カ月に向けて活動中
大分協力会(保全)	24カ月	休業無災害168カ月に向けて活動中
大分協力会(物流)	24カ月	休業無災害168カ月に向けて活動中
岡山協力会	48カ月	2020年11月に休業災害発生、休業無災害48カ月に向けて活動中
岐阜協力会	48カ月	休業無災害192カ月に向けて活動中
三沢工場	48カ月	休業無災害48カ月に向けて活動中
健康・農業関連事業研究所	48カ月	休業無災害336カ月に向けて活動中
筑波地区研究所※4	48カ月	休業無災害192カ月に向けて活動中

※1 休業無災害継続時間

※2 住化アッセンブリーテクノ株式会社を含む

※3 歌島試験部、岐阜プラント、岡山プラントを含む

※4 先端材料開発研究所(筑波)とエネルギー・機能材料研究所(筑波)



社会 データ編

安全成績

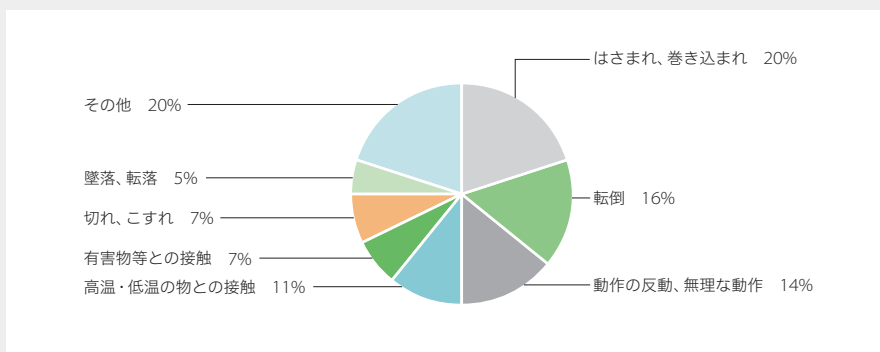
■ 休業災害発生状況 (住友化学グループ※)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
件数	27	40	26	44
度数率	0.42	0.46	0.29	0.50
死亡災害件数 (住友化学および国内外連結子会社)	0	0	0	0
死亡災害件数 (住友化学協力会社、その他を含む)	0	0	1	1

(注) ・2021年度の死亡災害件数について誤りがあったため修正している

・2022年度より死亡災害件数における集計範囲を下記「※」の定義に則した表現に変更している

■ 2022年度 休業災害の型分類 (住友化学グループ※)



※ 労働安全衛生におけるグループの定義を2020年度に変更

～2019年度：住友化学（協力会社、その他を含む）および国内外連結経営会社

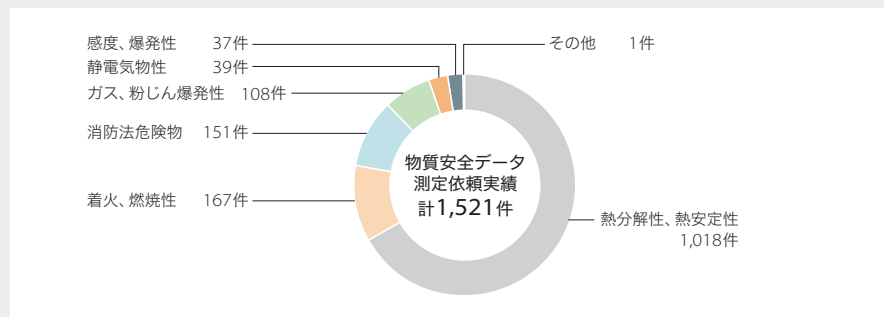
2020年度～：住友化学（協力会社、その他を含む）および国内外連結子会社



社会 データ編

保安防災実績

■ 2022年度 物質安全データ測定依頼実績 (住友化学グループ※)



※ 住友化学(協力会社、その他を含む)および国内外連結経営会社

生産安全基盤センター安全工学グループでは、化学プロセスの火災・爆発の災害防止のため、プロセスの安全性の検討・評価と安全対策の研究、物質安全データの測定と評価の研究、保安技術の蓄積とそのデータベース化、安全技術者の育成などを行っています。2022年度の物質安全データ測定依頼件数は、住友化学内からは1,460件(2021年度は2,019件)、グループ会社からは61件(同161件)、合計1,521件(同2,180件)でした。

■ プロセス安全検討会議の開催数 (住友化学)

年度	研究開発段階		工業化段階		
	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
2019	25	17	30	67	21
2020	26	28	16	91	22
2021	25	38	30	91	29
2022	19	17	31	63	15

住友化学では、新規プロセスの開発時、研究開発から工業化の各ステップで「プロセス安全検討会議(レベル1~5)」を開催し、プロセス安全性の評価結果や安全対策が適切であることを確認しています。

■ 保安情報データベース(住友化学)

	件数	2022年3月末比
防災技術情報	21,697	540増
事故原因調査	2,653	39増
事故情報	21,090	92増
2023年3月末現在	45,440	671増

国内外の事故情報を収集し、その抄録をデータとして登録しており、2023年3月末現在で45,440件(2022年3月末は44,769件)のデータが収録されています。各工場や研究所の従業員全てが、各自の端末から登録情報を検索できるシステムです。これらの保安情報は、プロセス危険性評価、事例検討による類似災害の防止などに活用しています。また、事故などの必要な情報をグループ会社へも提供しています。



社会 データ編

3 プロダクトシュワードシップ・製品安全・品質保証

品質マネジメントシステム

■ ISO9001 認証取得状況 (住友化学)

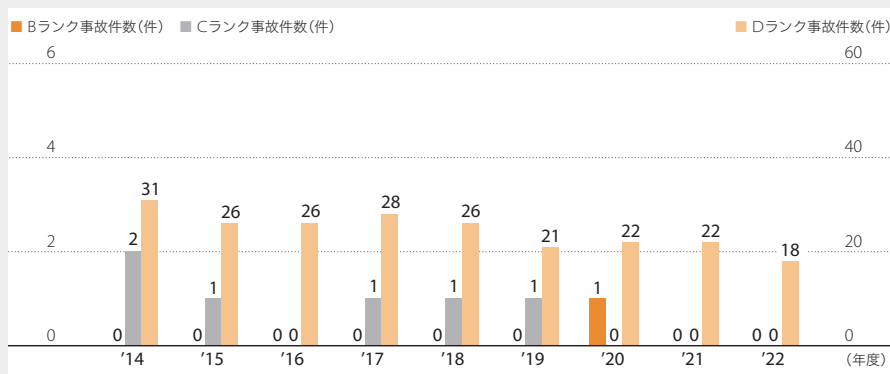
工場名	登録番号	取得年月
愛媛工場	JCQA-0019 JET-0847	1994年 10月 2009年 8月
千葉工場	JQA-0829	1995年 3月
大阪工場	JQA-0721 JQA-QMA16585	1994年 12月 2022年 10月
大分工場	JQA-1069	1995年 12月
大分工場 (岡山プラント)	JSAQ-2904	2020年 10月
三沢工場	JQA-0752	1994年 12月
大江工場	JET-0829 JCQA-1720	1998年 4月 2010年 1月
茨城工場	ISO9001-0067280	2015年 7月

なお、大分工場 (岐阜プラント) は、GMP (医薬品等の製造管理および品質管理の基準) の管理を行っています。

物流品質保証

2022年度の物流品質事故の発生件数は、Dランクが18件でした。そのうち7件は誤出荷・誤納入といったお客さまの製品の品質に大きな問題を及ぼしかねないものでした。今後も再発防止策の推進ならびに水平展開の実施等、物流品質事故の削減に取り組んでいきます。

■ お客さまに影響を及ぼす物流事故件数の推移 (住友化学※)



(注) ・各ランクは当社事故基準による。影響度はA>B>C>D
 ・重大な事故はAランク (発生なし)
 ・住友化学が受委託している物流業務範囲で発生した事故

※ 住友化学の事業所構内に工場を持つ一部国内グループ会社を含む

方針一覧

住友化学グループのサステナビリティに関する方針、ガイドラインなどをまとめています。

方針	Web
企業理念	
住友の事業精神	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/principles/sumitomo/
経営理念	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/principles/philosophy/
サステナビリティ推進基本原則	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/management/principles/basic_principles/
住友化学企業行動憲章	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/principles/charter/
ガバナンス	
住友化学 コーポレートガバナンス・ガイドライン	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/governance.pdf
コーポレート・ガバナンス報告書	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/governance_report.pdf
日本版ステewardシップ・コードへの取組方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/stewardship_j.pdf
内部統制システムの整備に係る基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/files/docs/InternalControlSystem_20190329.pdf
コンプライアンスマニュアル	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/compliance/rules_society/
コンプライアンスに関する基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/compliance/
贈収賄防止マニュアル(要旨)	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/anti_corruption/#headline-manuals
住友化学グループ税務方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/TaxPolicy_j.pdf
レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質)基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/responsiblecare/promote/
エコ・ファーストの約束	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/responsiblecare/ecofirst/
環境	
レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質)基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/responsiblecare/promote/
住友化学グループプラスチック資源循環に関する基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/news/files/docs/20200601_policy.pdf
住友化学生物多様性行動指針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/environment/conservation/biodiversity/
社会	
住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/HumanRightsPolicy.pdf
各国の人権尊重に関する諸法令への対応	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/human_rights/statement/
購買基本理念	https://www.sumitomo-chem.co.jp/company/purchasing/principles/
住友化学グループ サプライヤー行動規範	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/suppliers_code_of_conduct_j.pdf
住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/procurement/minerals/
人事制度諸施策	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/management/
ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進に関するグループ基本原則	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/management/#headline-1669479610
働き方改革アクションプラン	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/files/docs/work_life_balance.pdf
レスポンシブル・ケア(安全、健康、環境、品質)基本方針	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/governance/responsiblecare/promote/
住友化学の社会貢献活動	https://www.sumitomo-chem.co.jp/sustainability/society/region/

環境・社会データ算定基準

【1】対象期間 2022年4月～2023年3月

【2】対象範囲 サステナビリティ データブック 2023 P3「報告対象組織」参照

【3】算定方法

環境データ指標		単位	算定方法
エネルギー	エネルギー消費量	原油換算 (千kl)	$\{(\text{購入電力量} \times \text{単位発熱量} + \text{熱購入量} \times \text{単位発熱量}) + \Sigma (\text{各燃料使用量} \times \text{各単位発熱量})\} \times 0.0258$ 電力の単位発熱量と燃料の各単位発熱量、ならびに算定対象とした燃料の種類は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)に基づく値および算定方法を採用 なお2017年度実績から、GHGプロトコルに基づき、エネルギー使用量に「外販した電気や蒸気を生産するためのエネルギー使用量」を含有。海外の熱と燃料については、日本国内法の発熱量を標準とした
枯渇性原料使用量	炭化水素系化合物	千トン	原料として使用した炭化水素系化合物の総量(住友化学グループ外から購入した原料を対象とする)
	金属(レアメタルを除く)	千トン	原料として使用したレアメタルを除く金属(鉄、金、銀、銅、亜鉛、アルミニウム、鉛、白金、チタン、パラジウム、ガリウム、リチウム)の総量(住友化学グループ外から購入した原料を対象とする)
	レアメタル	千トン	原料として使用したレアメタル(ニッケル、クロム、タングステン、コバルト、モリブデン、マンガン、バナジウム)の総量(住友化学グループ外から購入した原料を対象とする)
水	工業用水 上水道 海水 地下水 その他	百万トン	工業用水、上水道、海水、地下水、その他の水使用量
PCB・フロン関連保有状況	高濃度PCB含有電機機器台数	台	保管中および使用中のコンデンサ、変圧器などのPCB含有電機機器の台数(蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)を除く)
	PCB保有量	kl	PCB含有電機機器に含まれるPCBを、体積で純分換算した総量(蛍光灯・水銀灯安定器、汚染物(ウエスなど)を除く)
	CFCを冷媒にする冷凍機台数	台	CFCを冷媒にする冷凍機・空調設備の使用中的台数
	HCFEを冷媒にする冷凍機台数	台	HCFEを冷媒にする冷凍機・空調設備の使用中的台数
製品	エチレン換算	千トン	製品生産(重量)に必要なエネルギー量と、エチレン生産(重量)に必要なエネルギー量を用いて、製品生産量をエチレン生産量に換算した生産量(重量での把握が困難な一部の製品については、一定の条件を仮定して推計)
水域排出	COD	トン	公共用水域(海域、河川)と下水道へ排出したCODの排出総量 「対象となる排水口でのCOD濃度×各排水口から公共用水域・下水道への排水量」で算定した結果の合計
	全リン	トン	公共用水域(海域、河川)と下水道へ排出した全リンの排出総量 「対象となる排水口での全リンの濃度×各排水口から公共用水域・下水道への排水量」で算定した結果の合計
	全窒素	トン	公共用水域(海域、河川)と下水道へ排出した全窒素の排出総量 「対象となる排水口での全窒素の濃度×各排水口から公共用水域・下水道への排水量」で算定した結果の合計
廃棄物	産業廃棄物排出量	千トン	事業所外に排出した産業廃棄物の総量 産業廃棄物排出量に含まれる住友共同電力株式会社の石炭灰は乾燥重量ベース
	産業廃棄物埋立量 事業所内埋立 事業所外埋立	千トン	産業廃棄物のうち、埋立により最終処分された産業廃棄物の総量 産業廃棄物埋立量に含まれる住友共同電力株式会社の石炭灰は乾燥重量ベース * 住友化学の埋立量→外部減量化処理後に生じた残渣のうち、リサイクルされずに埋立されたものは、全量を外部埋立量として計上
	埋立量	千トン	産業廃棄物のうち、埋立により最終処分された産業廃棄物の総量

環境・社会データ算定基準

環境データ指標	単位	算定方法
大気排出	温室効果ガス	<p>(エネルギー起源CO₂排出量)</p> <p>購入電力量×電力のCO₂排出係数+蒸気購入量×蒸気のCO₂排出係数+ Σ(各燃料の年間使用量×各燃料の単位発熱量×各燃料のCO₂排出係数)</p> <p>蒸気のCO₂排出係数、各燃料の単位発熱量、各燃料のCO₂排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の「温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度」に基づく値を採用。電力のCO₂排出係数は、国内は各年度の電気事業者別の値を、海外は電気事業者別の値およびIEAの国別係数(2020年度)を使用。なお、2017年度実績から、GHGプロトコルに基づいて「外販した電気や蒸気を生産するためのCO₂排出量」を含有</p> <p>(非エネルギー起源CO₂排出量およびCO₂以外の温室効果ガス排出量)</p> <p>国内は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の「温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度」に基づく算定方法を採用。なお、2017年度実績から「地球温暖化対策の推進に関する法律」の届出対象外のプロセス由来等のCO₂排出量を含有。 海外は各国の法規に従い算出</p>
	NO _x	トン 「大気汚染防止法」の特定施設から発生する窒素酸化物の総量 「各設備の年間乾き排ガス量×NO _x (N ₂ O)濃度」で算定した結果の合計
	SO _x	トン 「大気汚染防止法」の特定施設から発生する硫黄酸化物の総量 「各設備が使用した燃料に含まれる硫黄分×燃料使用量」で算定した結果 もしくは「各設備の年間乾き排ガス量×SO _x (SO ₂)濃度」の合計
	ばいじん	トン 「大気汚染防止法」の特定施設から発生するばいじんの総量 「各設備の年間乾き排ガス量×ばいじん濃度」で算定した結果の合計
PRTR法対象物質排出量	大気排出水域排出	トン 改正「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律施行令(改正PRTR法施行令)(平成22年4月1日施行)」に基づいて算定
物流	エネルギー使用量	千kl -原油 資源エネルギー庁 編著「荷主のための省エネ法ガイドブック」に基づいて算出したエネルギー使用量(GJ単位)について、10GJ=0.258kl-原油として計算
	CO ₂ 排出量	千トン -CO ₂ 上記で算出したエネルギー使用量(GJ単位)などをもとに、 環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.4.8)」に基づいて計算
Scope3の 温室効果ガス 排出量	カテゴリ1 購入した製品・ サービス	トン-CO ₂ Σ{(購入・取得した製品またはサービスの物量または金額データ×排出原単位)} 排出原単位(物量)は、「IDEAv2(サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用)」に基づく値を採用 排出原単位(金額)は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.3 2023年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ2 資本財	トン-CO ₂ Σ{(資本財の価格)×(排出原単位)} 排出原単位は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.3 2023年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ3 Scope1,2に 含まれない燃料 および エネルギー関連活動	トン-CO ₂ Σ{(購入電力量)×(排出原単位)}+Σ{(購入熱量)×(排出原単位)}+ Σ{(燃料使用量)×(排出原単位)} 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.3 2023年3月」および「IDEAv2(サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用)」に基づく値を採用
	カテゴリ4 輸送、配送(上流)	トン-CO ₂ 物流のCO ₂ 排出量算定方法または、「IDEAv2(サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用)」に基づく値を用いて算出
	カテゴリ5 事業から出る 廃棄物	トン-CO ₂ Σ(廃棄物種類別量×廃棄物種類別CO ₂ 排出原単位) 廃棄物種類別CO ₂ 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.3 2023年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ6 出張	トン-CO ₂ (移動手段別) Σ(交通費支給額×排出原単位) 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.3 2023年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ7 従業員の通勤	トン-CO ₂ (移動手段別) Σ(交通費支給額×排出原単位) 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.3 2023年3月」および「IDEAv2(サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用)」に基づく値を採用

環境・社会データ算定基準

環境データ指標	単位	算定方法
Scope3の 温室効果ガス 排出量	カテゴリ8 リース資産（上流）	トン-CO ₂ リース車からの排出について算出 Σ（自動車1台当たりの年間ガソリン使用量×排出原単位） 自動車1台当たりの年間ガソリン使用量は、自動車輸送統計年報より算出 排出原単位は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく 「算定・報告・公表制度」で示されている排出係数を採用
	カテゴリ9 輸送、配送（下流）	トン-CO ₂ 物流のCO ₂ 排出量算定方法を参照 最終製品として消費者に販売されている製品で、販売先が明らかな肥料製品について算出
	カテゴリ10 販売した製品の 加工	トン-CO ₂ (対象外) 当社グループ製品は素材、部材が主であり、さまざまな用途に使用されているため、 お客さまにお届け以降の製品の加工など詳細を把握するのは難しく、 WBCSDが策定した化学産業の算定ガイドラインに基づき、本カテゴリは対象外とした
	カテゴリ11 販売した製品の 使用	トン-CO ₂ 最終製品として消費者に販売されている製品で、 温室効果ガス発生が明らかな肥料製品と医薬品の定量噴霧式吸入器について算出 Σ（種類別肥料販売量×種類別肥料窒素含有率×種類別N ₂ O排出係数×298(GWP)） Σ（定量噴霧式吸入器に充填されているHFC量×GWP） GWPは「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」に基づく 「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」別表15記載の排出係数を採用
	カテゴリ12 販売した製品の 廃棄	トン-CO ₂ 当社グループの主製品である樹脂関連製品について算出 Σ { (樹脂関連製品生産量) × (排出原単位) } 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための 排出原単位データベースVer.3.3 2023年3月」に基づく値を採用
	カテゴリ13 リース資産（下流）	トン-CO ₂ (対象外) 該当するリース資産はなし
	カテゴリ14 フランチャイズ	トン-CO ₂ (対象外) 該当する業態はなし
	カテゴリ15 投資	トン-CO ₂ (対象外) 2017年度からFinancial Controlでの情報開示に移行したため、 本カテゴリは対象外

社会・経済データ指標	単位	算定方法
労働安全衛生	度数率	— (休業災害死傷者数/延べ実労働時間数) × 1,000,000
	強度率	— (延べ労働損失日数/延べ実労働時間数) × 1,000

環境会計指標	単位	算定方法	
環境保全コスト	億円	費用額には減価償却費を含む	
経済効果	省エネルギーによる 費用削減	億円	省エネルギー活動によるエネルギー費の削減額
	省資源による 費用削減	億円	省資源活動に伴う廃棄物処理費の削減額
	リサイクル活動による 費用削減	億円	リサイクル活動に伴う廃棄物の減量化による廃棄物処理費用の対前年度削減額、 リサイクルで得られた有価物等の売却額など



独立した第三者保証報告書

2023年7月24日

住友化学株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 岩田 圭一 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社

大阪市中央区北浜三丁目5番29号

ディレクター

家弓新之助 

当社は、住友化学株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成したサステナビリティデータブック 2023(以下、「データブック」という。)に記載されている2022年4月1日から2023年3月31日まで(ただし、「課長相当職以上の女性社員数」及び「課長相当職以上の女性社員比率」は、2023年4月1日時点)を対象とした★マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告規準(以下、「会社の定める規準」という。データブックに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてデータブック上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- データブックの作成・開示方針についての質問及び会社の定める規準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める規準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した1工場及び1子会社における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、データブックに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める規準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質マネジメント

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力及び正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性並びにその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質マネジメント基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準並びに適用される法令及び規則の要件の遵守に関する方針又は手続を含む、品質マネジメントシステムをデザイン、適用及び運用している。

以上

GRIスタンダード対照表

利用に関する声明

住友化学は、GRIスタンダードを参照し、当該期間（報告対象期間：国内グループ会社2022年4月1日～2023年3月31日、海外グループ会社2022年1月1日～2022年12月31日）について、本GRI内容索引に記載した情報を報告する。

共通スタンダード

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所		
			サステナビリティ データブック2023	ウェブサイトおよび 関連する媒体	
GRI 2：一般開示事項2021					
組織と報告実務					
2-1	組織の詳細	a. 正式名称を報告する b. 組織の所有形態と法人格を報告する c. 本社の所在地を報告する d. 事業を展開している国を報告する	会社概要	P4	会社概要 拠点・グループ会社
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	a. サステナビリティ報告の対象となる事業体をすべて一覧表示する組織に監査済みの連結財務諸表や公的機関に提出した財務情報があるときは、財務報告の対象となる事業体のリストとサステナビリティ報告の対象となる事業体のリストとの相違点を明記する b. 組織が複数の事業体から成るときは、情報をまとめるために用いた手法について、以下の点を含め説明する i. 当該手法において、少数株主持分に係る情報の調整を行っているか当該手法において、事業体の全部もしくは一部の合併、買収、処分についてどのように考慮しているか ii. 本スタンダードに記載されている開示事項とマテリアルな項目の開示で、手法が異なるか、また異なる場合はその相違	報告書のプロフィール	P3	 有価証券報告書
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	a. サステナビリティ報告の報告期間と報告頻度を記載する b. 財務報告の報告期間を明示し、サステナビリティ報告の期間と一致しない際はその理由を説明する c. 報告書または報告される情報の公開日を記載する d. 報告書または報告される情報に関する問い合わせ窓口を明記する	報告書のプロフィール GRIスタンダード内容索引	P3 P242-262	サステナビリティに関するお問い合わせ
2-4	情報の修正・訂正記述	a. 過去の報告期間で提示した情報の修正・訂正記述について報告し、次のことを説明する i. 修正・訂正記述の理由 ii. 修正・訂正記述の影響	DE&I推進の取り組み実績 HFCを冷媒にする冷凍機台数 環境安全管理目標の共有化(海外) 休業災害発生状況	P190 P134 P151 P234	
2-5	外部保証	a. 外部保証を得るための組織の方針と実務慣行を記載する。これには、最高ガバナンス機関および上級経営幹部の関与の有無とその内容も含める b. 組織のサステナビリティ報告が外部保証を受けているときには、 i. 外部保証報告書や独立保証証明書へのリンクや参照先を記載する ii. 外部保証により保証される事項とその根拠を記載する。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項を含める iii. 組織と保証提供者の関係を記載する	編集方針 独立した第三者保証報告書 サステナビリティ推進体制	P2 P241 P16-17	
活動と労働者					
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	a. 事業を展開するセクターを報告する b. 自らのバリューチェーンを、次の事項を含めて記載する i. 組織の活動、製品、サービスおよび事業を展開する市場 ii. 組織のサプライチェーン iii. 組織の下流に位置する事業体とその活動 c. その他の関連する取引関係を報告する d. 前報告期間からの2-6-a、2-6-b、2-6-cの重大な変化を記載する			事業部門別報告(住友化学レポート2023 P63-82) 製造工程図(インベストメントハンドブック2023 P76-83)

GRIスタンダード対照表

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所		
			サステナビリティ データブック2023	ウェブサイトおよび 関連する媒体	
2-7	従業員	<p>a. 従業員の総数と性別・地域別の内訳を報告する</p> <p>b. 以下の総数を報告する</p> <p>i. 終身雇用の従業員、およびその性別・地域別の内訳</p> <p>ii. 有期雇用の従業員、およびその性別・地域別の内訳</p> <p>iii. 労働時間無保証の従業員、およびその性別・地域別の内訳</p> <p>iv. フルタイム従業員、およびその性別・地域別の内訳</p> <p>v. パートタイム従業員、およびその性別・地域別の内訳</p> <p>c. データの編集に使用した方法と前提条件を記載する(報告された数値が次のいずれに該当するかを含む)</p> <p>i. 実数、フルタイム当量 (FTE)、あるいは別の方法</p> <p>ii. 報告期間終了時、あるいは報告期間中の平均値、または別の方法</p> <p>d. 2-7-aおよび2-7-bで報告されたデータを理解するために必要な背景情報を報告する</p> <p>e. 報告期間中および他の報告期間からの従業員数の重要な変動を記載する</p>	<p>社会 データ編 人材関連</p> <p>ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョン推進</p>	<p>P226-229</p> <p>P186-190</p>	
2-8	従業員以外の労働者	<p>a. 従業員以外の労働者で、当該組織によって業務が管理されている者の総数を報告し、次の事項を記載する</p> <p>i. 最も多い労働者の種類と組織との契約関係</p> <p>ii. その労働者が従事する業務の種類</p> <p>b. データ集計に使用した方法と前提条件を記載する。従業員以外の労働者数が報告されているかどうか記載する</p> <p>i. 実数、フルタイム当量 (FTE)、または別の方法</p> <p>ii. 報告期間終了時、あるいは報告期間中の平均値、または別の方法</p> <p>c. 報告期間中および他の報告期間からの、従業員以外の労働者数の重大な変動を記載する</p>			<p> 有価証券報告書</p>
ガバナンス					
2-9	ガバナンス構造と構成	<p>a. 最高ガバナンス機関の委員会を含む、ガバナンス構造を説明する</p> <p>b. 経済、環境、人々に与える組織のインパクトのマネジメントに関する意思決定およびその監督に責任を負う最高ガバナンス機関の委員会を一覧表示する</p> <p>c. 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成について、以下の項目別に記載する</p> <p>i. 業務執行取締役および非業務執行取締役の構成</p> <p>ii. 独立性</p> <p>iii. ガバナンス機関のメンバーの任期</p> <p>iv. メンバーが担う他の重要な役割およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質</p> <p>v. 性別</p> <p>vi. 社会的少数派グループ</p> <p>vii. 組織のインパクトと関連する能力・力量 (コンピテンシー)</p> <p>viii. ステークホルダーの代表</p>	<p>コーポレート・ガバナンスの体制</p> <p>サステナビリティ推進体制</p>	<p>P54-57</p> <p>P16-17</p>	<p> コーポレート・ガバナンス報告書</p>
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	<p>a. 最高ガバナンス機関およびその委員会のメンバーを指名・選出するプロセスを記載する</p> <p>b. 最高ガバナンス機関のメンバーの指名・選出に使用される基準を記載する(以下が考慮されるかどうか、どのように考慮されるかを含む)</p> <p>i. ステークホルダー(株主を含む)の意見</p> <p>ii. 多様性</p> <p>iii. 独立性</p> <p>iv. 組織のインパクトに関連する能力・力量 (コンピテンシー)</p>	<p>コーポレート・ガバナンスの体制</p> <p>コーポレート・ガバナンス体制図</p> <p>役員一覧</p> <p>取締役および監査役の専門性と経歴</p>	<p>P54-57</p> <p>P54</p> <p>P67-69</p> <p>P70</p>	<p> コーポレート・ガバナンス報告書</p>
2-11	最高ガバナンス機関の議長	<p>a. 最高ガバナンス機関の議長が組織の上級経営幹部を兼ねているかどうかを報告する</p> <p>b. 議長が上級経営幹部を兼任している場合は、組織の経営における機能と、そのような人事の理由、および利益相反防止とそのリスクを軽減する方法について説明する</p>	<p>コーポレート・ガバナンスの体制</p> <p>コーポレート・ガバナンス体制図</p>	<p>P54-57</p> <p>P54</p>	<p> コーポレート・ガバナンス報告書</p>

GRIスタンダード対照表

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所		
			サステナビリティ データブック2023	ウェブサイトおよび 関連する媒体	
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	<p>a. 持続可能な発展に関わる組織のパーパス、価値観もしくはミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と上級経営幹部が果たす役割を記載する</p> <p>b. 経済、環境、人々に与えるインパクトを特定し、マネジメントするために組織が行うデュー・ディリジェンスやその他のプロセスの監督における最高ガバナンス機関の役割について、以下の点を含め記載する</p> <p>i. これらのプロセスを支援するため、最高ガバナンス機関はステークホルダーとエンゲージメントを行っているか、またどのように行っているか</p> <p>ii. 最高ガバナンス機関は、これらのプロセスの成果をどのように考慮しているか</p> <p>c. 2-12-b)に記載されているプロセスの有効性のレビューにおいて、最高ガバナンス機関が果たす役割について説明し、レビューを行う頻度を報告する</p>	サステナビリティ推進体制 コーポレート・ガバナンス TCFD提言に沿った開示(ガバナンス)	P16-17 P53-70 P103	
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	<p>a. 経済、環境、人々に組織が与えるインパクトをマネジメントする責任を最高ガバナンス機関がどのように移譲しているかについて、以下の点を含め記載する</p> <p>i. インパクトのマネジメントにおける責任者として上級経営幹部を任命しているか</p> <p>ii. インパクトのマネジメントに関する責任をその他の従業員に移譲しているか</p> <p>b. 経済、環境、人々に組織が与えるインパクトのマネジメントについて、上級経営幹部またはその他の従業員が最高ガバナンス機関に報告するプロセスと頻度を記載する</p>	サステナビリティ推進体制 コーポレート・ガバナンスの体制 TCFD提言に沿った開示(ガバナンス)	P16-17 P54-57 P103	
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	<p>a. マテリアルな項目を含む報告内容の情報をレビューし承認する上で最高ガバナンス機関が責任を負っているかどうかを報告し、責任を負っているなら、当該情報のレビューおよび承認のプロセスについて説明する</p> <p>b. 最高ガバナンス機関が、マテリアルな項目を含む報告内容の情報をレビューし承認する責任を負っていないなら、その理由を説明する</p>	サステナビリティ推進体制	P16-17	
2-15	利益相反	<p>a. 利益相反の防止および軽減のために最高ガバナンス機関が行っているプロセスについて説明する</p> <p>b. 利益相反について、少なくとも以下に関するものを含め、ステークホルダーに開示しているかどうかを報告する</p> <p>i. 取締役会メンバーへの相互就任</p> <p>ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い</p> <p>iii. 支配株主の存在</p> <p>iv. 関連当事者、関連当事者間の関係、取引、および未納残高</p>	コーポレート・ガバナンスの体制 実質面でのコーポレート・ガバナンス強化の取り組み 親子上場 政策保有株式 適時開示の社内制度	P54-57 P58-59 P64-65 P66 P72	 コーポレート・ガバナンス報告書  有価証券報告書
2-16	重大な懸念事項の伝達	<p>a. 最高ガバナンス機関に重大な懸念事項が伝達されているか、またどのように伝達されているかを説明する</p> <p>b. 報告期間中に最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の総数および性質を報告する</p>	サステナビリティ推進体制 内部統制 リスクマネジメント 住友化学グループコンプライアンス体制	P16-17 P71-72 P73-75 P77-78	
2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	<p>a. 持続可能な発展に関する最高ガバナンス機関の集会的知見、スキル、ならびに経験を向上させるために実施した施策について報告する</p>	実質面でのコーポレート・ガバナンス強化の取り組み サステナビリティ推進体制	P58-59 P16-17	
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	<p>a. 経済、環境、人々に組織が与えるインパクトのマネジメントを監督する最高ガバナンス機関のパフォーマンスを評価するためのプロセスについて説明する</p> <p>b. 当該評価の独立性が確保されているか、また評価の頻度について報告する</p> <p>c. 最高ガバナンス機関の構成や組織の実務慣行における変化など、当該評価を受けて実施された施策について説明する</p>	実質面でのコーポレート・ガバナンス強化の取り組み	P58-59	

GRIスタンダード対照表

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所	
			サステナビリティ データブック2023	ウェブサイトおよび 関連する媒体
2-19	報酬方針	<p>a. 最高ガバナンス機関のメンバーおよび上級経営幹部に対する報酬方針について、以下の点を含め説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 固定報酬と変動報酬 ii. 契約金または採用時インセンティブの支払い iii. 契約終了手当 iv. クローバック v. 退職給付 <p>b. 最高ガバナンス機関のメンバーと上級経営幹部に対する報酬方針が、経済、環境、人々に組織が与えるインパクトのマネジメントに関する目標やパフォーマンスとどのように関連しているかについて説明する</p>	役員報酬（取締役および執行役員に適用）	P61-63
2-20	報酬の決定プロセス	<p>a. 報酬方針の策定および報酬の決定プロセスについて、以下を含め説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 独立した最高ガバナンス機関のメンバーまたは独立した報酬委員会が報酬の決定プロセスを監督しているか ii. 報酬に関して、ステークホルダー（株主を含む）の意見をどのように求め、考慮しているか iii. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか。関与しているなら、報酬コンサルタントは当該組織、その最高ガバナンス機関および上級経営幹部から独立しているか <p>b. 報酬に関する方針や提案に対するステークホルダー（株主を含む）の投票結果を報告する（該当する場合）</p>	役員報酬（取締役および執行役員に適用）	P61-63
2-21	年間報酬総額の比率	<p>a. 組織の最高額の報酬受給者の年間報酬総額と、全従業員（最高額の報酬受給者を除く）の年間報酬総額の中央値を比べた比率を報告する</p> <p>b. 組織の最高額の報酬受給者の年間報酬総額の増加率と、全従業員（最高額の報酬受給者を除く）の年間報酬総額の中央値の増加率を比べた比率を報告する</p> <p>c. データおよびその集計方法について理解するために必要な背景情報を報告する</p>	—	—
戦略、方針、実務慣行				
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	<p>a. 組織と持続可能な発展の関連性、および持続可能な発展に寄与するための組織の戦略に関する最高ガバナンス機関または最上位の上級経営幹部の声明について報告する</p>	社長メッセージ	P6-11
2-23	方針声明	<p>a. 責任ある企業行動のための方針声明について、以下の点を含め記載する</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 声明で参照した国際機関による発行文書 ii. 声明でデュー・ディリジェンスの実施を規定しているか iii. 声明で予防原則の適用を規定しているか iv. 声明で人権の尊重を規定しているか <p>b. 人権尊重に特化した方針声明について、以下の点を含め記載する</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 声明が対象とした国際的に認められた人権 ii. 危険にさらされているグループや社会的弱者など、声明の中で組織が特別な注意を払っているステークホルダーのカテゴリ <p>c. 方針声明が公開されているならリンクを記載し、公開されていないときはその理由を説明する</p> <p>d. 各方針声明が組織内のどの経営層で承認されているかについて、それが最上位の経営層かどうかを含め報告する</p> <p>e. 方針声明が、組織の活動および取引関係にどの程度適用されているかを報告する</p> <p>f. 方針声明について、労働者、ビジネスパートナー およびその他の関連当事者にどのように伝えられているかを説明する</p>	住友化学の企業理念 住友化学グループの目指す姿 人権尊重方針一覧	P12-13 P14 P158-169 P237

GRIスタンダード対照表

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所		
			サステナビリティ データブック2023	ウェブサイトおよび 関連する媒体	
2-24	方針声明の実践	<p>a. 責任ある企業行動のための各方針声明を組織の活動および取引関係全体でどのように実践しているかについて、以下の点を含め説明する</p> <p>i. 組織内のさまざまな階層にわたり、声明を実行する責任がどのように割り当てられているか</p> <p>ii. 組織の戦略、事業方針、業務手順に声明がどのように組み込まれているか</p> <p>iii. 取引関係にある事業者とともに、またそれらを通じて、声明をどのように実行しているか</p> <p>iv. 声明の実行に関して行っている研修</p>	<p>経営として取り組む重要課題</p> <p>重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」</p> <p>サステナビリティ推進体制</p> <p>人権尊重</p> <p>調達</p>	<p>P18-19</p> <p>P20-28</p> <p>P16-17</p> <p>P158-169</p> <p>P170-175</p>	
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	<p>a. 自らが引き起こした、あるいは助長したと当該組織が認識するマイナスのインパクトを是正、あるいは是正に協力するコミットメントについて説明する</p> <p>b. 組織が構築、あるいは参加している苦情処理メカニズムなど、苦情を特定して、対処するための手法について説明する</p> <p>c. 自らが引き起こした、あるいは助長したと当該組織が認識するマイナスのインパクトを是正、あるいは是正に協力するその他のプロセスについて説明する</p> <p>d. 苦情処理メカニズムの想定利用者であるステークホルダーが、苦情処理メカニズムの設計、レビュー、運用および改善にどのように関わっているかを説明する</p> <p>e. 苦情処理メカニズムやその他の是正プロセスの有効性をどのように追跡しているかを説明する。また、ステークホルダーからのフィードバックを含め、その有効性を示す事例を報告する</p>	<p>リスクマネジメント</p> <p>人権尊重</p> <p>内部通報制度（スピークアップ制度）</p>	<p>P73-75</p> <p>P158-169</p> <p>P79-80</p>	
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	<p>a. 個人が以下を行うための制度を記載する</p> <p>i. 責任ある企業行動のための組織の方針および慣行の実施に関する助言を求める</p> <p>ii. 組織の企業行動に関する懸念を提起する</p>	<p>内部通報制度（スピークアップ制度）</p>	<p>P79-80</p>	
2-27	法規制遵守	<p>a. 報告期間中に発生した重大な法規制違反の総件数を報告する。かつ総件数については以下の内訳を報告する</p> <p>i. 罰金・課徴金が発生した事案</p> <p>ii. 金銭的制裁以外の制裁措置が発生した事案</p> <p>b. 報告期間中の法規制違反に対して科された罰金・課徴金の総件数および総額を報告する。かつ総件数については以下の内訳を報告する</p> <p>i. 当該報告期間中に発生した法規制違反に対する罰金・課徴金</p> <p>ii. 過去の報告期間中に発生した法規制違反に対する罰金・課徴金</p> <p>c. 重大な違反事例を記載する</p> <p>d. 重大な違反に該当すること、どのように確定したかを記載する</p>	<p>リスクマネジメント</p> <p>コンプライアンス</p> <p>労働安全衛生・保安防災</p> <p>プロダクトステewardシップ・製品安全・品質保証</p> <p>社会 データ編 安全成績、保安防災実績、物流品質保証</p>	<p>P73-75</p> <p>P76-83</p> <p>P198-204</p> <p>P205-210</p> <p>P234-236</p>	
2-28	会員資格を持つ団体	<p>a. 業界団体。その他の会員制団体、国内外の提言機関のうち、当該組織が重要な役割を担うものを報告する</p>	<p>イニシアティブへの参画</p>	<p>P38-43</p>	
ステークホルダー・エンゲージメント					
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	<p>a. ステークホルダーとのエンゲージメントへのアプローチを、以下の事項を含めて記載する</p> <p>i. エンゲージメントを行うステークホルダーのカテゴリー、およびその特定方法</p> <p>ii. ステークホルダー・エンゲージメントの目的</p> <p>iii. ステークホルダーとの意味のあるエンゲージメントを確かなものとするためにどのように取り組んでいるか</p>	<p>ステークホルダーとのコミュニケーション</p>	<p>P44-45</p>	<p>IR活動状況(住友化学レポート2023 P35-36)</p>
2-30	労働協約	<p>a. 労働協約の対象となる全従業員の割合を報告する</p> <p>b. 労働協約の対象ではない従業員について、その労働条件および雇用条件を設定するにあたり、組織の他の従業員を対象とする労働協約に基づいているか、あるいは他の組織の労働協約に基づいているかを報告する</p>	<p>従業員とのコミュニケーション</p>	<p>P181</p>	

GRIスタンダード対照表

番号	開示事項	報告要求事項	該当箇所	
			サステナビリティ データブック2023	ウェブサイトおよび 関連する媒体
マテリアルな項目に関する開示事項				
3-1	マテリアルな項目の 決定プロセス	<p>a. マテリアルな項目の決定プロセスについて、以下の項目を含め、記載する</p> <p>i. 組織の活動および取引関係全般において、経済、環境、ならびに人権を含む人々に与える顕在的・潜在的、およびプラス・マイナスのインパクトをどのように特定したか</p> <p>ii. 報告するにあたり、著しさに基づきどのようにインパクトの優先順位付けを行ったか</p> <p>b. マテリアルな項目を決定するプロセスで意見を求めたステークホルダーや専門家を明記する</p>	<p>経営として取り組む重要課題</p> <p>気候変動の緩和と適応</p>	<p>P18-19</p> <p>P102-115</p>
3-2	マテリアルな項目の リスト	<p>a. 組織のマテリアルな項目を一覧表示する</p> <p>b. マテリアルな項目のリストについて、前報告期間からの変更点を報告する</p>	<p>経営として取り組む重要課題</p> <p>重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」</p>	<p>P18-19</p> <p>P20-28</p>
3-3	マテリアルな項目の マネジメント	<p>a. 経済、環境、ならびに人権を含む人々に与える顕在化した、あるいは潜在的なプラス・マイナスのインパクトを記載する</p> <p>b. 組織が自らの活動を通じて、あるいは取引関係の結果としてマイナスのインパクトに関与しているかどうかを報告し、その活動または取引関係を記載する</p> <p>c. マテリアルな項目に関する組織の方針またはコミットメントを記載する</p> <p>d. 当該項目および関連するインパクトのマネジメントを行うために講じた措置を、次の事項を含めて記載する</p> <p>i. 潜在的なマイナスのインパクトを防止あるいは軽減するための措置</p> <p>ii. 顕在化したマイナスのインパクトに対処するための措置。それらのインパクトの是正措置の提供、または是正に協力する措置を含む</p> <p>iii. 顕在化した、あるいは潜在的なプラスのインパクトのマネジメントを行うための措置</p> <p>e. 講じた措置の有効性の追跡について、次の情報を報告する</p> <p>i. 措置の有効性を追跡するプロセス</p> <p>ii. 進捗状況を評価するための目標、ターゲット、および指標</p> <p>iii. 目標およびターゲットの進捗状況を含む、措置の有効性</p> <p>iv. 得た教訓、ならびにそれらの教訓をどのように組織の事業方針および手順に組み込んだか</p> <p>f. 講じた措置の決定(3-3-d)または措置の有効性の評価(3-3-e)で、ステークホルダーとのエンゲージメントがどのように反映されたかを記載する</p>	<p>経営として取り組む重要課題</p> <p>重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」</p> <p>サステナビリティ推進体制</p> <p>気候変動の緩和と適応</p> <p>Sumika Sustainable Solutions (SSS)</p>	<p>P18-19</p> <p>P20-28</p> <p>P16-17</p> <p>P102-115</p> <p>P30-35</p>

GRIスタンダード対照表

項目別のスタンダード

○：GRIスタンダード 200～400番台において、当社が重要と考える側面と関連する項目

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ データブック2023 該当箇所	
経済					
GRI201：経済パフォーマンス 2016					
201-1		創出、分配した直接的経済価値	a. 創出、分配した直接的経済価値（発生主義ベースによる）。これには、組織のグローバルにおける事業について、次に一覧表示する基本要素を含める。データを現金主義で表示する場合は、その判断理由を次の基本要素に加えて報告する i. 創出した直接的経済価値：収益 ii. 分配した経済価値：事業コスト、従業員給与と諸手当、資本提供者への支払い、政府への支払い（国別）、コミュニティ投資 iii. 留保している経済価値：「創出した直接的経済価値」から「分配した経済価値」を引いたもの b. 影響が著しいものについて、創出・分配経済価値を国、地域、市場レベルに分けて報告する。また「著しい」と判断する基準も報告する	有価証券報告書	
201-2	○	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	a. 気候変動に起因してもたらされるリスクや機会、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。次の事項を含む i. リスクと機会の記述。リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類 ii. リスクと機会に関連するインパクトの記述 iii. 措置を行う前から想定されるリスクと機会の財務上の影響 iv. リスクと機会をマネジメントするために用いた手法 v. リスクと機会をマネジメントするために行った措置のコスト	TCFD提言に沿った開示	P103-115
201-3		確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	a. 組織の一般財源で当該制度の債務をまかなっている場合、その債務の推定額 b. 年金制度の債務を支払うために別の基金を持っている場合、次の事項 i. 年金制度の債務額のうち別途積み立て資産でカバーされる割合の推定値 ii. 当該推定値の計算基礎 iii. 推定値の計算時期 c. 年金制度の債務を支払うために設けられた基金が不足している場合、雇用者が完全補償実現に向けて実施している戦略があればそれを説明する。また雇用者が完全補償実現の目標時期を設定している場合は、それについて説明する d. 従業員、雇用者による拠出額が給与に占める割合 e. 退職金積立制度への参加レベル（義務的参加か任意制度か、地域的・制度的か国の制度か、経済的インパクトがあるものか、など）	有価証券報告書	
201-4		政府から受けた資金援助	a. 組織が報告期間中に各国政府から受け取った資金援助の総額。次の事項を含む i. 減税および税額控除 ii. 補助金 iii. 投資奨励金、研究開発助成金、その他関連助成金 iv. 賞金 v. 特許権等使用料免除期間 vi. 輸出信用機関（ECA）からの資金援助 vii. 金銭的インセンティブ viii. その他、政府から受け取った、または受け取る予定の財務利益 b. 201-4-aの情報の国別内訳 c. 組織の株式保有構成における政府出資の有無、出資割合	—	—
GRI202：地域経済での存在感 2016					
202-1		地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	a. 従業員の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、その最低賃金に対する重要事業拠点新人給与の比率（男女別）を報告する b. 組織の活動に携わるその他の労働者（従業員を除く）の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、最低賃金を上回る賃金が支払われていることを確認するためにどのような措置を取っているかを記述する c. 重要事業拠点を置く地域に地域最低賃金が存在するか否か、それが変動するものか否か（男女別）。参照すべき最低賃金が複数ある場合は、どの最低賃金を使用したかを報告する d. 「重要事業拠点」の定義	—	—
202-2		地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	a. 重要事業拠点で地域コミュニティから採用した上級管理職の割合 b. 「上級管理職」の定義 c. 組織の「地域・地元」の地理的定義 d. 「重要事業拠点」の定義	—	—

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ データブック2023 該当箇所
GRI203: 間接的な経済インパクト 2016				
203-1		インフラ投資および支援サービス	a. 重要なインフラ投資や支援サービスを展開した範囲 b. コミュニティや地域経済に与えているインパクト、または与えると思われるインパクト。プラスとマイナス双方を含む(該当する場合) c. 当該投資・サービスが商業目的のものか、現物支給するものか、無償で実施するものかを報告する	社会貢献活動 実績 コミュニティ 各国・地域との共生 P218-219 P217-225 P225
203-2		著しい間接的な経済的インパクト	a. 組織が与える著しい間接的な経済的インパクト(プラスおよびマイナス)と特定された事例 b. 外部のベンチマークおよびステークホルダーの優先事項(国内および国際的な基準、協定、政策課題など)を考慮した場合の間接的な経済的インパクトの「著しさ」	—
GRI204: 調達慣行 2016				
204-1		地元サプライヤーへの支出の割合	a. 重要事業拠点で使用する調達予算のうち、当該事業所のあるサプライヤーへの支出割合(地元で調達した商品やサービスの割合など) b. 組織の「地域・地元」の地理的定義 c. 「重要事業拠点」の定義	—
GRI205: 腐敗防止 2016				
205-1	○	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	a. 腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合 b. リスク評価により特定した腐敗関連の著しいリスク	腐敗防止 P84-86
205-2	○	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	a. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(地域別に) b. 従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(従業員区分別、地域別に) c. ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について伝達対象となった者の総数と割合(ビジネスパートナー種類別、地域別に)。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する d. ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(地域別に) e. 従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(従業員区分別、地域別に)	コンプライアンス研修実施状況 P82
205-3	○	確定した腐敗事例と実施した措置	a. 確定した腐敗事例の総数と性質 b. 確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数 c. 確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数 d. 報告期間中に組織または組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果	コンプライアンス違反時の対応 P80
GRI206: 反競争的行為 2016				
206-1	○	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	a. 組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例(終結しているもの、していないもの)の件数 b. 法的措置が終結したものについては、結果(決定や判決を含む)の主要点	コンプライアンス違反時の対応 P80
GRI207: TAX 2019				
207-1		税務へのアプローチ	a. 以下を含む税務へのアプローチの説明 i. 組織での税務戦略の有無。有る場合は、当該戦略へのリンクを記載 ii. 税務戦略を正式にレビューおよび承認する組織内のガバナンス機関または役員レベルのポジション、および当該レビューの頻度 iii. 規制遵守へのアプローチ iv. 税へのアプローチが組織のビジネスおよび持続可能な開発戦略にどのようにリンクされているか	税の透明性 P87-88

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2023該当箇所
207-2		税務ガバナンスおよびリスク管理	<p>a. 税務統治および統制の枠組みの説明</p> <p>i. 税務戦略の遵守に責任を負う組織内のガバナンス機関または経営者レベルのポジション</p> <p>ii. 税へのアプローチの組織内での組み込まれ方</p> <p>iii. リスクの特定、管理、監視方法を含む税リスクへのアプローチ</p> <p>iv. 税のガバナンスおよび統制の枠組みへのコンプライアンスの評価方法</p> <p>b. 非倫理的または違法な行動に関する懸念や、税務の健全性に関する報告メカニズムの説明</p> <p>c. 税に関する開示の保証プロセスの説明と、該当する場合は、保証レポートや声明または意見への参照</p>	<p>税の透明性</p> <p>P87-88</p>
207-3		税務に関するステークホルダーエンゲージメントおよび管理	<p>a. 以下を含む、税務に関するステークホルダーエンゲージメントとステークホルダーの懸念事項の管理に対するアプローチの説明</p> <p>i. 税務当局とのエンゲージメントへのアプローチ</p> <p>ii. 税に関する公共政策擁護へのアプローチ</p> <p>iii. 外部を含むステークホルダーの見解と懸念を収集するためのプロセス</p>	<p>住友化学グループ税務方針</p> <p>P87</p>
207-4		国別の報告	<p>a. 組織の監査済みの連結財務諸表、または公的記録に提出された財務情報に含まれる事業体が税務上所在しているすべての税管轄区域</p> <p>b. 207-4-a で報告された各税管轄について</p> <p>i. 所属する組織の名称</p> <p>ii. 組織の主な活動</p> <p>iii. 従業員数と、その数の計算の基礎</p> <p>iv. 第三者販売による収益</p> <p>v. 他の税務管轄区域とのグループ内取引からの収益</p> <p>vi. 税引前利益/損失</p> <p>vii. 現金および現金同等物以外の有形資産</p> <p>viii. 現金ベースで支払われる法人所得税</p> <p>ix. 損益認識した法人所得税</p> <p>x. 法定税率が税引前利益/損失に適用される場合の、損益認識した法人所得税と未払税との違いの理由</p> <p>c. 207-4 で報告された情報がカバーする期間</p>	<p>法人所得税納税額</p> <p>有価証券報告書</p> <p>P88</p>

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ データブック2023 該当箇所
環境				
GRI301: 原材料 2016				
301-1		使用原材料の重量または体積	a. 組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による i. 使用した再生不能原材料 ii. 使用した再生可能原材料	環境 目標実績一覧表 P100 枯渇性原材料使用量の推移 P116 環境パフォーマンス P123 P134-136 環境安全管理目標の共有化(国内)(海外) P150-151
301-2		使用したリサイクル材料	a. 組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合	廃棄物処理フローと実績 P147 廃棄物、廃プラスチックの再資源化、再利用化の取り組み P149 環境安全管理目標の共有化(国内)(海外) P150-151
301-3		再生利用された製品と梱包材	a. 再生利用された製品と梱包材の割合。製品区分別に b. 本開示事項のデータ収集方法	製品パッケージに使われるプラスチック使用量の削減やリサイクル素材の利用 P121
GRI302: エネルギー 2016				
302-1	○	組織内のエネルギー消費量	a. 組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による)。使用した燃料の種類も記載する b. 組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位による)。使用した燃料の種類も記載する c. 次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) i. 電力消費量 ii. 暖房消費量 iii. 冷房消費量 iv. 蒸気消費量 d. 次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) i. 販売した電力 ii. 販売した暖房 iii. 販売した冷房 iv. 販売した蒸気 e. 組織内のエネルギー総消費量(ジュールまたはその倍数単位による) f. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール g. 使用した変換係数の情報源	TCFD提言に沿った開示(指標と目標(リスク)) P107-109 エネルギー由来(購入電力)のGHG削減: 再生可能エネルギーの利用 P112 環境・社会データ算定基準 P238-240
302-2	○	組織外のエネルギー消費量	a. 組織外のエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール c. 使用した変換係数の情報源	TCFD提言に沿った開示(指標と目標(リスク)) P107-109 環境・社会データ算定基準 P238-240
302-3	○	エネルギー原単位	a. 組織のエネルギー原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) d. 原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か	環境 目標実績一覧表 P100 TCFD提言に沿った開示(指標と目標(リスク)) P107-109 省エネルギー P133
302-4	○	エネルギー消費量の削減	a. エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b. 削減されたエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) c. 削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)と、その基準選定の理論的根拠 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	TCFD提言に沿った開示(指標と目標(リスク)) P107-109 環境パフォーマンス P123 P135 省エネルギー P133 環境・社会データ算定基準 P238-240
302-5	○	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	a. 販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b. エネルギー消費削減量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)、および基準選定の理論的根拠 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	重要課題に対する主要取り組み指標「KPI」 P20-24 Sumika Sustainable Solutions P30-35 環境・社会データ算定基準 P238-240

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2023該当箇所
GRI303: 水と廃水 2018				
303-1		共有資源としての水との相互作用	<p>a. 取水され、消費され、排出される方法と場所を含む、組織と水との相互作用の記述、および、取引関係によって組織の活動、製品、サービスにもたらされ、または寄与し、もしくはは直接関連した水関連のインパクト(例: 流出水によるインパクト)</p> <p>b. 評価の範囲、期間、使用されたツールや方法を含む、水関連のインパクトを特定するために使用された手法の記述</p> <p>c. 水関連のインパクトがどのように対処されているかについての記述、以下を含む。組織が水を共有資源として取り扱うためにどのようにステークホルダーと協力するか、そして著しい水関連のインパクトのあるサプライヤーや顧客とどのように関わっているか</p> <p>d. 組織のマネジメント手法の一部である水関連の目標およびターゲットを設定するプロセス、および水ストレスを伴う各地域の公共政策と地域の状況との関係に対する説明</p>	<p>環境 目標実績一覧表 P101</p> <p>環境 パフォーマンス P123 P134-136</p> <p>水資源の有効利用 P127-128</p>
303-2		排水に関連するインパクトのマネジメント	<p>a. 排出される廃水の品質について設定された最低限の基準と、これらの最低限の基準がどのように決定されたかについての記述</p> <p>i. 排出基準のない地域での施設からの排水基準がどのように決定されたか</p> <p>ii. 内部的に開発された水質基準またはガイドライン</p> <p>iii. 業種特有の基準は考慮されたか</p> <p>iv. 排水を受け入れる水域の特性を考慮したかどうか</p>	<p>環境 目標実績一覧表 P101</p> <p>自然資本の持続可能な利用(マネジメント体制) P122</p> <p>レスポンシブル・ケア(マネジメント体制) P89</p> <p>水環境の保全 P127-128</p>
303-3		取水	<p>a. すべての地域からの総取水量(単位: 千L)、および該当する場合は次の取水源ごとの総取水量の内訳</p> <p>i. 地表水</p> <p>ii. 地下水</p> <p>iii. 海水</p> <p>iv. 生活随伴水</p> <p>v. 第三者の水</p> <p>b. 水ストレスを伴うすべての地域からの総取水量(単位: 千L)、および該当する場合は、次の取水源ごとの総取水量の内訳</p> <p>i. 地表水</p> <p>ii. 地下水</p> <p>iii. 海水</p> <p>iv. 生活随伴水</p> <p>v. 第三者の水、およびi-ivに記載された取水源ごとのこの合計の内訳</p> <p>c. 開示事項303-3-aおよび開示事項303-3-bに記載された各取水源からの、次のカテゴリごとの総取水量の内訳</p> <p>i. 淡水(≤1,000 mg/L 総溶解固形分)</p> <p>ii. その他の水(>1,000 mg/L 総溶解固形分)</p> <p>d. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など</p>	<p>水使用量の推移 P128</p> <p>環境 パフォーマンス P123 P134</p> <p>環境・社会データ算定基準 P238-240</p>

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2023 該当箇所	
303-4		排水	<p>a. すべての地域の総排水量 (単位: 千L)、および該当する場合は次の排水先タイプ別の総排水量内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 地表水 ii. 地下水 iii. 海水 iv. 第三者の水および該当する場合はこの合計の量は他の組織の使用のために送られた合計量 <p>b. すべての地域への総排水量 (単位: 千L) についての次のカテゴリー別内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 淡水 (≤1,000 mg/L 総溶解固形分) ii. その他の水 (>1,000 mg/L 総溶解固形分) <p>c. 水ストレスを伴うすべての地域への総排水量 (単位: 千L)、および次のカテゴリー別の総排水量内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 淡水 (≤1,000 mg/L 総溶解固形分) ii. その他の水 (>1,000 mg/L 総溶解固形分) <p>d. 排水時に優先的に懸念される物質が処理されていること、次を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 優先的に懸念される物質がどのように定義されているか、そして国際規格 (あるならば)、信頼できるリスト、あるいは規準がどのように用いられているか ii. 優先的に懸念される物質の排出限度を設定するアプローチ iii. 排出限度に違反した事案数 <p>e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など</p>	<p>水資源の有効利用</p> <p>環境パフォーマンス</p> <p>環境・社会データ算定基準</p>	<p>P127-128</p> <p>P123 P135</p> <p>P238-240</p>
303-5		水消費	<p>a. すべての地域での総水消費量 (単位: 千L)</p> <p>b. 水ストレスを伴うすべての地域での総水消費量 (単位: 千L)</p> <p>c. 水の保管が水関連の著しいインパクトを及ぼすことが同定された場合の水保管量の変化 (単位: 千L)</p> <p>d. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など。ここには、情報を計算・推定・モデル化したか、直接的な測定から得たかどうかや、またセクター特有の因子を使用することなど、このためにとられたアプローチを含む</p>	<p>水資源の有効利用</p> <p>環境パフォーマンス</p> <p>環境・社会データ算定基準</p>	<p>P127-128</p> <p>P123 P134</p> <p>P238-240</p>
GRI304: 生物多様性 2016					
304-1		保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	<p>a. 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトに関する次の情報</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 所在地 ii. 組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地 iii. 保護地域 (保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域) または保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域との位置関係 iv. 事業形態 (事務所、製造・生産、採掘) v. 事業敷地の面積 (km²で表記。適切な場合は他の単位も可) vi. 該当する保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域の特徴 (陸上、淡水域、あるいは海洋) から見た生物多様性の価値 vii. 保護地域登録されたリスト (IUCN保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内法令など) の特徴から見た生物多様性の価値 	<p>生物多様性保全</p> <p>自然保護活動</p>	<p>P124-125</p> <p>P130</p>
304-2		活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	<p>a. 生物多様性に直接的、間接的に与える著しいインパクトの性質。次の事項を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 生産工場、採掘坑、輸送インフラの建設または利用 ii. 汚染 (生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも) iii. 侵入生物種、害虫、病原菌の導入 iv. 種の減少 v. 生息地の転換 vi. 生態学的プロセスの変化 (塩分濃度、地下水水位変動など) で、自然増減の範囲を超えるもの <p>b. 直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響。次の事項を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> i. インパクトを受ける生物種 ii. インパクトを受ける地域の範囲 iii. インパクトを受ける期間 iv. インパクトの可逆性、不可逆性 	—	—

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ データブック2023 該当箇所
304-3		生息地の保護・復元	<p>a. すべての保護もしくは復元された生息地の規模と所在地。外部の独立系専門家が、その復元措置の成功を認定しているか否か</p> <p>b. 組織の監督・実施により保護もしくは復元された場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパートナーシップの有無</p> <p>c. 各生息地の状況（報告期間終了時点における）</p> <p>d. 使用した基準、方法、前提条件</p>	<p>生物多様性保全 P124-125</p> <p>工場周辺の水域環境調査（三沢工場） P127</p> <p>自然保護活動 P130</p>
304-4		事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	<p>a. IUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息する種の総数。次の絶滅危惧レベル別に</p> <p>i. 絶滅危惧IA類 (CR)</p> <p>ii. 絶滅危惧IB類 (EN)</p> <p>iii. 絶滅危惧II類 (VU)</p> <p>iv. 準絶滅危惧 (NT)</p> <p>v. 軽度懸念</p>	<p>主要生産拠点が立地している地域のリスク評価 P128</p>
GRI305：大気への排出 2016				
305-1	○	直接的な温室効果ガス(GHG) 排出量(スコープ1)	<p>a. 直接的(スコープ1)GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による)</p> <p>b. 計算に用いたガス(CO₂, CH₄, N₂O, HFC, PFC, SF₆, NF₃, またはそのすべて)</p> <p>c. 生物由来のCO₂排出量(CO₂換算値(t-CO₂)による)</p> <p>d. 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む)</p> <p>i. その基準年を選択した理論的根拠</p> <p>ii. 基準年における排出量</p> <p>iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯</p> <p>e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典</p> <p>f. 排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、もしくは経営管理)</p> <p>g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>TCFD提言に沿った開示(指標と目標(リスク)) P107-109</p> <p>化学工場の主なGHG排出ソース P111-112</p> <p>環境パフォーマンス P123 P136</p> <p>環境・社会データ算定基準 P238-240</p>
305-2	○	間接的な温室効果ガス(GHG) 排出量(スコープ2)	<p>a. ロケーション基準の間接的(スコープ2)GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による)</p> <p>b. 該当する場合、マーケット基準の間接的(スコープ2)GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による)</p> <p>c. データがある場合、総計計算に用いたガス(CO₂, CH₄, N₂O, HFC, PFC, SF₆, NF₃, またはそのすべて)</p> <p>d. 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む)</p> <p>i. その基準年を選択した理論的根拠</p> <p>ii. 基準年における排出量</p> <p>iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯</p> <p>e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典</p> <p>f. 排出量に関して選択した連結アプローチ(株式持分、財務管理、経営管理)</p> <p>g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>TCFD提言に沿った開示(指標と目標(リスク)) P107-109</p> <p>化学工場の主なGHG排出ソース P111-112</p> <p>環境パフォーマンス P123 P136</p> <p>環境・社会データ算定基準 P238-240</p>
305-3	○	その他の間接的な温室効果ガス(GHG) 排出量(スコープ3)	<p>a. その他の間接的(スコープ3)GHG排出量の総計(CO₂換算値(t-CO₂)による)</p> <p>b. データがある場合、総計計算に用いたガス(CO₂, CH₄, N₂O, HFC, PFC, SF₆, NF₃, またはそのすべて)</p> <p>c. 生物由来のCO₂排出量(CO₂換算値(t-CO₂)による)</p> <p>d. 計算に用いたその他の間接的(スコープ3)GHG排出量の区分と活動</p> <p>e. 計算の基準年(該当する場合、次の事項を含む)</p> <p>i. その基準年を選択した理論的根拠</p> <p>ii. 基準年における排出量</p> <p>iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯</p> <p>f. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数(GWP)、GWP情報源の出典</p> <p>g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>TCFD提言に沿った開示(指標と目標(リスク)) P109</p> <p>物流における取り組み P113</p> <p>環境・社会データ算定基準 P238-240</p>

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ データブック2023 該当箇所	
305-4	○	温室効果ガス(GHG)排出原単位	a. 組織のGHG排出原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるGHG排出の種類。直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3) d. 計算に用いたガス(CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O, HFC, PFC, SF ₆ , NF ₃ , またはそのすべて)	TCFD提言に沿った開示(指標と目標(リスク)) 環境パフォーマンス	P107-109 P123 P136
305-5	○	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	a. 排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG排出量(CO ₂ 換算値(t-CO ₂)による) b. 計算に用いたガス(CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O, HFC, PFC, SF ₆ , NF ₃ , またはそのすべて) c. 基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠 d. GHG排出量が削減されたスコープ。直接的(スコープ1)、間接的(スコープ2)、その他の間接的(スコープ3)のいずれか e. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	TCFD提言に沿った開示(指標と目標(リスク)) 環境パフォーマンス Science Based Contributions (SBC) ~製品・技術を通じたGHG削減貢献量~ 環境・社会データ算定基準	P107-109 P123 P136 P110 P238-240
305-6	○	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	a. ODSの生産量、輸入量、輸出量(CFC-11(トリクロロフルオロメタン)換算値による) b. 計算に用いた物質 c. 使用した排出係数の情報源 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	環境パフォーマンス オゾン層破壊防止 環境・社会データ算定基準	P123 P136 P142 P238-240
305-7	○	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	a. 次の重大な大気排出物の量(キログラムまたはその倍数単位(トンなど)による) i. NOx ii. SOx iii. 残留性有機汚染物質(POP) iv. 揮発性有機化合物(VOC) v. 有害大気汚染物質(HAP) vi. 粒子状物質(PM) vii. その他、関連規制で定めている標準的大気排出区分 b. 使用した排出係数の情報源 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	環境パフォーマンス 公害防止SOx、NOx、ばいじんの大気排出量 PRTR、VOC対応 環境・社会データ算定基準	P123 P136 P139 P141-145 P238-240
GRI306: 廃棄物 2020					
306-1		廃棄物の発生と重大な廃棄物関連の影響	a. 組織の廃棄物に関連する重大な実際の、および潜在的な影響について以下を記載する i. これらの影響に起因する、または起因となる可能性のあるインプット、活動、アウトプット ii. これらの影響が、組織自体の活動により発生した廃棄物に関連するものか、バリューチェーンの上流または下流で発生した廃棄物に関連するものか	省資源・廃棄物削減	P116-117
306-2		重大な廃棄物関連の影響の管理	a. 組織自体の活動やバリューチェーンの上下流における廃棄物発生の防止と、廃棄物発生による重大な影響を管理するために取られた循環型対応を含む活動 b. 組織自体の活動により発生した廃棄物が、第三者によって管理されている場合、第三者が、契約上もしくは法規的な義務の則り管理しているかどうかの判定に使用している手法についての説明 c. 廃棄物関連データの収集と監視に使用される手法	環境 目標実績一覧表 省資源・廃棄物削減 廃棄物処理法の産業廃棄物管理票の電子化	P100 P116-117 P147
306-3		発生した廃棄物	a. 発生した廃棄物の総重量(トン)、およびその合計の分類した廃棄物の内訳 b. データとそのデータの集計方法を理解するために必要な一連の情報	環境パフォーマンス 産業廃棄物削減 環境安全管理目標の共有化(国内)(海外)	P123 P135 P146-149 P150-151

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2023該当箇所	
306-4		処分されなかった廃棄物	<p>a. 処分されなかった廃棄物の総重量(トン)、およびその合計の分類した廃棄物の内訳</p> <p>b. 処分されなかった有害廃棄物の総重量(トン)、およびその合計の以下の回収方法の内訳</p> <p>i. 再利用の準備</p> <p>ii. リサイクル</p> <p>iii. その他の回収方法</p> <p>c. 処分されなかった非有害廃棄物の総重量(トン)、およびその合計の以下の回収方法の内訳</p> <p>i. 再利用の準備</p> <p>ii. リサイクル</p> <p>iii. その他の回収方法</p> <p>d. 306-4-bと306-4-cで記載したそれぞれの回収方法について、処分されなかった有害、非有害廃棄物総量の内訳(トン)</p> <p>i. 自組織内</p> <p>ii. 自組織外</p> <p>e. データとそのデータの集計方法を理解するために必要な一連の情報</p>	<p>廃棄物処理フロー、廃棄物処理に係る品目別処分実績一覧表、有害廃棄物・非有害廃棄物の区分、廃棄物全体の再資源化、再利用化(有価物、熱回収を含む)の実績、廃プラスチック全体の再資源化、再利用化(有価物、熱回収を含む)の実績</p> <p>環境安全管理目標の共有化(国内)(海外)</p>	<p>P147-149</p> <p>P150-151</p>
306-5		処理された廃棄物	<p>a. 処分された廃棄物の総重量(トン)、およびその合計の分類した廃棄物の内訳</p> <p>b. 処分された有害廃棄物の総重量(トン)、およびその合計の以下の処分方法の内訳</p> <p>i. 焼却(エネルギー回収あり)</p> <p>ii. 焼却(エネルギー回収なし)</p> <p>iii. 埋め立て</p> <p>iv. その他の処分業務</p> <p>c. 処分された非有害廃棄物の総重量(トン)、およびその合計の以下の処分方法の内訳</p> <p>i. 焼却(エネルギー回収あり)</p> <p>ii. 焼却(エネルギー回収なし)</p> <p>iii. 埋め立て</p> <p>iv. その他の処分業務</p> <p>d. 開示306-5-bおよび306-5-cで記載された各処分方法について、処理された有害、非有害廃棄物の内訳(トン)</p> <p>i. 自組織内</p> <p>ii. 自組織外</p> <p>e. データとそのデータの集計方法を理解するために必要な一連の情報</p>	<p>廃棄物処理フロー、廃棄物処理に係る品目別処分実績一覧表、有害廃棄物・非有害廃棄物の区分、廃棄物全体の再資源化、再利用化(有価物、熱回収を含む)の実績、廃プラスチック全体の再資源化、再利用化(有価物、熱回収を含む)の実績</p> <p>環境安全管理目標の共有化(国内)(海外)</p>	<p>P147-149</p> <p>P150-151</p>
GRI307: 環境コンプライアンス 2016					
307-1	○	環境法規制の違反	<p>a. 環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して</p> <p>i. 重大な罰金の総額</p> <p>ii. 罰金以外の制裁措置の総件数</p> <p>iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案</p> <p>b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p>	<p>環境目標実績一覧表</p> <p>環境法規制の遵守</p>	<p>P101</p> <p>P136</p>
GRI308: サプライヤーの環境面のアセスメント 2016					
308-1		環境基準により選定した新規サプライヤー	a. 環境基準により選定した新規サプライヤーの割合	<p>取引先への取り組み</p> <p>サプライチェーンにおけるサステナブル調達推進</p>	<p>P172</p> <p>P174</p>
308-2		サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	<p>a. 環境インパクト評価の対象としたサプライヤーの数</p> <p>b. 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーの数</p> <p>c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)</p> <p>d. 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合</p> <p>e. 著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由</p>	<p>取引先様情報交換会</p> <p>取引先への取り組み</p> <p>サプライチェーンにおけるサステナブル調達推進</p>	<p>P175</p> <p>P172</p> <p>P174</p>

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2023該当箇所
社会				
GRI401: 雇用 2016				
401-1		従業員の新規雇用と離職	a. 報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳) b. 報告期間中における従業員の離職の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳)	新卒・経験者採用数/経験者採用比率、離職者数/離職率 P228
401-2		正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	a. 組織の正社員には標準支給されるが、非正規社員には支給されない手当(重要事業拠点別)。これらの手当には、少なくとも次のものを含める i. 生命保険 ii. 医療 iii. 身体障がいおよび病欠補償 iv. 育児休暇 v. 定年退職金 vi. 持ち株制度 vii. その他 b. 「重要事業拠点」の定義	ワーク・ライフ・バランス推進 P182-185
401-3		育児休暇	a. 育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数(男女別) b. 育児休暇を取得した従業員の総数(男女別) c. 報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数(男女別) d. 育児休暇から復職した後、12ヶ月経過時点で在籍している従業員の総数(男女別) e. 育児休暇後の従業員の復職率および定着率(男女別)	ワーク・ライフ・バランスに関する諸制度の実績 P184 育児休業を取得した社員の復職率 P229
GRI402: 労使関係 2016				
402-1		事業上の変更に関する最低通知期間	a. 従業員に著しい影響を及ぼす可能性がある事業上の重大な変更を実施する場合、従業員および従業員代表に対して、通常、最低何週間前までに通知を行っているか b. 団体交渉協定のある組織の場合、通知期間や協議・交渉に関する条項が労働協約に明記されているか否か	従業員とのコミュニケーション P181
GRI403: 労働安全衛生 2018				
403-1	○	労働安全衛生マネジメントシステム	a. 労働安全衛生マネジメントシステムが導入されているかどうかの声明 i. 法的要件のためにシステムが導入されている。もしそうであるならば、法的要件のリスト ii. システムは、リスクマネジメントあるいはマネジメントシステムの公式な標準・手引きに基づき実施されている。もしそうであるならば、標準・手引きのリスト b. 労働安全衛生マネジメントシステムが対象とする労働者、事業活動および職場の範囲の説明。もし対象でないならば、範囲に含まれていない労働者、事業活動、職場についての理由説明	労働安全衛生・保安防災(基本的な考え方) P198 労働安全衛生マネジメントシステム P230-231
403-2	○	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	a. 労働関連の危険性(ハザード)を特定し、日常的かつ臨時的にリスクを評価し、危険性(ハザード)を排除しリスクを最小限に抑えるための管理体系を適用するために使用されるプロセスの説明 i. 組織がこれらのプロセスの質を保証する方法(それらを実行する人の能力を含む) ii. これらのプロセスの結果を使用して労働安全衛生マネジメントシステムを評価し、継続的に改善する方法 b. 労働関連の危険性(ハザード)や危険な状況を労働者が報告するプロセスの説明、および労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 c. 傷害や疾病・体調不良を引き起こす可能性があると思われる労働状況において労働者が自ら回避できるようにする方針とプロセスの説明、労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 d. 労働関連の事故調査のために使用されるプロセスの説明(プロセスとは、危険性(ハザード)を特定し事故に関連するリスクを評価すること、管理体系を使用して是正措置を決定すること、労働安全衛生マネジメントシステムに必要な改善を決定すること、を含む)	労働安全衛生・保安防災(マネジメント体制、取り組み事例) P198-204 レスポンス・ケア監査 P94-96
403-3	○	労働衛生サービス	a. 危険性(ハザード)の特定と排除、リスクの最小化に寄与する労働衛生サービスの機能の説明、どのように組織がこれらのサービスの質を保証し、労働者のアクセスを促進するかについての説明	労働安全衛生・保安防災(取り組み事例) P200-204 レスポンス・ケア監査 P94-96

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ データブック2023 該当箇所
403-4	○	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	a. 労働安全衛生マネジメントシステムの開発、実施、評価における労働者の参加と協議のプロセスと、労働者が労働安全衛生に関する情報を入手し、関連情報を伝達するためのプロセスに関する説明 b. 制度上の労使合同安全衛生委員会が存在する場合は、その委員会の責任、会議の頻度、意思決定機関に関する説明。また、これらの委員会に代表されていない労働者がいる場合、その理由	労働安全衛生・保安防災（マネジメント体制） P198 従業員とのコミュニケーション P181
403-5	○	労働安全衛生に関する労働者研修	a. 労働者に提供される労働安全衛生における研修に関する説明。すなわち、一般的な訓練に加えて、特定の労働関連の危険性（ハザード）、危険な活動、または危険な状況に関する研修が想定できる	安全教育・訓練 P202-203
403-6	○	労働者の健康増進	a. 組織は、業務に起因しない場合の医療およびヘルスケア・サービスへの労働者のアクセスをどのように促進するか説明、および提供されるアクセスの範囲の説明 b. 対象となる特定の健康リスクを含む、労働関連でない主要な健康リスクに対処するために労働者に提供される任意の健康増進サービスおよびプログラムの説明、および組織がこれらのサービスやプログラムへの労働者のアクセスをどのように促進するかについての説明	従業員の健康 P195-197
403-7	○	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	a. ビジネス上の関係により、運営、製品またはサービスに直接関連する労働安全衛生上の重大なマイナスの影響を防止、緩和するための組織のアプローチ、および関連する危険性（ハザード）やリスクの説明	労働安全衛生・保安防災（取り組み事例） P200-204 委託作業、工事作業における重大災害防止 P201 物流における取り組み P204
403-8	○	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	a. 組織は、法的要件または公式の標準・手引きに基づく労働安全衛生システムを導入しているか i. システムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 ii. 内部監査を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 iii. 外部監査または認証を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 b. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのかの説明 c. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	労働安全衛生・保安防災（基本的な考え方） P198 労働安全衛生マネジメントシステム P230-231
403-9	○	労働関連の傷害	a. すべての従業員について i. 労働関連の傷害による死者数と割合 ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合（死者を除く） iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv. 労働関連の傷害の主な種類 v. 労働時間 b. 従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について i. 労働関連の傷害による死者数と割合 ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合（死者を除く） iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv. 労働関連の傷害の主な種類 v. 労働時間 c. 重大結果に繋がる傷害のリスクを引き起こす危険性（ハザード）、次を含む i. どのようにこれらの危険性（ハザード）が決定されたのか ii. これらの危険性（ハザード）のどれが、報告期間中、重大結果に繋がる傷害を引き起こしたのかももしくは一因となったのか iii. 管理体系を使用して、これらの危険性（ハザード）を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくはは進行中の措置 d. 管理体系を使用して、その他の労働関連の危険性（ハザード）を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくはは進行中の措置 e. 上記の労働関連の傷害の割合は、労働時間200,000時間もしくは1,000,000時間あたりに基づき計算された割合かどうか f. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのか g. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	労働安全衛生・保安防災（基本的な考え方、目標・実績） P198-200 安全成績、保安防災実績 P234-235 環境・社会データ算定基準 P240

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ データブック2023 該当箇所	
403-10	○	労働関連の疾病・体調不良	<p>a. すべての従業員について</p> <p>i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数</p> <p>ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数</p> <p>iii. 労働関連の疾病・体調不良の主な種類</p> <p>b. 従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について</p> <p>i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数</p> <p>ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数</p> <p>iii. 労働関連の疾病・体調不良の主な種類</p> <p>c. 疾病・体調不良のリスクを引き起こす危険性(ハザード)、次を含む</p> <p>i. どのようにこれらの危険性(ハザード)が決定されたか</p> <p>ii. これらの危険性(ハザード)のどれが、報告期間中、疾病・体調不良を引き起こしたのか、もしくは一因となったのか</p> <p>iii. 管理体系を使用して、これらの危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置</p> <p>d. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのか</p> <p>e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など</p>	<p>労働安全衛生・保安防災(基本的な考え方、目標・実績)</p> <p>安全成績</p>	<p>P198-200</p> <p>P234</p>
GRI404: 研修と教育 2016					
404-1		従業員一人あたりの年間平均研修時間	<p>a. 報告期間中に、組織の従業員が受講した研修の平均時間(次の内訳による)</p> <p>i. 性別</p> <p>ii. 従業員区分</p>	<p>教育関連時間</p> <p>グローバル人材の育成研修</p> <p>マネジメント力強化研修</p> <p>人材の育成・成長</p>	<p>P192</p> <p>P193</p> <p>P194</p> <p>P191-194</p>
404-2		従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	<p>a. 従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、対象と、提供した支援</p> <p>b. 雇用適性の維持を促進するために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了に伴うキャリア終了マネジメント</p>	<p>研修体系図</p> <p>SUMIKAラーニング・スクエア</p>	<p>P191</p> <p>P192</p>
404-3		業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	<p>a. 報告期間中に、業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合(男女別、従業員区分別に)</p>	<p>人事制度諸施策、人事制度の特徴</p>	<p>P176-177</p>
GRI405: ダイバーシティと機会均等 2016					
405-1	○	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	<p>a. 組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合</p> <p>i. 性別</p> <p>ii. 年齢層: 30歳未満、30歳~50歳、50歳超</p> <p>iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など)</p> <p>b. 次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合</p> <p>i. 性別</p> <p>ii. 年齢層: 30歳未満、30歳~50歳、50歳超</p> <p>iii. 該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など)</p>	<p>役員一覧</p> <p>基礎データ、DE&I推進</p>	<p>P67-69</p> <p>P226-229</p>
405-2	○	基本給と報酬総額の男女比	<p>a. 女性の基本給と報酬総額の、男性の基本給と報酬総額に対する比率(従業員区分別、重要事業拠点別に)</p> <p>b. 「重要事業拠点」の定義</p>	<p>平均月例賃金</p>	<p>P226</p>
GRI406: 非差別 2016					
406-1	○	差別事例と実施した救済措置	<p>a. 報告期間中に生じた差別事例の総件数</p> <p>b. 事例の状況と実施した措置。次の事項を含む</p> <p>i. 組織により確認された事例</p> <p>ii. 実施中の救済計画</p> <p>iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果</p> <p>iv. 措置が不要となった事例</p>	<p>苦情処理メカニズム</p>	<p>P166</p>

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ データブック2023 該当箇所	
GRI407: 結社の自由と団体交渉 2016					
407-1	○	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	a. 労働者の結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー。次の事項に関して i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. 結社の自由や団体交渉の権利行使を支援するため、組織が報告期間中に実施した対策	人権尊重 調達	P158-169 P170-175
GRI408: 児童労働 2016					
408-1	○	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a. 次の事例に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー i. 児童労働 ii. 年少労働者による危険有害労働への従事 b. 児童労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー（次の観点による） i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 c. 児童労働の効果的な根絶のために報告期間中に組織が実施した対策	人権尊重 調達	P158-169 P170-175
GRI409: 強制労働 2016					
409-1	○	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a. 強制労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー。次の事項に関して i. 事業所（製造工場など）およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策	人権尊重 調達	P158-169 P170-175
GRI410: 保安慣行 2016					
410-1	○	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	a. 組織の人権方針や特定の手順およびその保安業務への適用について正式な研修を受けた保安要員の割合 b. 保安要員の提供を受けている第三者組織に対して同様の研修要件を適用しているか否か	—	—
GRI411: 先住民族の権利 2016					
411-1		先住民族の権利を侵害した事例	a. 報告期間中に、先住民族の権利を侵害したと特定された事例の総件数 b. 事例の状況と実施した措置（次の事項を含める） i. 組織により確認された事例 ii. 実施中の救済計画 iii. 実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果 iv. 措置が不要となった事例	該当なし	—
GRI412: 人権アセスメント 2016					
412-1	○	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	a. 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所の総数とその割合（国別に）	人権デュー・ディリジェンス、 救済	P161-166
412-2	○	人権方針や手順に関する従業員研修	a. 人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を実施した総時間数 b. 人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を受けた従業員の割合	従業員の人権意識向上	P167
412-3		人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	a. 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約の総数と割合 b. 「重要な投資協定」の定義	人権尊重 A. 契約への人権条項の導入	P158-169 P164

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティデータブック2023該当箇所	
GRI413: 地域コミュニティ 2016					
413-1		地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	a. 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施(次のものなどを活用して)した事業所の割合 i. 一般参加型アプローチに基づく社会インパクト評価(ジェンダーインパクト評価を含む) ii. 環境インパクト評価および継続的モニタリング iii. 環境および社会インパクト評価の結果の公開 iv. 地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム v. ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画 vi. 広範なコミュニティ協議委員会や社会的弱者層を包摂する各種プロセス vii. インパクトに対処するための労使協議会、労働安全衛生委員会、その他従業員代表機関 viii. 正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス	グループ全拠点における安全確保への取り組み 地域との共生	P219 P225
413-2		地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	a. 地域コミュニティに対して著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所。次の事項を含む i. 事業所の所在地 ii. 事業所が及ぼす著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)	大規模自然災害への備え 保安防災(取り組み事例)	P202 P201-204
GRI414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016					
414-1		社会的基準により選定した新規サプライヤー	a. 社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合	取引先への取り組み	P172
414-2		サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	a. 社会的インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定したサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的) d. 著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	人権デュー・ディリジェンス、救済 取引先への取り組み	P161-166 P172
GRI415: 公共政策 2016					
415-1		政治献金	a. 組織が直接、間接に行った政治献金および現物支給の総額(国別、受領者・受益者別) b. 現物支給を金銭的価値に推計した方法(該当する場合)	—	—
GRI416: 顧客の安全衛生 2016					
416-1	○	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	a. 重要な製品およびサービスのカテゴリのうち、安全衛生インパクトの評価を改善のためにしているものの割合	製品の全ライフサイクルを通じたリスク評価およびリスク管理 製品安全上のリスク管理	P207 P207
416-2	○	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	a. 報告期間中に、製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	違反事例なし	—
GRI417: マーケティングとラベリング 2016					
417-1	○	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関して、組織が定める手順において、次の各事項の情報が求められているか否か i. 製品またはサービスの構成要素の調達 ii. 内容物(特に環境的、社会的インパクトを生じさせる可能性のあるもの) iii. 製品またはサービスの利用上の安全性 iv. 製品の廃棄と、環境的、社会的インパクト v. その他(詳しく説明のこと) b. 重要な製品およびサービスのカテゴリのうち、組織が定める手順の対象であり、手順の遵守評価を行っているものの割合	安定した品質の製品・サービスの提供 情報共有体制とコンプライアンスの徹底 化学品総合管理システム(SuCCeSS)の有効活用 安全性情報の提供 製品含有化学物質の情報伝達	P208 P208 P209 P209 P210

GRIスタンダード対照表

番号	重要と考える側面	開示事項	報告要求事項	サステナビリティ データブック2023 該当箇所	
417-2		製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	a. 製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	違反事例なし	—
417-3		マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	a. マーケティング・コミュニケーション(広告、宣伝、スポンサー業務など)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による i. 罰金または処罰の対象となった規制違反の事例 ii. 警告の対象となった規制違反の事例 iii. 自主的規範の違反事例 b. 規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	違反事例なし	—
GRI418: 顧客プライバシー 2016					
418-1		顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	a. 顧客プライバシーの侵害に関して具体化した不服申立の総件数。次の分類による i. 外部の当事者から申立を受け、組織が認めたもの ii. 規制当局による申立 b. 顧客データの漏洩、窃盗、紛失の総件数 c. 具体化した不服申立が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	該当なし	—
GRI419: 社会経済面のコンプライアンス 2016					
419-1	○	社会経済分野の法規制違反	a. 社会経済分野の法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる c. 相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた経緯	コンプライアンス 腐敗防止	P76-83 P84-86

TCFD対照表

本対照表は、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)が推奨する開示項目および当社媒体での該当箇所を示しています。

開示推奨項目	該当箇所		
	サステナビリティデータブック2023	ウェブサイトおよび関連する媒体	
【ガバナンス】 気候関連のリスクと機会に関する組織のガバナンスを開示する			
a) 気候関連のリスクおよび機会についての取締役会による監視体制	<ul style="list-style-type: none"> コーポレート・ガバナンス P53-70 気候変動対応体制 P103 	<ul style="list-style-type: none"> 有価証券報告書第142期【コーポレート・ガバナンスの状況等】 CDP気候変動2023(C1.1, C1.2) 	
b) 気候関連のリスクおよび機会を評価・管理する上での経営者の役割			
【戦略】 気候関連のリスクおよび機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす実際の影響と潜在的な影響について、その情報が重要な場合は開示する			
a) 組織が識別した、短期・中期・長期の気候関連のリスクおよび機会	<ul style="list-style-type: none"> リスクと機会 P104 シナリオ分析 P105-106 	<ul style="list-style-type: none"> 住友化学レポート2023 P37-38 有価証券報告書第142期【事業等のリスク】 CDP気候変動2023(C2.1, C3.2) CDP気候変動2023(C2.3, C3.3) CDP気候変動2023(C2.4, C3.4) CDP気候変動2023(C3.1, C3.5) 	
b) 気候関連のリスクおよび機会が組織の事業・戦略・財務計画に及ぼす影響			
c) 2°C以下シナリオを含む、さまざまな気候関連シナリオに基づく検討を踏まえた組織戦略のレジリエンス			
【リスク管理】 気候関連リスクについて、組織がどのように特定・評価・マネジメントするのかを開示する			
a) 組織が気候関連リスクを識別・評価するプロセス	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対応体制 P103 	<ul style="list-style-type: none"> 住友化学レポート2023 P37-38 	
b) 組織が気候関連リスクをマネジメントするプロセス	<ul style="list-style-type: none"> リスクと機会 P104 	<ul style="list-style-type: none"> CDP気候変動2023(C2.2) 	
c) 組織が気候関連リスクを特定・評価・マネジメントするプロセスが組織の総合的リスク管理にどのように統合されているか	<ul style="list-style-type: none"> シナリオ分析 P105-106 		
【指標と目標】 気候関連のリスクおよび機会を評価・マネジメントするために使用される指標と目標について、その情報が重要な場合は開示する			
a) 組織が、自らの戦略とリスクマネジメントに即して、気候関連のリスクおよび機会を評価する際に用いる指標	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル実現に向けたブランドデザイン P102 GHG排出量の推移と削減目標 (Scope1+2) P107 	<ul style="list-style-type: none"> 住友化学レポート2023 P41 	
「産業機動的な気候関連指標カテゴリ」(2021年10月改訂)			
GHG排出量	Scope1、2、3の絶対・原単位GHG排出量	<ul style="list-style-type: none"> GHG排出量の推移と削減目標 (Scope1+2, Scope3) P107-109 	<ul style="list-style-type: none"> CDP気候変動2023(C6.1, 6.2, 6.3)
移行リスク	移行リスクに対して脆弱資産または事業活動の量の範囲	<ul style="list-style-type: none"> リスクと機会 P104 シナリオ分析 P105-106 	<ul style="list-style-type: none"> CDP気候変動2023(C2.2, C2.3)
物理的リスク	物理的リスクに対して脆弱資産または事業活動の量の範囲	<ul style="list-style-type: none"> リスクと機会 P104 シナリオ分析 P105-106 	<ul style="list-style-type: none"> CDP気候変動2023(C2.2, C2.3)
気候関連の機会	気候関連の機会に伴う収益、資産、またはその他の事業活動の割合	<ul style="list-style-type: none"> シナリオ分析 P105-106 	<ul style="list-style-type: none"> CDP気候変動2023(C2.2, C2.4)
資本展開	気候関連のリスクと機会に向けて展開された設備投資、資金調達、または投資の金額	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル実現に向けた投資 P105 投資規模 P105 	<ul style="list-style-type: none"> 住友化学レポート2023 P38 CDP気候変動2023(C2.3, C2.4)
内部炭素価格	組織が内部で使用するGHG排出量1トンあたりの価格	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル実現に向けた投資 P105 	<ul style="list-style-type: none"> 住友化学レポート2023 P38 CDP気候変動2023(C4.3, C11.3)
報酬	気候変動への配慮に関連する経営幹部の報酬の割合	<ul style="list-style-type: none"> 役員報酬 P61-63 	<ul style="list-style-type: none"> CDP気候変動2023(C1.3a)
b) Scope1、2および当てはまる場合はScope3の温室効果ガス(GHG)排出量と、その関連するリスクの開示	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費量および温室効果ガス排出量 (Scope1、2、3) P108-109 シナリオ分析 P105-106 	<ul style="list-style-type: none"> 住友化学レポート2023 P39 住友化学レポート2023 P41 	
c) 気候関連のリスクと機会をマネジメントするために組織が使用する目標、及び目標に対する実績についての説明	<ul style="list-style-type: none"> 指標と目標(リスク) P107-109 指標と目標(機会) P110 「責務」に対する具体的な取り組み P111-113 「貢献」に対する具体的な取り組み P113-115 	<ul style="list-style-type: none"> 住友化学レポート2023 P41-42 	

住友化学

 住友化学株式会社

お問い合わせ

住友化学株式会社
サステナビリティ推進部
〒103-6020
東京都中央区日本橋2丁目7番1号 東京日本橋タワー
Tel: 03-5201-0210

www.sumitomo-chem.co.jp